

すこやか勝山 健康づくりプラン

第3次勝山市健康増進計画書



平成27年3月

勝山市

はじめに

生涯にわたりいきいきと自分らしく暮らして行けることは、市民に共通する願いです。

本市では、少子高齢化が進み、子どもから大人まであらゆる世代が、生活習慣病予防など健康づくりに積極的に取り組むことができる環境を整備していく事が重要な課題となっています。

このような中、平成22年に第2次勝山市健康増進計画を策定し、健康づくり施策の充実を図ってまいりました。平成23年には、第5次勝山市総合計画が策定されました。

第3次勝山市健康増進計画は、第5次勝山市総合計画と整合性をとり、多様な市民ニーズやそれに対応した施策を見直し、健康指標と目標値を設定して策定したものです。

計画の推進にあたっては、市民一人ひとりが自分の健康に関心を持ち、主体的に健康管理を実践していくこと、「自分の健康は自分でつくり守る」という意識を持つこと、地域ぐるみで健康づくりに取り組むことが重要です。

この計画をもとに、本市が“誰もが安心して暮らせる人にやさしいすこやかなまち”となる事を目指して、より一層、子どもから高齢者まで生涯にわたる健康づくりを家庭、地域、関係機関、行政が連携して取り組んでまいります。

最後に、この計画策定にあたり、地域保健医療推進審議会の委員の皆様ならびに関係機関の方々、アンケート調査にご協力いただきました市民の皆さまに心から感謝申し上げます。

平成27年3月

勝山市長 山岸 正裕

～すこやか勝山 健康づくりプラン～

（第3次健康増進計画）

第1章	計画策定の概要	
	1 策定の背景と目的・・・・・・・・・・・・・・・・	1
	2 第2次健康増進計画の成果・・・・・・・・・・	1
	3 第3次健康増進計画策定までの経緯・・・・	2
	4 健康増進計画の位置づけ・・・・・・・・・・	4
第2章	健康に関する勝山市の概況・・・・・・・・・・	5
第3章	健康づくりの目標と計画	
	1 目標体系図・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1 1
	2 市民行動目標（すこやか勝山12か条）・・・	1 2
	3 健康づくり目標と取り組み・・・・・・・・・・	1 4
	4 生涯にわたる主な保健事業・・・・・・・・・・	2 5
	5 健康増進計画の推進体制と評価・・・・・・・・	2 6
資料編	第2次健康増進計画の主な結果・・・・・・・・	3 1
	各期における5年間の評価・・・・・・・・・・	3 4
	各期の現状・・・・・・・・・・・・・・・・・・	4 6
	食育アンケート抜粋・・・・・・・・・・・・・・・・	1 0 5
	地域福祉計画アンケート2013健康B抜粋・・	1 1 0
	用語説明・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1 3 4

第1章 計画策定の概要

1 策定の背景と目的

生涯を通じていつまでも健やかにいきいきと暮らすことができることは誰もが願うところです。近年、食生活、運動などの健康的な生活習慣の獲得など、健康に対する市民の意識が高まってきています。

勝山市では、「健康長寿のまち勝山」を目指して、市民・地域・行政が協力し、平成22年3月に策定した「第2次勝山市健康増進計画書」に基づき、健康寿命の延伸や生活の質の向上を目的とした健康づくりを進めてきました。

こうした中、健康状態を示す平均寿命は高い水準を示していますが、勝山市においても急速な少子高齢化や生活習慣の変化等により疾病構造が変化し、がん、虚血性心疾患、脳血管疾患、糖尿病等の生活習慣病の割合が増加しています。

生活習慣病の増加は、介護負担や医療費等の社会的負担の増大にもつながります。誰もが生涯を通じて安心して暮らせる社会の実現のためには、一人ひとりの健康づくりの推進とともに、それを支える社会環境の整備が必要です。

また今後は、生活習慣病の予防、生活習慣に関連する介護予防の取り組みがなお一層重要となり、個人、地域、行政、各関係機関がそれぞれの立場で健康づくりを推進していくことが重要です。このことを踏まえ、「第3次健康増進計画」では、「誰もが安心して暮らせる人にやさしいすこやかなまちづくり」「健康のまち勝山の実現」を目指していきます。

2 第2次健康増進計画の成果

- ① 「勝山市福祉健康センターすこやか」が地域に定着し、定例的な健康教育・相談を通して、乳幼児から高齢者まで、保健事業の参加者が増加した。
- ② がん検診の個別化やクーポン券の送付により受診率が向上し、積極的にがんの早期発見に取り組んだ。
- ③ 市民が自主的に運動に取り組めるよう健康チャレンジ事業を実施し、ウォーキングを通じた健康づくりを推進した。
- ④ 市営温水プールに健康トレーニング機器を設置し、市民の自主的な健康づくりを支援した。
- ⑤ ストレス相談会を定期的に開催し、日頃の悩みやストレスについて専門家に相談できる体制ができた。
- ⑥ 妊婦健診項目の増加や5歳児健診を新たに実施するなど、母子保健事業を充実した。
- ⑦ 保健推進員、食生活改善推進員など地区組織と連携したさまざまな保健事業を展開した。
- ⑧ 新型インフルエンザ等対策行動計画を策定した。
- ⑨ 福井勝山総合病院での分娩再開を目指し、出産支援連携体制の利用促進を図るために奨励金を交付するなど、支援を充実した。
- ⑩ 勝山市の医療の現状を周知し、区長会を中心に奥越2次医療圏の存続に向けて署名活動を行うなど、地域医療を守る市民の意識が高まった。

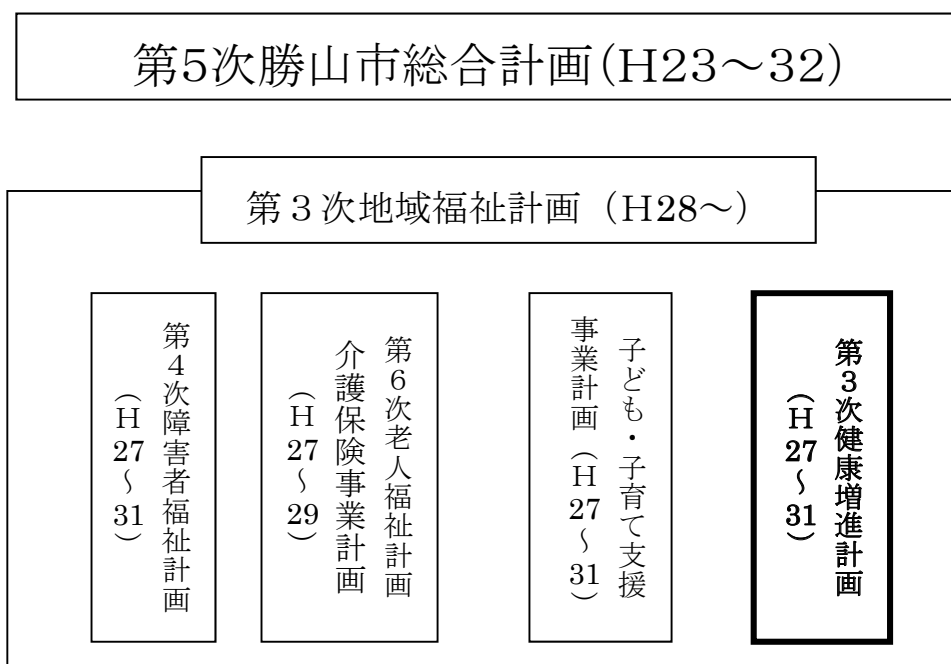
3 第3次健康増進計画策定までの経緯

年月	勝山市	福井県	国
昭和53年			第1次国民健康づくり対策
昭和58年2月			老人保健法施行
昭和63年3月	第1次保健計画	福井県保健医療計画	第2次国民健康づくり対策 アクティブ80ヘルスプラン
平成5年		第2次福井県保健医療計画	
平成6年3月	第2次保健計画 老人福祉計画		
平成8年		ふくいっ子エンゼルプラン	
平成9年	母子保健計画		
平成10年3月		第3次福井県保健医療計画	
平成11年3月	栄養改善計画	福井県アクティブ90 ヘルスプラン	
平成12年3月	第3次保健計画 高齢者きらめきプラン 〔 老人保健福祉計画 介護保険事業計画〕		第3次国民健康づくり対策 21世紀における国民健康づくり運動（健康日本21） 21世紀初頭における母子保健の国民運動計画（すこやか親子21）
平成13年		第2次ふくいっ子エンゼルプラン	
平成15年3月	第2次高齢者 きらめきプラン 〔 老人保健福祉計画 介護保険事業計画〕	第4次福井県保健医療計画 第4次奥越地域保健医療計画	
平成15年5月			健康増進法施行
平成16年3月		元気な福井の 健康づくり応援計画	
平成17年3月	第4次保健計画 （健康増進計画）	元気な子ども・子育て応援計画	医療制度改革大綱
平成18年3月	第3次高齢者 きらめきプラン 〔 老人保健福祉計画 介護保険事業計画〕		医療制度改革関連法成立 老人保健法から高齢者の医療の確保に関する法律へ改正
平成19年		がん対策推進計画	がん対策基本法
平成20年3月		第5次福井県保健医療計画 元気な福井の健康づくり応援計画（改定版）	

平成21年	第4次高齢者 きらめきプラン 〔 老人保健福祉計画 介護保険事業計画		すこやか親子21実施期間 延長（2006～2014）
平成22年3月	第2次健康増進計画	第2次元気な子ども・子育て応援 計画	
平成25年3月		第3次元気な福井の健康づくり応 援計画 第6次福井県医療計画	第4次国民健康づくり運動 健康日本21（第2次）
平成27年3月	第3次健康増進計画		すこやか親子21（第2次）

4 健康増進計画の位置づけ（各計画との体系図）

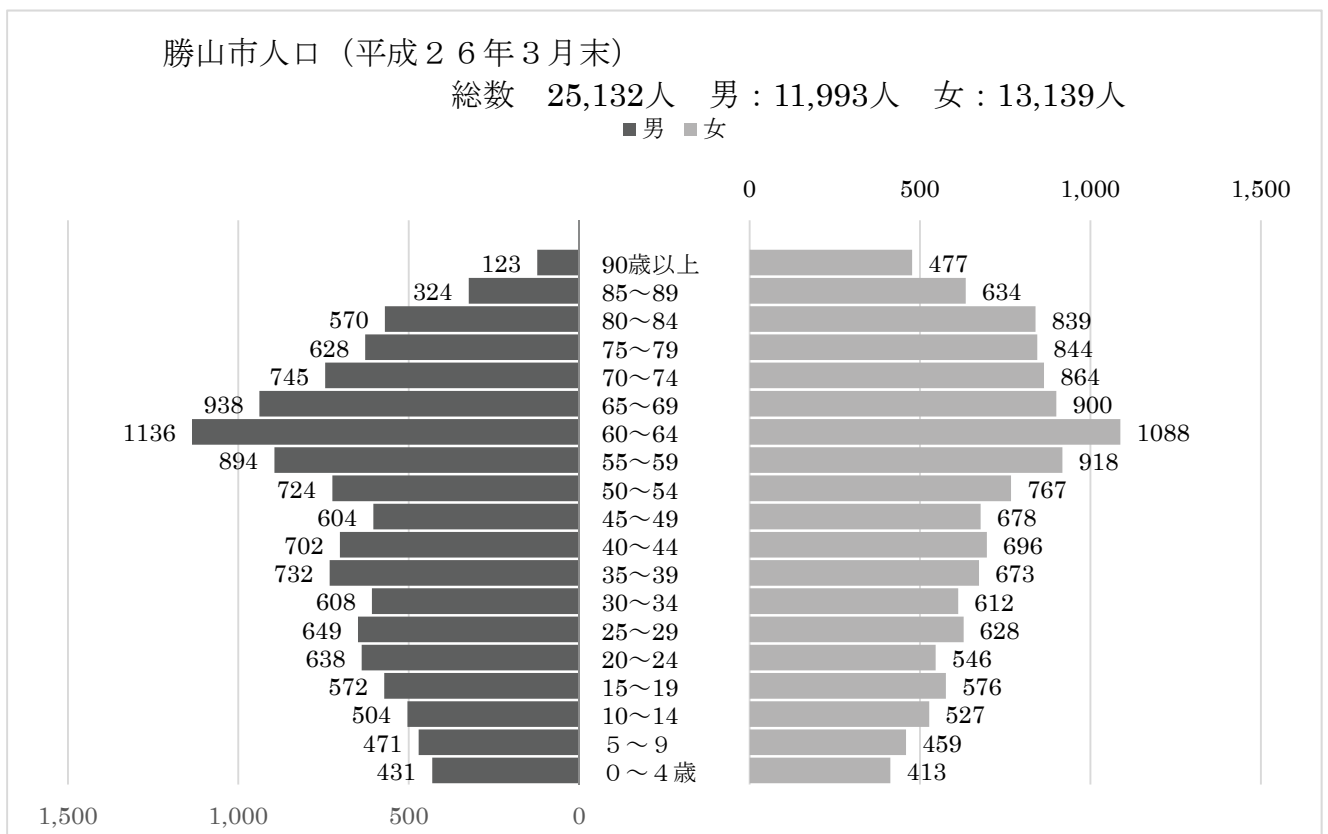
「第3次健康増進計画」は、「第2次健康増進計画」の評価と今後の課題を見直し、平成27年度から5年間の目指すべき健康づくりの姿を定めたものです。「健康日本21」や「元気な福井の健康づくり応援計画」をふまえ、また、行政運営指針である「勝山市総合計画」をはじめ、少子高齢化における課題に対応するための「子ども・子育て支援事業計画」や「老人福祉計画・介護保険事業計画」および地域福祉の充実と推進を目指す「地域福祉計画」と整合性を持ちながら、乳幼児から高齢者まで市民の健康づくりを推進することを目指して策定しました。



第2章 健康に関する勝山市の概況

- ・人口は減り、少子高齢化が進む
- ・核家族化が進み、高齢者の世帯が増える
- ・高血圧と糖尿病で治療中の人が多い
- ・60歳代から治療中の人が多く、医療費が高くなる
- ・要介護の原因疾患は脳卒中、骨折となっている
- ・脳梗塞や糖尿病による死亡率は全国平均より高くなっている

■勝山市の人口

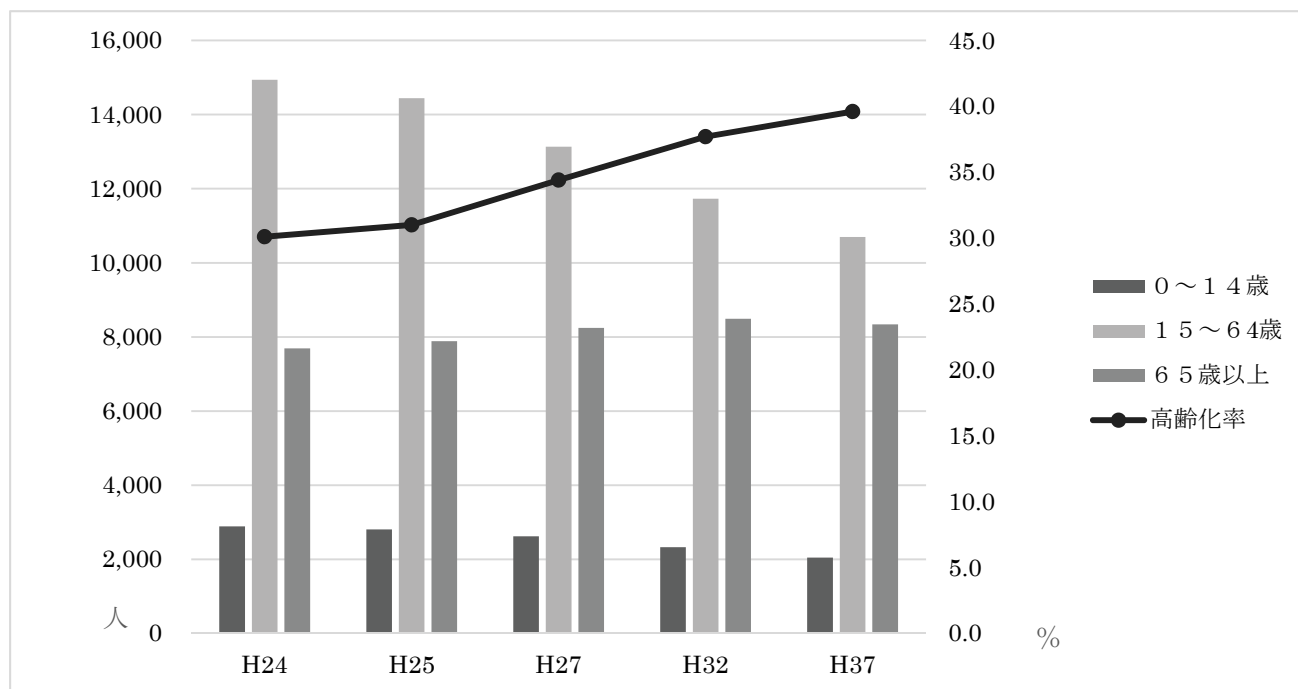


団塊の世代：昭和22～24年生まれ（64～66歳）

第2次ベビーブーム世代：昭和46～49年生まれ（39～42歳）

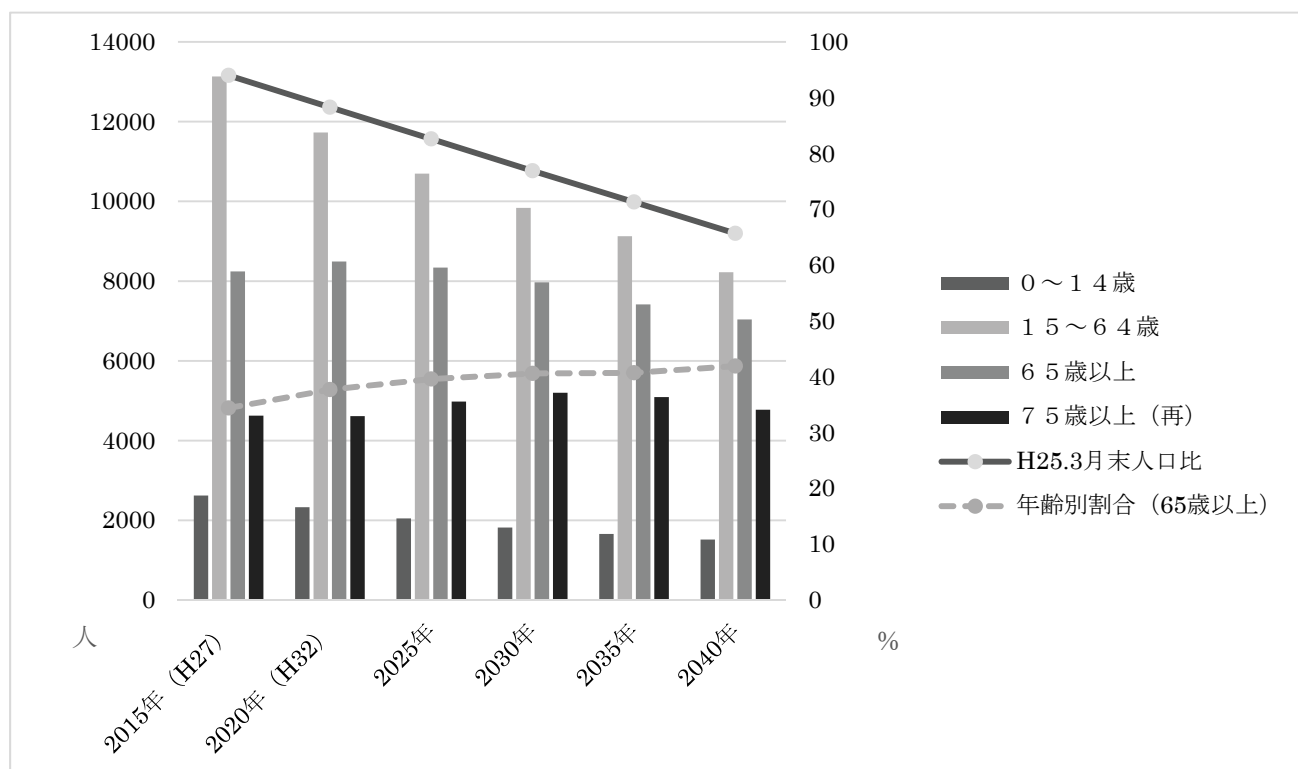
（資料：住民基本台帳）

■勝山市の人口推計



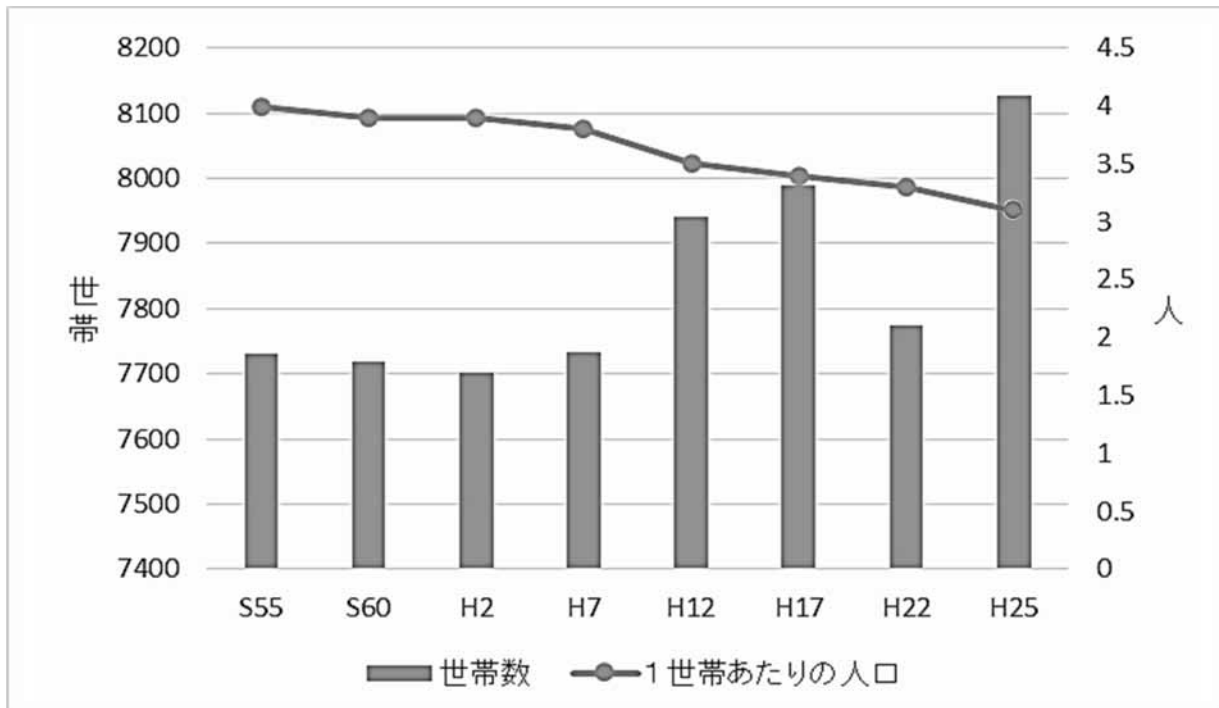
(資料：H25 まで年度末住民基本台帳 H27 以降日本人口問題研究所資料)

■2040年までの人口推計



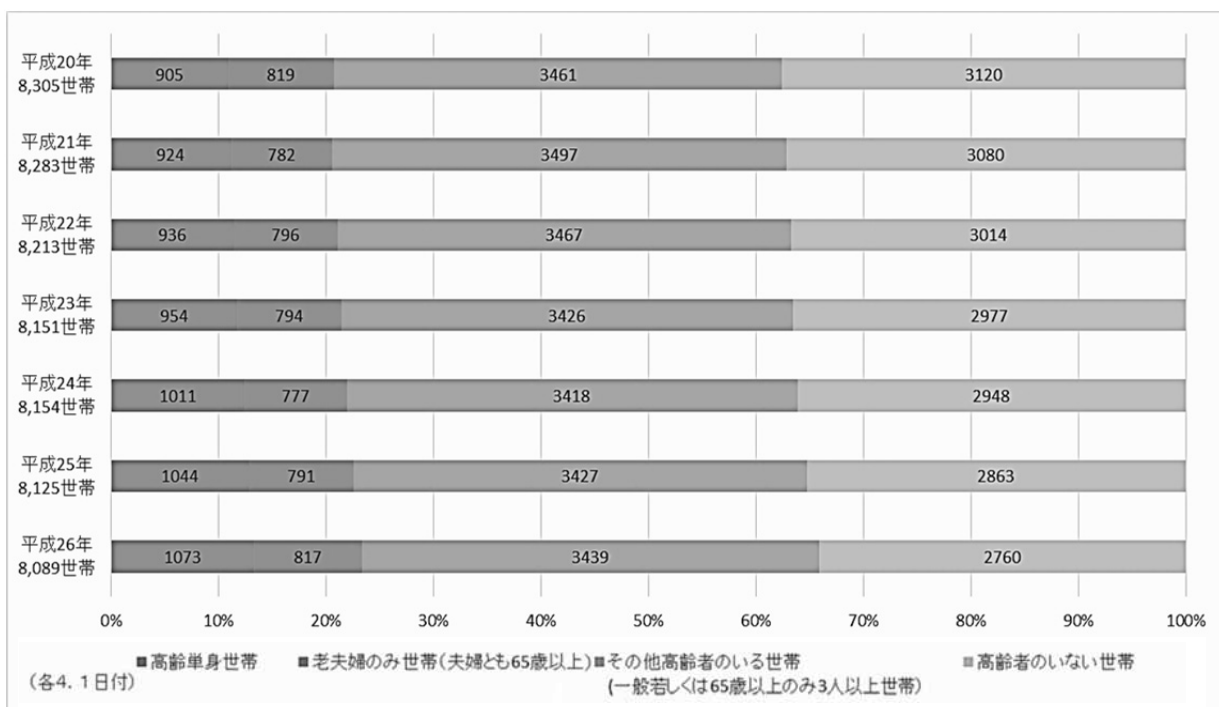
(資料：日本人口問題研究所)

■世帯数と1世帯あたりの人口



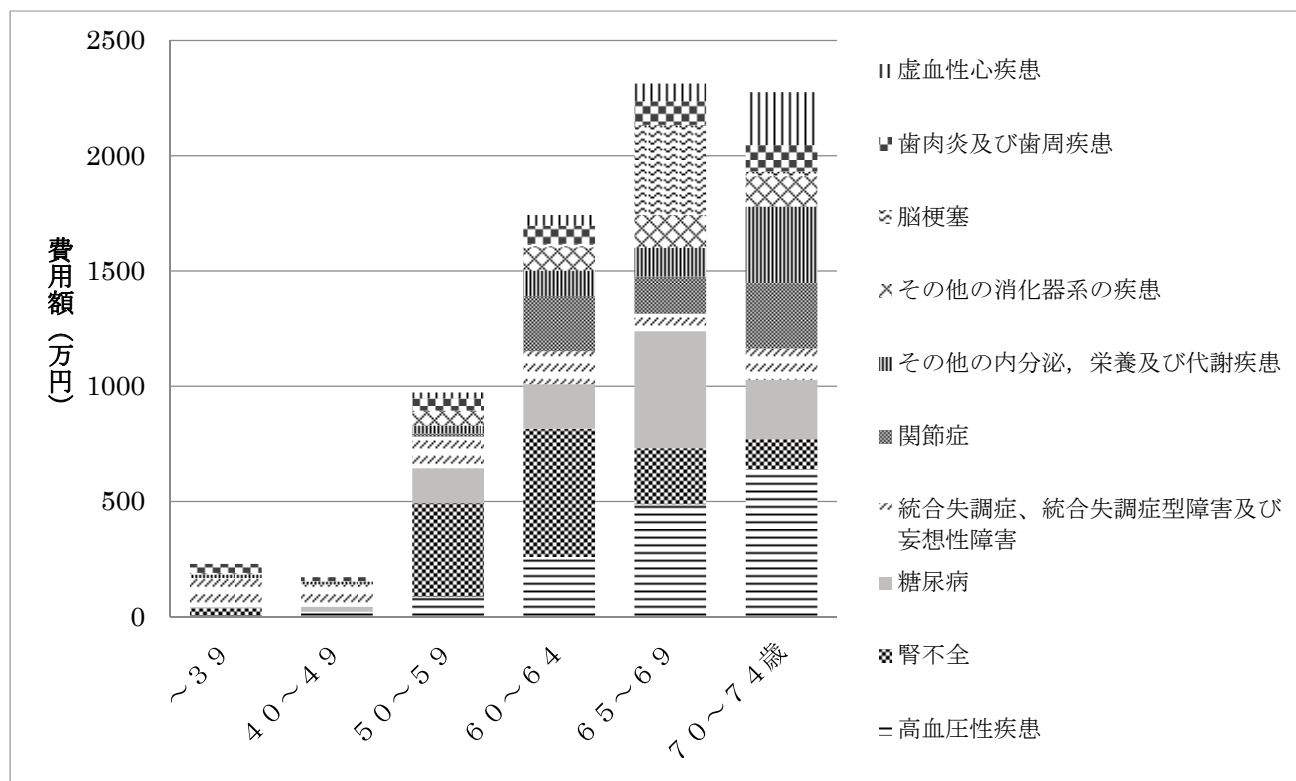
(資料：住民基本台帳)

■高齢者の世帯推移



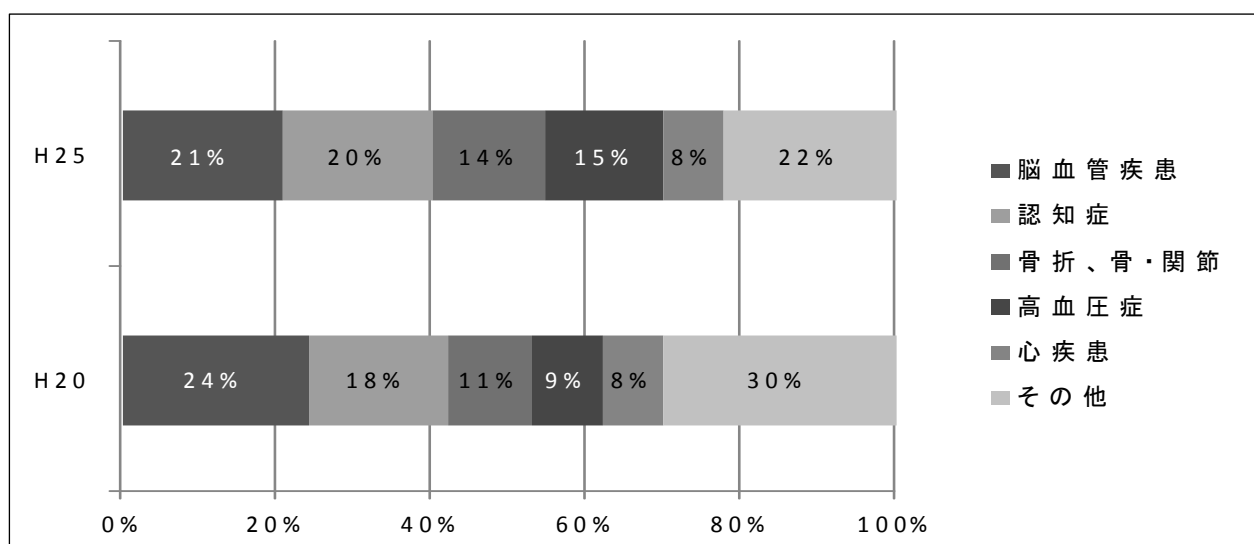
(資料：高齢者福祉基礎調査、H26. 4. 1 住民基本台帳)

■主要疾病の費用額



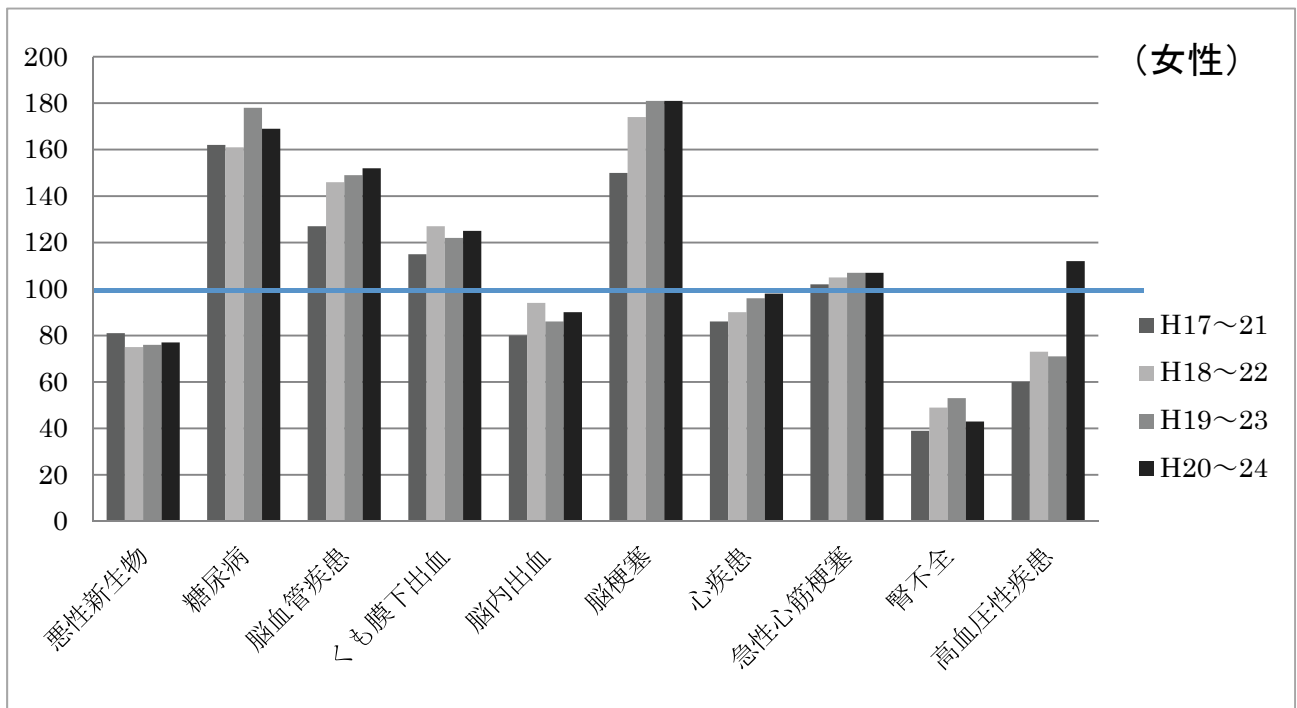
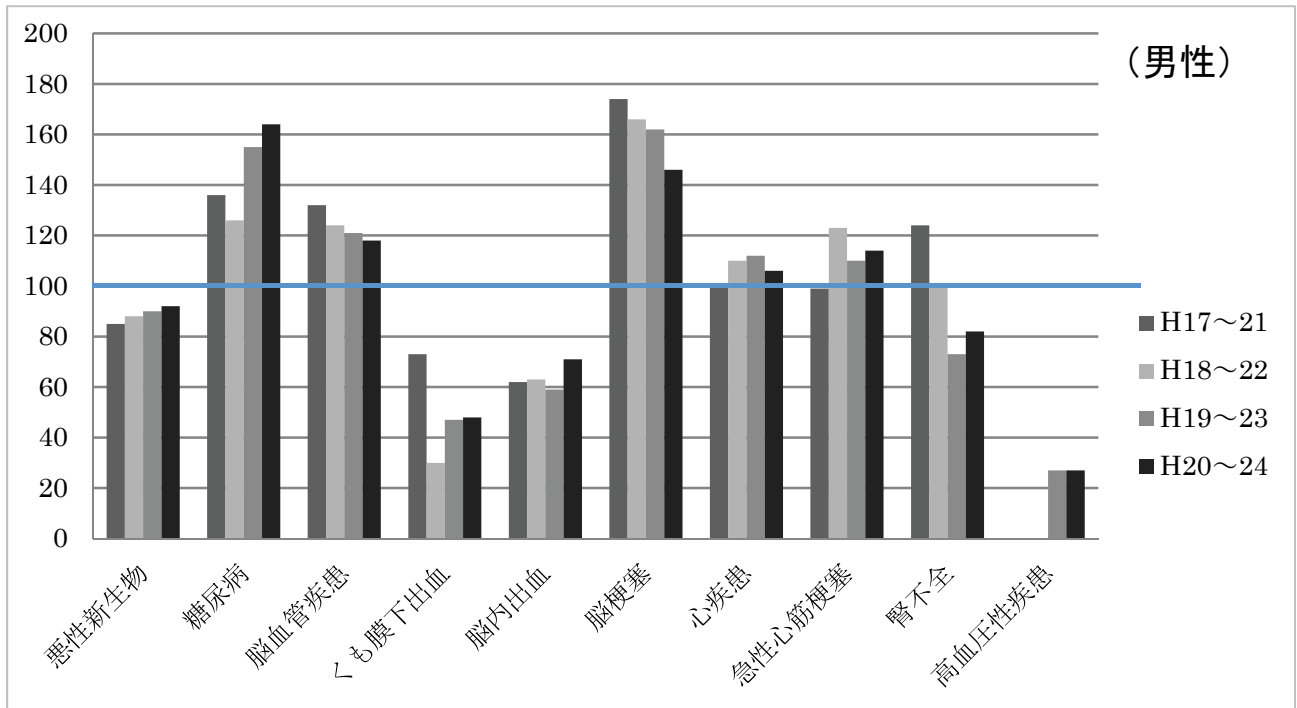
（資料：勝山市国民健康保険 H25.5月診療分）

■要介護認定の原因疾患



（資料：平成20-25年度地域包括支援センター業務概要）

■疾患別5年間標準化死亡比



(資料：福井県)

標準化死亡比：全国の平均を 100 とし、100 以上は死亡率が高く、100 以下は死亡率が低い

公共施設及び保健医療福祉に関する施設など (平成26年4月1日現在 健康長寿課調べ)

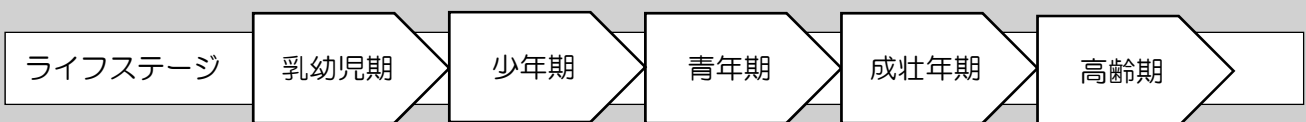
■健康福祉関係施設		■医療関係施設の推移			
勝山市福祉健康センター「すこやか」	1		病院	一般診療所 (保健所)	歯科診療所
勝山市立保育園	3				
私立保育園	8	H21	2	20	9
児童センター・館・ホール・クラブ	10	H22	2	17	9
障害者福祉施設	3	H23	2	15	9
市営温水プール	1	H24	2	14	8
子育て支援センター	1	H25	2	14	8
■介護関係施設		■教育文化関係施設			
地域包括支援センター「やすらぎ」	1	幼稚園			2
指定地域密着型サービス事業所	7	勝山市子どもセンター			1
指定介護老人福祉施設	2	勝山市立小学校			9
介護老人保健施設	3	勝山市立中学校			3
指定介護療養型医療施設	1	奥越特別支援学校			1
デイサービスセンター	7	勝山県立高等学校			1
デイケアセンター	3	勝山市立公民館			10
訪問看護事業所	4	勝山市立図書館			1
訪問介護事業所	4	勝山市民会館			1
訪問入浴介護事業所	2	勝山市教育会館			1
指定居宅介護支援事業所	10	勝山市勤労婦人センター			1
■体育関係施設		はたや記念館 ゆめおーれ勝山			1
勝山市営体育館	1	白山平泉寺歴史探遊館まほろば			1
勝山市勤労青少年体育館	1	かつやま子どもの村小学校			1
B&G 財団勝山海洋センター	1	かつやま子どもの村中学校			1
林業者健康トレーニングセンター	1	■福利厚生施設			
勤労婦人センター体育館	1	勝山温泉センター水芭蕉			1
勝山市弓道場	1	ふれあい会館			1
勝山市武道館	1	東山いこいの森			1
勝山市長山公園グラウンド	1	岩屋オートキャンプ場			1
弁天緑地グラウンド	1	■その他の施設等			
あさひ公園グラウンド	1	勝山市民活動センター			1
勝山温泉センターテニスコート	1	勝山市滞在型コンベンション施設「勝山ニューホテル」			1
北部中学校グラウンドナイター	1	勝山市消費者センター			1
福井県立クレイ射撃場	1	勝山市長尾山総合公園			1
長尾山総合公園クロスカントリーコース	1				

第3章 健康づくりの目標と計画

- 1 目標体系図 健康増進計画は、「自分の健康は自分でつくり守る」ことを目指した、健康づくりの目標とその実現のための方策を定めた計画です。この計画では、行政機関をはじめ、市民、地域、企業や関係団体等が連携し、各種施策に積極的に取り組んでいきます。

勝山市総合計画

- (大項目) 誰もが安心して暮らせる人にやさしいすこやかなまちづくり
(中項目) 健康のまち勝山の実現



(1) 良い生活習慣の実践による健康づくり

- ① 食生活「家族ぐるみで食習慣を見直し、健康に配慮した食生活を実践する」
- ② 運動（ウォーキング）「ウォーキングなど健康のための運動をする」
- ③ 健診（検診）「健診（検診）を受けて自己管理する」
- ④ 歯と口「歯科健診を受けて歯と口の健康を保つ」
- ⑤ アルコール「アルコールに対して正しい知識を身につけ、適正飲酒を心がける」
- ⑥ たばこ「たばこを吸う人を減らし、たばこによる健康被害を減らす」
- ⑦ 睡眠・休養・こころ「生活リズムを整え、休養をとりストレスと上手く付き合う」

(2) 次世代を担う子どもの健康づくり

「安心して妊娠・出産・子育てができ、子どもが健やかに成長できる」

(3) 健康を支える環境

- ① 人材・地区組織育成「地域と協同、連携による健康づくりを推進する」
- ② 感染症対策「感染症を予防し、感染拡大を防ぐ」
- ③ 医療体制「安心して地域で医療を受けられる」

2 市民行動目標

すこやか勝山 12か条

第1条 かかりつけ医をもとう

日頃から、子どもから大人まで日常的な診療や健康管理をしてくれる、顔なじみのかかりつけ医を持つことが大切です。健診結果など気軽に相談しましょう。



第4条 受けよう 健診・がん検診

乳幼児健診、妊婦健診、成人の健康診査やがん検診などを定期的に受け、健康管理に努めましょう。



第2条 さあ始めよう 禁煙生活

自分の健康を守り、周囲の人の健康被害を防ぐため、禁煙にチャレンジしませんか？ 禁煙外来や禁煙サポートなどの利用も有効です。

特に、子どもや妊婦の前では禁煙しましょう。



第5条 こまめに動こう 始めよう ウォーキング

生活習慣病になるリスクを下げるためにこれまでより 毎日 10 分多く歩きましょう。継続的な運動は、生活習慣病の予防やストレス解消にも効果的です。テレビやゲームは時間を決めましょう。



第3条 しっかり睡眠、ゆっくり休養、減らそうストレス

まずは、早寝・早起きを心がけて、1 日のうちどこかでリラックスできる時間を持ちましょう。

自分のストレス状態をチェックし、相談窓口を利用しましょう。



第6条 1日3回 歯を磨こう

80 歳で 20 本以上自分の歯を残す「8020」を目指して、お口の中を清潔に保ちましょう。

食後すぐの歯磨きが大切です。定期的な歯科健診も忘れずに！



第7条 地域の健康づくり活動に参加しよう

地域の健康づくりグループに参加することで、健康増進・体力アップしてみませんか。

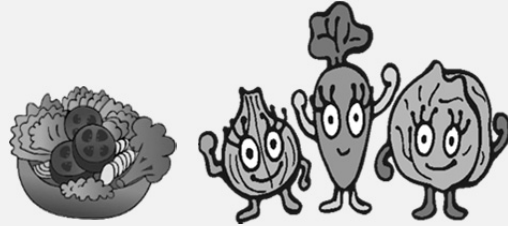
地区主催の運動会や健康講座に積極的に参加し健康づくりの輪を広げましょう。



第10条 食事や間食は時間を決め 毎食食べよう 野菜料理

朝食で元気な1日を始めましょう。

野菜料理は1日5皿を目標とし、毎食野菜を食べることで、生活習慣病の予防につながります。家族や仲間と楽しく食事をしましょう。



第8条 つくろう 週2回の“休肝日”

適正飲酒を心がけ、週2回の休肝日は健康のために大事です。未成年や妊産婦の飲酒は絶対にしないようにしましょう。



第11条 外から帰ったら、うがい手洗い

インフルエンザ・風邪・ノロウイルスなどの感染予防は「うがい手洗い」が効果的です。外出後、調理や食事の前、咳やくしゃみをした後もこまめに手洗いしましょう。



第9条 声かけあい 地域で見守る子どもの成長

子どもの健やかな成長発達を確認するため、乳幼児健診を受けることが大切です。育児は夫や家族知人の協力を得るとともに、家族みんなで地区活動にも参加しましょう。子育て中の母親が孤立しないよう、地域で見守り支援しましょう。



第12条 毎月21日は健康の日

体重や血圧、便通、食欲、睡眠、治療状況など家族の健康を月に1回、家族で確認しましょう。

特に体重や血圧が気になる方は、毎日の変化を「測る、記録する」ことで自分の体と生活を振り返ることができます。



3 健康づくり目標と取り組み

(1) 良い生活習慣の実践による健康づくり

① 食生活

◆課題◆ 食事内容や食習慣を見直し健康のために良い食生活の推進が必要

乳幼児期	・乳幼児期から栄養バランスの良い食事を1日3回食べる習慣の確立を図る ・おやつの内容を配慮し、時間と回数を決めて与えるよう指導する
少年期	・規則正しい食習慣を身につけるための食育を推進する
青年期	・1日3回バランスの良い食事をする習慣づけをする
成壮年期	・夕食および間食の量や内容、食べ方の食習慣について、知識の普及と個人への支援をする
高齢期	(前期)・健康維持、病気をコントロールするための食生活について、知識の普及と個人への支援をする (後期)・病気の悪化を防ぐための食生活について、知識の普及と個人への支援をする

◆目標◆ 家族ぐるみで食習慣を見直し、健康に配慮した食生活を実践する

評価指標	現状値	目標値	備考
おやつの時間と回数を決めて食べる幼児の割合を増やす	73% (H25)	90% (H30)	3歳児健診問診
朝食を毎日食べる小学生の割合を増やす	81.6% (H25)	90% (H30)	地域福祉計画住民意識調査 2013
夕食後の間食をする人の割合を減らす	13.3% (H24)	10% (H29)	勝山市国民健康保険特定健診問診
毎食野菜料理を食べていない人を減らす	17.3% (H25)	10% (H30)	地域福祉計画住民意識調査 2013

◆取り組み◆

自助《各自が取り組むこと》	共助《地域が取り組むこと》	公助《市等が取り組むこと》
・朝食を食べる ・夕食及び間食について見直す ・毎食野菜料理を食べる ・家族と一緒に食事を摂る	・料理教室等の開催により、健康を考えた食習慣について啓発する	・良い食習慣や健康に配慮した食事の実践ができるよう、健康教育や広報等により知識の普及啓発、支援する

(1) 良い生活習慣の実践による健康づくり

② 運動（ウォーキング）

◆課題◆ 健康づくりのため、日常で取り組みやすいウォーキングなどの推進が必要

乳幼児期	・歩く事の大切さを普及啓発する
少年期	・安全に外遊びや運動ができる機会を確保する ・生涯にわたり継続的に運動に親しめるよう意識づけと運動の機会を増やす
青年期	・日常生活での活動量を増やすことへの啓発や習慣づけをする
成壮年期	・ウォーキングによる積極的な健康づくりの普及と継続を支援する
高齢期	(前期)・ウォーキングなどにより体力を維持向上させるために運動の機会を確保する (後期)・散歩など自分に合った運動を行うよう支援する

◆目標◆ ウォーキングなど健康のための運動をする

評価指標	現状値	目標値	備考
1回30分以上の軽く汗をかく運動を週2日以上、1年以上実施している人の割合を増やす	34.3% (H24)	50% (H29)	勝山市国民健康保険特定健診問診
日常生活の活動量や運動量を増やすためにウォーキングやラジオ体操をしている人の割合を増やす	26.2% (H25)	50% (H30)	地域福祉計画住民意識調査 2013
こまめに動き、日常生活で活動量を増やすよう心がけている人の割合を増やす	64% (H25)	80% (H30)	地域福祉計画住民意識調査 2013

◆取り組み◆

自助《各自が取り組むこと》	共助《地域が取り組むこと》	公助《市等が取り組むこと》
・ウォーキングなどの運動や日常生活での活動量を増やす ・体を使った遊びや運動をする ・テレビやゲームは時間を決める	・子どもが運動したり遊べる場所と機会を確保する	・運動意識向上のための普及啓発をする ・ウォーキングを普及する

(1) 良い生活習慣の実践による健康づくり

③ 健診（検診）

◆課題◆ 各期に必要な健診（検診）を受け、病気の早期発見につなげることが大切

健診を受けることで自分の体の状態を知り、病気の重症化を防ぐための行動がとれるよう、支援が必要

乳幼児期	・子どもの成長発達を確認するため、保護者に乳幼児健診の必要性について普及啓発する
少年期	・学校健診の結果、家庭や関係機関と連携し適切な事後指導を実施する
青年期	・20代からの子宮頸がん検診受診について普及啓発する
成壮年期	・健康管理として、毎年がん検診・特定健診・特定保健指導を受けるよう啓発する ・若い年代から健康管理ができるよう情報提供する
高齢期	(前期)・毎年がん検診・特定健診・特定保健指導を受けるよう啓発する (後期)・後期高齢者健診を受けかかりつけ医と相談しながら健康管理ができるよう支援する

◆目標◆ 健診（検診）を受けて自己管理する

評価指標	現状値	目標値	備考
乳児健診の受診率を上げる	96.2% (H25)	100% (H30)	健康長寿課
20代の子宮頸がん検診受診者数を増やす	109名 (H25)	200名 (H30)	健康長寿課
特定健診の受診率を上げる	32.6% (H24)	50% (H29)	勝山市国民健康保険特定健診
がん検診の受診率を上げる (40歳以上69歳未満)	44.3% (H25)	50% (H30)	健康長寿課

◆取り組み◆

自助《各自が取り組むこと》	共助《地域が取り組むこと》	公助《市等が取り組むこと》
・自分の体に関心を持ち、特定健診やがん検診を受ける ・20代から2年に1回子宮頸がん検診を受ける ・各乳幼児健診を受ける ・体重を測り、健康管理をする ・高血圧を予防、血圧の自己管理をする ・治療中であっても、生活管理や服薬管理をする	・地区の集まりや友達間で健診について学ぶ機会を持つ	・健診（検診）受診及び精検率の向上の知識啓発と受診勧奨をする ・20代の子宮頸がん検診の受診勧奨をする ・正しい血圧の測り方の知識を普及する ・糖尿病の重症化からの透析を防ぐ ・脳卒中を早期発見するための「FAST」を普及する

(1) 良い生活習慣の実践による健康づくり

④ 歯と口

◆課題◆ 虫歯や歯周病を予防するために、正しい口腔ケアと歯科健診を受けることの必要性についての知識の普及が必要

乳幼児期	・乳幼児期から歯みがき習慣を確立するための知識の普及と情報提供をする
少年期	・正しい歯みがき等の口腔衛生習慣を確立するために一貫した歯科保健指導を実施する
青年期	・歯の健康についての自己管理ができるよう支援する ・妊娠中からの歯の健康についての知識を普及啓発する
成壮年期	・歯周疾患について情報提供し、定期的に歯科健診を受ける必要性について普及啓発する
高齢期	・各自が自分に見合った口腔ケアが行えるよう、知識を普及する

◆目標◆ 歯科健診を受けて歯と口の健康を保つ

評価指標	現状値	目標値	備考
3歳児のむし歯の保有率を減らす	17.0% (H25)	15.0% (H30)	3歳児健診
仕上げみがきをする人の割合を増やす	81.0% (H25)	85.0% (H30)	1歳6か月児健診での歯のアンケート
毎食後歯みがきをする人の割合を増やす	43% (H25)	50% (H30)	地域福祉計画住民意識調査 2013
1歳6か月児健診での保護者の歯科健診の受診率を増やす	60.8% (H25)	70.0% (H30)	1歳6か月児健診での保護者の歯科健診

◆取り組み◆

自助《各自が取り組むこと》	共助《地域が取り組むこと》	公助《市等が取り組むこと》
・歯の健康への意識を高め、虫歯、歯周疾患の治療、予防に努める ・歯周病を予防するため、歯科健診を受ける ・食事の後は歯みがきをする ・規則正しい時間に食事をする ・子どもの虫歯を発見したら、早期受診・治療させる ・正しい歯みがきの方法を知る	・歯の健康に及ぼす影響について、知識を普及啓蒙する	・幼児期の虫歯予防のための健診およびフッ素塗布を継続する ・1歳6か月児健診での保護者に対する歯科健診を継続する ・早期受診・早期治療のための知識の普及をする ・保育園・幼稚園でのフッ素洗口を実施する ・歯ブラシ・糸ようじなどを使用し正しい口腔ケアの知識を啓発する

(1) 良い生活習慣の実践による健康づくり

⑤ アルコール

◆課題◆ アルコールの正しい知識を持ち、適正飲酒ができる人を増やす取り組みが必要

乳幼児期	・保護者に対し、授乳期の飲酒の害について知識を普及する
少年期	・未成年の飲酒が心身に及ぼす影響について本人と保護者への普及啓発をする
青年期	・妊娠中の飲酒の胎児への影響等の情報提供・指導をする
成壮年期	・休肝日や適正飲酒について啓発する
高齢期	・体調に応じた、適正飲酒についての知識を普及する

◆目標◆ アルコールに対して正しい知識を身につけ、適正飲酒を心がける

評価指標	現状値	目標値	備考
未成年者の飲酒をなくす	26.4% (H25)	0% (H30)	地域福祉計画住民意識調査 2013
妊娠中の飲酒をなくす	1.7% (H25)	0% (H30)	妊娠届け時のアンケート
1日あたりの飲酒量が1合未満の人の割合を増やす	28.9% (H24)	35% (H29)	勝山市国民健康保険特定健診問診

◆取り組み◆

自助《各自が取り組むこと》	共助《地域が取り組むこと》	公助《市等が取り組むこと》
・適正飲酒や休肝日を持つ ・未成年者に飲酒をすすめない ・未成年の飲酒、大人の過度な飲酒は有害であることを知る ・妊娠中及び授乳中は飲酒をしない	・地域の中でアルコールの正しい知識の普及を行う ・無理にアルコールをすすめない	・適正飲酒についての普及啓発をする ・妊娠中、授乳中の飲酒が胎児、乳児に及ぼす影響について知識の普及をする

(1) 良い生活習慣の実践による健康づくり

⑥ たばこ

◆課題◆ たばこを吸う人を減らし、たばこによる健康被害を減らす取り組みが必要

乳幼児期	・保護者に対し、子どもに受動喫煙させない意識向上をはかる
少年期	・保護者に対し、受動喫煙が子どもに及ぼす害について知識を普及する
青年期	・家庭内禁煙の指導をする ・胎児への影響等の指導をする
成壮年期	・喫煙者が禁煙できるよう支援をする
高齢期	・たばこの健康被害について啓発する

◆目標◆ たばこを吸う人を減らし、たばこによる健康被害を減らす

評価指標	現状値	目標値	備考
喫煙者の割合を下げる 男性 女性	24.4% 2.3% (H24)	22% 1.5% (H29)	勝山市国民健康保険特定健診問診
小学生の家族の喫煙しない人の割合を増やす	31% (H25)	40% (H30)	地域福祉計画住民意識調査 2013

◆取り組み◆

自助《各自が取り組むこと》	共助《地域が取り組むこと》	公助《市等が取り組むこと》
・禁煙する ・子どもの前で喫煙しない ・たばこを子どもの目の届くところに置かない ・妊娠出産育児を契機に喫煙をやめる ・やむを得ずたばこを吸う人は喫煙マナーを守る	・地域団体に禁煙活動を推進する ・地域の行事・集会では禁煙する	・保護者の喫煙状況を把握する ・喫煙による健康への影響の知識を普及する ・市公共施設における全面禁煙化 ・受動喫煙を防止する ・妊婦及び夫への喫煙に関する情報提供、指導を強化する ・公共の場、公園等に灰皿を置かない

(1) 良い生活習慣の実践による健康づくり

⑦ 睡眠・休養・こころの健康

◆課題◆ ストレスの対処法を知り、相談機関を利用するなどストレスと上手に付き合うための知識の普及が必要

乳幼児期	・生活リズムを確立するため、10時までに寝る子どもの割合を増加させる ・子どもと関わる時間をつくりスキンシップを図るよう推奨する
少年期	・「早寝早起き」の基本的生活習慣を身につけさせる
青年期	・仕事や育児等のストレスと上手に付き合えるよう知識の普及と相談の機会を確保する
成壮年期	・心の健康やストレスと睡眠についての正しい知識を普及する ・相談体制を充実させる
高齢期	・地域とのつながりを持ち、相談機関を適切に利用できるよう支援する ・心の健康、認知症についての知識の普及啓発をする

◆目標◆ 生活リズムを整え、休養をとりストレスと上手に付き合う

評価指標	現状値	目標値	備考
10時までに寝る子どもの割合を増やす	87.5% (H25)	100% (H30)	3歳児健診問診
悩みやストレスを相談できる人の割合を増やす	85% (H25)	90% (H30)	地域福祉計画住民意識調査 2013
睡眠で休養が十分とれている人の割合を増やす	72.4% (H24)	80% (H29)	勝山市国民健康保険特定健診問診

◆取り組み◆

自助《各自が取り組むこと》	共助《地域が取り組むこと》	公助《市等が取り組むこと》
・ストレスと上手につきあう ・早寝早起きをする、親子で遊ぶなどスキンシップを大切にする ・相談窓口等を利用する ・自分のストレス状態をチェックする	・余暇活動の集まり等を広める ・近所で声掛けや話をする	・睡眠と健康についての正しい知識を普及啓発する ・自己ストレスチェック等の知識の普及と無料ストレス相談等、相談体制を周知する

(2) 次世代を担う子どもの健康づくり

◆課題◆ 安心して妊娠・出産・子育てができ、子どもが健やかに成長できる環境づくりが必要

乳幼児期	・各期における子どもの成長発達を確認するため、全員が乳幼児健診を受診するよう指導する ・虐待や発達障害等を早期発見し、適切に対応する ・子どもが必要な医療を受けながら、健やかに成長できるよう支援する
少年期	・不適応の生徒への2次障害発症を予防するため、早期対応する
青年期	・育児支援の必要な人を早期発見し、個別に対応する ・不妊症で悩む夫婦への経済的支援をする ・妊娠期から母子共に健やかに成長できるよう支援する
成壮年期	・妊娠・出産・育児に関する正しい知識を普及する
高齢期	・妊娠・出産・育児に関する正しい知識を普及する

◆目標◆ 安心して妊娠・出産・子育てができ、子どもが健やかに成長できる

評価指標	現状値	目標値	備考
乳幼児健診受診率の向上（1ヵ月～3歳児平均） （5歳児）	96.2% 未実施 (H25)	100% 90% (H30)	健康長寿課
すこやか育児相談等の利用者を増やす (H25 すこやか育児相談利用延数)	179件 (H25)	200件 (H30)	健康長寿課
父親の育児参加率を増やす (H25 1歳6か月児、3歳児健診問診「よくやっている」「時々やっている」合計)	88.2% 85.7% (H25)	96% 93% (H30)	目標値：「健やか親子21」における2014年までの目標値：「よくやっている」「時々やっている」を合計した値

◆取り組み◆

自助《各自が取り組むこと》	共助《地域が取り組むこと》	公助《市等が取り組むこと》
・育児相談窓口を利用する ・夫や家族、知人等に育児協力を得る ・適切な時期に妊婦・乳幼児健診を受ける ・児の過ごしやすい環境を整える ・地区活動等に積極的に参加する	・地域で見守り育てる意識を持ち、声掛け・交流に努める ・虐待が疑われる場合は、迷わず連絡する ・妊娠・出産・育児について正しく理解する	・不妊症や妊娠期、養育医療等必要な経済的支援の実施 ・各期の妊婦・乳幼児健診の実施 ・幼児健診未受診者の状況把握の実施 ・発達が気になる児への支援体制の強化 ・育児支援が必要な人の早期発見、個別対応の実施 ・妊娠期からの継続した相談体制の確立・PR ・妊娠・出産・育児に関する正しい情報提供

(3) 健康を支える環境

① 人材・地区組織育成

◆課題◆ 地域全体で健康意識を高めるため、地区組織や人材の育成・連携が重要

乳幼児期	・乳幼児を育てる母親の育児支援をするため、保健推進員の活動を充実させる
少年期	・登下校時の安全確保のための見守りと声かけを推進する ・世代間で交流できるイベントを開催する
青年期	・参加しやすい地区行事や交流の場を設ける
成壮年期	・市民の健康増進を図るため保健サービスの紹介や行政とのパイプ役として、地区組織の資質向上を図る
高齢期	(前期)・地域でリーダー的役割を担い、市民の健康づくり活動ができるよう人材育成する (後期)・今まで行ってきた健康づくり活動を次世代に継承できるよう支援する

◆目標◆ 地域と協働、連携による健康づくりを推進する

評価指標	現状値	目標値	備考
健康づくり自主グループを増やす	7 (H24)	10 (H30)	健康長寿課
保健推進員数を増やす	87人 (H25)	90人 (H30)	健康長寿課
食生活改善推進員数を増やす	130人 (H25)	150人 (H30)	健康長寿課

◆取り組み

自助《各自が取り組むこと》	共助《地域が取り組むこと》	公助《市等が取り組むこと》
・自分ができる健康づくりグループに参加する ・余暇や能力を生かし、自分が出来る社会活動に参加する	・地域が主体となった健康づくりの取り組みを推進する	・地区組織と連携し地域全体で健康意識を高める取り組みにより、自ら健康管理ができる人を増やす ・地域の健康づくりをサポートするため地区組織の育成・支援に取り組む

(3) 健康を支える環境

② 感染症対策

◆課題◆ 関係機関と連携し、新型インフルエンザ等の新興感染症など危機管理体制の整備が必要

乳幼児期	・適切な時期に100%予防接種を受けるよう情報提供と個人への支援をする
少年期	・必要な予防接種を受けられるよう情報提供と個人への支援をする ・性や性感染症に関する正しい知識を普及啓発する
青年期	・先天性風しん症候群を予防するため、妊娠可能な年齢の女性に風しん予防接種を推奨する
成壮年期	・肝炎ウイルス感染の有無を確認するため、肝炎検診を推奨する
高齢期	・結核検診の必要性について情報提供を行い、早期発見・感染拡大を予防する ・予防接種について情報提供をする

◆目標◆ 感染症を予防し、感染拡大を防ぐ

評価指標	現状値	目標値	備考
幼児の麻しん風しん混合予防接種率の向上	1期 87.1% 2期 98.4% (H25)	1期 95% 2期 100% (H30)	健康長寿課 予防接種状況調査
高校生の性や性感染症に関する正しい知識を持つ生徒の割合を増やす	76.9% (H25)	80% (H30)	地域福祉計画住民意識調査 2013
65歳以上の結核検診の受診率を増やす	21.0% (H24)	25% (H30)	健康長寿課

◆取り組み◆

自助《各自が取り組むこと》	共助《地域が取り組むこと》	公助《市等が取り組むこと》
・適切な時期に健康診査や予防接種を受ける ・感染症に対する正しい知識を持つ ・HIVをはじめとした性感染症に対する正しい知識を持つ ・肝炎検査を受ける ・毎年結核検診を受ける	・地域で協力し感染拡大を防ぐ	・早期発見とまん延防止を図る ・感染症に関する予防啓発と情報提供の充実 ・予防接種を受けやすい環境づくり ・予防接種未接種者への接種勧奨の強化 ・感染症の発生に備える危機管理体制を整える

(3) 健康を支える環境

③ 医療体制

◆課題◆ 市民が市内にかかりつけ医を持ち、自らの健康管理ができるよう普及啓発が必要

乳幼児期	・乳幼児期からかかりつけ医を持ち、市内医療機関にかかるよう推奨する
少年期	・市内にかかりつけ医を持ち、生活習慣病予防への取り組みを推進する
青年期	・安心安全な妊娠出産環境を整備し、充実させる
成壮年期	・市内にかかりつけ医を持ち相談できる体制づくりをする
高齢期	・市内にかかりつけ医を持ち相談できる体制づくりをする

◆目標◆ 安心して地域で医療を受けられる

評価指標	現状値	目標値	備考
乳幼児の市内にかかりつけ医を持つ割合を増やす	90.5% (H25)	95% (H30)	地域福祉計画住民意識調査 2013
福井勝山総合病院で妊婦健診を受ける妊婦の割合を増やす	37.1% (H25)	50% (H30)	健康長寿課
18～64歳の市内にかかりつけ医を持つ割合を増やす	60.7% (H25)	65% (H30)	地域福祉計画住民意識調査 2013

◆取り組み◆

自助《各自が取り組むこと》	共助《地域が取り組むこと》	公助《市等が取り組むこと》
・勝山市内の産婦人科、小児科を利用する ・市内にかかりつけ医を持ち日頃から相談し、上手に医療機関にかかる ・地域医療・在宅医療について理解する ・救急医療及び救急車の利用に対する正しい理解と認識を深める	・地域医療にかかる関係機関との連絡体制を構築するための情報提供を行う	・福井勝山総合病院での、安心・安全な妊娠・出産環境づくりを支援する ・医療機関の適正利用の周知・啓発を行う ・救急及び感染症に対する医療の確保のための調整と情報提供をする ・救急医療および救急車の適正利用の普及啓発の推進

4 生涯にわたる主な保健事業

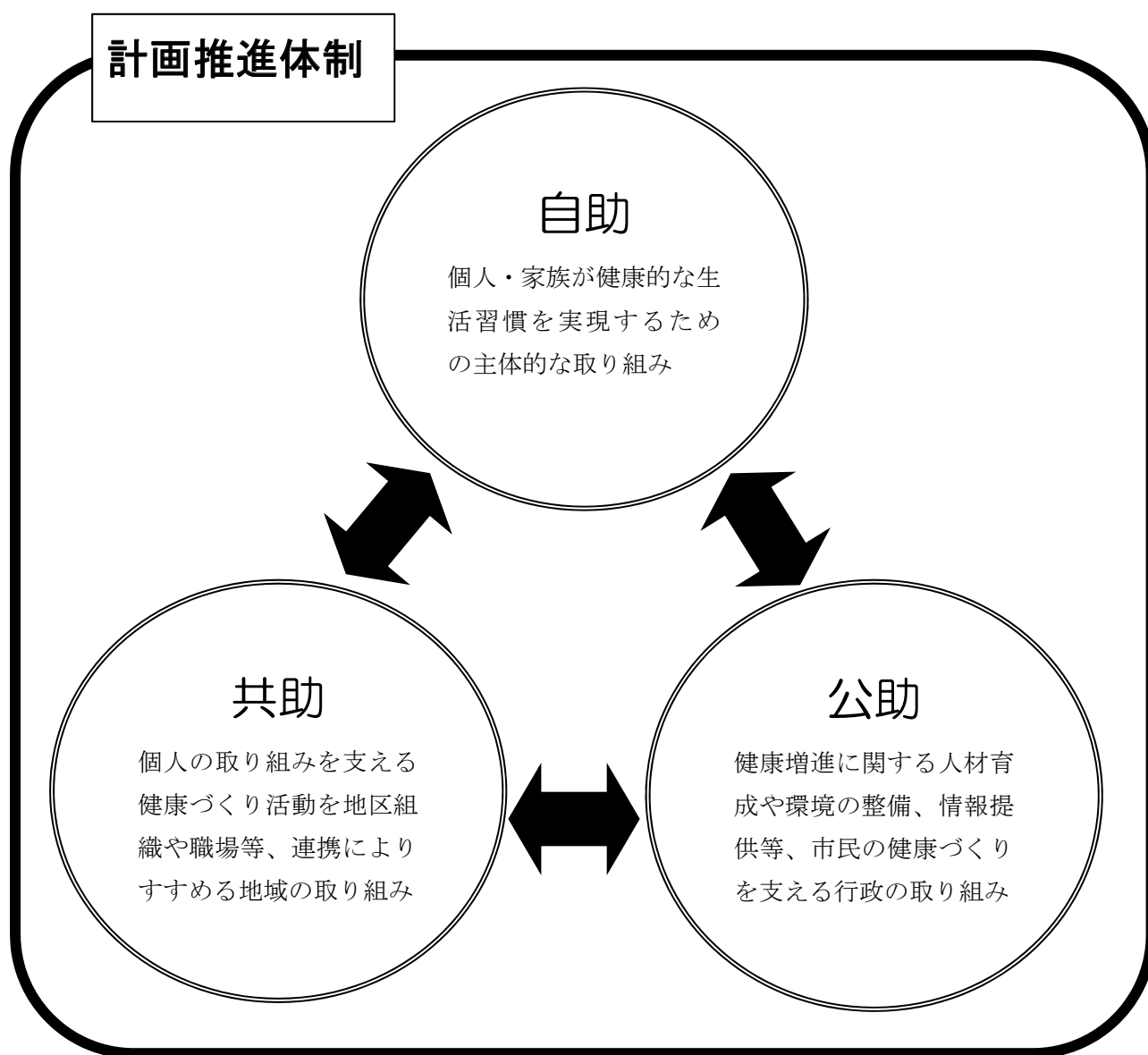
時期	各種保健サービス	生涯
乳幼児期	新生児・乳幼児の相談訪問 1か月児健康診査 1～2か月児子育て教室 4か月児健康診査 もぐもぐごっくん教室（離乳食教室） 9～10か月児健康診査 すこやか育児相談・教室 発達相談会 1歳6か月児健康診査 3歳児健康診査 5歳児健康診査 むし歯予防教室・指導 予防接種	救急医療支援事業 精神保健事業 感染症予防対策 保健推進員活動 食生活改善推進員活動 健康自主グループ活動 健康の日の推進 ウォーキングの推進 食育の推進
少年期	学校保健と連携した健康づくり 喫煙防止教育 予防接種	
青年期	性感染症予防のPR 不妊治療費助成金交付事業 にこにこ妊婦奨励金 母子健康手帳交付及び相談 妊婦健康診査 妊産婦訪問	
成壮年期	すこやか健康講座・健康相談・健康運動教室 栄養教室・講座 がん検診（肺・胃・大腸・子宮・乳） 一般健康診査・特定健診・特定保健指導 出前健康教室 生活習慣病予防の健康教室・相談 健診結果説明会 訪問指導（健診の要指導者等） 健診未受診者への受診勧奨 産業保健と連携した健康づくり 水中運動教室 健康トレーニング教室 禁煙教室 肝炎検査	
高齢期	結核検診の受診勧奨 特定健診・後期高齢者健診 がん検診（肺・胃・大腸・子宮・乳） 予防接種 地域と連携した生きがいづくり活動の支援 健康教室・相談・講座	

5 健康増進計画の推進体制と評価

自助・共助・公助による健康づくりの取り組み

本計画書は、地域保健医療推進審議会やパブリックコメント、地域福祉計画アンケート等を通じていただいた貴重な意見をもとに策定しました。

第3次健康増進計画の目標達成に向け、市民一人ひとり自らが健康づくりに取り組む（自助）、またその取り組みを地域において支えあう（共助）、自助・共助の取り組みを支える環境づくりをおこなう（公助）、それぞれが役割を持ち、民間活力を含めた幅広い関係者の協力と各関係機関等の連携により、健康づくりに取り組む必要があります。5年間の事業実施にあたり、市はあらゆる機会を捉えて健康増進計画の主旨徹底を図り、保健事業を積極的に推進します。本計画書の進捗状況については「健康づくり評価指標」により評価します。基本的には年度ごとに評価し次年度の施策に反映し、平成31年度において、事業目標および計画の見直しを行います。



勝山市健康増進計画策定要綱

(趣旨)

第1条 少子高齢化が顕著化する状況の中、全ての市民がより健康で心豊かな自立した生活が送られるように、健康や保健に関する課題について、調査及び分析により地域や各年代層の問題を明らかにし、長期的な展望を持った健康なまちづくりを計画的に実施するため、健康増進法(平成14年法律第103号)第8条第2項の規定に基づき、勝山市健康増進計画(以下「計画」という。)を策定する。

(計画の内容)

第2条 計画は、国の基本方針及び県の健康増進計画を勘案し、市の総合計画と整合性を図り策定する。

2 計画は、勝山市の保健施策に関する基本目標を設定し、それに基づく具体的事業に関する計画を定めるものとする。

3 計画期間は、5か年とする。

(策定委員会の設置)

第3条 計画を策定するために、勝山市健康増進計画策定委員会(以下「委員会」という。)を設置する。

2 委員会の所掌事項は次のとおりとする。

(1) 計画の策定に関すること。

(2) その他計画の策定に必要な事項に関すること。

3 委員会は、勝山市地域保健医療推進審議会の組織及び運営に関する規則(平成25年勝山市規則第17号)に定める勝山市地域保健医療推進審議会をもって充て、委員会の運営等については、同規則に準じる。

4 委員会の委員長は、勝山市地域保健医療推進審議会の会長をもって充てる。

5 委員の任期は、計画策定終了時までとする。

(検討会議)

第4条 委員会は、前条第2項第1号の所掌事項の素案を作成するため、勝山市健康増進計画検討会議(以下「検討会議」という。)を設置することができる。

2 検討会議の運営については、市長が別に定める。

(庶務)

第5条 策定作業の庶務は、勝山市健康福祉部健康長寿課において処理する。

(委任)

第6条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項については市長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成16年4月8日から施行する。

附 則(平成21年10月5日告示第51号)

この要綱は、告示の日から施行する。

附 則(平成26年6月25日告示第32号)

この要綱は、平成26年6月25日から施行する。

第3章 健康づくりの目標と計画

勝山市健康増進計画検討会議運営要綱

(目的)

第1条 この要綱は、勝山市健康増進計画策定要綱(平成16年4月8日施行。以下「策定要綱」という。)第4条に規定する勝山市健康増進計画検討会議(以下「検討会議」という。)の運営について必要な事項を定めることを目的とする。

(所掌事務)

第2条 検討会議は、勝山市健康増進計画の素案を作成することを所掌事務とする。

(組織)

第3条 検討会議は、次項に定める関係機関の職員をもって組織する。

2 関係機関は、次のとおりとする。

- (1) 勝山市医師会
- (2) 奥越地域産業保健センター
- (3) 奥越健康福祉センター
- (4) 勝山市教育委員会
- (5) 勝山市養護教諭部会
- (6) 勝山市健康福祉部福祉・児童課
- (7) 勝山市健康福祉部健康長寿課
- (8) 策定要綱第3条に規定する勝山市健康増進計画策定委員会が必要と認めるその他の機関

(会議)

第4条 会議は、必要に応じて策定要綱第3条第4項に規定する委員長が招集し、勝山市健康長寿課長が議長となる。

(意見の聴取等)

第5条 議長は、会議の運営上必要があると認めたときは、関係機関以外の者に出席を求め、その説明又は意見を聞くほか、資料の提出その他必要な協力を求めることができる。

(庶務)

第6条 会議の庶務は、勝山市健康福祉部健康長寿課において処理する。

(委任)

第7条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項については市長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成16年4月8日から施行する。

附 則(平成21年10月5日告示第52号)

この要綱は、告示の日から施行する。

附 則(平成26年6月25日告示第33号)

この要綱は、平成26年6月25日から施行する。

勝山市健康増進計画策定委員

(順不同・敬称略)

氏 名	所 属	備考
若林 正三郎	勝山市医師会長	会長
大西 良之	奥越健康福祉センター医幹	
平 泉 泰	勝山市医師会代表	
松 村 肇	勝山市歯科医師会長	
兜 正 則	独立行政法人地域医療推進機構 福井勝山総合病院長	
田 中 政 男	勝山市区長連合会代表	
村 上 俊 男	勝山商工会議所専務理事	
加 藤 敏 彦	勝山市社会福祉協議会長	
吉 川 憲 男	勝山市校長会代表	
滝 本 和 子	保健推進員協議会代表	
山 岸 祐 子	食生活改善推進員協議会代表	
松 村 誠 一	勝山市副市長	

勝山市第3次健康増進計画の策定経過

年月日	内 容
平成25年9月	地域福祉計画アンケート調査の実施 児童生徒（小学生・中学生・高校生）全員1,699名 回収率 小・中学生1,026名(97.2%) 高校生331名(49.2%) 64歳以下から700名を無作為抽出し、生活習慣等について調査 回収率560名(80.0%)
平成26年2月～	各関係機関への資料提供依頼 第2次健康増進計画健康づくり指標の取り組み状況及び評価依頼
平成26年6月9日	奥越健康福祉センターとの検討会議
平成26年6月25日	第1回勝山市健康増進計画策定委員会
平成26年9月30日	第2回勝山市健康増進計画策定委員会
平成26年11月26日	第3回勝山市健康増進計画策定委員会
平成26年12月26日～ 平成27年1月26日	パブリックコメント実施
平成27年2月16日	第4回勝山市健康増進計画策定委員会
平成27年3月	勝山市第3次健康増進計画策定

資 料 編

第2次健康増進計画の主な結果

勝山市第2次健康増進計画では、「健康長寿のまち勝山」を柱に、健康を実現するために欠かせない7つの分野（栄養・食生活、運動・身体活動など）の中目標を設定し、具体的な取り組みを示した「すこやか勝山12か条」により、各関係機関と連携を持ち、乳幼児期から高齢期まで市民一人ひとりが取り組む健康づくりを推進してきました。取り組みの結果は一覧のとおりです。なお、分野別目標番号に対応し、各期の結果を示しています。

健康分野 (中目標)	栄養・食生活 活動にあった食事をする	運動・身体活動 日常の活動量・運動量を増やす
分野別目標	①自分の適性体重を知り、活動にあった食事をする ②栄養のバランスを考えて食事をする ③家族みんなで規則正しい食習慣を身につける ④地場の野菜旬の野菜を食べる	①日常生活の中で活動量を無理せず楽しく増やす ②いつでもどこでもできるウォーキングの推進 ③子どもと外遊びをする ④かちやまワッショイ体操や“みんなラジ”(ラジオ体操)の推進 ⑤市営温水プールを積極的に活用する ⑥積極的に地域や職場で運動に取り組む
【乳幼児期】	①3歳児の肥満の割合は減少しているが、県平均より高い ②朝食の内容が主食(パン)のみの割合が3割あり、果物・飲み物のみが少数いる ③おやつは果物せんべいおかき、ヨーグルトが多い	①3歳児の就園率は98.8%で、保育園等で日常良く運動している
【少年期】	①③児童生徒の毎日の朝食摂取率が減少している ①小学生男子の30%以上の肥満割合は横ばいである ①②ジュースを飲む頻度は週1~2本が多く、高校生は2割が1日1本以上飲んでいる ③小中学生の、家族と朝食を食べる割合が増加した	①③小学生の5割が平日2時間以上ゲームをしている ①中高生の定期的な運動の実施状況は、「体育の授業のみ」が5割いる ①③アンケートで小学生女子の7割、男子の8割がスポーツや外遊びが好きと答えている
【青年期】	②妊娠後期にHb11.0以下の妊婦の割合が高い ③20代の男で朝食を食べない人が4割弱である	①まめに動き日常生活の活動量を増やす人は6割である ①30代でほとんど運動しない人は約8割である ②ウォーキングやラジオ体操をする人は2割弱である
【成壮年期】	①②健康管理として太りすぎないようにしている人や栄養のバランスを考えて食事をする人は5割あり増加している ②食習慣について夕食の時間や間食、食べ方について問題と考える人が多い ④4割の人が野菜を多く摂るようにしている	①積極的に体を動かす運動や活動量を増やそうとしている人の割合は横ばいとなっている ①日常生活で活動量を増やそうとしている人は6割ある ②ウォーキングやラジオ体操をする人は3割ある ⑤プールやジムに通う人は1割に満たない
【高齢期】	①②健康を保つために太り過ぎないようにしている、栄養バランスに気を付けている人が増加している ③70歳代は朝食欠食者は居ないが、60歳代は朝食欠食者が居る	⑥週に一度スポーツなどで体を動かしている人が大きく増加している

資料編 第2次健康増進計画の主な結果

健康分野 (中目標)	休養・こころ 休養をとり、ストレスと上手につきあう	たばこ たばこによる健康被害を減らす
分野別目標	①毎日十分な睡眠をとり、週に1回はゆっくり休養をとる ②楽しみや生きがいを持つ ③生活リズムを整える ④残業のない職場づくり ⑤家族団らん、友人と楽しく話す ⑥悩み事を相談出来る人、相談出来る場を見つける	①喫煙マナーを守る ②公共機関の全面禁煙化と職場・家庭での分煙・禁煙の推進 ③スーパーなどの出入口の灰皿の撤去 ④たばこの害を知る ⑤家族と自分自身の健康のため禁煙について考える ⑥妊婦や未成年者の喫煙を防止する
【乳幼児期】	①③3歳児の10時以降に就寝する子が2割弱いる ③約8割の1歳半・3歳児は7時までに起床している	⑤⑥妊婦及び妊婦夫の喫煙率から、受動喫煙率も高い
【少年期】	①③4割の小学生が10時以降に就寝している ①③「朝の気分がすっきりしない」理由は寝不足が多い ⑥心配事や悩みのある生徒の割合が減っている	④⑤□高校生の喫煙経験者の割合は減少した ②④⑤児童生徒の家族の喫煙率は小学生の家族が7割で最も高い
【青年期】	⑥ストレスの原因は仕事のことが多い ⑥悩みやストレスについて相談できる人がいる割合は増加している ⑥すこやか育児相談利用者延数は、年々増加している	⑤⑥妊婦夫の喫煙率は高く、妊婦の喫煙者もいる
【成壮年期】	①十分な睡眠をとるようにしている人は8割いる ②楽しみや生きがいを持つようにしている人は8割いる ③生活リズムを整えるようにしている人は7割いる ④ストレスの原因が仕事との回答が4割いる ⑤家族団らんや友人と話すようにしている人が8割いる ⑥ストレスを感じている人は増加傾向となっているが、悩みやストレスについて相談出来る人は増加している	②タバコを吸う人が減少している ④タバコの害についてほとんどの人が知っている
【高齢期】	①休養を十分取るよう気をつけている人は横ばい ②健康づくりのための活動や地区のサロンに参加している人が多くいる ⑥不安に感じることをして「自分の健康」と「介護に関すること」が多い	①②⑤たばこを吸う人が約1割いる

健康分野 (中目標)	アルコール アルコールによる健康被害を防ぐ	歯 歯周疾患と歯の喪失を防ぐ	健康チェック 自分の健康に関心を持つ
分野別目標	①飲酒は適量を飲み「百薬の長」とする ②休肝日を設定する ③妊婦や未成年者の飲酒を防止する	①毎食後歯磨きをする ②間食は時間を決めて摂る ③年1回以上歯科健診を受け、虫歯や歯周疾患は早めに治療する ④糸ようじ・歯間ブラシなどを用いた効果的な口腔ケアの推進 ⑤8020運動の推進	①家族みんなで健診を受ける ②自分の体を知り、生活習慣を見直す ③体重や血圧を測る ④メタボリックシンドロームを予防する ⑤健康づくり情報の提供 ⑥かかりつけ医を持つ
【乳幼児期】		①1歳半児の8割が毎日歯みがきしている ②1歳半児の7割が時間を決めて間食を与えている ③3歳児の虫歯保有率は減少傾向となった	①乳幼児健診の受診率は95%以上あるが、9～10か月健診は90%と低率である
【少年期】	③3割の高校生相当年齢は飲酒経験がある	①小学生は6割以上が毎食後歯みがきをしており、中学生は1日2回が多い ①1日1回も磨いていない児童生徒がいる ③むし歯のない小学生が増加した ③歯周疾患が小学生から発症し、中学生に多い	[学校での取り組み] ②生活習慣について児童生徒への個別指導を実施 ⑤むし歯視力など早期受診、治療を勧奨 ⑤保健だより学校だよりで啓発 ⑤教育相談やアンケートや面談を定期的実施
【青年期】	③妊婦の飲酒割合は、減少している	①1年に1度健診を受ける人は2割いる ④毎食後歯磨きをする人は5割いる ③1歳半健診保護者のむし歯保有者は5割以上で多く、歯垢・歯肉異常者割合も高い	①20代の子宮がん検診受診率が低い ⑤かかりつけ医を持つ割合が、増加傾向にある
【成壮年期】	①1日1合以上飲む人の割合が増加傾向である ②休肝日やお酒を飲み過ぎないようにしている人は1割程度いる	①毎食歯磨きをする人が4割いる ②間食の時間を決めてとる人は3割いる ③1年に一度歯科健診を受ける人は2割と変化はない ④歯ブラシや糸ようじを併用する人は3割あり増加している ⑤歯の健康に自信がある人は2割と増加傾向となっている	①特定健診受診率は上がってきたが目標には届いていない ①がん検診の受診率が上がってきたが精密検査の受診率は横ばい ③体重を測る人は3割、血圧を測る人は1割いる ④メタボリックシンドロームの該当者及び予備群の割合は増加傾向となっている ⑤市で健康づくり事業を行っているのを知っている人は7割いる
【高齢期】	①1日3合以上飲酒する人がある	③⑤受診件数が高血圧に次いで高い。	⑤高齢者として市に望むことは健康づくりと回答した方が多い ⑥かかりつけ医を持つ割合は約8割いる ②③④高血圧で治療中の人が多い ②⑤要支援・要介護の原因疾患として脳血管疾患が最も多い ②⑤平均寿命と健康寿命の差はほぼ横ばいである

各期における5年間の評価

(1) 乳幼児期(0～6歳)

これまでの目標

「生活リズムを整え、すこやかな心と体をはぐくむ環境づくり」

- * 食生活・生活リズムを整え、健やかに成長できる環境づくり
- * 子どもの心の安らかな発達の促進と、育児不安の軽減



5年間の評価と今後の課題

乳幼児を対象とした教室や講座において、食生活や基本的な生活習慣をテーマとして保護者向けに情報を発信してきたことで、就寝時刻、朝食習慣、むし歯保有率などが改善してきている。

予防接種は種類や接種時期の変更が著しいが、周知や接種勧奨に努めてきたことから国や県の接種率よりも高くなっている。未受診者対策などを徹底したことで、乳幼児健診の受診率も高くなっている。集団や個別での相談窓口の存在は浸透してきているが育児に問題が生じた時に対処できない、相談できる相手がいない保護者も増えているため、今後も対応が必要である。

気がかり児への支援として、発達相談会の開催回数を増加し、受診者も多いがその後の療育機関や検査機関の利用が必要となった場合に受診までに時間がかかるなどの課題がある。

評価指標	策定時の状況	目標値	直近値	評価
3歳児健診時の夜10時以降に寝る子との割合を減らす	(H20年) 19.9%	15%	(H25年) 12.5%	A
3歳児健診時の朝食を食べない子の割合を減らす	(H20年) 6.8%	5%	(H25年) 5.1%	B
3歳児健診時の肥満度15%以上の子の割合を減らす	(H20年) 5.0%	4%	(H25年) 4%	A
3歳児健診時のむし歯の罹患率を減らす	(H20年) 25.7%	【県目標値】 15%以下	(H25年) 16.9%	B
1歳6カ月児健診時の予防接種の接種率を増やす	麻しん・風しん (H20年) 94.4%	100%	(H23年) 93.4% (H24年) 88.9%	E
	BCG (H20年) 99.0%	100%	100% 100%	
	生ポリオ(2回接種済) (H20年) 81.1%	100%	86.2%※ 73.8%※	
	DPT(初回3回接種済) (H20年) 98.6%	100%	97.0% 92.4%※	

評価指標	策定時の状況	目標値	直近値	評価
母乳育児率を増やす	生後 1 カ月 (H20 年) 39.8%	50%	(H25 年) 57.8%	A
	生後 2 カ月 (H20 年) 38.1%	50%	(H25 年) 56.0%	
	生後 3 カ月 (H20 年) 39.2%	50%	(H25 年) 56.0%	
発達障害等の気がかり児への支援の充実	(H20 年) 発達相談会 医師 2 回 言語聴覚士 4 回	発達相談会 年 6 回 親子教室 年 6 回	発達相談会 年 7 回 医師+臨床心理士 および言語聴覚士 ことばの育ちの教室 年 22 回	A
乳児健診受診率を増やす	1 カ月児健診 (※H21 年度から開始)	100%	(H25 年) 100%	B
	4 カ月児健診 (H20 年) 94.2%	100%	94.9%	
	9～10 カ月児健診 (H20 年) 86.4%	100%	89.0%	
指標の評価方法				
A 目標値に達した B 目標値には達していないが、改善傾向にある C 変わらない D 悪化している E 中間評価時に新たに設定した指標又は把握方法が異なるため評価が困難				

(資料：地域福祉計画住民意識調査2013他)

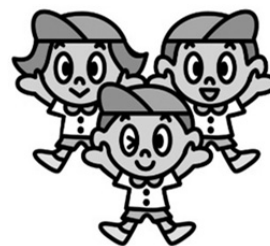
※H24年9月より生ポリオワクチンから不活化ポリオワクチンに変更。DPTPの使用も開始された。H23年度後半からは予防接種についての情報が氾濫したことで接種控えなども生じ、生ポリオ、DPTの接種率にも影響が生じた。このことから評価困難とした。

(2) 少年期(7～18歳)

これまでの目標

「心と体がともに健やかで元気に生きることができる」

- ＊基本的生活習慣を身につけ、体力の向上を図る
- ＊たばこや薬物の危険性、性感染症について学び、自他の命を尊重しようとする心情を育てる
- ＊いろいろな人とのかかわりや体験を通じて心の健全な育成を図る



5年間の評価と今後の課題



家庭における食生活や生活習慣の見直しにより、小学生のむし歯の保有率が改善している。肥満度 15%以上の小学生女子の割合は肥満が減少しているが、男子は増加傾向にある。朝食を家族と食べる児童・生徒の割合が増加している反面、朝食を欠食する児童・生徒が増加している。また、裸眼視力 0.2 以下の中学生男子の割合が増加しているため、視力低下を予防するための対策が必要である。

高校生相当の年齢では喫煙や飲酒をしている生徒がいるので、たばこやアルコールの危険性について、正しい知識を身につけられるよう支援することが重要である。少年期は生涯にわたる健康づくりの重要な時期であり、家庭、学校、地域の連携のもと子どもの頃から正しい生活習慣を身につけ、心と体の成長を図っていくことが大切である。

評価指標	策定時の状況	目標値	直近値	評価
遅く就寝する児童・生徒を減らす	(H21 年) 中学生の 12 時以降の就寝 18.9%	(H25 年) 中学生の 12 時以降の就寝 15%	(H25 年) 中学生の 12 時以降の就寝 16.5%	B
朝食を毎日食べる児童・生徒の割合を増やす	(H21 年) 小学生 90.2%	(H25 年) 小学生 95%	(H25 年) 小学生 81.2%	D
	中学生 85.3%	中学生 90%	中学生 78.2%	
朝食を家族と食べる児童・生徒の割合を増やす	(H21 年) 小学生 84.7%	(H25 年) 小学生 85%	(H25 年) 小学生 86.3%	A
	中学生 64.6%	中学生 65%	中学生 75%	
肥満度 30%以上の児童の割合を減らす	(H20 年) 小学生男子 3.6%	(H25 年) 小学生男子 3%以下	(H25 年) 小学生男子 4.5%	D
	小学生女子 3.2%	小学生女子 3%以下	小学生女子 1.1%	A
中学生の裸眼視力 0.2 以下の割合を減らす 高校生の矯正視力 0.6 以下の割合を減らす	(H20 年) 中学生男子 21.4%	(H25 年) 中学生男子 20%	(H25 年) 中学生男子 28.4%	D
	中学生女子 42.0%	中学生女子 40%	中学生女子 32.4%	A
	高校生 35.1%	高校生 33%	高校生 30.2%	A
むし歯の無い小学生の割合を増やす	(H20 年) 34.4%	(H25 年) 35%	(H25 年) 39.4%	A
未成年の飲酒をなくす	指標なし	【県目標値】 (H25 年) 0%	「飲酒したことがある」(H25 年) 高校生 26.3%	E
未成年の喫煙をなくす	「喫煙したことがある」(H19 年) 小学生 3.1%	【県目標値】 (H25 年) 0%	「今は吸っていない」 (H25 年) 高校生 1.2%	B
	中学生 5.6% 高校性 26%		「今も吸っている」 高校生 0.9%	
不登校を減らす	(H20 年) 小・中学生 0.79%	(H25 年) 小・中学生 0.7%	(H24 年) 小・中学生 0.93%	D
指標の評価方法 A 目標値に達した B 目標値には達していないが、改善傾向にある C 変わらない D 悪化している E 中間評価時に新たに設定した指標又は把握方法が異なるため評価が困難				

(資料：地域福祉計画住民意識調査 2013 他)

(3) 青年期(19～39 歳)

これまでの目標

「健康を意識し、豊かな人間関係を築く」

- ＊妊娠初期から出産・育児までの継続した支援体制の構築
- ＊こころの健康に対する意識の向上
- ＊健康のための自己管理
- ＊子宮がんの早期発見の推進



5年間の評価と今後の課題

妊娠初期から継続した支援体制を構築するため、福井勝山総合病院産婦人科の常勤医師の確保と分娩再開を目指し、「出産支援体制に係る交通費助成事業」を実施し、平成 24 年より、さらに充実させた「にこにこ妊婦奨励金」を開始した。近年、福井勝山総合病院産婦人科利用者は増加傾向にあり、現在週 3 日の医師診察が可能となった。さらに、平成 26 年 6 月より母乳相談費助成事業を開始し、産後も継続して受診しやすい環境を整えつつ、さらなる利用者の増加を目指す。



平成 21 年に全妊婦に対し、妊婦健診が 14 回に拡大、その後 HTLV-1 抗体検査、性器クラミジア検査を追加し、妊娠期からの健康を確保しやすい環境を整えてきた。一方、貧血傾向にある妊婦は多く、妊娠期はもちろん、妊娠前からの意識を持つことが大切である。

平成 22 年には妊娠届出窓口を市民課から健康長寿課に移行し、妊娠初期から保健師が関わり、妊娠期からの相談体制を整え、妊婦教室、新生児訪問、育児相談等継続した支援につなげてきた。しかし、妊婦の夫の喫煙率は 4 割と高く、禁煙への指導も必要である。

個別に相談できる「すこやか育児相談」延利用者数が増加しており、今後も、ますます多様化する相談への対応が求められる。

20 代からの子宮がん検診を推奨するため、無料クーポンを 20 歳から配布してきた。平成 21 年に妊婦健診時の子宮がん検診の助成により、受診者数は増えたが、今後さらなる受診率向上へ向けた対策が必要である。

1 歳 6 か月児健診時に保護者に対して歯科健診を実施し、健康のための自己管理への意識向上に努めてきた。受診率は 6 割前後であり、むし歯保有率や、歯垢・歯肉異常者割合が高い結果となった。今後は、早期治療はもちろん、健康に対する意識の向上を図りながら、一次予防への働きかけが必要である。

評価指標	策定時の状況	目標値	直近値	評価
性感染症、子宮がん予防のPRの機会を増やす	H20 19回	年50回 各事業で機会をとらえてPR	H25年 26回 ・1.6、3歳児健診 24回 ・母の日がん検診PR 1回 ・子宮頸がん 予防ワクチン講座 1回 ・成人式でパンフ配布 (H24まで)	B
妊婦の支援を充実する	妊婦教室1回 母子手帳交付時相談0%	妊婦教室4回 母子手帳交付時相談100%	H25 妊婦教室 4回 H25 母子手帳交付時相談 相談用紙回収 98.3% (内相談あり 51.2%)	A B
20代の子宮がん検診受診者を増やす	H20 20代 受診者数 1人	20代受診率 50%	H25 20代 受診数 109人 (内、妊婦健診時の受診 69人) 受診率 9%	B
指標の評価方法 A 目標値に達した B 目標値には達していないが、改善傾向にある C 変わらない D 悪化している E 中間評価時に新たに設定した指標又は把握方法が異なるため評価が困難				

資料：地域福祉計画住民意識調査 2013 他)

(4)成壮年期(40～64歳)

これまでの目標

「生活習慣を見直し、未来につながる健康づくり」

- ＊糖尿病に重点をおいたメタボリックシンドローム予防の推進
- ＊がんの早期発見の推進
- ＊健康づくりを広げる仲間づくり
- ＊健康づくりを応援する環境づくり



5年間の評価と今後の課題

成壮年期においては、メタボリックシンドロームの予防と改善、疾病の早期発見および重症化予防に重点を置き、生活習慣を見直すことから健康づくりを進めてきた。

運動においてはウォーキングや水中運動教室をはじめ、市営温水プールの活用や地区組織との連携により健康づくりを推進してきたが、運動をしている人の割合は減少傾向となった。食習慣においても問題があり、食習慣や運動習慣を見直すことから、健康づくりにつなげる取り組みが必要となっている。禁煙の取り組みについては、社会環境の変化に伴い禁煙支援や受動喫煙防止の推進により喫煙者は減少した。

がん検診については、無料化や個別検診の導入を始め、受けやすい体制づくりや通知の工夫、訪問や電話等により受診勧奨をおこない受診率は向上したが、目標値には及ばなかった。今後も、受診率の拡大とあわせ、精密検査の受診率向上により、早期発見に努めていく必要がある。

メタボリックシンドローム予防と改善のため特定健診及び特定保健指導を実施してきた。訪問や電話等により受診勧奨をおこない受診率および利用率は増加傾向となったが、メタボリックシンドローム対象者は増加傾向となった。脳血管疾患の年齢調整による死亡率が全国、福井県との比較でも高くなっており、介護予防の視点からも脳血管疾患の予防が重要となっていることから、今後も疾病予防と重症化予防のため、健診事後指導について訪問や個別相談等、関係機関との連携をとりながら、より充実して行う必要がある。

国保医療状況からも受診数や医療費が60歳代で急増していることから、特に働き世代からの健康管理が重要となっており、地域全体が健康意識を高める環境を整え、自らの健康を考えた生活習慣が実践出来るような支援の必要がある。

評価指標	策定時の状況	目標値	直近値	判定
メタボリックシンドローム対象者の減少 （勝山市特定健診受診者数及び受診率）	H20 年度 該当者数 187 人 （14.5%） 予備群者数 150 人 （11.6%）	H24 年度 10%減少	H24 年度 該当者数 249 人 （17.7%） 予備群者数 163 人 （11.6%）	D
がん検診受診率の拡大	H20 年度 肺がん 15.6% 胃がん 10.6% 大腸がん 18.1% 子宮がん 12.5% 乳がん 15.0%	H24 年度 各がん検診受診率（職域含む） 50%以上	H24 度 肺がん 24.8% 胃がん 12.8% 大腸がん 19.6% 子宮がん 27% 乳がん 22.8%	B
国保特定健診受診率の拡大 保健指導利用率の拡大	H20 年度 受診率 29.8% 利用率 21.7%	H24 年度 受診率 65% 利用率 45%	H24 年度 受診率 32.6% 利用率 25.6%	B
運動している人の割合を増やす （健診受診者問診）	H19 年度 毎日する 29.2% 時々する 41%	運動習慣を有する人（県目標） 男性 39%以上 女性 35%以上		D
1 日 30 分以上、軽く汗をかく運動を週 2 日以上、1 年以上実施 （特定健診問診）	H20 年度 男性 40.0% 女性 34.2% 全体 36.6%		H24 特定健診 男性 36.6% 女性 32.6% 全体 34.3%	
喫煙率を減らす （健診受診者問診喫煙状況）	H19 年度 男性 24.5% 女性 3.1%	男性 20%以下 女性 2%以下		B
（地域福祉計画アンケート喫煙状況）	2008 アンケート 男性 38.4% 女性 9.9% 全体 21.7%		2013 アンケート 男性 37.3% 女性 6.7% 全体 15.0%	
指標の評価方法 A 目標値に達した B 目標値には達していないが、改善傾向にある C 変わらない D 悪化している E 中間評価時に新たに設定した指標又は把握方法が異なるため評価が困難				

(資料：地域福祉計画住民意識調査 2013 他)

(5)高齢期(65 歳以上)

これまでの目標

「長寿力を高め、生きがいを持ちながら安心して生活できるよう支援する」

- ＊生きがいづくりと社会参加の促進
- ＊病気と上手につきあいながら、健康管理に努める
- ＊寝たきりや認知症を予防する
- ＊結核予防対策の充実



5年間の評価と今後の課題

健康寿命・平均寿命ともにほぼ横ばいとなっているが、地域福祉計画アンケートの結果、健康に自信を持っている人が増加した。かかりつけ医の推進により、かかりつけ医を持っている人の割合は増加した。また、健康講座では7割以上、市営温水プールの水中運動教室では4割以上の参加者が高齢者であり、自ら健康づくりに努めている様子がうかがえる。そして、健診の案内やインフルエンザ予防接種費用の補助を行い、利用を促してきた。また、余暇活動や社会貢献活動の状況では、役割や趣味を持ちながら地域で生きがいを持って生活している高齢者が増加している。そして、保健推進員や食生活改善推進員として活躍する方も増加しており、地区組織の強化につながっている。地域包括支援センターでは、介護予防事業が実施されており、高齢者の参加人数が増加していることから、今後も介護予防事業の必要性が高まっている。

現在、かかりつけ医を持っている人が約8割と多いことから、今後も一人ひとりが病気と上手につき合い、重症化を予防していくことが大切である。そして、医療機関と連携した健康管理の推進が、今後ますます重要となってくる。また、約半数が健康づくりのための運動をしており、今後もウォーキングの推進などを行っていく必要がある。高齢者のひとり暮らし世帯が増加していることから地域包括支援センターと連携した支援が重要である。

評価指標	策定時の状況	目標値	直近値	評価
かかりつけ医を持っている人の割合の増加 (地域福祉計画アンケート 50 歳以上)	66.2%	80%	79.6% (H25)	B
健康寿命と平均寿命の差を短くする	(H19) 男性 女性 健康寿命 77.7 歳 83.1 歳 平均寿命 79.6 歳 86.6 歳 差 1.9 歳 3.5 歳	-0.5 歳	(H24) 男性 女性 健康寿命 78.4 歳 83.0 歳 平均寿命 79.9 歳 86.5 歳 差 1.5 歳 3.5 歳	B
健康に自信のある人の割合を増やす (地域福祉計画アンケート 50 歳以上)	15.3% (H20)	20%	23.9% (H25)	A
65 歳以上の結核検診の受診者数を増やす 健診受診者数の割合を増やす	1,482 人 (H20) 12.6% (H20)	30% (H24 県)	1,406 人 (H24) 35.8% (H24 特定健診) 14.6% (H24 後期高齢者健診)	D E
生きがいのある人の割合を増やす (地域福祉計画アンケート) 健康づくりのための運動 学習・教養活動 趣味活動 ボランティア活動 町内・自治会活動 子どもや青少年の育成活動	(H20) (3 つまで選択) 42.0% 13.8% 29.8% 10.6% 18.5% 2.3%	50% 20% 35% 20% 25% 10%	(H25) (4 つまで選択) 48.7% 16.3% 28.5% 21.8% 26.2% 5.4% 35.6% (地区のサロン) 9.9% (介護予防教室参加)	E
要介護認定者の割合を増加させない (H20 年度介護保険事業状況報告 10 月末現在)	3.4% (65～74 歳) 29.3% (75 歳以上)	増加しない	3.9% (65～74 歳) 29.8% (75 歳以上) (H25 年度介護保険事業状況報告 3 月末現在)	D
指標の評価方法 A 目標に達した B 目標値には達していないが、改善傾向にある C 変わらない D 悪化している E 中間評価時に新たに設定した指標又は把握方法が異なるため評価が困難				

(資料：地域福祉計画住民意識調査 2013 他)

(6)障がい者の健康づくり(生涯期)

これまでの目標

- ＊障害の早期発見、早期治療、療育
- ＊相談・支援体制の充実
- ＊障がい者の健康づくりを支援する



5年間の評価と今後の課題

障がい者の日常生活や社会生活を総合的に支援するための法律が整備され、在宅で生活する障がい者が年々増加している。子どもの障害に対しては、新生児訪問や乳幼児健診を実施し障害児の早期



発見、早期療育につなげている。発達の遅れがある乳幼児に対し、継続的に専門機関や関係機関への紹介、親への支援、情報提供が必要となっている。また、高齢化により、障がいを持つ方の生活や社会活動などの制限が拡大し、障害が重度化している。高齢になってもその人らしく、住み慣れた地域社会で安心して生活できるための支援が不可欠である。

(7)感染症を広げない(生涯期)

これまでの目標

- ＊新しい感染症への対策
- ＊結核予防対策と肝炎対策の充実
- ＊各種感染予防についての正しい知識の普及啓発



5年間の評価と今後の課題



現在、予防接種法により各種予防接種が実施され、乳幼児の死亡率が低い現状がある。しかしながら、近年、SARS や高病原性鳥インフルエンザ、新型インフルエンザ等の新しい病原体による新興感染症の出現や、結核百日せき等の病原体による感染症が問題となっている。最近では、平成 19 年に高校・大学を中心に麻しんの流行がみられ、平成 25 年には全国的な風しんの流行があった。また、平成 21 年には新型インフルエンザが発生し、新型インフルエンザワクチン接種が平成 22 年まで行われた。さまざまな感染症に対し、重症者等の発生や周囲へのまん延の可能性を考え、市民の健康を守るための健康危機管理の観点に立った迅速かつ的確な対応が必要とされている。

市民ひとりひとりが、感染症に対する正しい知識を持ち、予防に注意を払い安心して生活することができるよう、行政と市民が協力していくことが大事である。国の肝炎対策を受けて、節目年齢の方に対し、無料肝炎ウイルス検査を実施しているが、受診者数は少ない状況となっている。ウイルス性肝炎に対する知識を持ち、感染の拡大を防ぐことが重要となっている。

(8)みんなで取組む健康づくり(生涯期)

これまでの目標

- * 地域で健康づくりを広げる環境づくり
- * 奥越地域医療体制の充実
- * かかりつけ医の推進
- * 食育の推進



5年間の評価と今後

2次健康増進計画では、「すこやか」を拠点に保健推進員や食生活改善推進員、各自主グループ等の健康づくり団体の活動を地域で展開し、「地域」に健康づくりの輪を広げながら健康増進計画を推進してきた。市民自らが行う健康づくりを目指し「すこやか勝山12か条」を地域に普及するための活動を行ってきたが、地域福祉計画アンケートで「知っている」と答えた割合は25%と認知度が低く、継続した活動が必要である。また、勝山市は超高齢社会を迎え、さらに健康管理が必要になり、大きな病気にかかる市民の増加が予想される。



今後も、二次医療圏の存続と共に、医師不足や災害時・救急時の医療体制の問題が重要な課題となっている。市民が安心して生活するために、奥越の医療体制の充実を図り、全ての人が市内にかかりつけ医を持つことで、地域医療を将来にわたり確保していく事が重要である。

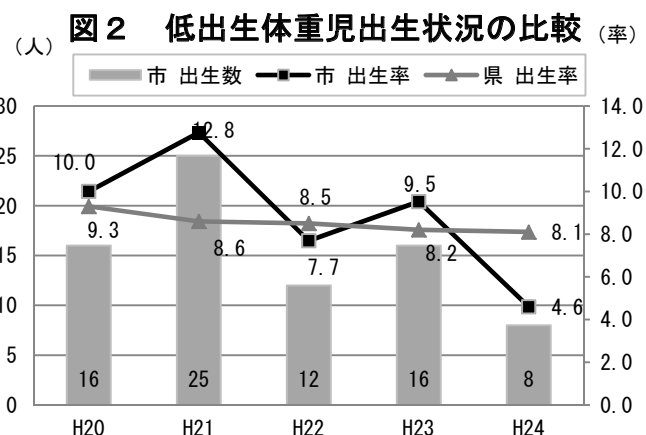
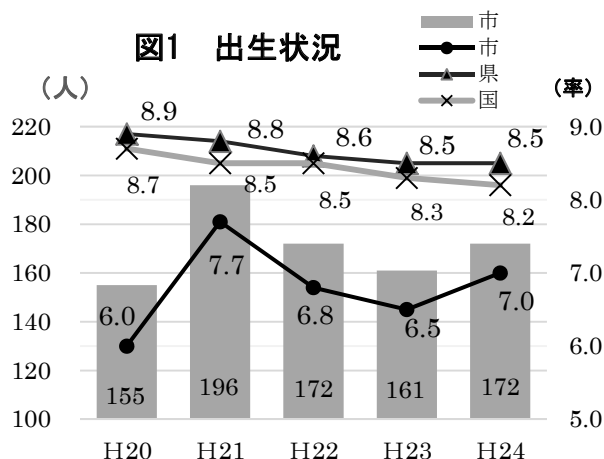
食育の推進については、平成25年3月に第2次勝山市食育推進計画が策定された。「食に親しみ、食を楽しもう～食は生きる力～」を基本理念とし各関係機関との連携により推進している。

各期の現状

(1) 乳幼児期（0～6歳）

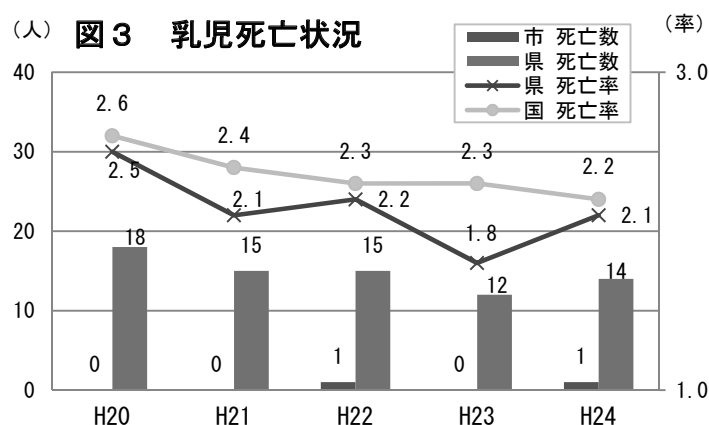
1) 出生状況

出生率は国、県ともに減少傾向にある。勝山市の出生率は変動があり横ばい状況だが、国、県に比べ下回っている。低出生体重児出生率については出生数が少ないため変動が大きくなっている。（図1、2）



2) 死亡状況

乳児死亡は0～1名である。死亡率は国、県でほとんど変わらない状況である。（図3）



（図1、2、3 資料：福井県奥越健康福祉センター事業概要）

3) 小児救急

県では休日や夜間における重症の小児救急患者に対応するため、小児救急医療支援事業を実施している。また、小児科医師の診療にかかる負担軽減のために福井県子ども急患センターでの診療体制が整備された。このことに伴い、勝山市内における休日の在宅当番医制事業において、小児科利用者数は減少傾向となっている。（表1）

表1 小児救急医療支援事業、福井県子ども急患センター、勝山市在宅当番医小児科利用状況

	総数	愛育	福大	県立	済生会	赤十字	急患センター	勝山市在宅当番医
H21	60	40	11	7	1	1		366
H22	63	20	21	10	5	7		249
H23	33		13	1	12	7	68	206
H24	32		11	9	5	7	38	145
H25	32		17	6	4	5	45	143

（資料：保健衛生概要）

4) 乳幼児健康診査状況

①乳児健康診査状況

乳児健康診査は、1 か月・4 か月・9～10 か月児を対象に医療機関に委託し実施している。1 か月健康診査の受診率はほぼ 100%となっている。4 か月児健診は 95%前後、9～10 か月児健診は 90%前後となっており、児の成長につれて受診率は低下する傾向にある。未受診者については電話、家庭訪問などで状況を確認している。主な異常内容としては、1 か月・4 か月児では乳児湿疹などの皮膚疾患が多く、9～10 か月では発達異常が多くなっている。(表 2、3、4)

表 2 1 か月児健康診査

年度	対象者	受診者	受診率	異常実数	主な異常内容(延べ数)		
					身体発育	循環器疾患	皮膚疾患
H21	200	193	96.5	34	2	8	14
H22	172	161	93.6	34	2	7	1
H23	157	157	100	27	2	6	4
H24	174	173	99.4	37	2	2	5
H25	149	149	100	17	2	6	3

表 3 4 か月児健康診査

年度	対象者	受診者	受診率	異常実数	主な異常内容(延べ数)		
					筋緊張異常	開排制限	皮膚疾患
H21	194	189	97.4	51	3	7	7
H22	169	156	92.3	57	2	2	13
H23	158	156	98.7	38	4	5	6
H24	188	182	96.8	45	2	2	9
H25	137	130	94.9	41	4	1	7

表 4 9～10 か月児健康診査

年度	対象者	受診者	受診率	異常実数	主な異常内容(延べ数)		
					筋緊張異常	発達異常	皮膚疾患
H21	178	157	88.2	34	2	12	2
H22	194	176	90.7	48	3	9	8
H23	166	143	86.1	47	5	14	6
H24	178	157	88.2	24	5	12	6
H25	164	146	89.0	34	7	8	5

(表 2、3、4 資料：保健衛生概要)

②幼児健康診査状況

幼児健康診査は、1 歳 6 か月児と 3 歳児を対象に実施している。受診率は 97%以上であり、未受診者については理由を把握し、保健師による訪問や母子クリニックなどで状況を実施している。異常内容としては、1 歳 6 か月児ではことばの遅れが多く、3 歳児では発音不明瞭を含む言語発達が多くなっている。(表 5、6) また、3 歳児における肥満度 15%以上の割合は福井県においては年々微増傾向にあり、勝山市では変動はあるものの県の数値よりやや高い状況となっている。(図 4)

3 歳児におけるアレルギーの割合は増加傾向にある。(図 5)

図 4 肥満度15%以上の3歳児の割合

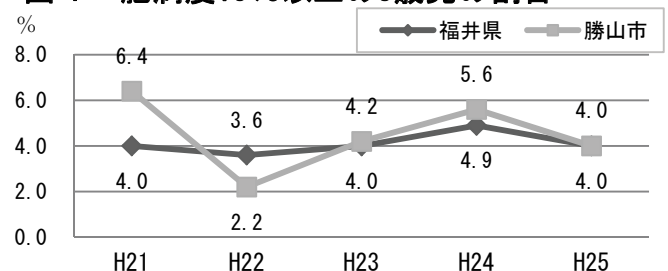
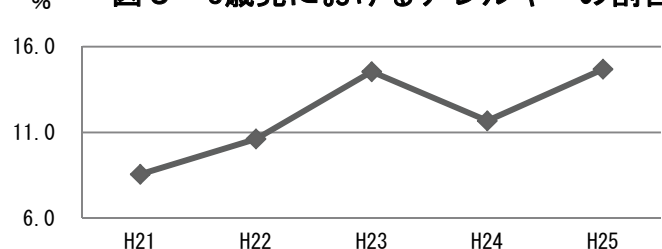


図 5 3歳児におけるアレルギーの割合



(図 4、5 資料：福井県・健康長寿課)

表 5 1歳6か月児健康診査

年度	対象者	受診者	受診率	異常実数	主な異常内容(延べ数)				
					循環器疾患	運動機能異常	皮膚疾患	ことばの遅れ	多動
H21	168	165	98.2	57	1	1	4	24	3
H22	211	207	98.1	78	1	11	13	34	5
H23	167	164	98.2	71	1	1	1	30	6
H24	175	171	97.7	79	1	4	1	43	13
H25	170	166	97.6	60	0	4	0	37	6

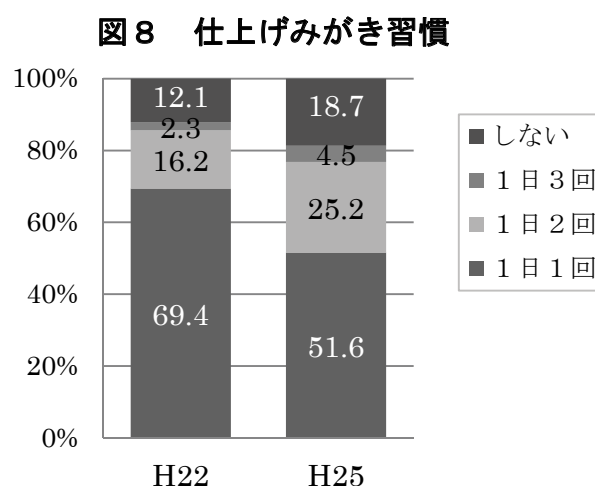
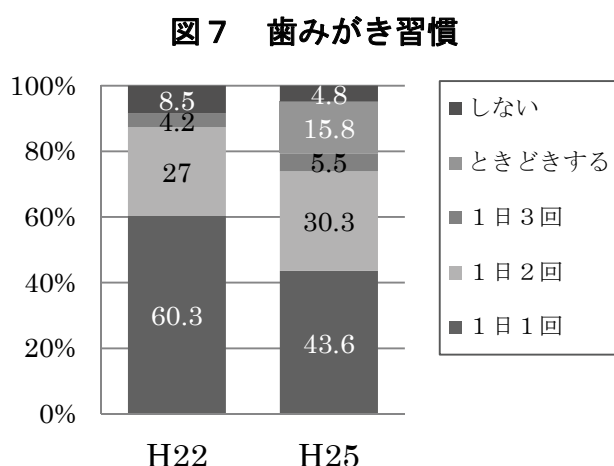
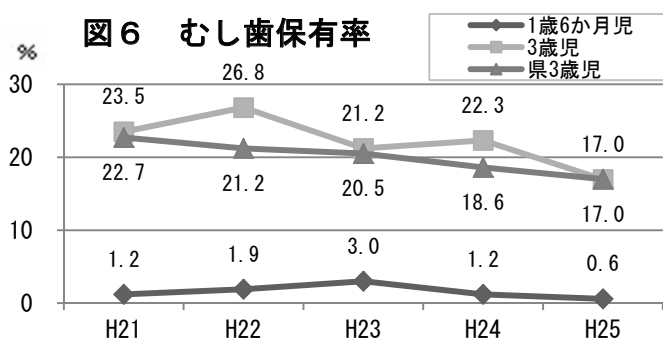
表 6 3歳児健康診査

年度	対象者	受診者	受診率	異常実数	主な異常内容(延べ数)				
					肥満	低身長	皮膚疾患	言語発達	精神発達
H21	190	187	98.4	77	13	0	27	21	3
H22	184	179	97.3	75	4	2	32	14	0
H23	169	165	97.6	63	5	3	2	24	5
H24	199	197	99.0	111	10	3	1	16	12
H25	178	177	99.4	96	8	0	0	52	2

(表 5, 6 資料: 保健衛生概要)

5) むし歯の状況

1歳6か月児のむし歯保有率は横ばいである。3歳児においては県よりもやや高い状況ではあるが、減少傾向にある。(図6) 1歳6か月児健診におけるアンケートでは歯みがき習慣があると答えたのは「ときどきする」も含めると95%だった。(図7) 仕上げみがきの習慣は、「しない」と答えた人の割合は平成22年度に比べて平成25年度は増加している。(図8)



(図 6, 7, 8 資料: 保健衛生概要・健康長寿課)

6) 生活習慣

起床時間は1歳6か月児、3歳児ともに7時までに起きる子の割合が年々増加している。就寝時間においては、1歳6か月児は変化が無いが3歳児では10時までに寝る子の割合が年々少しずつ増加している。(図9、10)

食生活習慣においては、90%以上の子が毎日朝食を食べると答えたが、3歳児では1歳6か月児よりやや低くなっていた。(図11) 朝食の組合せとして主食のみと答えた割合は約30%で、果物・飲み物のみという回答も数名あった。(図12) 1歳6か月児がおやつとしてよく食べるものには果物やせんべい・おかき、ヨーグルト、クッキー・ビスケットが多く、歯に付着する時間が長くなる、あめ・キャラメル、ガムは少数のみであった。(図13) また、73%が間食をする時間を決めていると答えた。(図14)

図9 起床時間

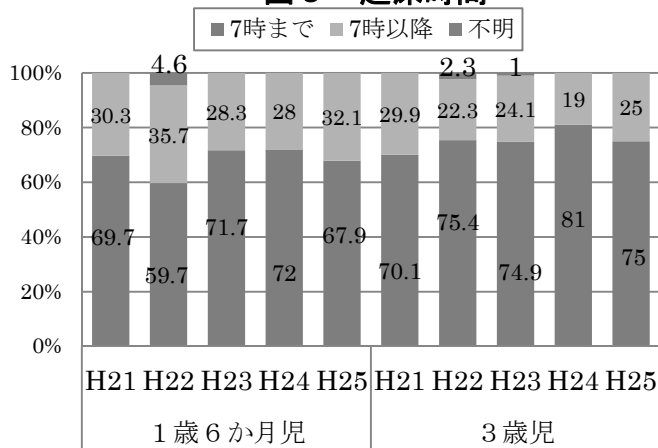


図10 就寝時間

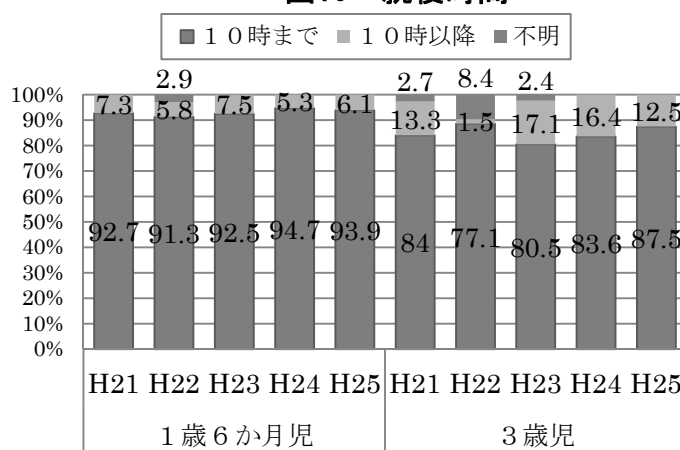


図11 朝食の状況

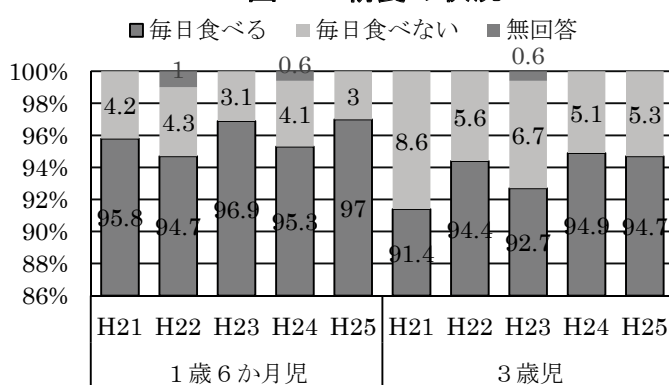


図12 朝食内容(H25)

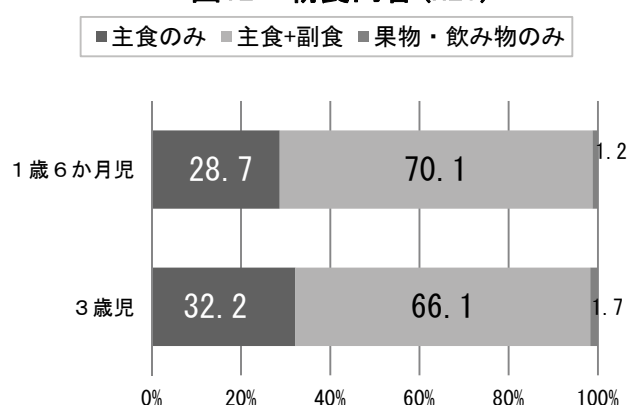


図13 おやつとしてよく食べるもの
(H25・1歳6か月児)

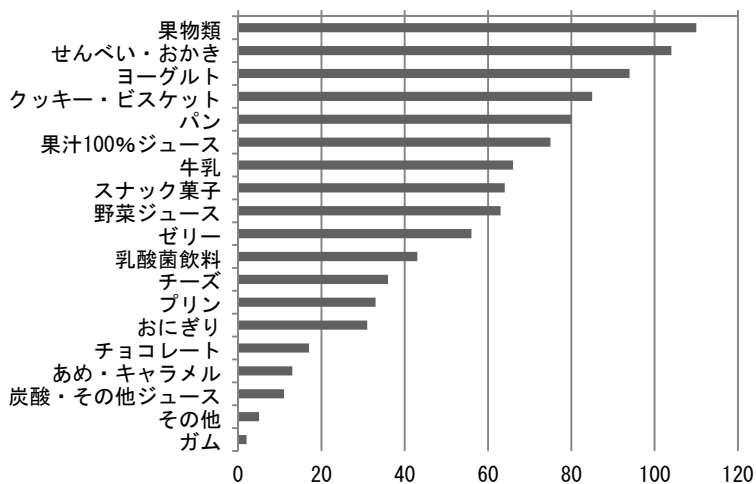
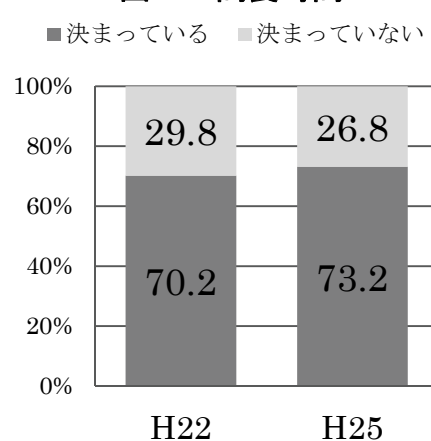


図14 間食時間



(図9～14 資料：健康長寿課)

(1) 乳幼児期(0～6歳)

7) 育児状況等

平成25年度の1歳6か月児・3歳児健診アンケートにおいて、95%前後の父母は子どもと関わる時間を持つようにしていると回答した。父の方が割合は低くなっていた。育児中の父母の気持ちにおいては、良いと答えた人が1歳6か月児では約80%だったのに対し、3歳児では約70%に減少している。父親の育児・家事へ参加について3歳児では14.3%が参加しておらず、育児協力者の有無については、約5.1%が「なし」と回答した。(図15、16、17、18)

乳児期の栄養状況については、年々母乳育児率が増加している。平成23年度から1～2か月児子育て教室において助産師による個別母乳相談を実施しており、参加者の約3割が利用した。(図19、20)

図15 子どもと関わる時間の有無

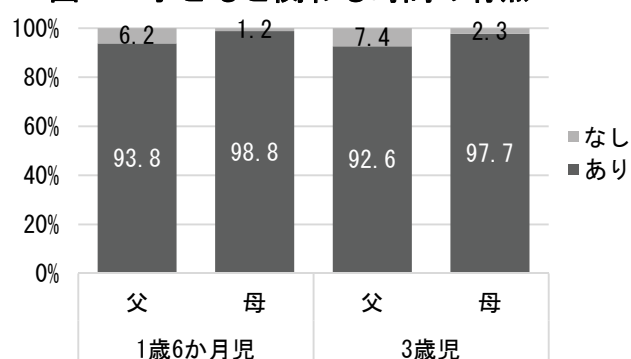


図16 育児中の父母の気持ち

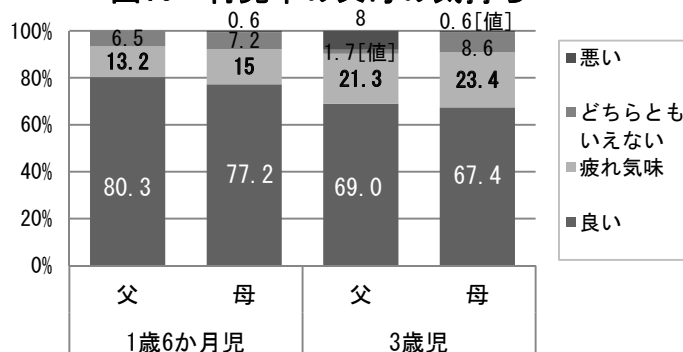
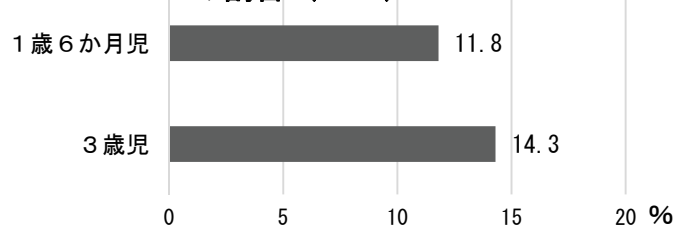
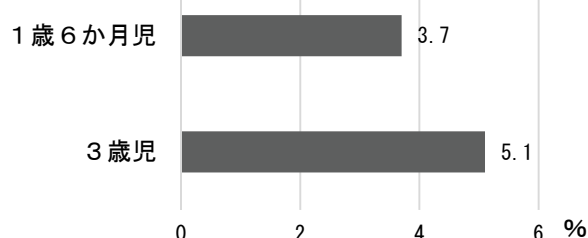
図17 育児・家事への父親参加無し
の割合 (H25)図18 育児協力者無しの割合
(H25)

図19 栄養状況

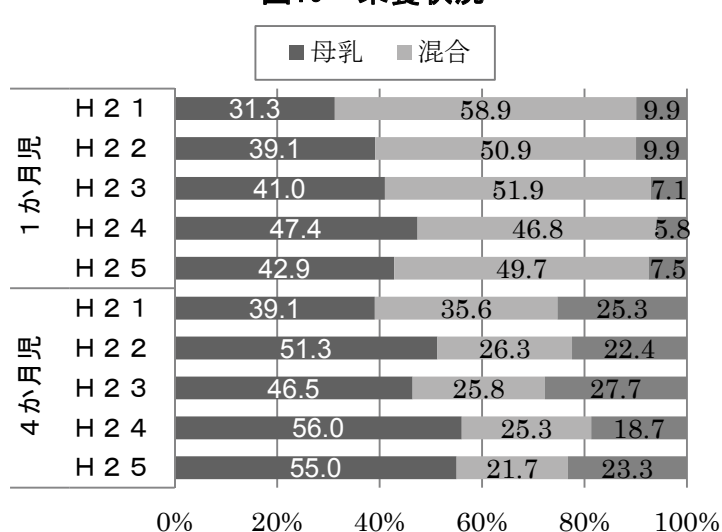
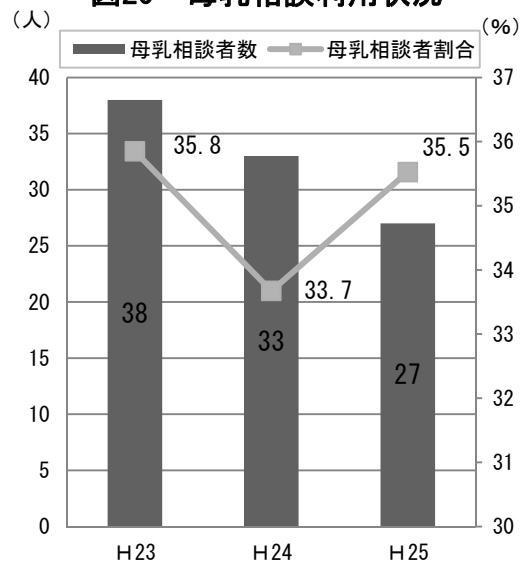
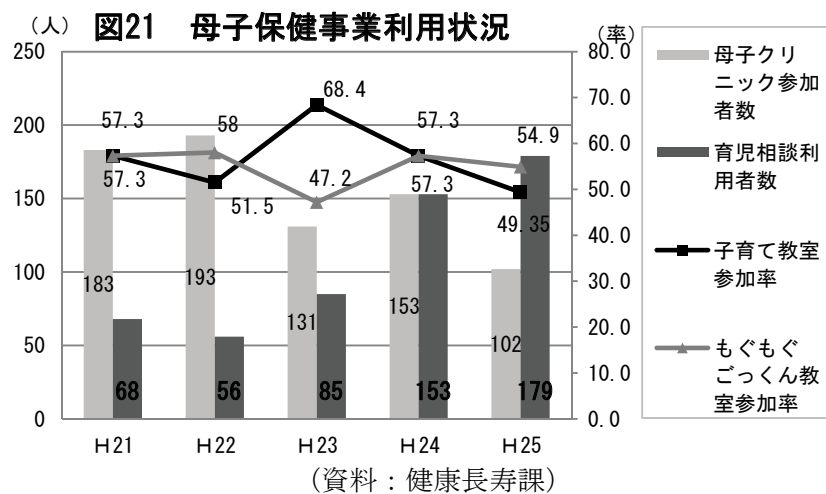


図20 母乳相談利用状況



(図15～20 資料：健康長寿課)

8) 乳幼児期の母子保健事業



乳幼児期の相談事業として、「1～2か月児子育て教室」、離乳食開始時期の児を持つ母親を対象とした「もぐもぐごっくん教室」、未就園の0～2歳児の母子を対象とした「母子クリニック・子育て講座」、育児相談や身体計測などを希望する方を対象とした「すこやか育児相談」を実施している。「1～2か月児子育て教室」「もぐもぐごっくん教室」の参加率は横ばいである。また「母子

クリニック・子育て講座」の参加者数が減少している一方で、個別で対応する「すこやか育児相談」の利用者数は増加しており、集団での対応よりも個別での対応へのニーズが高くなっている傾向がみられる。(図21)

9) 乳児家庭全戸訪問事業

虐待予防と乳児の健やかな発育、養育環境の把握等を目的とし、4か月未満の乳児のいる家庭を対象に「乳児家庭全戸訪問」を実施している。勝山市保健推進員協議会と協力し90%前後は訪問できており、訪問できていない家庭についても子育て教室や窓口での面接の機会を持っている。(図22) 虐待件数の実数としては年間数件ある。(表7)

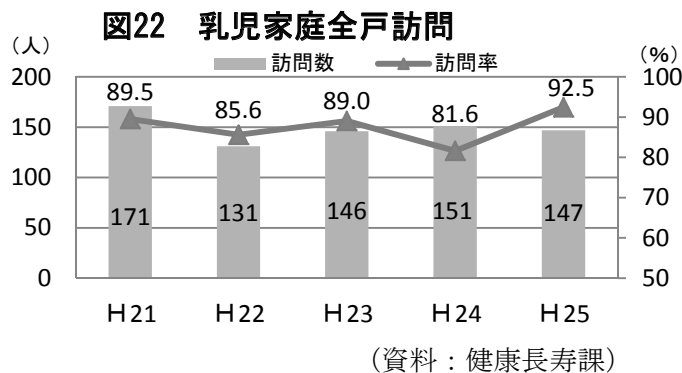


表7 虐待等通報件数

	通報件数		虐待件数			
	延	実	延	実	内未就学	世帯実数
H21	161	29	28	3	3	2
H22	170	39	36	2	1	1
H23	166	34	0	0	0	0
H24	379	35	202	4	3	2
H25	361	24	0	0	0	0

(資料：福祉・児童課)

表8 予防接種状況

		H21	H22	H23	H24
生ポリオ	1回目	74.9	79.0	70.5	69.5
	2回目	69.1	66.3	81.7	82.4
不活化ポリオ1期	1回目				84.7
	2回目				89.6
	3回目				83.9
	追加				
三種混合1期	1回目	81.4	81.6	81.0	51.8
	2回目	86.4	84.7	82.2	96.8
	3回目	88.6	83.6	85.6	92.7
	追加	68.4	86.4	77.2	95.6
四種混合1期	1回目				93.8
	2回目				80.3
	3回目				66.7
	追加				
二種混合2期		97.8	93.8	94.1	92.9
麻しん・風しん混合	1期	87.6	92.4	93.6	97.9
	2期	98.6	97.2	99.5	98.4
日本脳炎	1回目	5.6	58.7	57.3	71.6
	2回目	4.9	64	88.2	92.0
BCG		97.5	97.6	93.7	94.2

(資料：健康長寿課)

10) 予防接種状況

予防接種法の改正により、平成24年9月より生ポリオから不活化ポリオにかわり個別接種となった。平成24年11月からは三種混合ワクチンに不活化ポリオが加わった四種混合ワクチンの接種が開始され、予防接種の移行期となったことで接種率にばらつきが出ているが、おおむね90%前後の接種率が保たれている。(表8)

1 1）気がかり児への支援

発達障害が疑われる児を持つ保護者や育児において困難を感じる保護者の支援のために平成19年度から発達相談会を実施している。小児発達専門医、臨床心理士、言語聴覚士に相談する機会を提供し、必要な場合は専門機関や福祉・児童課で実施している「ことばの育ちの教室」につなぐなど関係機関と連携している。（表9）

表9 発達相談会実施状況

年度	発達相談会									
	回数	延人数	参加理由				結果			相談担当者
			言語理解	発音不明瞭	行動面	対人関係	その他	異常なし	経過観察	
H21	6	17	11		6			15	2	発達専門医 2 回・言語聴覚士 4 回
H22	6	14	11		2	1		9	5	発達専門医 2 回・言語聴覚士 4 回
H23	3	13	5		7	1	3	5	5	発達専門医・言語聴覚士 3 回
H24	6	19	7		11	1	1	12	6	発達専門医・言語聴覚士 4 回 言語聴覚士のみ 2 回
H25	7	19	6		13	0		7	12	発達専門医・臨床心理士 6 回 発達専門医・言語聴覚士 1 回

（資料：健康長寿課）

1 2）医療給付状況

養育医療、育成医療の担当が平成25年度より県から市に移行した。養育医療については健康長寿課の担当であり、申請時から養育医療受給家庭に関われるようになったため、退院後の相談・指導の充実につながっている。育成医療は福祉・児童課の担当となっているが、必要時は連携をとり、受給者家庭の不安解消に努めている。小児慢性特定医療研究事業給付状況では内分泌疾患が多くなっている。（表10、11、12）

表10 養育医療給付状況

	H21	H22	H23	H24	H25
1000g未満	0	0	2	0	0
1000～1499g	1	1	0	0	2
1500～1999g	3	0	1	0	1
2000～2499g	1	0	0	0	1
2500g以上	3	0	1	3	3
合計	8	1	4	3	7

表11 育成医療給付状況

	H21	H22	H23	H24	H25
肢体不自由	3	0	0	1	0
視覚障害	0	0	0	0	0
聴覚・平衡機能障害	0	2	0	0	0
音声・言語そしゃく機能障害	0	0	1	2	2
心臓障害	1	1	0	0	0
腎臓障害	0	0	0	0	0
その他障害	1	1	0	0	1
合計	5	4	1	3	3

（表10、11 資料：健康長寿課・福祉児童課）

表12 小児慢性特定疾患治療研究事業給付状況

	H21	H22	H23	H24	H25
悪性新生物	3	3	4	3	3
慢性腎不全	3	2	2	0	1
慢性呼吸器疾患	0	0	0	0	0
慢性心疾患	2	2	2	2	2
内分泌疾患	6	6	6	7	7
膠原病	2	1	1	1	1
糖尿病	1	0	0	1	1
先天性代謝異常	1	1	2	2	2
血友病窓血液疾患	0	0	0	0	0
神経筋疾患	2	2	2	2	2
慢性消化器疾患	1	1	1	1	1
合計	21	18	20	19	20

（資料：福井県奥越健康福祉センター事業概要）

(2) 少年期(7～18歳)

1) 生活習慣の状況

①朝食について

図1 朝食を毎日食べる割合

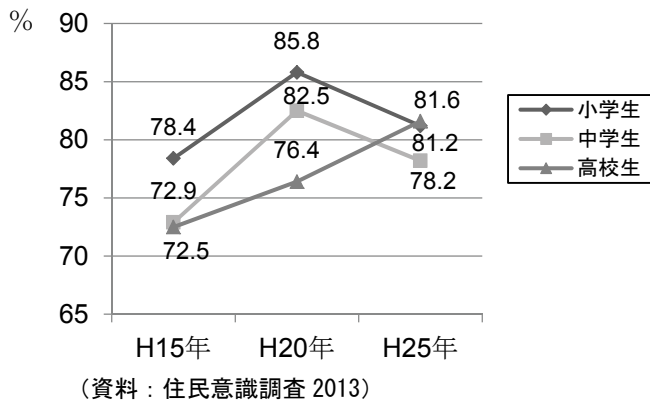
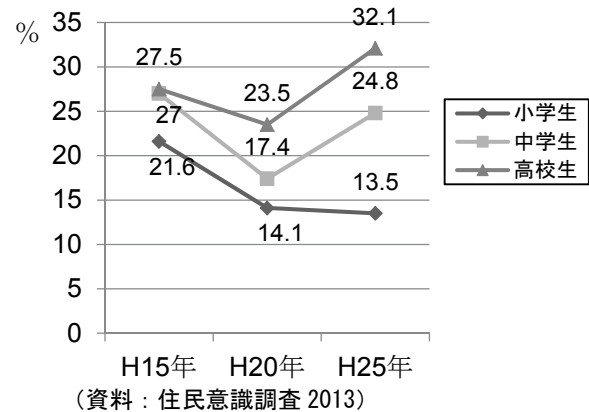


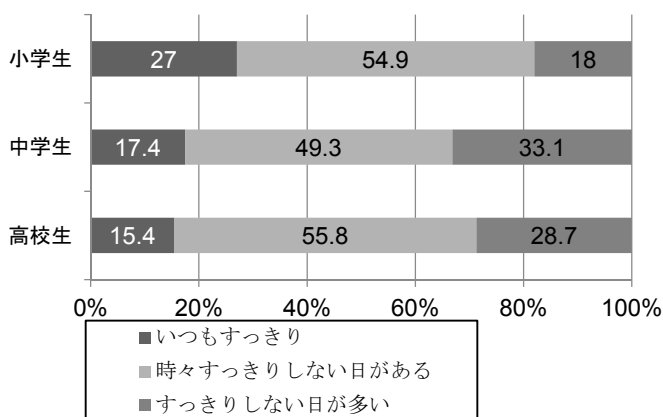
図2 朝食を1人で食べる割合



「朝食を毎日食べる」割合は、小中学生では平成15年と比較すると平成20年は8割以上に増加しているが、平成25年には再び減少している。高校生では年度毎に割合が増え、平成25年は8割以上となった。(図1)

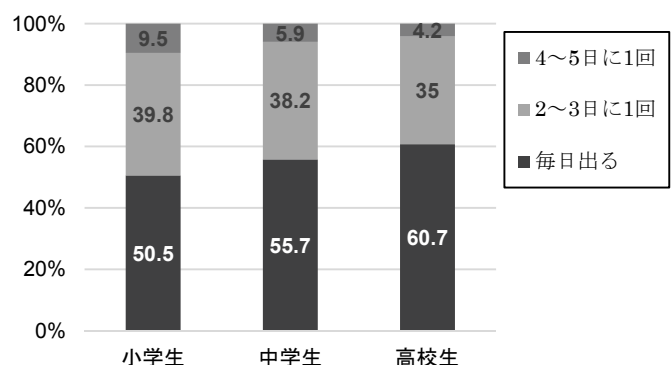
朝食を1人で食べる小学生の割合は平成25年に13.5%で、平成20年と比べると家族と食べる割合が増加している。一方、中学生・高校生は1人で食べる生徒が増加しており、学年が上がるとう孤食をする傾向がみられる。(図2) 朝の気分が「いつもすっきりしている」との割合は小学生が最も多く、学年が進むに従い少なくなっている。中学生では、「すっきりしない日が多い」が3割以上を占めている。(図3)

図3 朝の気分 (平成25年)



(資料：住民意識調査 2013)

図4 排便の状況 (平成25年)



(資料：住民意識調査 2013)

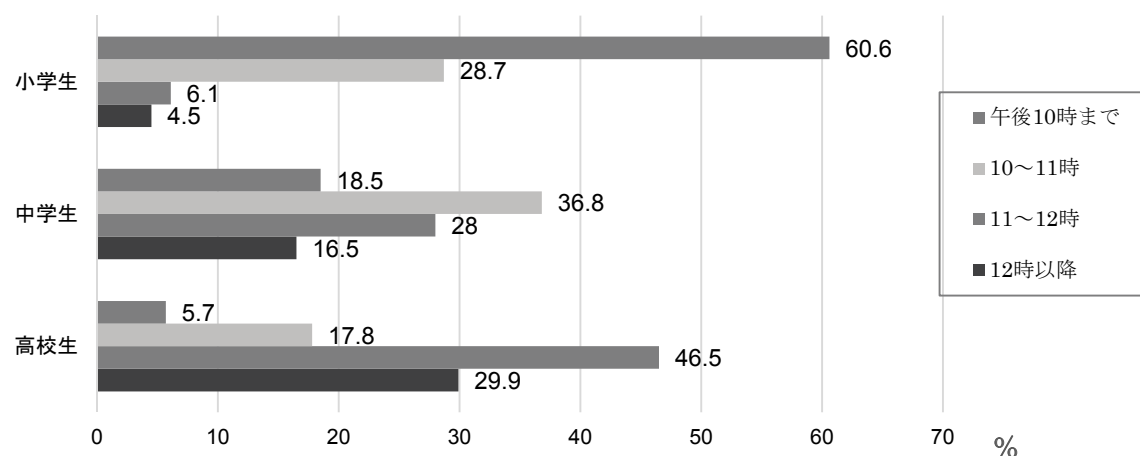
②排便について

「毎日排便がある」が、平成 25 年は小学生 50.5%、中学生 55.7%、高校生 60.7%であった。小学生の約 1 割が「4～5 日に 1 回」と答えている。(図 4)

③睡眠時間について

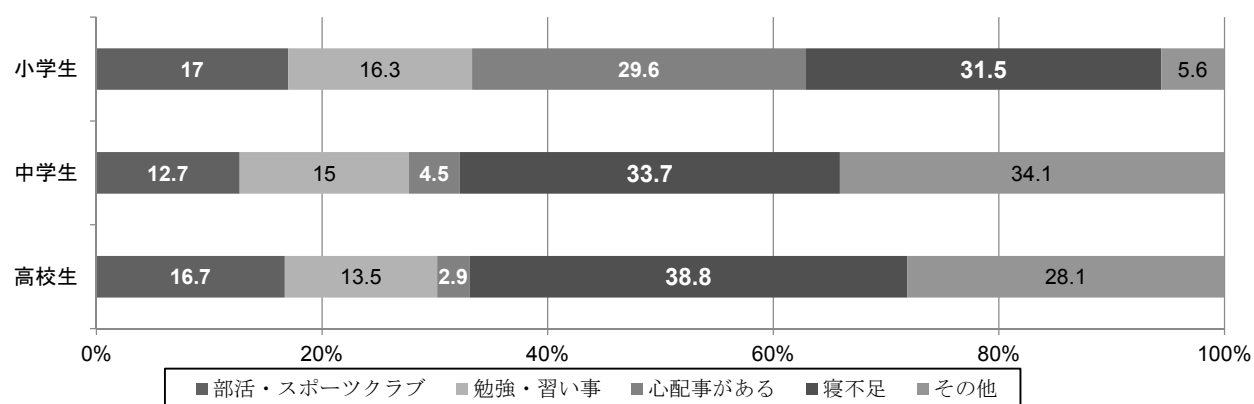
平日の睡眠時間は、学年が進むほど午後 10 時以降が多くなっている。小学生では 6 割が午後 10 時までに寝ているが、中学生では 18.5%高校生は 5.7%である。高校生の約 3 割は 12 時以降に就寝している。(図 5) アンケートで「時々すっきりしない日がある」「すっきりしない日がある」理由は「寝不足」が小学生 31.5%、中学生 33.7%、高校生 38.8%と最も多い。(図 6)

図 5 平日の就寝時間（平成 25 年）



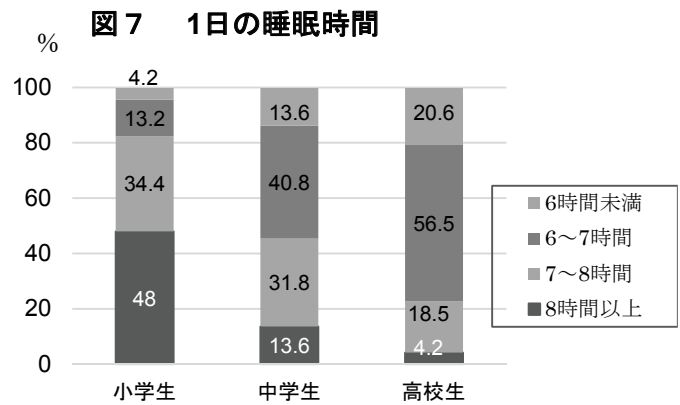
（資料：住民意識調査 2013）

図 6 「時々すっきりしない日がある」「すっきりしない日がある」理由（平成 25 年）



（資料：住民意識調査 2013）

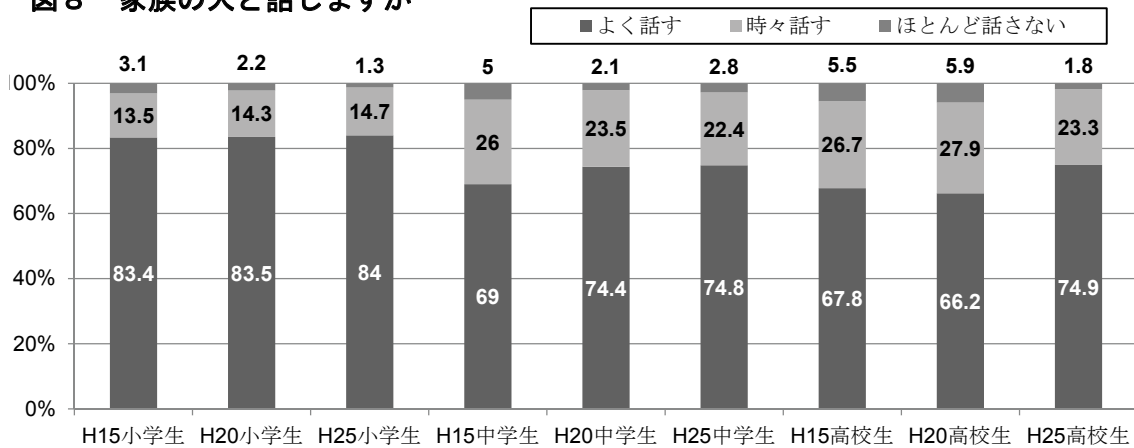
1日の睡眠時間は、小学生では約5割が8時間以上の睡眠をとっているが、一方で6時間未満の児童が少数みられる。睡眠時間が7時間未満の生徒は、小学生が17.4%、中学生が33%、高校生は77%と学年が進む程睡眠時間が少なくなっている。(図7)



(資料：住民意識調査 2013)

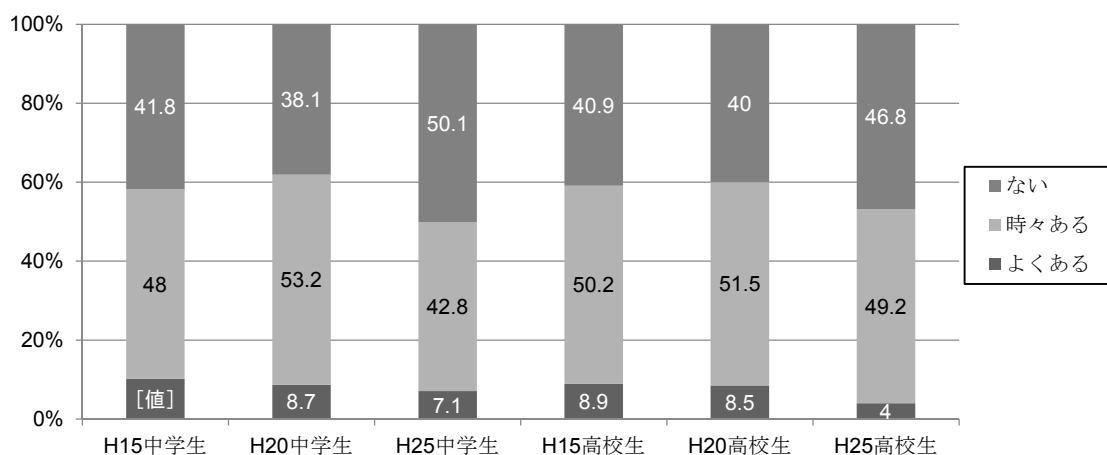
④親子のコミュニケーション等について

図8 家族の人と話しますか



(資料：住民意識調査 2013)

図9 自分の気持ちをコントロールできなくなることがあります



(資料：住民意識調査 2013)

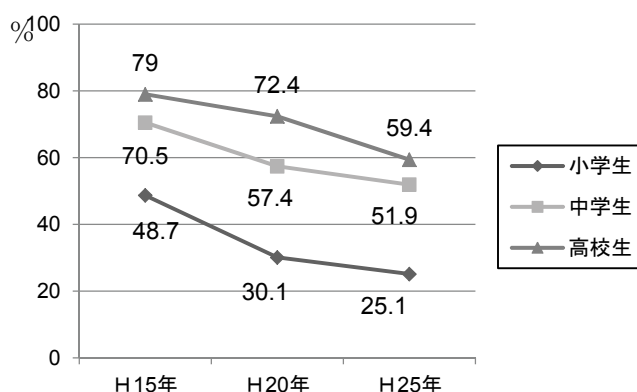
中学生になると家族の人と話す割合が減り、親子のコミュニケーションが少なくなっている。（図 8）

また、「自分の気持ちをコントロールできなくなるのがよくある」が中学生 7.1%、高校生 4%で中学生に多かった。（図 9）

「心配な事や悩み事がある子」の割合は各学年で調査年毎に少なくなっている。

（図 10）

図10 心配な事や悩み事がある子



（資料：住民意識調査）

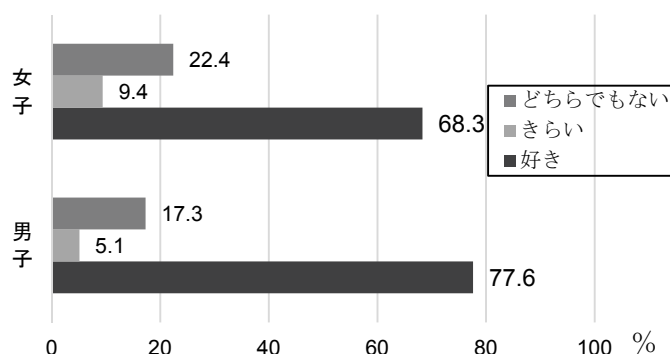
⑤定期的な運動の実施状況

小学生ではスポーツや外遊びが好きな生徒は、女子は約 7 割、男子は 8 割で男子に多かった。

女子は 9.4%が「きらい」と答えている。

（図 11）

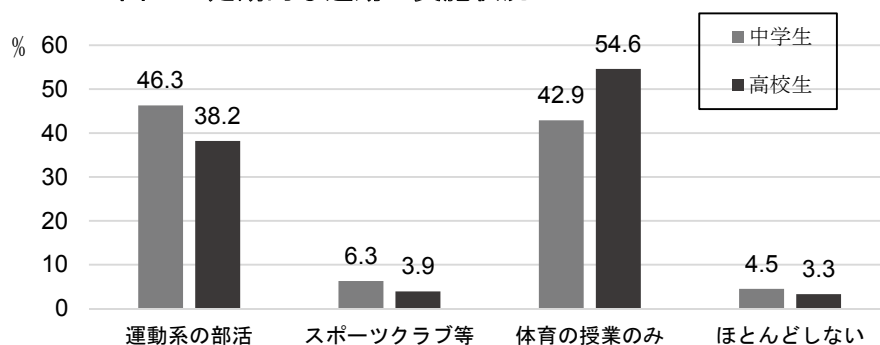
図 11 スポーツをしたり外遊びが好きですか
（小学生）



（資料：住民意識調査 2013）

定期的な運動の実施状況では、中学生は「運動系の部活」が多く、高校生は「体育の授業のみ」が最も多い。（図 12）

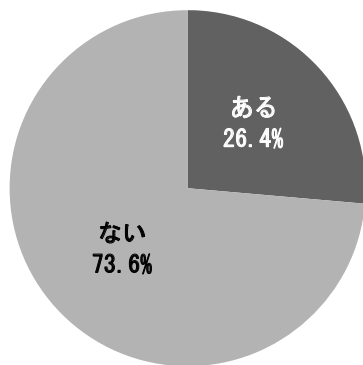
図12 定期的な運動の実施状況



（資料：住民意識調査 2013）

⑥ 飲酒・喫煙の状況

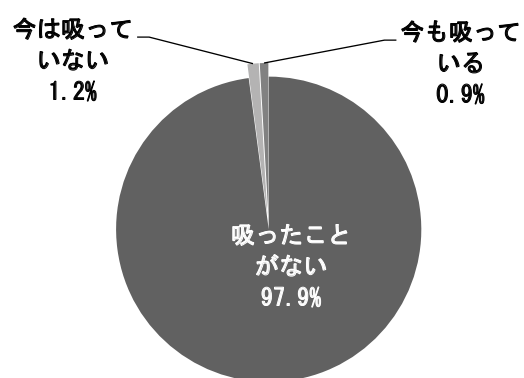
図13 お酒を飲んだことがありますか
(H25年高校生)



(資料：住民意識調査 2013)

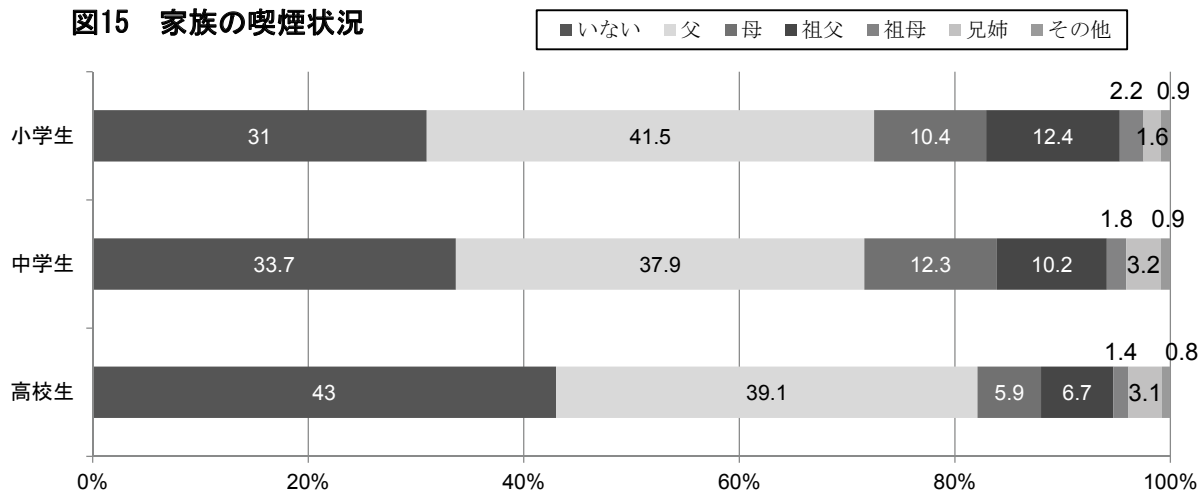
飲酒の頻度は不明であるが、高校生相当年齢の飲酒経験率は 26.4%であった。3 年生相当年齢は高くなる傾向にある。(図 13)

図14 たばこを吸ったことがありますか
(H25年高校生)



(資料：住民意識調査 2013)

図15 家族の喫煙状況



(資料：住民意識調査 2013)

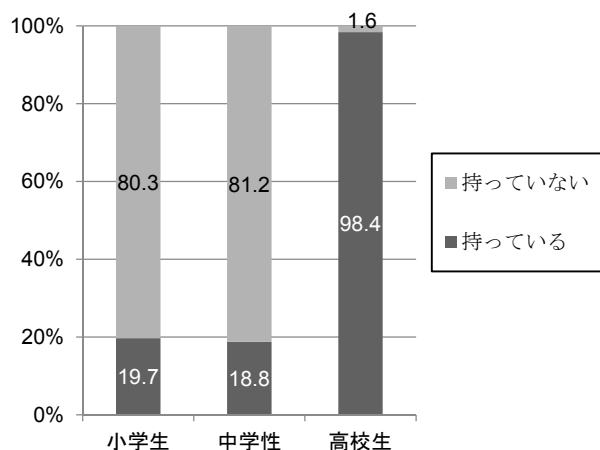
高校生相当年齢の喫煙経験者は 2.1%で、「今も喫煙している」は 0.9%だった。(図 14) 学年が下がる程家族の喫煙割合が高く、子どもの受動喫煙が懸念される。また、家族の喫煙者は「父」が約 4 割と最も多く、小・中学生では「母」の喫煙率が 1 割を超えている。(図 15)

⑦ 携帯電話・パソコンの使用状況

高校生の携帯電話保有率はほぼ 100%に近く、小中学生は約 2 割が持っている。小学生の方が中学生より携帯を持っている割合が多かった。(図 16) 携帯電話の使用状況は、小中学生では「ゲームや音楽」、高校性は「SNS での交流」が最も多くなっている。(図 17)

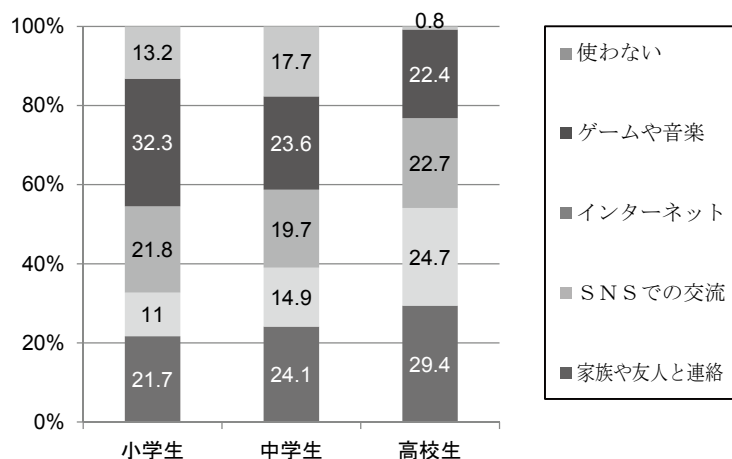
平日パソコンや携帯でメール、ゲーム、ネットを 2 時間以上している割合は小学生が 48.3%、中学生が 56.5%、高校生が最も高く 74.2%となっている。小学生の 13.8%が 3 時間以上している。(図 18)

図 16 自分の携帯電話を持っている子



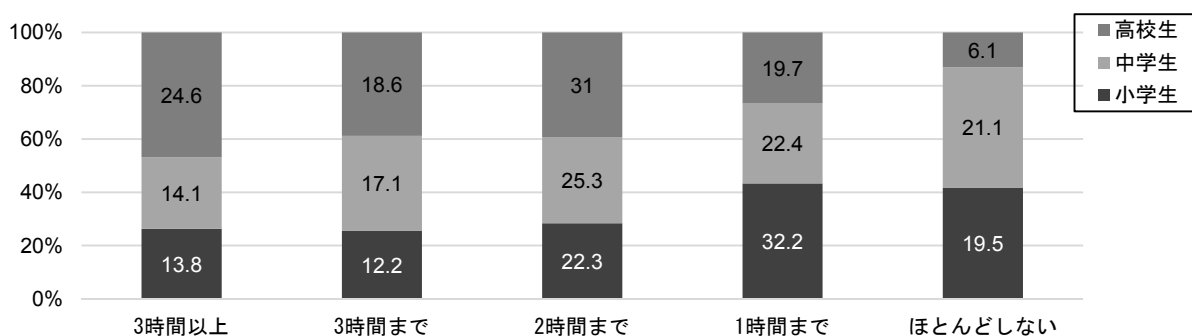
(資料：住民意識調査 2013)

図 17 携帯電話の使用状況 (平成25年)



(資料：住民意識調査 2013)

図 18 平日パソコンや携帯でメール、ゲーム、ネットをする時間



(資料：住民意識調査 2013)

2) 健康状況

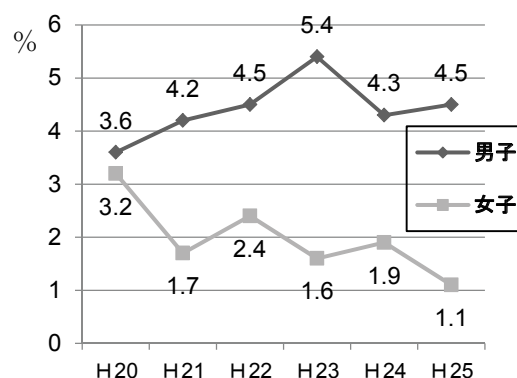
①肥満

小学生男子の肥満度 30%以上の割合は横ばい状態であるが、女子は段階的に減少している。(図 19)

中学生男子は肥満度 30%以上の割合が全学年で減少し改善している。(図 20)

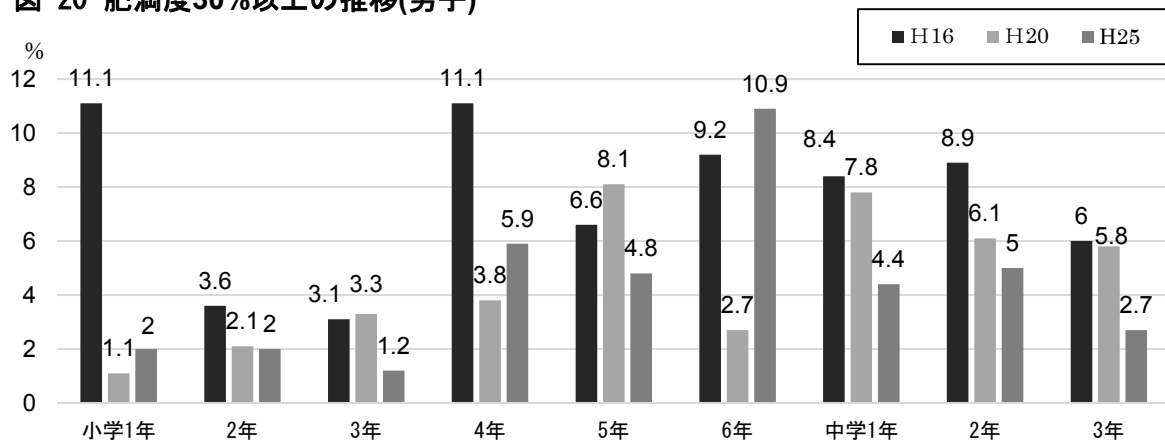
高校生では、肥満度 20%以上の生徒は男子に多く、近年減少傾向にあったが、平成 25 年は増加している。女子は減少している。(図 21) ジュースを飲む頻度は各学年で週に 1～2 本が最も多かった。1 日 1 本以上飲む割合は高校生が 22.9%と最も多かった。(図 22)

図 19 肥満度 30%以上の推移(小学生)



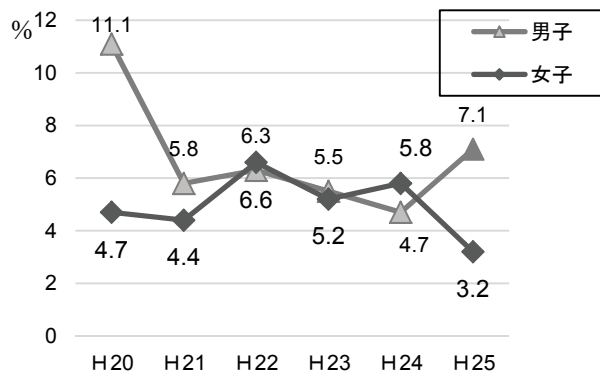
(資料：勝山市児童・生徒の体位、体力)

図 20 肥満度30%以上の推移(男子)



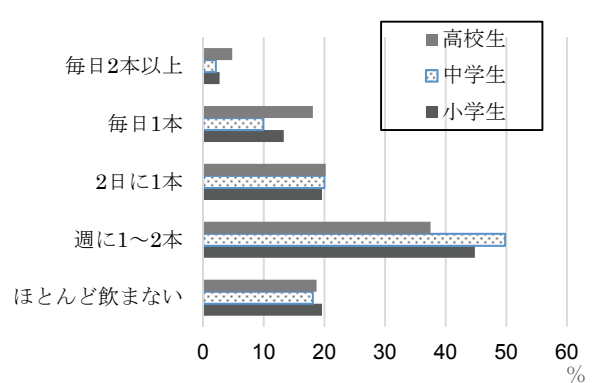
(資料：勝山市児童・生徒の体位、体力)

図 21 肥満度 20%以上の推移(高校生)



(資料：福井県教育委員会)

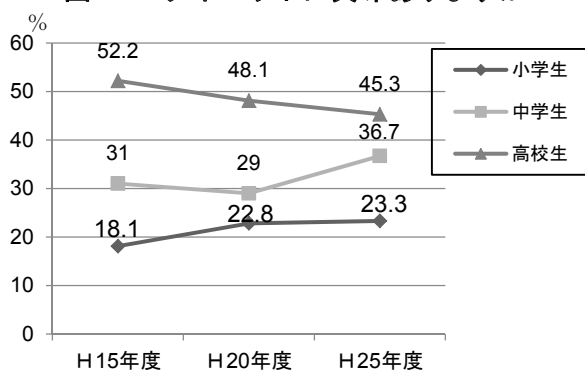
図 22 ジュースを飲む頻度



(資料：住民意識調査 2013)

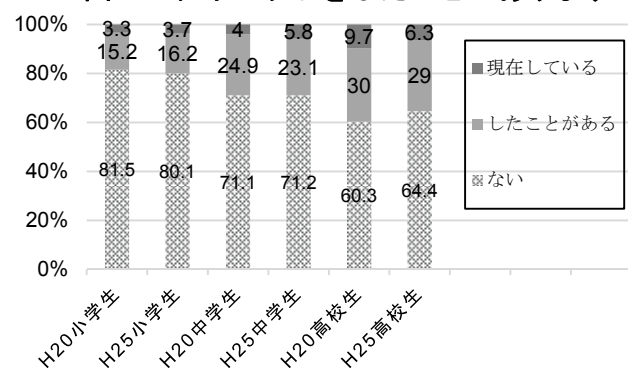
②ダイエットの状況

図 23 ダイエットに興味ありますか



(資料：住民意識調査 2008, 2013)

図 24 ダイエットをしたことがありますか

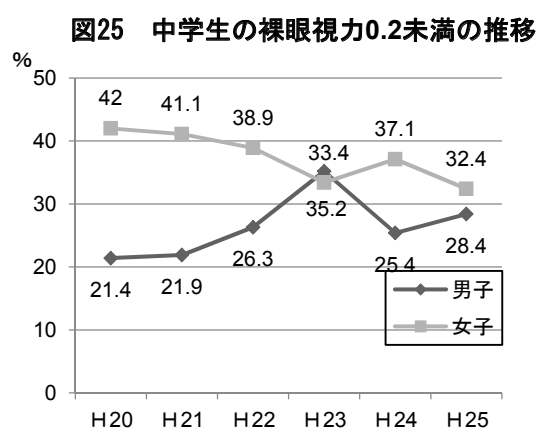


(資料：住民意識調査 2013)

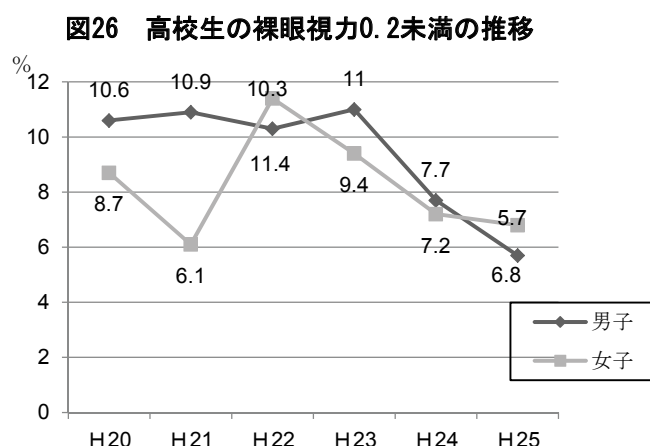
ダイエットに興味がある割合は高校生が45%で最も高いが減少傾向にある。一方、小中学生のダイエットへの関心が高くなり、「ダイエットをしたことがある」「現在している」児童生徒は、平成25年は、小学生が19.9%中学生は28.9%高校生では35.3%であった。(図23.24)

③視力

中学生女子の平成20年の裸眼視力0.2未満の割合は42%と高かったが、近年は減少しており、男子はやや増加している。(図25) 高校生女子は平成22年に一時的に裸眼視力0.2未満の率が急増したが、平成23年以降は毎年減少している。高校生男子は横這いであったが平成23年以降減少傾向にある。(図26)



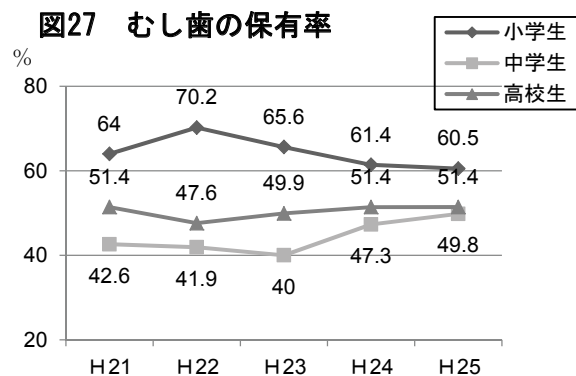
(資料：勝山市児童・生徒の体位、体力)



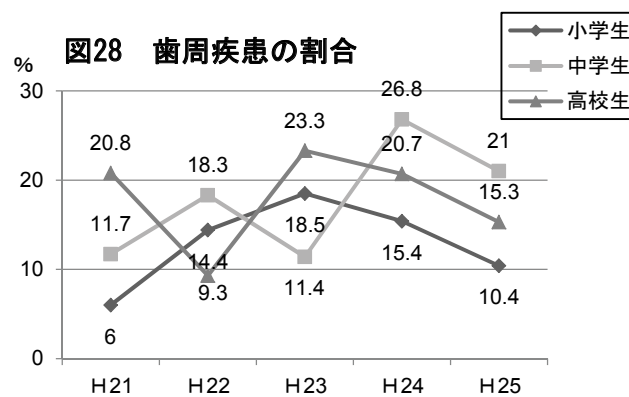
(資料：勝山高等学校)

④むし歯・歯周疾患

小学生のむし歯保有率は減少しており、中学生は増加傾向であるが高校生は横這いである。(図27) 歯周疾患は小学生から発症し、平成24年以降中学生に多い。(図28) 小学生は6割以上が毎食後歯磨きしており、中高生は1日2回磨く生徒が最も多くなっている。1日1回も磨かない児童生徒が各学年に少数いる。(図29)

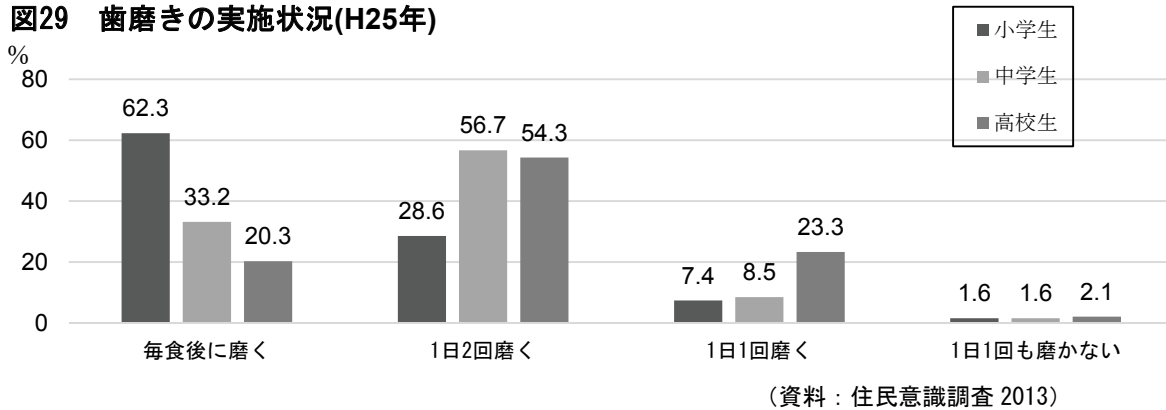


(資料：勝山市児童・生徒の体位、体力)



(資料：勝山市児童・生徒の体位、体力)

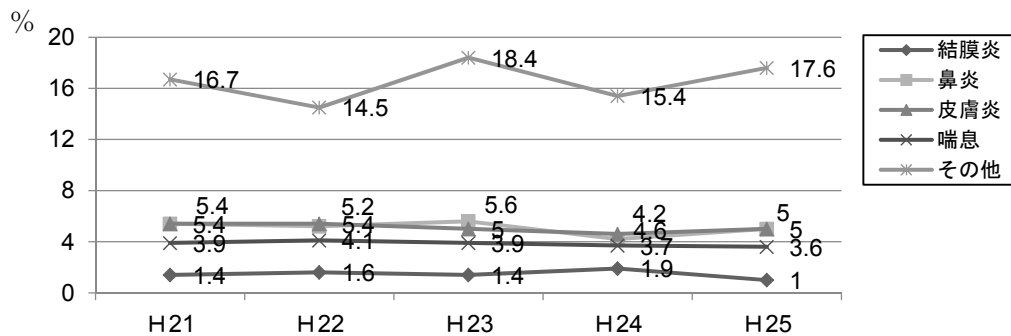
図29 歯磨きの実施状況(H25年)



⑤アレルギーについて

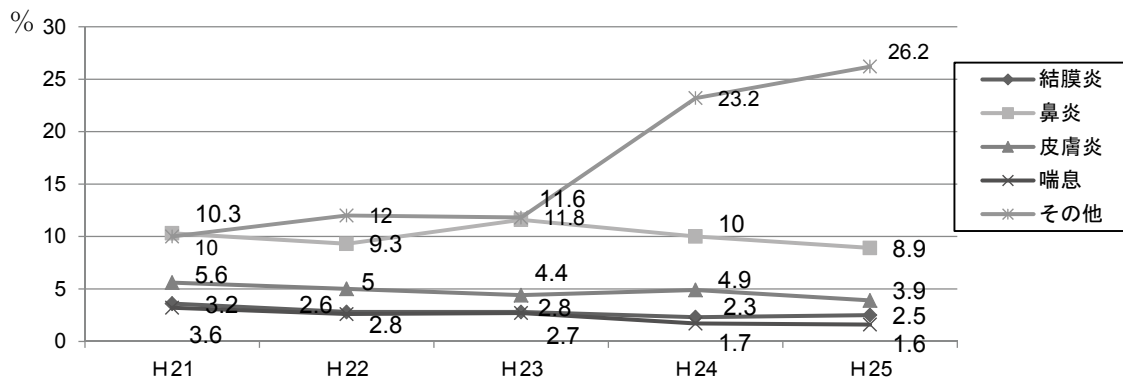
小学生は、「その他のアレルギー性疾患（花粉症・食物アレルギー等）」が増加傾向にある。中学生は平成24年から「その他のアレルギー性疾患（花粉症・食物アレルギー等）」が急増し、小学生を上回っている。(図30.31) 高校生は「アレルギー性鼻炎」が最も多く、近年増加している。(図32)

図30 小学生のアレルギー性疾患の推移



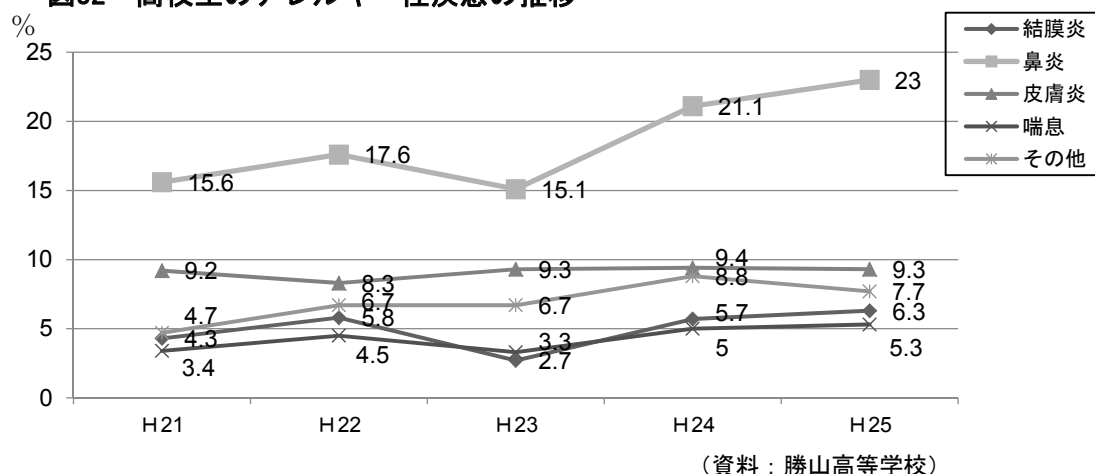
(資料：勝山市児童・生徒の体位、体力)

図31 中学生のアレルギー性疾患の推移



(資料：勝山市児童・生徒の体位、体力)

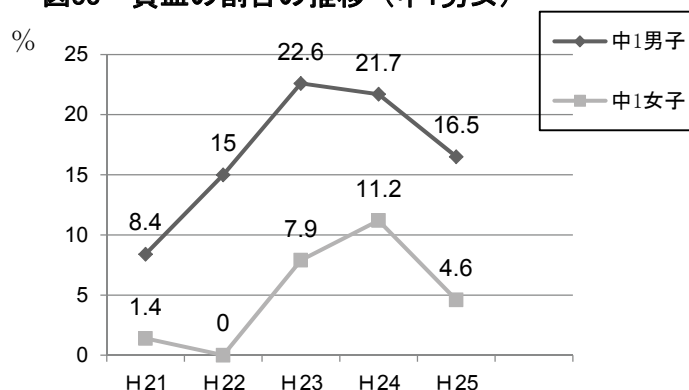
図32 高校生のアレルギー性疾患の推移



⑥貧血

中学1年生を対象に貧血検査を実施している。中学生男子は、急激な筋肉や骨格の成長により貧血になりやすく、毎年男子の貧血（要観察を含む）の割合が多い。平成24年からやや減少している。(図33)

図33 貧血の割合の推移（中1男女）



(資料：勝山市児童・生徒の体位、体力)

⑦性感染症

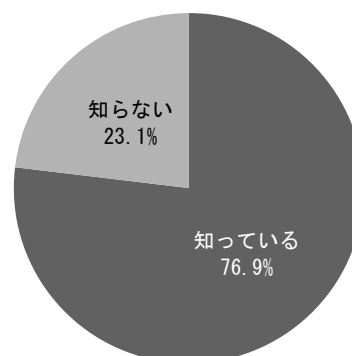
平成25年の高校生へのアンケートでは、「性行動によってうつる病気を性感染症と知っている」と答えた生徒の割合は76.9%だった。(図34)

平成22年より任意予防接種で中学1年生から高校2年生を対象に子宮頸がん予防ワクチン接種を開始した。

平成25年に定期化されたが、副反応の報告により接種率が低くなっている。

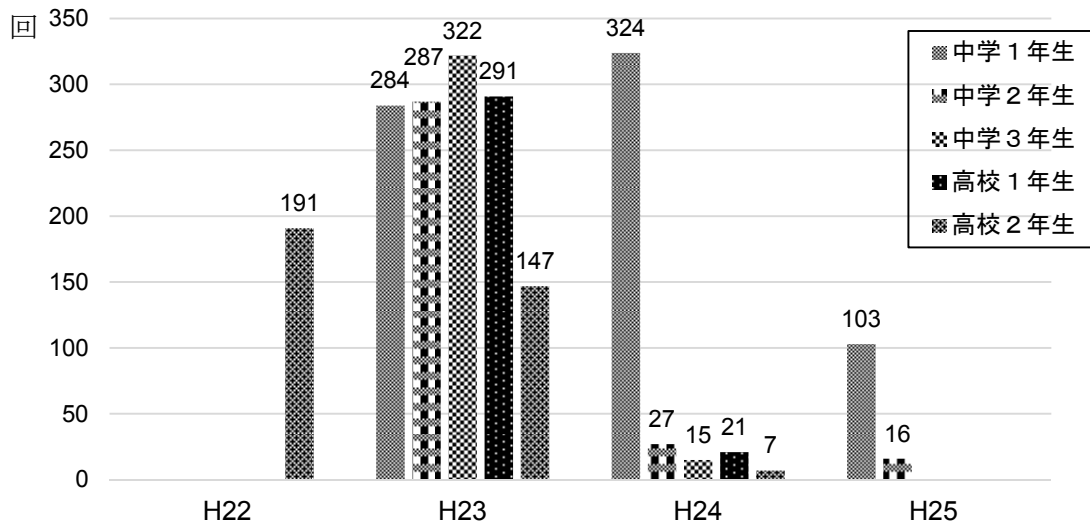
(図35)

図34 性行動によってうつる病気を性感染症と知っていますか（H25年高校生）



(資料：住民意識調査2013)

図 35 子宮頸がんワクチン接種状況 (接種延べ回数)

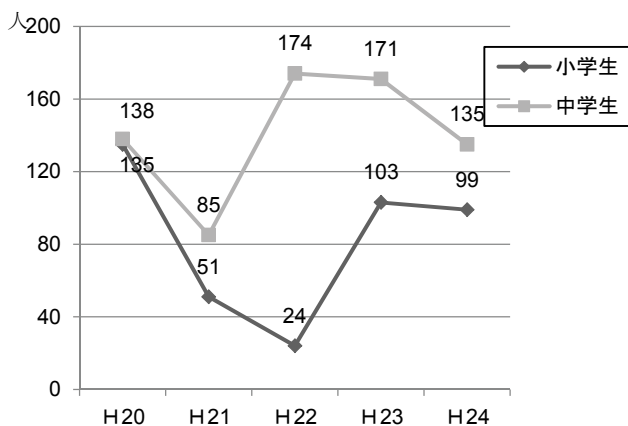


(資料：健康長寿課)

⑧保健室での相談活動状況

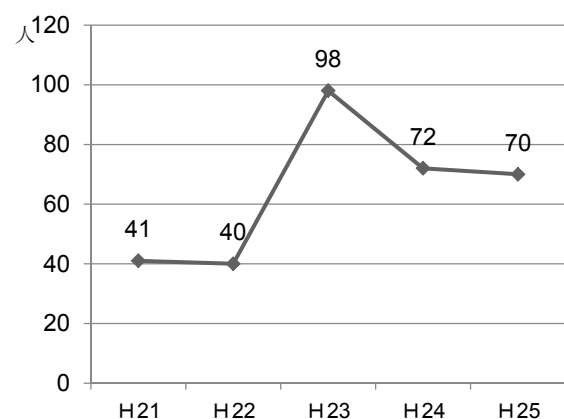
保健室での相談活動は中学生に多く、平成 22 年から急増している。小学生は平成 22 年までは減少していたが、増加傾向にある。(図 36) また、高校生は平成 23 年に急増したが相談件数は減っている。(図 37) 1 年間に 30 日以上の不登校児童・生徒は毎年中学生に多い。(図 38)

図 36 保健室での相談活動状況 (延べ人数)



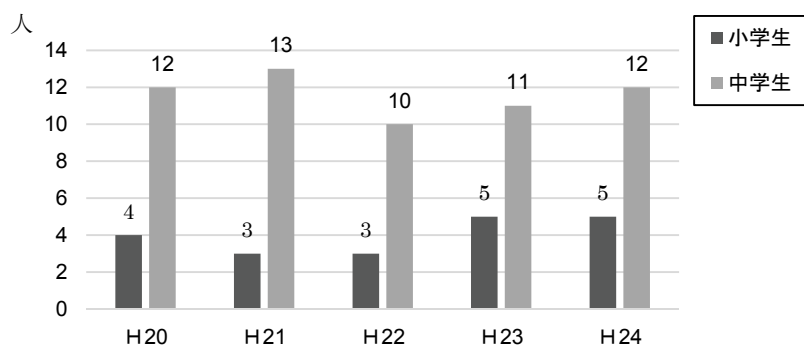
(資料：勝山市児童・生徒の体位、体力)

図 37 高校生の保健室での相談活動状況
(延べ人数)



(資料：勝山高等学校)

図38 不登校児童・生徒の状況（実人数）



（資料：勝山市教育委員会）

表1 学校における児童・生徒への健康づくりの取り組み

項 目	学校での取り組み
遅く寝る児童・生徒を減らす	・ 実態調査を行い、生活習慣、就寝について生徒への個別指導 ・ 全校集会や学年集会での呼びかけ ・ 保健だより、学級だよりでの啓発
朝食を毎日食べる	・ 定期的に生活チェックを行い、朝食摂取状況をチェック ・ 生徒、保護者への意識付けと保健指導を実施 ・ 保健だより、給食だよりで朝食の大切さを指導
朝食を家族と食べる	・ 保健だよりで啓発
肥満児童の割合を減らす	・ 体重測定を行い、家庭での情報交換を行う ・ 長期休業前に個別指導や保護者との面談を実施 ・ 栄養教諭と夏休み中の生活の仕方を中心に指導 ・ 肥満度が高い児童と保護者に個別に栄養指導や生活習慣にする指導を実施 ・ 業間に長距離や縄跳びで全員が体を動かす時間を設定
近視の予防	・ 机椅子の適正配置を行い、授業中の良い姿勢を指導 ・ 全校一斉に目のリフレッシュタイムを設け、目の健康づくりの意識向上を図る ・ 年2回視力検査を実施し、低視力への精密検査を推進 ・ 目の健康を守る3か条を実践 ・ メディア使用時の目の負担について指導
むし歯の予防	・ 低学年を対象に正しい歯みがき方を指導 ・ 夏休み中の歯みがきカレンダーを実施 ・ 給食後に歯みがきを行う ・ むし歯の早期治療の呼びかけ

学校における児童・生徒への健康づくりの取り組み

項 目	学校での取り組み
子どもの飲酒をなくす	・保健学習でアルコールの害について指導 ・外部講師による薬物乱用防止教育を実施 ・長期休業前に中学校全生徒を対象に、保健指導を実施
子どもの喫煙をなくす	・保健学習で「タバコの害」についての指導を実施 ・外部講師による薬物乱用防止教育を実施 ・長期休業前に中学校全生徒を対象に、保健指導を実施
不登校を減らす	・教育相談活動を充実し、早期発見・対応に努める ・ポストを設置し、個々の悩みに早期に対応する ・保護者と学校との連絡を密にして、生徒の対応にあたる

（資料：第2次健康増進計画健康づくり指標の取り組み 市内小中学校 H26年6月）

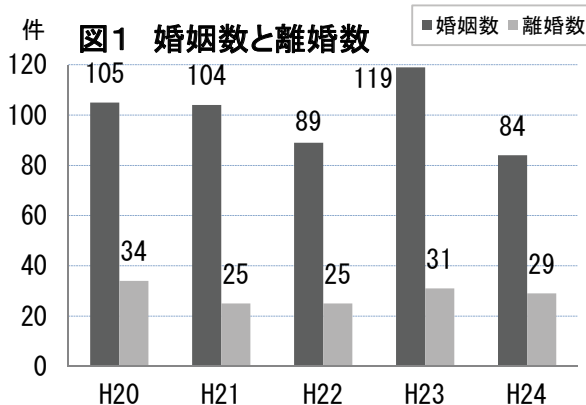
(3) 青年期 (19～39歳)

1) 妊産婦の状況

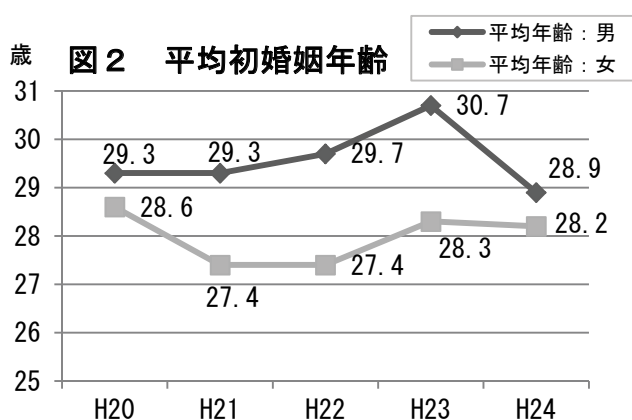
①婚姻・離婚、妊娠・出生について

婚姻数は84～119件に対し、離婚数は30件前後であり、2～3割が離婚している。(図1) 初婚年齢は平成23年まで増加傾向にあったが、24年には男性では1.8歳若くなっている。(図2)

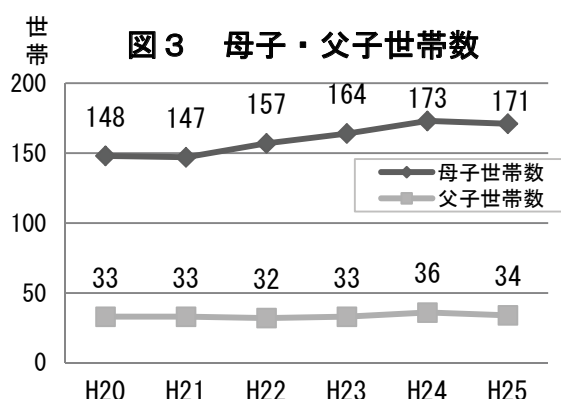
父子世帯数は30件前後と横ばいであるが、母子世帯数は近年増加傾向である。(図3)



(資料: 福井県奥越健康福祉センター事業概要)

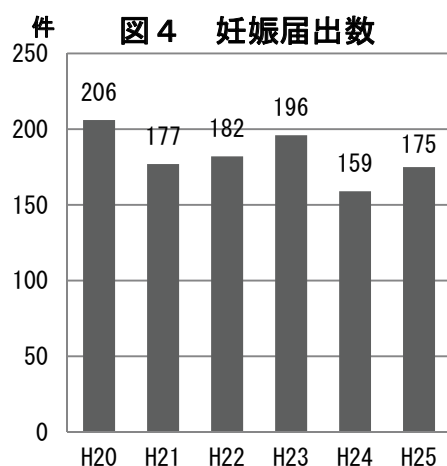


(資料: 福井県奥越健康福祉センター事業概要)

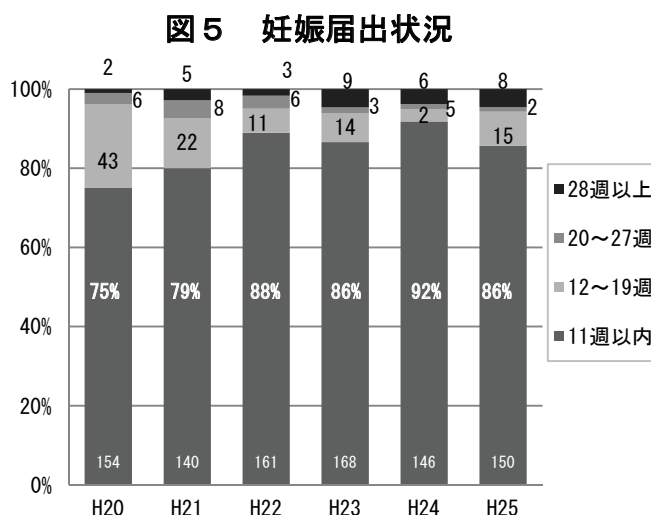


(資料: 福祉・健康行政のしおり)

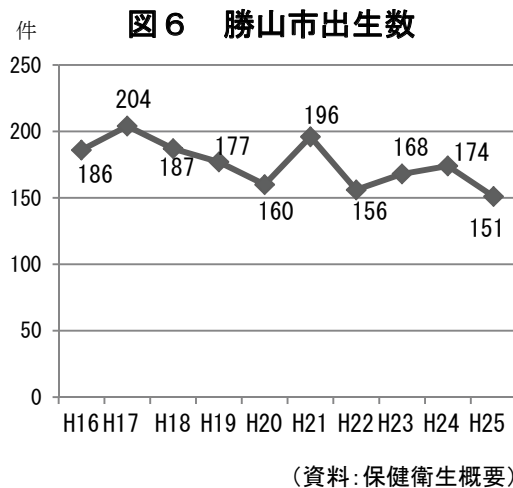
妊娠届出数は、増減はあるものの減少傾向にある。(図4) 妊娠届出状況では、8割前後の妊婦が11週以内に妊娠届出を提出しており、20週以降の方はほとんどが転入の妊婦である。(図5)



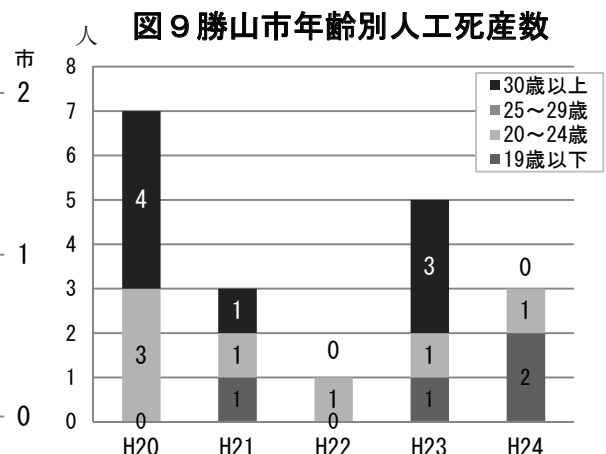
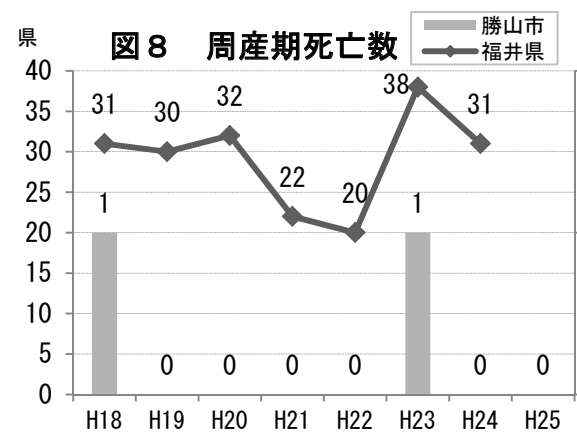
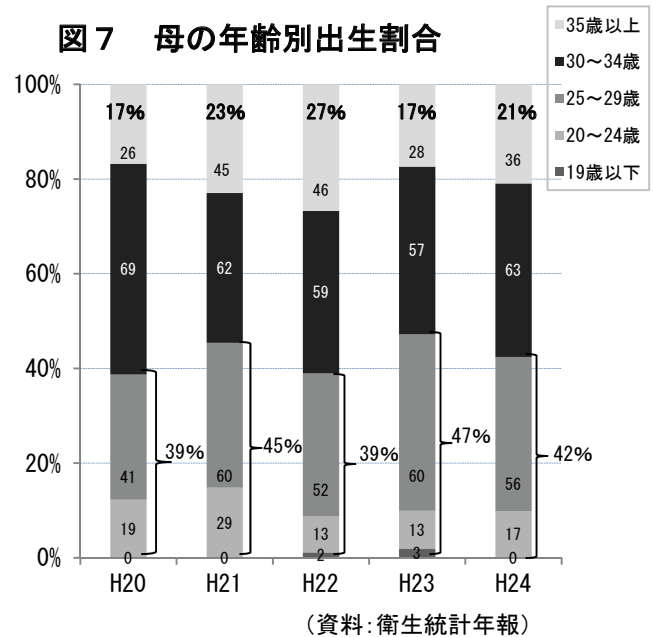
(資料: 保健衛生概要)



(資料: 保健衛生概要)



出生数は、近年減少傾向にあり、平成 25 年度で 151 件であった。(図 6) 年齢別出生割合をみると、20 代が約 4 割であり、35 歳以上の出産が 2 割前後である。(図 7) 勝山市の周産期死亡数はここ数年 0～1 件である。(図 8)



(図 8, 9 資料: 福井県健康福祉センター事業概要)

表1 妊婦教室について

年度	回数	内 容	述べ参加者数 (内訳)	ス タ ッ フ
H22	3	1回目) 助産師の話 2回目) 妊婦体験、沐浴体験、料理 3回目) 助産師の話	11人 (妊婦8、夫2、祖母1)	助産師 保健師 管理栄養士
H23	3	1回目) 助産師・栄養士の話、沐浴体験、 2回目) 助産師・栄養士の話、沐浴体験、クッキング(夫) 3回目) 助産師・保健師の話、交流&スタイづくり	20人 (妊婦16、夫4)	助産師 保健師 管理栄養士
H24	4	保健師・栄養士の話、沐浴体験、情報交換&エコー写真カード作り	19人 (妊婦19)	保健師 管理栄養士
H25	4	1, 2回目) 保健師・栄養士の話、沐浴体験、情報交換 妊婦体験とクッキング(夫) 3, 4回目) 保健師・栄養士の話、交流&スタイづくり	18人 (妊婦13(実11人), 夫4, 実母1)	保健師 管理栄養士

(資料:保健衛生概要)

②妊婦に対する支援について

妊婦教室は、平成 24 年度より 4 回に増やし実施している。平成 23 年度から 20 人前後の参加があり、夫の参加も見られた。(表 1)

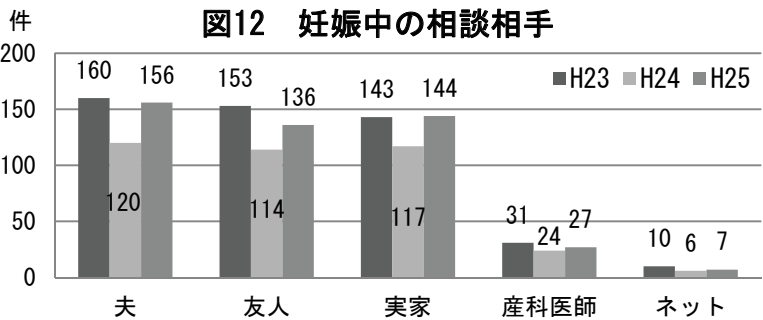
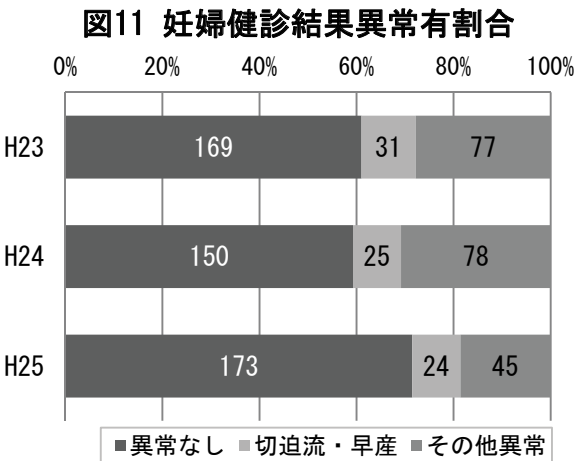
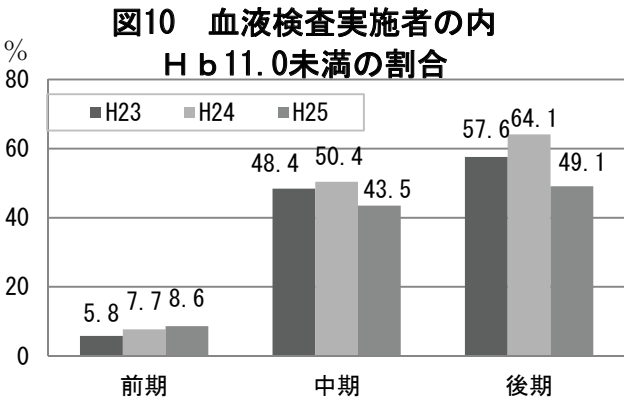
出産支援連携体制を支援するため、平成 19 年度より「勝山市出産支援体制に係る交通費助成事業」を開始した。平成 24 年度には、さらに充実させ「出産連携支援」にここ妊婦奨励金として、福井勝山総合病院で定期的妊婦健診を受け、出産連携支援によって県内の医療機関で出産をする妊婦に対し、奨励金 10 万円を支給している。これにより、JCHO 福井勝山総合病院（旧：福井社会保険病院）産婦人科の利用者数を増やし、常勤の産婦人科医師の獲得を目指していく。申請者数、妊婦健診利用回数、共に増加している。(表 2)

表2 出産支援連携に関する助成制度について (資料:保健衛生概要)

制度	勝山市出産支援体制における交通費助成事業					にここ妊婦奨励金	
年度	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25
申請数(件)	18	24	14	7	11	39	61
妊婦健診延数(回)						224	455

妊婦一人に対し、妊婦健診 14 回、初期血液検査、子宮がん検診、HTLV-1 抗体検査、性器クラミジア検査を公費負担で実施しており、経済的な支援をしている。

妊婦健診での、血液検査実施者のうち、Hb11.0 未満の妊婦の割合は平成 24 年度より減少したものの、中期には 43.5%、後期では、49.1%である。(図 10) また、平成 25 年度に、妊娠中に切迫流産・早産と診断された（経過観察を含む）妊婦は 24 人で、妊婦健診を受けた妊婦中約 1 割である。(図 11)

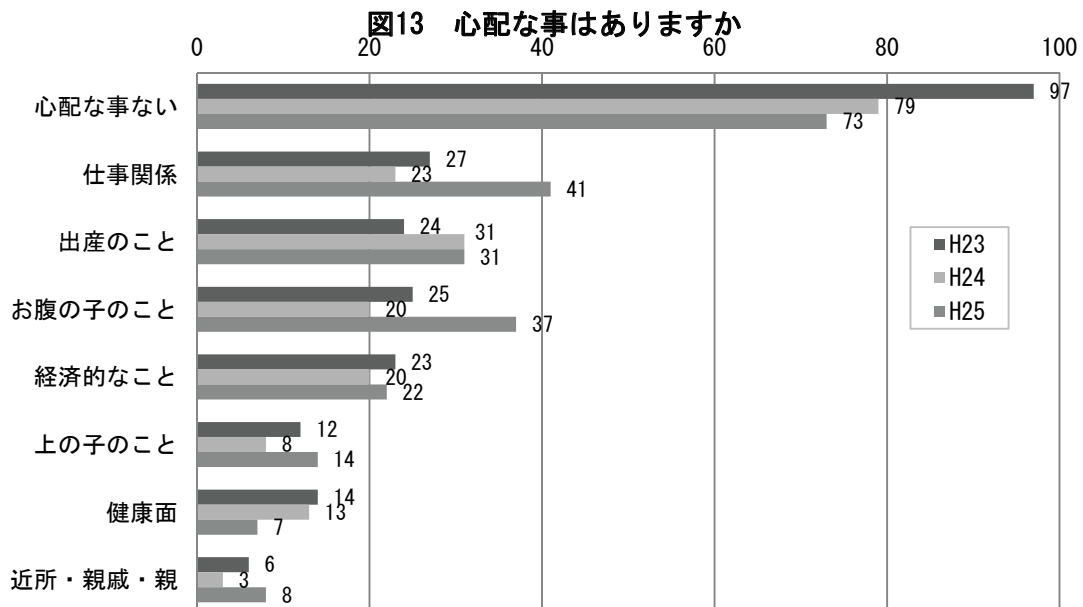


(図 10、11、12 資料:健康長寿課)

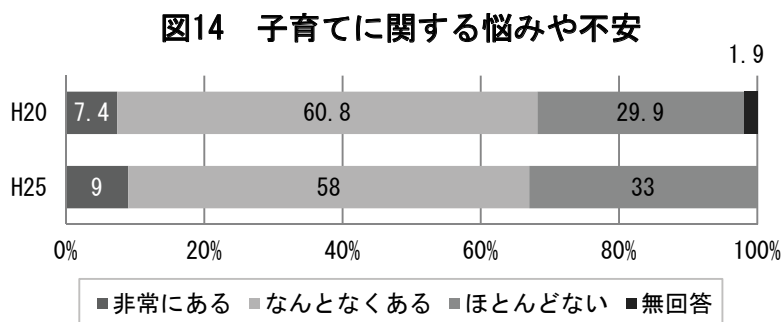
妊娠届出時に実施する健康調査により、ほとんどの妊婦は相談相手を夫・友人・実家としており、ネットとした妊婦も数人いた。相談相手がいないと回答した人はいなかった。

心配ごとで一番多いのは、転職や失業を含む「仕事関係」である。次いで「出産に関すること」、「お腹の子のこと」、「経済的なこと」である。(図 12、13)

③育児に関する悩みや不安について

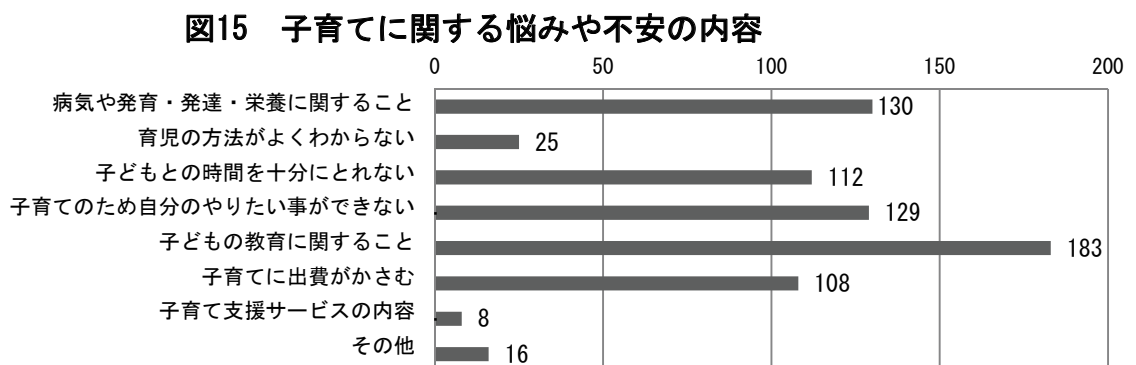


(資料:健康長寿課)



(資料:次世代育成地域行動計画就学前児童調査より抜粋)

子育てに関する悩みや不安が「非常にある」「なんとなくある」を合わせると約7割であり、その内容では教育に関することが最も多く、病気や発育・発達・栄養に関することが次に多くなっている。(図 14、15)

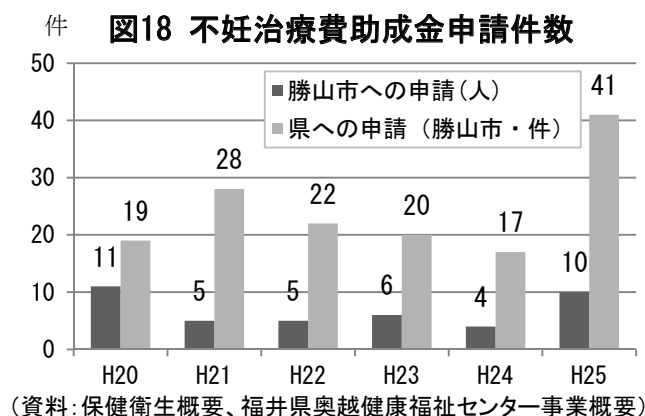
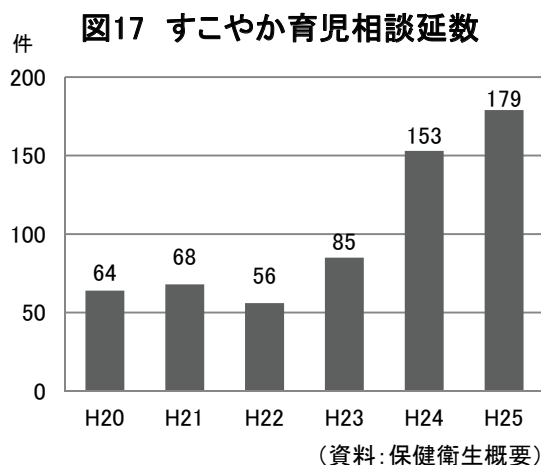
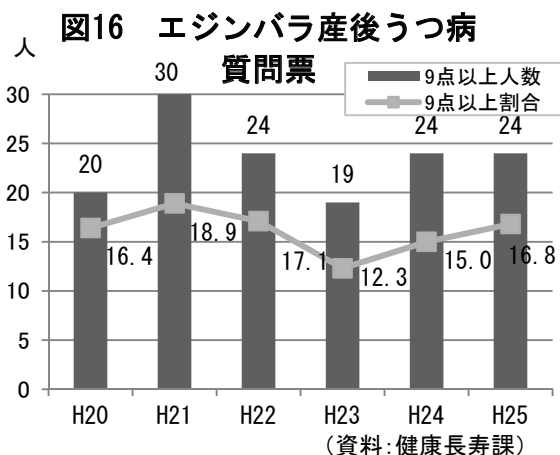


(資料:次世代育成地域行動計画就学前児童調査より抜粋)

(3) 青年期 (19～39歳)

新生児訪問の際に実施する「エジンバラ産後うつ病質問票」で、9点以上の産婦は20～30人前後であり、割合は横ばいである。(図16)

毎週水曜日に保健師・栄養士による個別相談を実施している「すこやか育児相談」利用者数は、近年増加傾向にあり、個別の相談を好む傾向にある。(図17) 尚、育児相談は延数であり、定期的に相談を利用する母子も多い。



④不妊症について

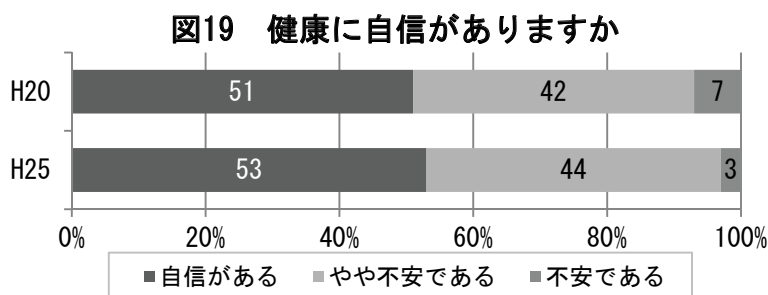
福井県特定不妊治療費助成事業を優先して利用するため、近年、市への申請は5件前後であったが、平成25年度においては、10件あった。また、県への申請も増えている。新規で治療する夫婦の申請が多く、人工授精については県の助成がないため市への申請件数が増えた。また、平成26年度より県の助成制度の改正により、年齢や回数の制限が設けら

れたため、より一層市への申請が増えると思われる。(図18)

2) 健康管理の状況

①健康に対する意識について

「健康に自信がある」人は平成25年53%であり、平成20年51%より、やや増加している。(図19)



「悩みやストレスを相談できる人がいる」は平成 25 年 93%であり、平成 20 年 80%より、増加している。(図 20)

「かかりつけ医が市内・市外にいる」は平成 25 年 52%であり、平成 20 年 39%より増加している。(図 21)「歯の健康に自信がある」は平成 25 年 22%であり、平成 20 年 20%よりやや増加している。(図 22)

図20 悩みやストレスを相談できる人がいますか

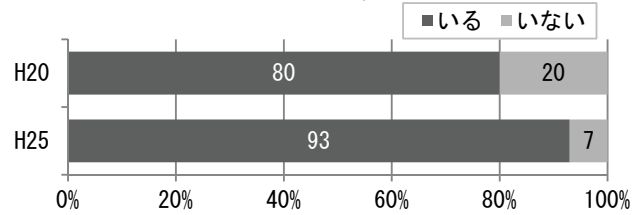


図21 かかりつけ医がいますか

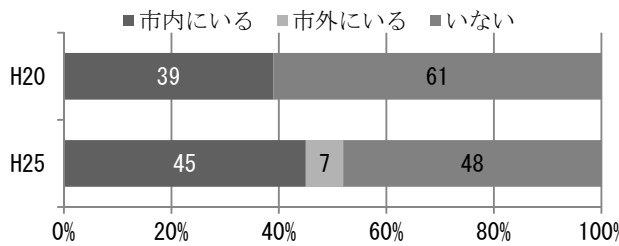
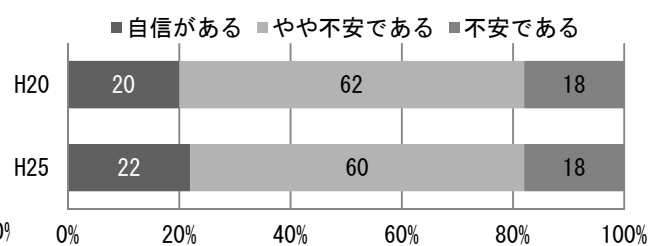


図22 歯の健康に自信がありますか



(図 20、21、22 資料：住民意識調査 2013、19～39 歳)

②歯科健診について

図23 歯科健診受診率

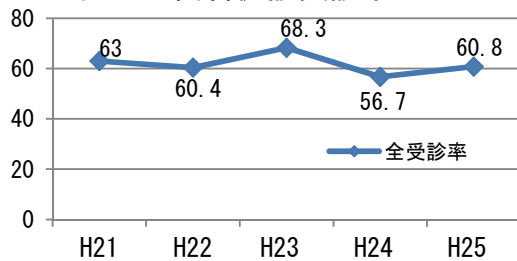
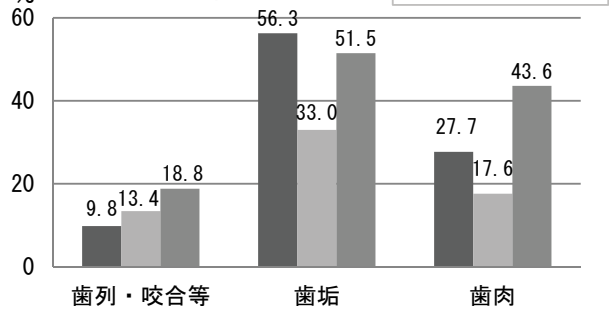


図24 異常者割合

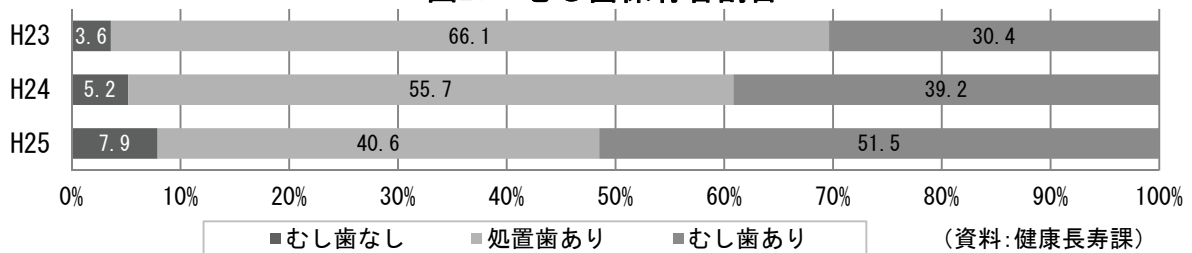


(図 23、24 資料：健康長寿課)

1 歳 6 カ月児健診時に保護者に実施している歯科健診について、全年齢の受診は、平成 23 年度に 68.3%であったが、近年 6 割前後で推移している。歯科健診を実施した保護者のうち、9 割以上は 20・30 代であり、歯に関心を持つ機会となっている。(図 23)

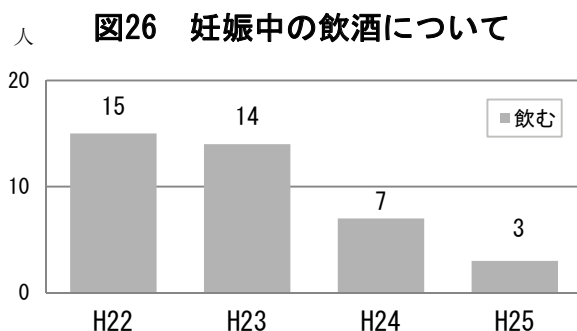
歯科健診の結果、むし歯保有者は年々増加しており、平成 25 年度では、51.5%であった。(図 25) また、平成 25 年度受診者のうち、歯垢について定期観察、要診断となった人は、51.5%、歯肉については 43.6%であった。(図 24)

図25 むし歯保有者割合



(資料：健康長寿課)

③アルコールについて



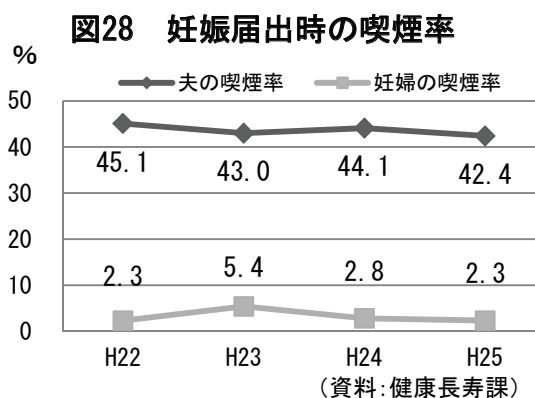
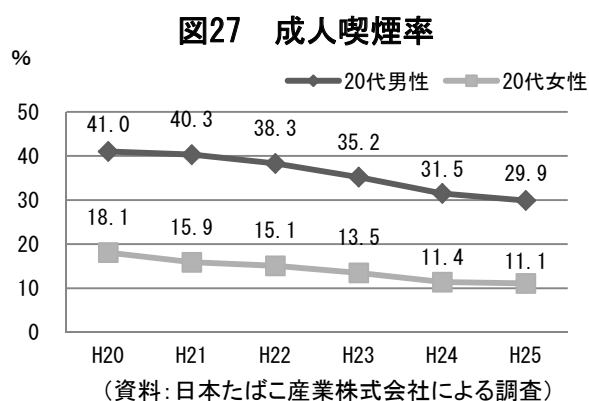
妊娠中に飲酒している妊婦は、年々減少傾向にあり、平成 25 年度には 3 人であった。(図 26)

(資料:健康長寿課)

④喫煙について

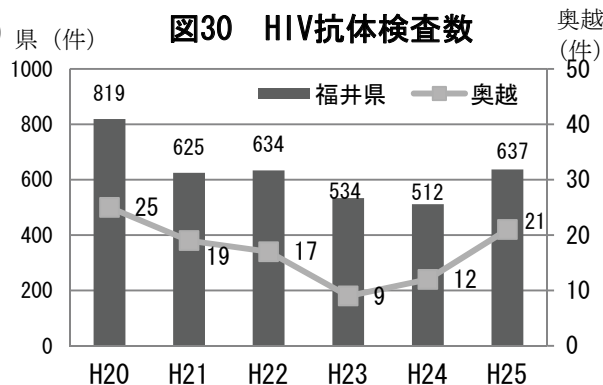
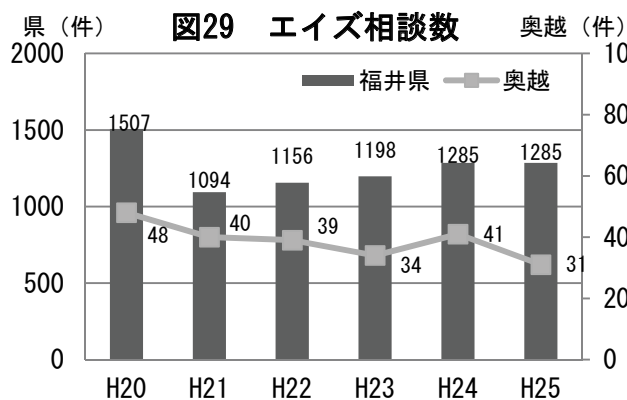
国における 20 代の喫煙率は男女共に減少傾向にある。(図 27)

勝山市の妊娠届出時の妊婦の健康調査において、夫が喫煙すると答えた割合は 4 割以上であった。妊婦の喫煙者は、毎年 2～5%おり、平成 25 年度妊娠届出時に喫煙していたのは 4 人であった。(図 28)



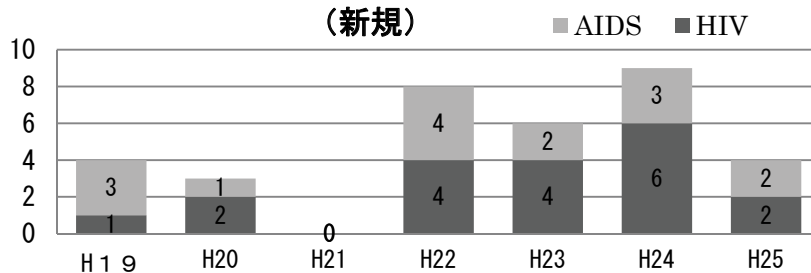
3) 感染症について

福井県におけるエイズ相談数は、平成 21 年度に一度減少したものの、その後増加傾向にある。奥越圏内でも毎年 40 件前後の相談がある。HIV 抗体検査を受ける人は H21 年度以降 500～600 件台で推移している。(図 29、30)



(図 29、30 資料:福井県奥越健康福祉センター事業概要)

人 図31 福井県HIV感染症、エイズ患者届出数
(新規)



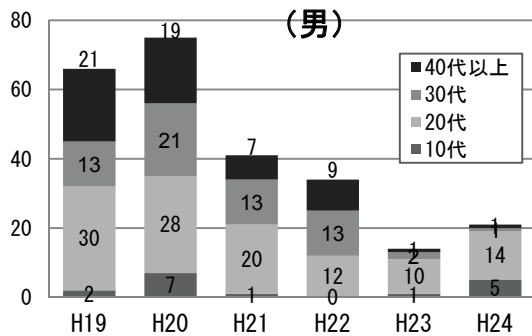
HIV 感染症、AIDS 患者ともに平成 22 年より数人ずつの新規の届出がある。(図 31)

(資料: 福井県奥越健康福祉センター事業概要)

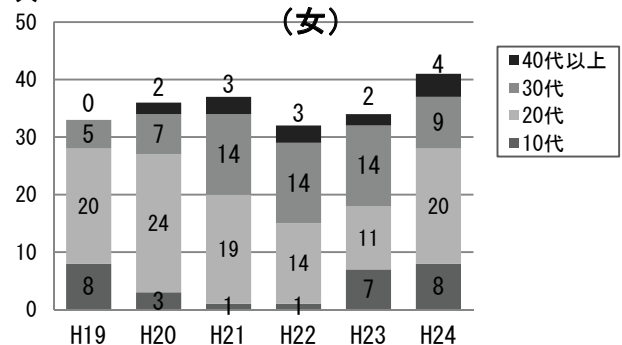
福井県における性器クラミジア患者数について、男性では平成 20 年の 75 人から減少傾向にあり、平成 24 年には 20 人である。その内 19 人が 20 代以下の患者である。一方女性では、近年 35 人前後で推移していたが、平成 24 年は 41 人とやや増加している。(図 32、33)

平成 23 年 10 月より、妊婦健康診査における検査費の助成を開始した。勝山市妊婦の陽性者は平成 23 年 2 件、24 年 3 件、25 年に 1 件であった。

人 図32 福井県性器クラミジア患者 (男)



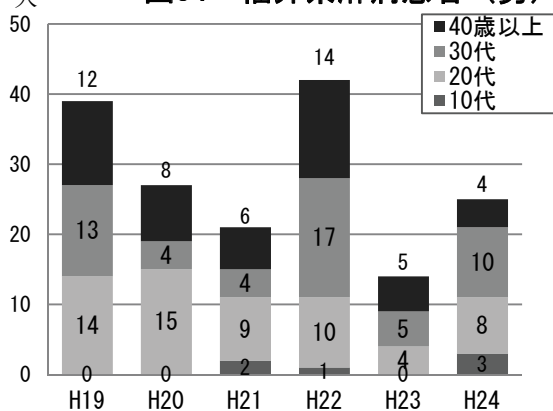
人 図33 福井県性器クラミジア患者 (女)



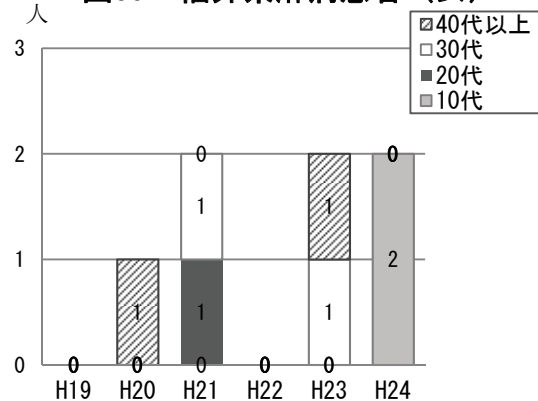
(図 32、33 資料: 福井県感染症情報)

淋病患者については、女性は近年 1～2 人であるのに対し、男性は平成 24 年 25 人であり、約半数が 20 代以下である。(図 34、35)

人 図34 福井県淋病患者 (男)



人 図35 福井県淋病患者 (女)



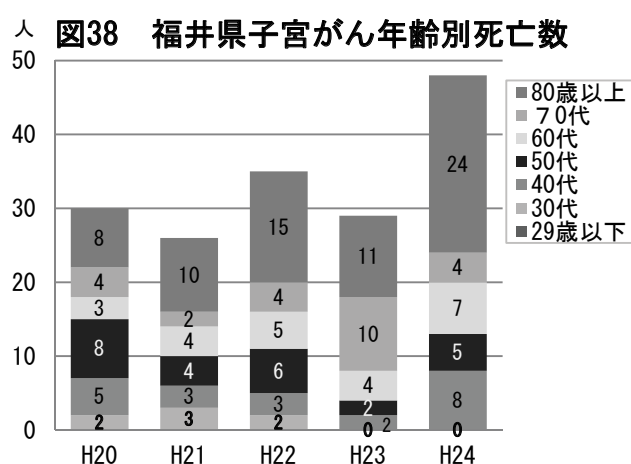
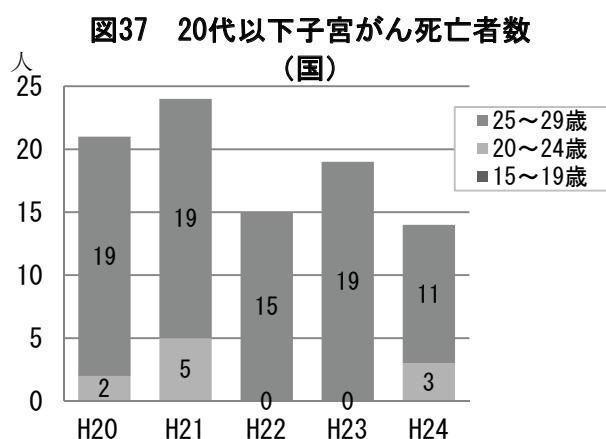
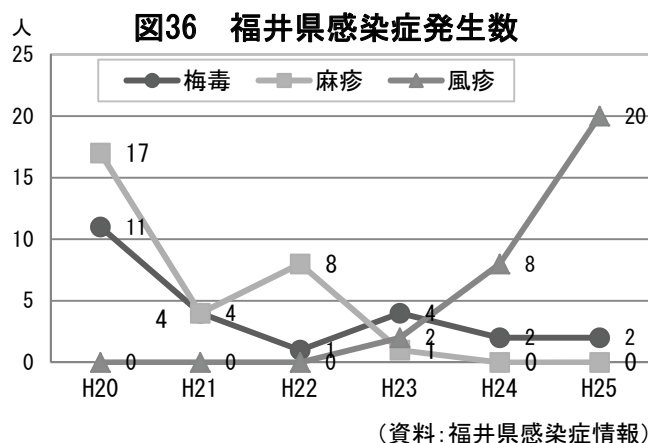
(図 34、35 資料: 福井県感染症情報)

資料編 各期の現状
(3) 青年期 (19～39歳)

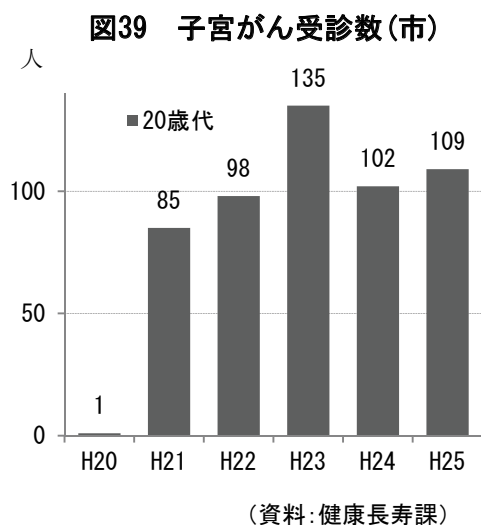
梅毒は減少傾向にあり、件数も 1～4 件である。一方、風疹は平成 24 年より急激に増加しており、平成 25 年には県内でも 20 人となった。約 5 年周期で爆発的な発生があり、急激な増加がみられる。(図 36)

平成 25 年 10 月より妊娠の可能性のある 24 歳から 45 歳の女性の希望者に対し風疹または、風疹麻疹混合ワクチン予防接種に係る費用の 1/2 を助成しており、68 人が接種している。

国の 29 歳以下の子宮がんの死亡数は近年やや減少傾向にある。福井県の年齢別死亡数では、29 歳以下の死亡数は 0 人であるが、30 代は 2～3 人おり、他のがん比べて若い世代での罹患率が高く、早期の対応が求められる。(図 37、38)



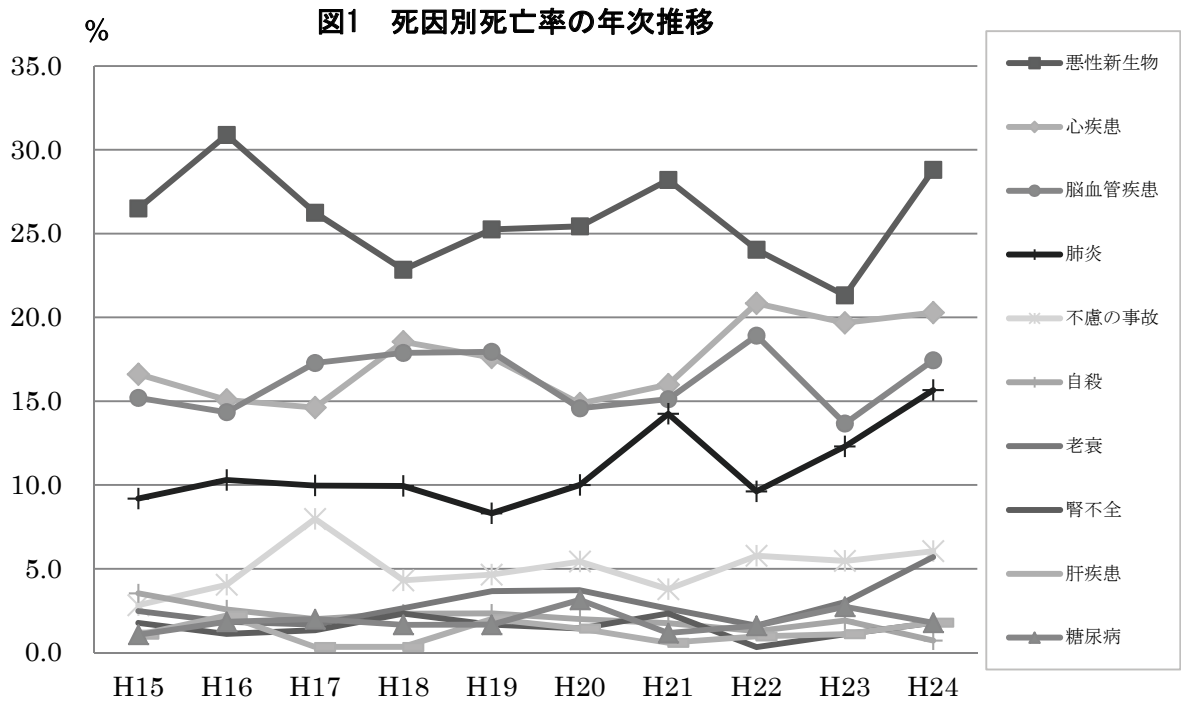
(図 37、38 資料: 福井県奥越健康福祉センター事業概要)



無料クーポンを配布し、20 代からの子宮がん受診勧奨を実施している。勝山市の 20 代の子宮がん検診受診者数は平成 20 年度に 1 人であった。平成 21 年度より妊婦健診における子宮がん検診の助成が始まり増加し、平成 23 年度に 135 人となった。しかし、その後減少し近年 100 人前後で推移している。平成 25 年度受診数 109 人の内、妊婦健診時に実施したのは 69 人、市のがん検診で実施したのは 40 人である。(図 39) 現在、1 歳半、3 歳児健診等でも 20 代・30 代の母に対し受診勧奨を実施している。

(4) 成壮年期 (40～64歳)

1) 死亡の状況



(資料：福井県奥越健康福祉センター事業概要 死亡率は市で算出)

死因別死亡率を見ると、悪性新生物の死亡率は減少傾向である。一方で、心疾患がここ数年、増加傾向にある。(図1)

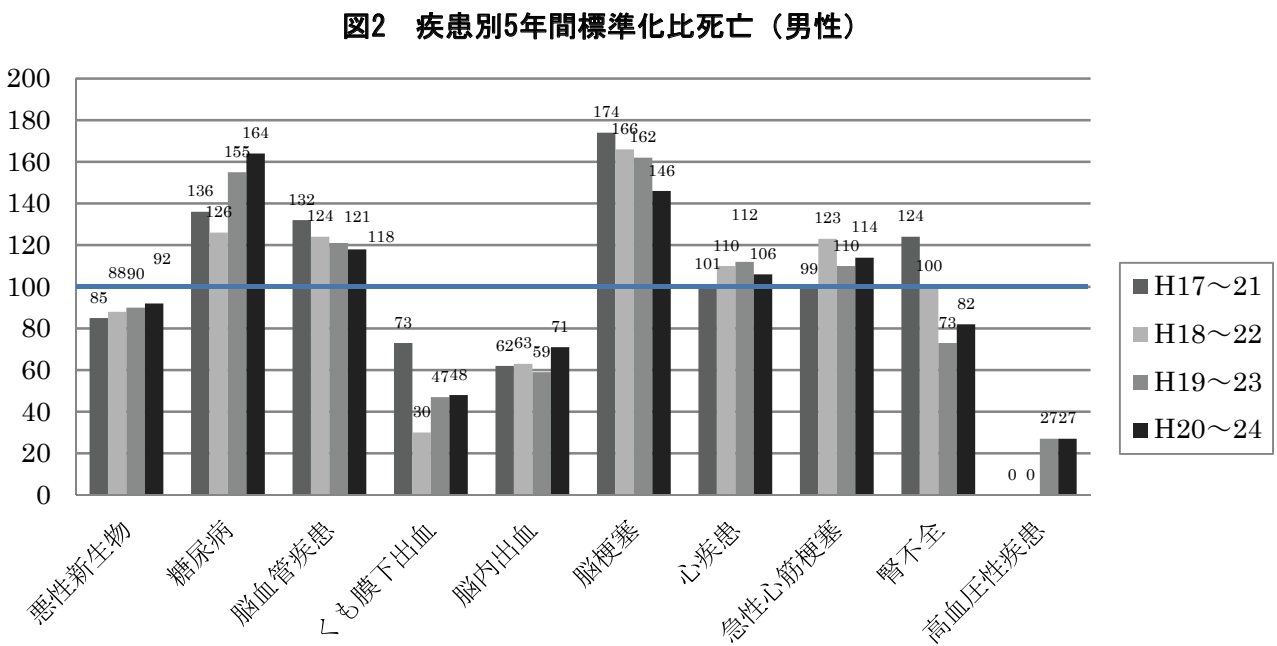
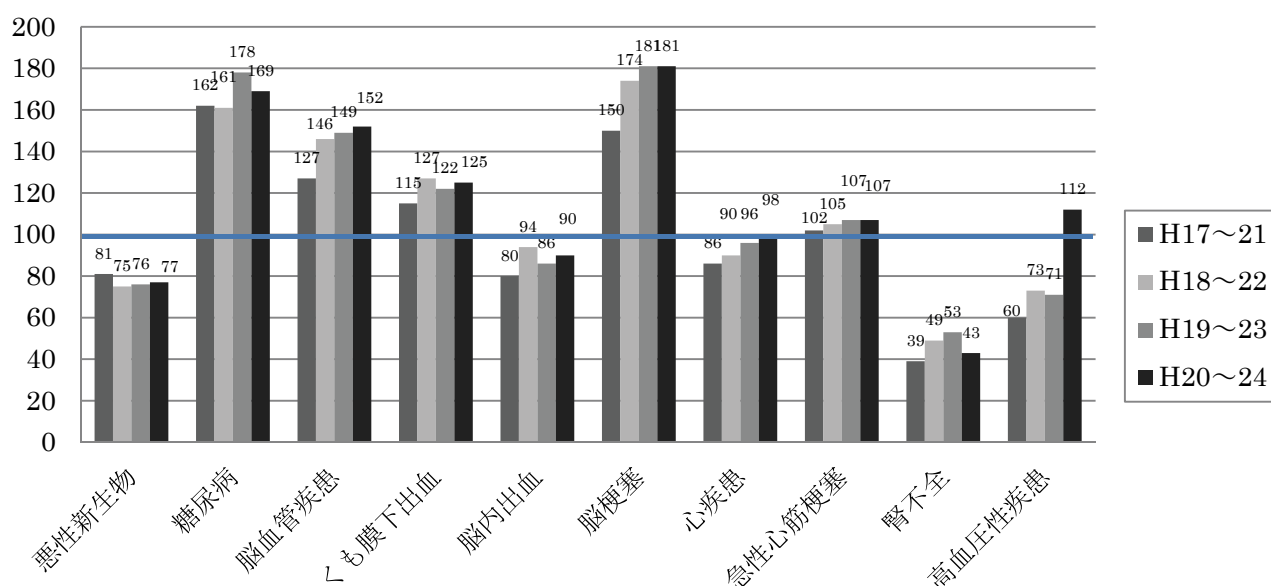


図3 疾患別5年間標準化死亡比(女性)



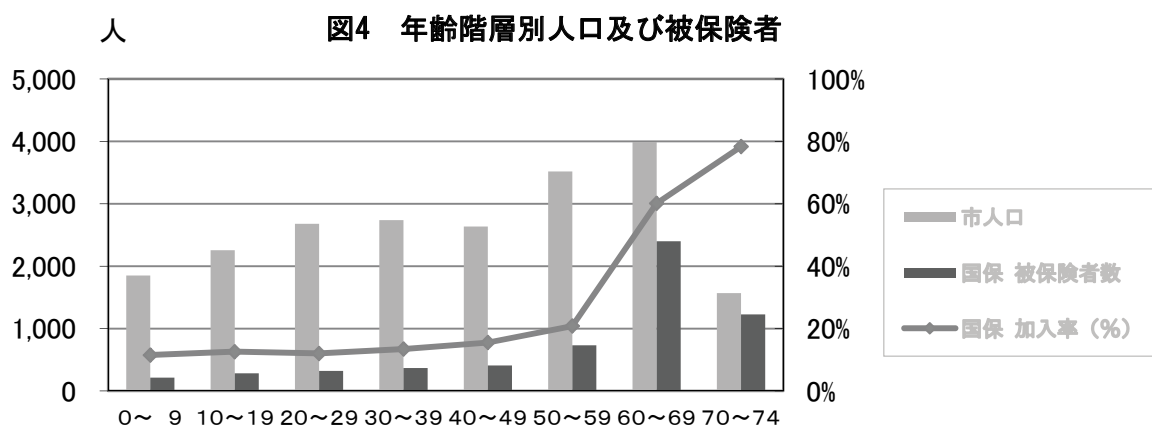
※全国(基準)を100とし、標準化死亡比が100より大きい場合は死亡率が高く、小さい場合は死亡率が低い。

(図2, 3 資料: 福井県)

5年間ごとの疾患別標準化死亡比を見ると、男女ともに糖尿病と脳梗塞が全国より高くなっている。男女別では、くも膜下出血と脳内出血、高血圧性疾患は女性の方が高く、腎不全は男性の方が高くなっている。(図2、3)

2) 医療費の状況 (資料: 勝山市国民健康保険・特定健診法定報告)

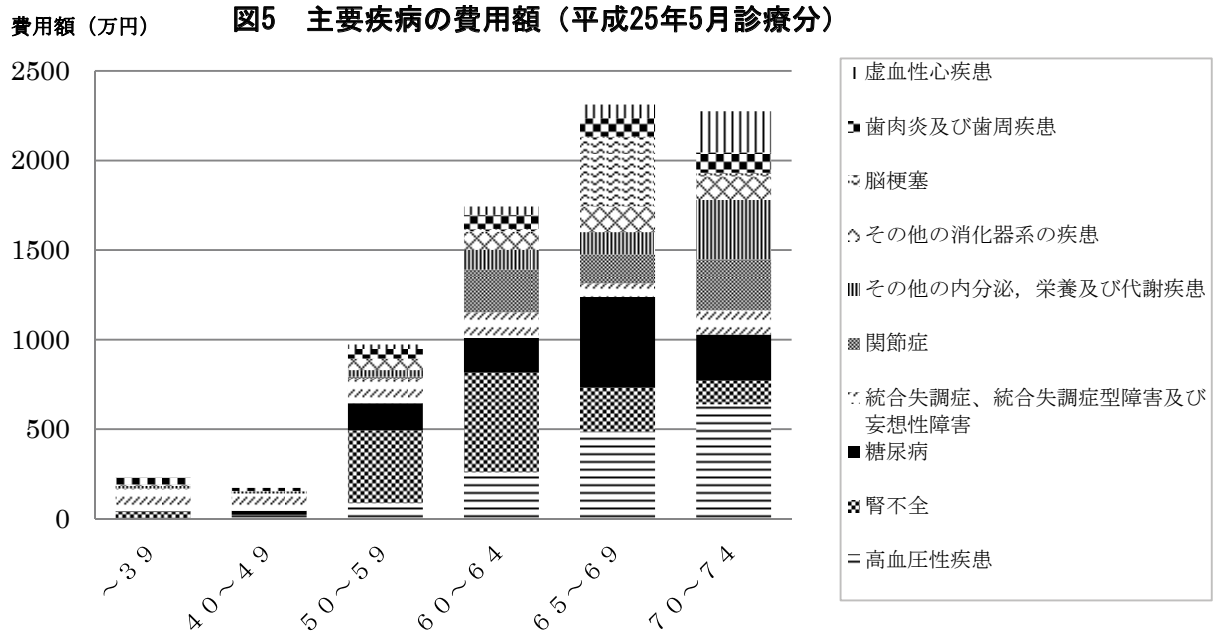
①勝山市国民健康保険の被保険者数及び主要疾病の費用額と受診件数



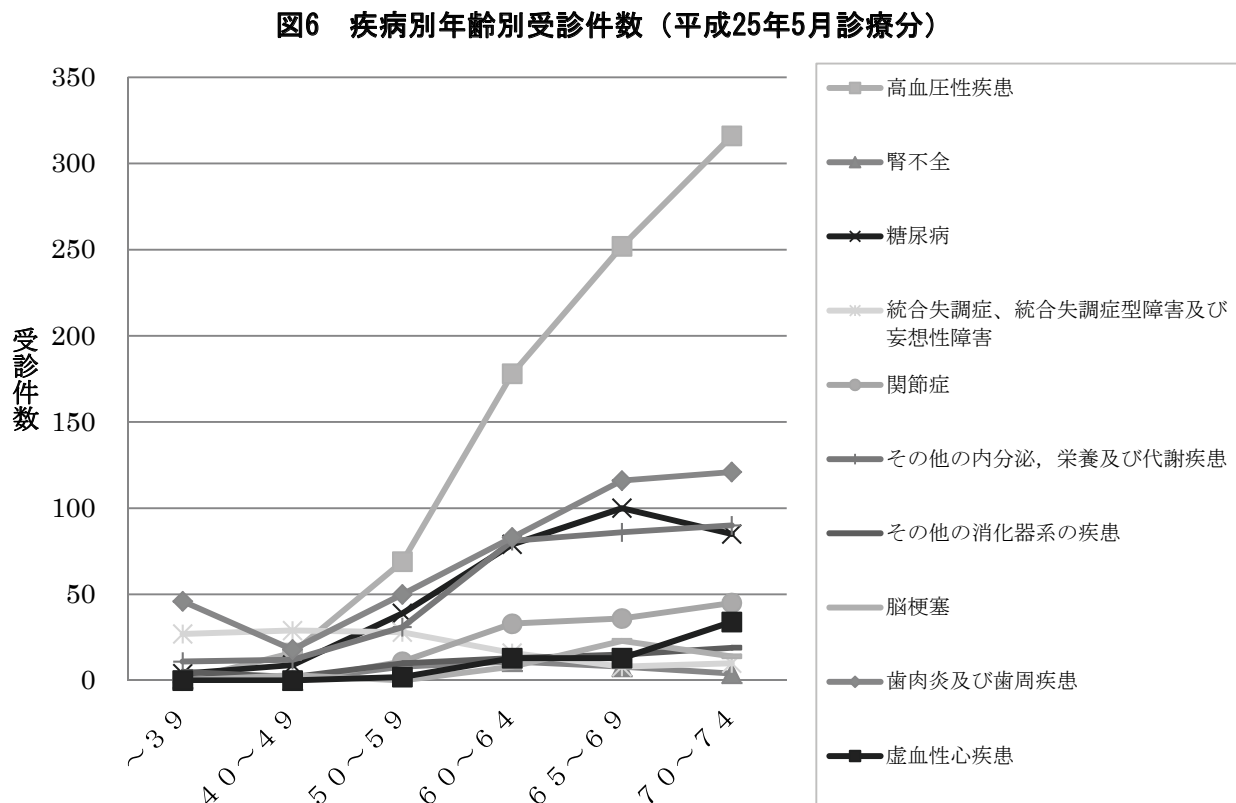
(注) 1. 国保被保険者数は、平成24年9月末現在、平成24年度実態調査による。

2. 市人口は、平成24年10月1日現在の住民登録人口。

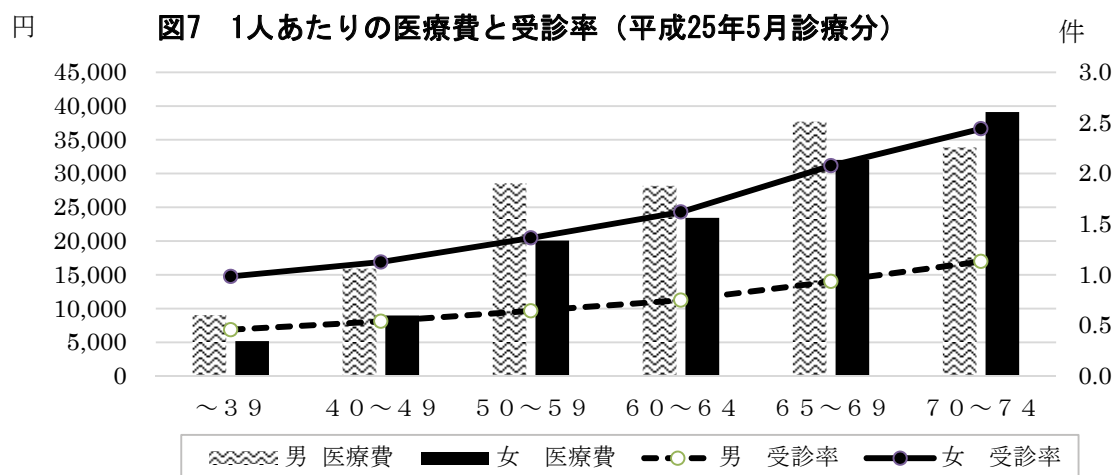
市人口の構成と比較し、若年層で加入割合が小さく、60歳代で高くなり、60歳以上の加入率は高くなる。(図4)



平成25年5月診療分のレセプトによる、主要疾病中分類別費用額上位10疾病の年齢別費用額は50歳代で高くなり、年代が上がるにつれて高くなっている。疾病では、高血圧性疾患、糖尿病等生活習慣病が高額になっている。(図5)



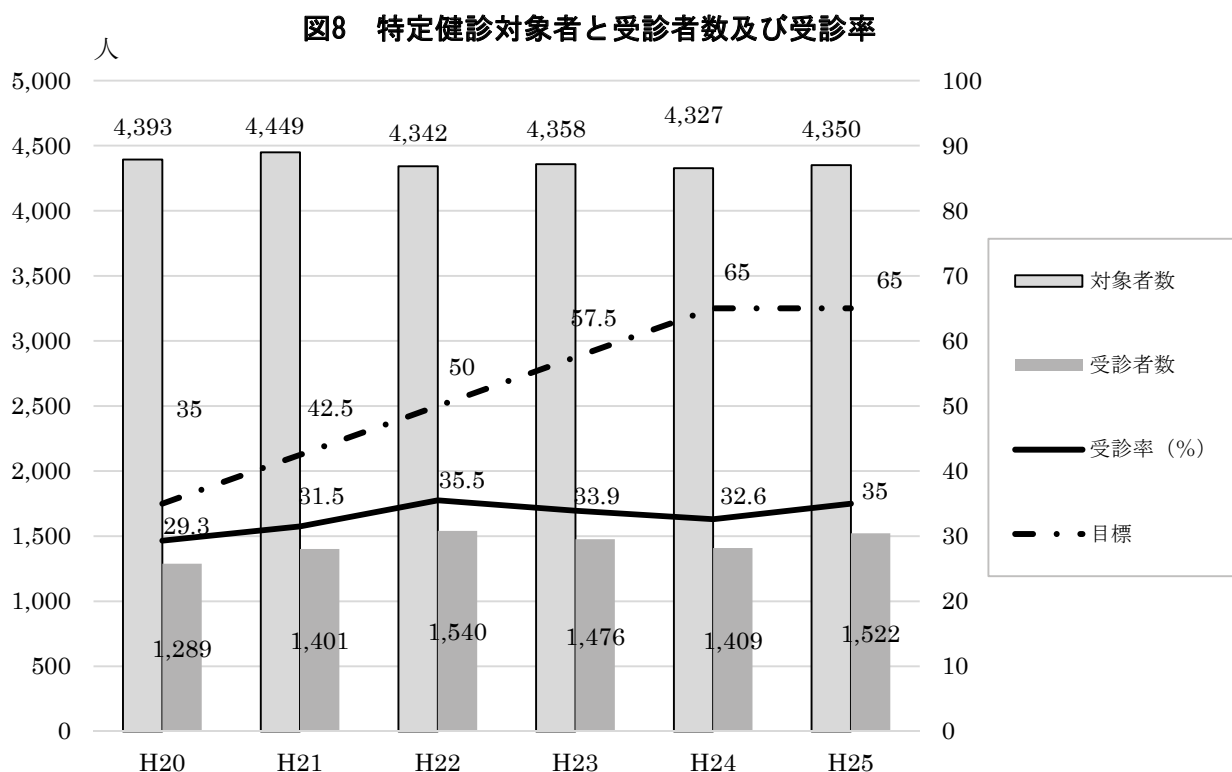
上位10疾病の受診件数は図のとおりで、60歳代から高血圧性疾患の受診率は急激に増加している。次いで、歯肉炎及び歯周疾患、その他の内分泌・栄養及び代謝疾患、糖尿病が上位となっている。(図6)



1人あたりの医療費と受診率の推移をみると、医療費、受診率ともに年齢が高くなるにつれ増加している。(図7)

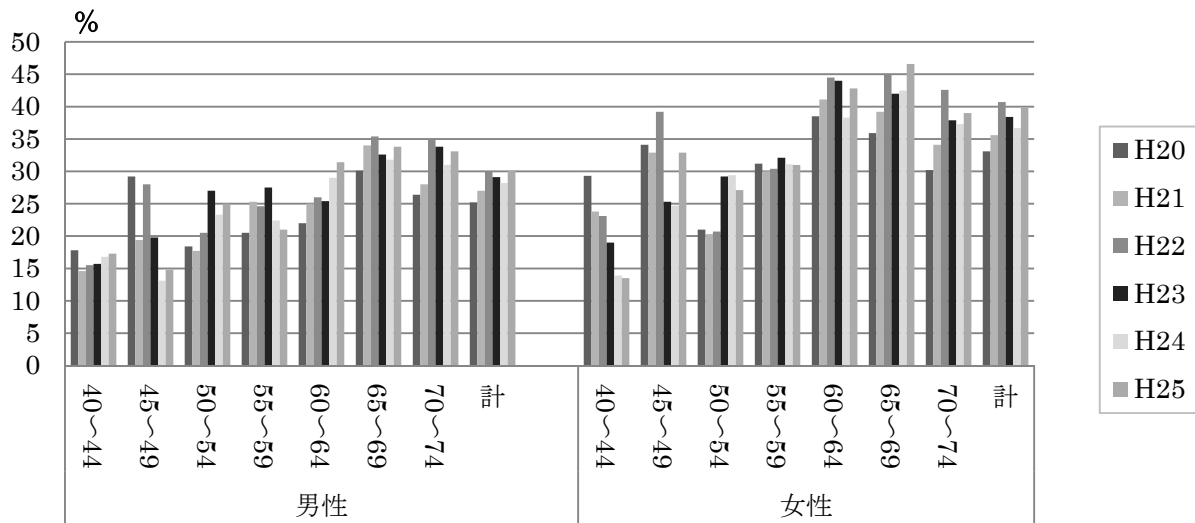
3) 国民健康保険特定健診・保健指導の状況(40～74歳)

① 特定健診の状況



勝山市の受診率は、平成22年度をピークに減少しており、目標値には達しなかった。(図8)

図9 受診率（男女年代別）



男女別年代別受診率は、性別では女性が高く、年代では40歳代、50歳代が低く、60歳代、70歳代が高くなっている。(図9)

②特定健診の結果の状況

内臓死亡症候群該当者および予備群割合は増加傾向にある。健診受診者数に対する該当者割合は約15%、予備群該当者割合は約10%で、合計で25～30%となっている。(表1)

表1 特定健診の結果

年度	内臓脂肪症候群該当者 および予備群割合	該当者数 (割合)	予備群数 (割合)
H20	26.2%	188人 (14.6%)	150人 (11.6%)
H21	25.2%	188人 (13.4%)	165人 (11.8%)
H22	27.0%	225人 (16.5%)	162人 (10.5%)
H23	29.0%	270人 (18.3%)	158人 (10.7%)
H24	29.2%	249人 (17.7%)	163人 (11.6%)
H25	28.2%	255人 (16.8%)	173人 (11.4%)

図10 メタボ該当者および予備群割合

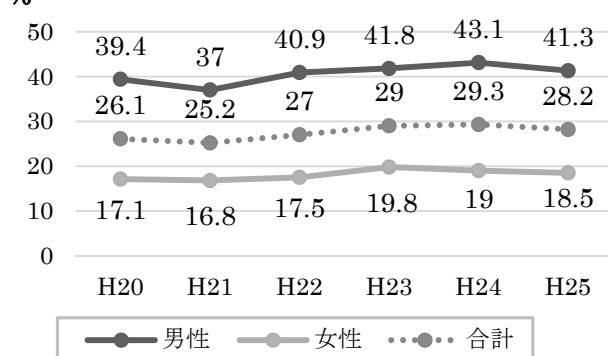
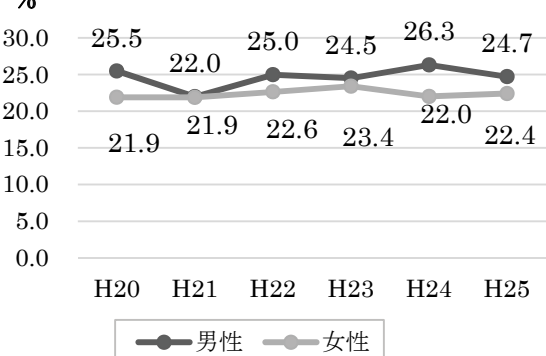
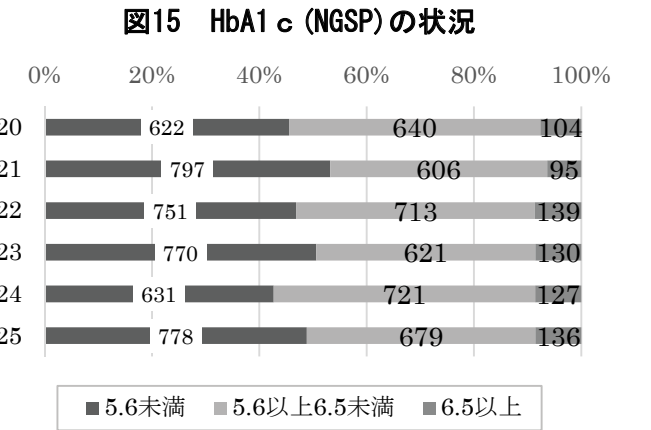
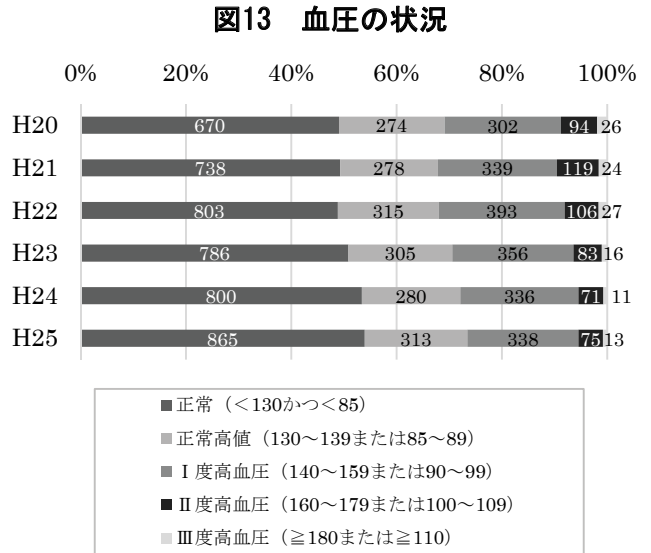
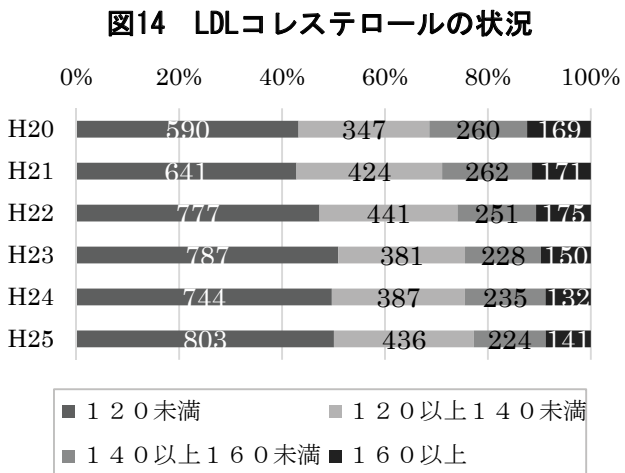
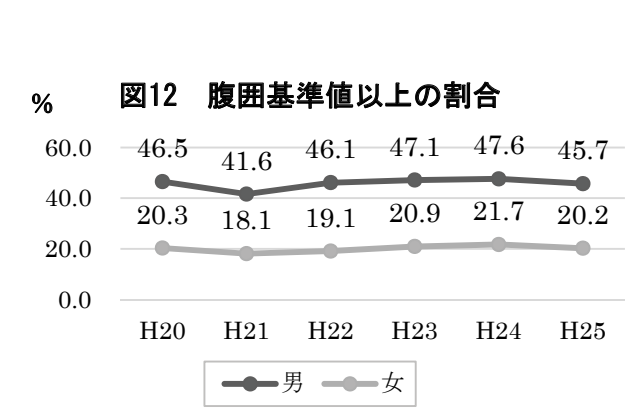


図11 BMI25以上の割合





BMI25以上の割合や腹囲が基準値以上の割合は増加傾向にある。(図11、12) 血圧及びLDLコレステロールの状況について、正常値の割合が増加傾向にある。(図13、14) HbA1cの状況では、正常値の割合は減少傾向となっている。(図15)

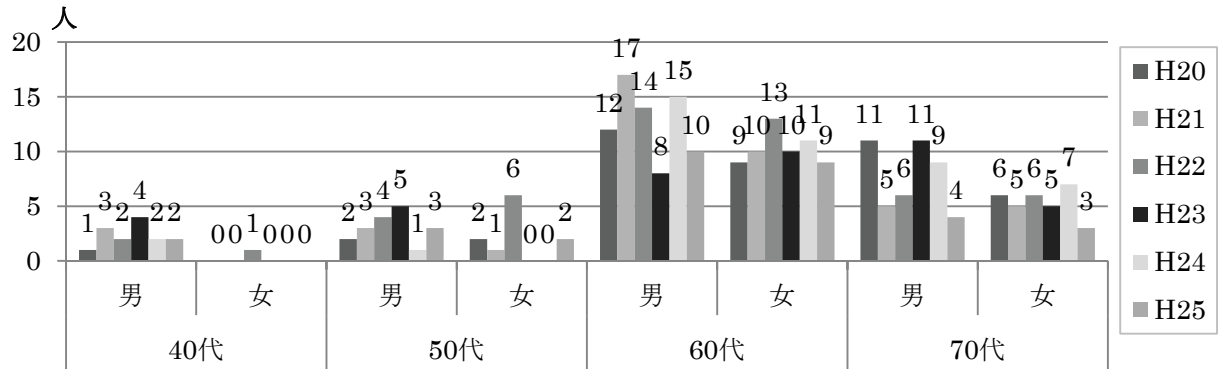
③特定保健指導の状況

終了者割合は平成21年度をピークに減少している。保健指導対象者について、積極的支援となる者は受診者の約4%、動機付支援となる者は受診者の約10%となっている。また、利用状況は、対象者に対し積極的支援は約15%、動機付支援では約30%である。(表2)

表2 特定保健指導実施状況

年度	終了者割合 (%)	目標 (%)	積極的支援			動機付支援		
			対象者数 (対象者割合)	利用者数 (利用者割合)	終了者数 (終了者割合)	対象者数 (対象者割合)	利用者数 (利用者割合)	終了者数 (終了者割合)
H20	20.1	20.0	53 (4.1)	8 (15.1)	8 (15.1)	146 (11.3)	35 (24.0)	32 (21.9)
H21	22.2	25.0	42 (3.0)	8 (19.0)	6 (14.2)	134 (9.6)	36 (26.9)	33 (24.6)
H22	21.5	32.5	63 (4.1)	17 (27.0)	8 (12.7)	132 (8.5)	35 (26.5)	34 (25.8)
H23	21.8	40.0	71 (4.8)	9 (12.7)	9 (12.7)	108 (7.3)	34 (31.5)	30 (27.8)
H24	17.4	45.0	54 (3.8)	8 (14.8)	6 (11.1)	124 (8.8)	37 (29.8)	31 (25.0)
H25	19.0	45.0	44 (2.9)	11 (25.0)	6 (18.2)	130 (8.5)	24 (18.5)	25 (19.2)

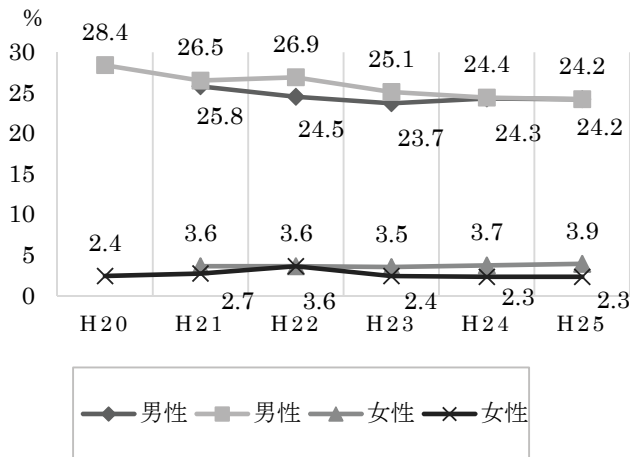
図16 特定保健指導利用者数 年代別・男女別



年代別・性別の利用状況は、60歳代男性の利用者が多い。(図16)

④特定健診受診者の生活習慣

図17 喫煙習慣



喫煙習慣について、男女ともに福井県より低く、減少傾向となっている。(図17)

活動状況について、男女ともに福井県より高いが、減少傾向となっている。(図18、19)

図18 30分以上汗をかく運動を2時間以上実施

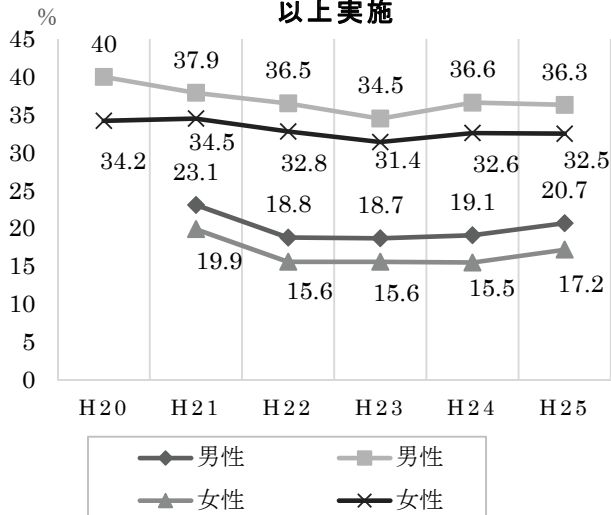
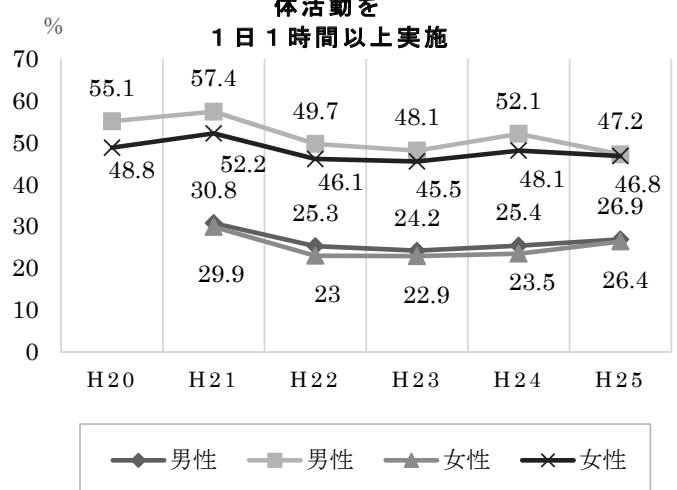


図19 日常生活において歩行または同等の身体活動を1日1時間以上実施



(4) 成壮年期(40～64歳)

食習慣について、勝山市は男女ともに福井県の割合より高く、横ばい状況である。(図 20、21)

図20 就寝時間の2時間前に
夕食をとることがある

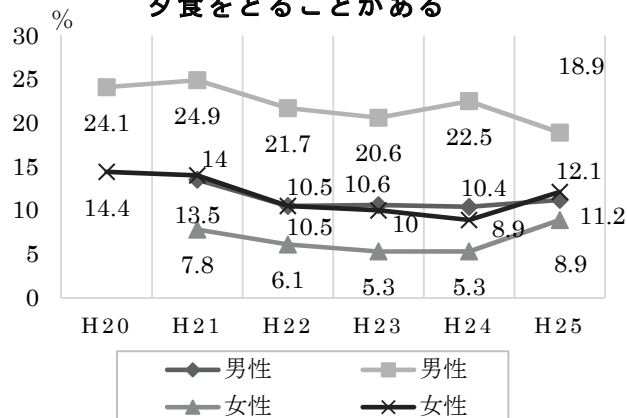


図21 夕食後の間食をとることが週3回以上ある

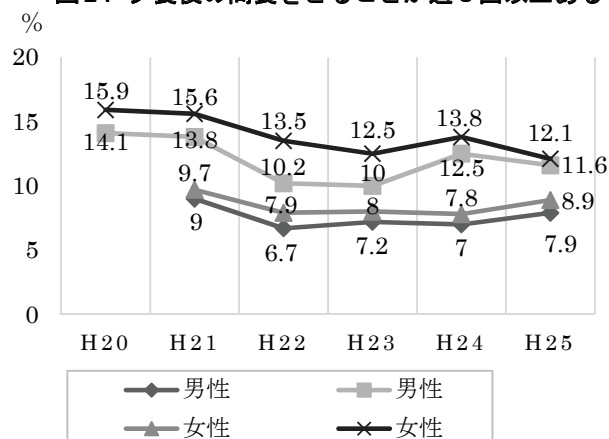


図22 1日あたりの飲酒量

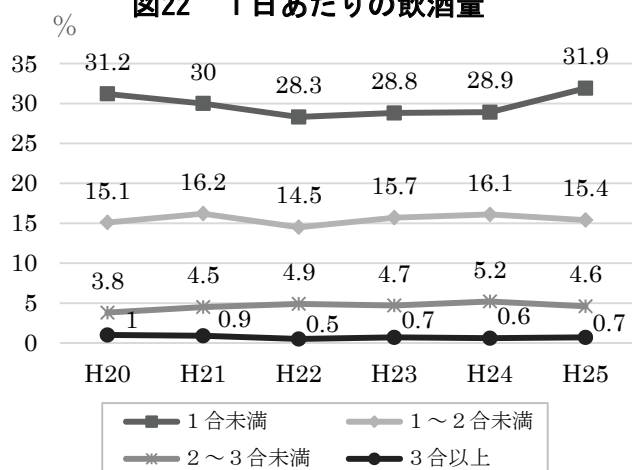
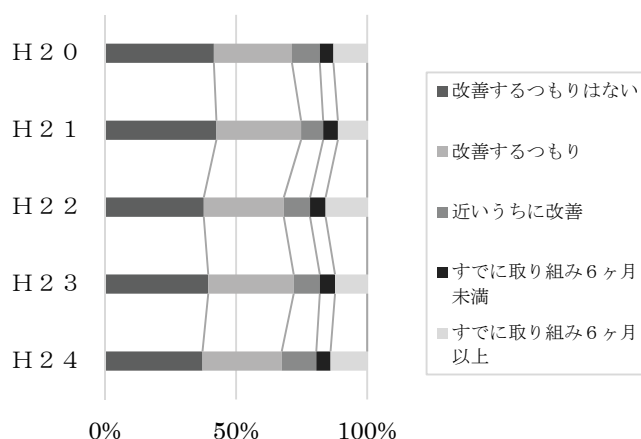
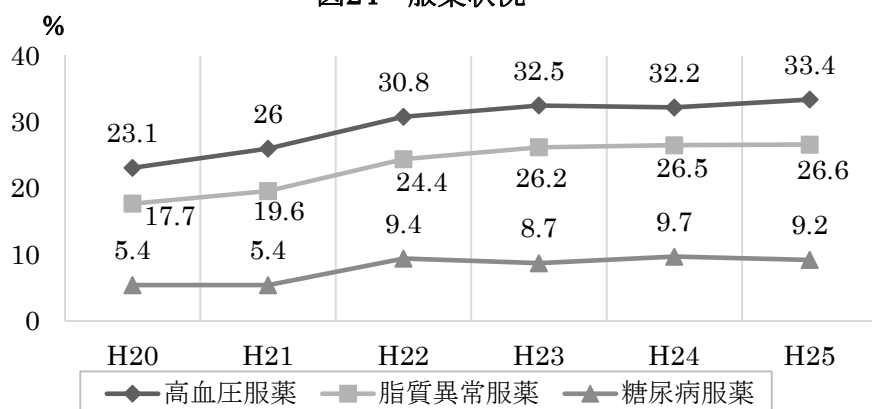


図23 生活習慣改善意識



⑤服薬状況

図24 服薬状況

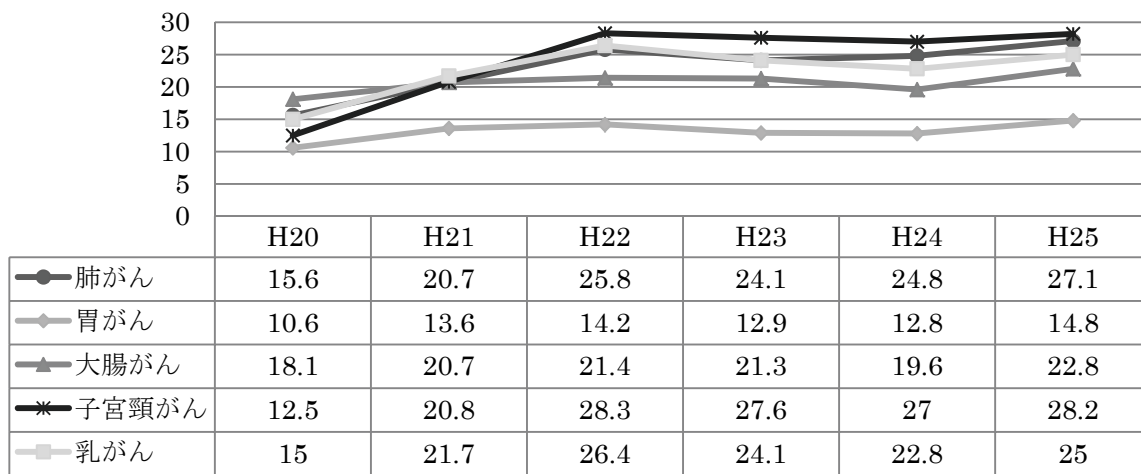


服薬状況は、年々増加傾向となっている。平成22年度より特定健診に相当する診療情報提供により服薬の割合は増加した。(図 24)

4) がん検診の状況

①がん検診

図25 がん検診受診率年次推移

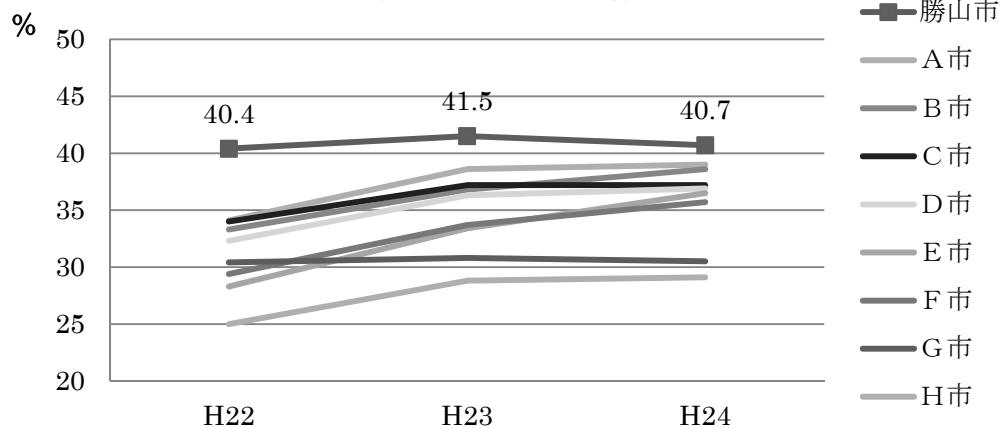


※H21年度より、子宮頸がん検診の受診者数に妊婦の子宮頸がん検診受診者数も含む。

(資料：保健衛生概要)

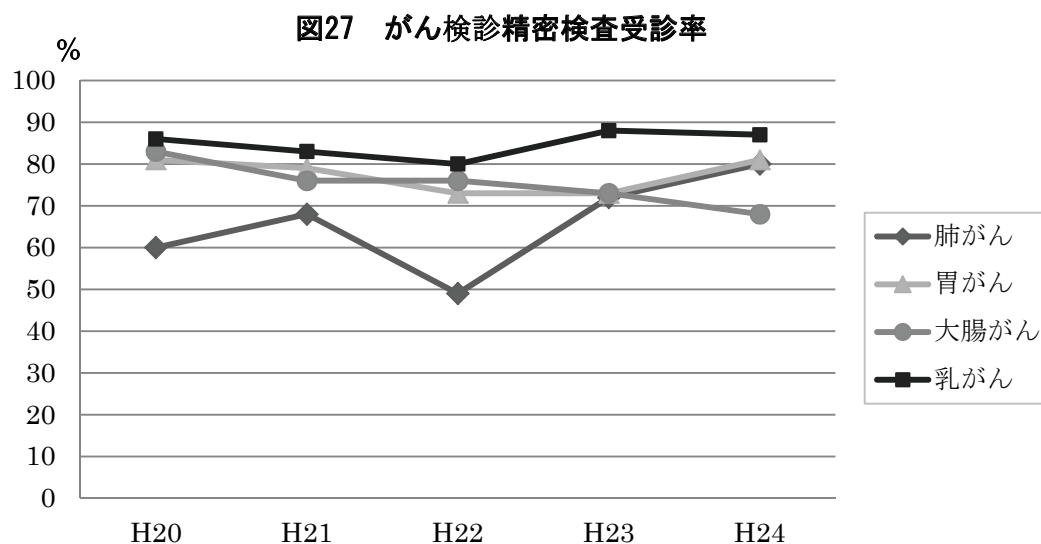
平成24年度までに、がん検診受診率50%を目指し、21年度よりがん検診の無料化や無料送迎バスの運行に取り組んできた。その結果21年度、22年度と受診率が増加したが、23年度以降は減少している。(図25)

図26 新しい算定方法での市ごとの受診率の比較
(5つのがんの平均)



(資料：健康長寿課)

平成24年度より、がん検診受診率の算定方法が変更になった。従来までの、対象年齢全員ではなく、胃がん・肺がん・大腸がん・乳がんは40～69歳まで、子宮頸がんは20～69歳までの方を対象者とし、受診率を算定する。この方法で受診率を算定し、9市で比較した。5つのがんの平均受診率を見ると、平成22～24年では9市の中で一番高い。(図26)



(資料：保健衛生概要)

表3 子宮がん検診精密検査受診者数

	H20	H21	H22	H23	H24
子宮がん検診 要精密検査者数	1	6	5	3	1
精密検査受診者数	1	2	0	0	1

(人)

(資料：健康長寿課)

がん検診精密検査受診率の目標値は90%以上で、許容値は70%以上である。平成24年度は肺がん、胃がん、乳がんが許容値の70%を超えている。特に乳がんは毎年80%を超えているが、大腸がんは年々減少している。(図27)

子宮がんについては要精密検査者数が少ないため、人数で比較をしている。平成22年と23年は精密検査受診者数が0人であった。(表3)

表4 がん検診におけるがん発見者数 (人)

	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	10年間の合計
肺がん	4	0	1	0	1	1	1	0	1	2	11
胃がん	2	0	0	0	1	0	1	2	1	2	9
大腸がん	3	2	1	0	5	2	2	2	4	5	26
子宮がん	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
乳がん	1	1	0	4	2	0	1	1	2	2	14
全がんの受診者数合計	6,011	5,256	4,458	4,400	4,684	4,405	6,287	6,517	6,391	6,216	54,625

(資料：保健衛生概要)

がん検診では、ここ10年間で60人のがんが発見されている。特に大腸がんの発見者数が多い。受診者数はここ10年で増加しているが、がん発見者数はここ10年で変化がない。(表4)

5) 生活習慣の状況

① ストレス

図28 自殺による死亡率

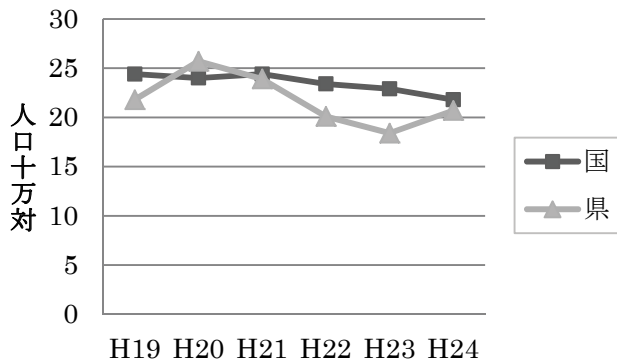


図29 平成24年度 自殺の原因比較

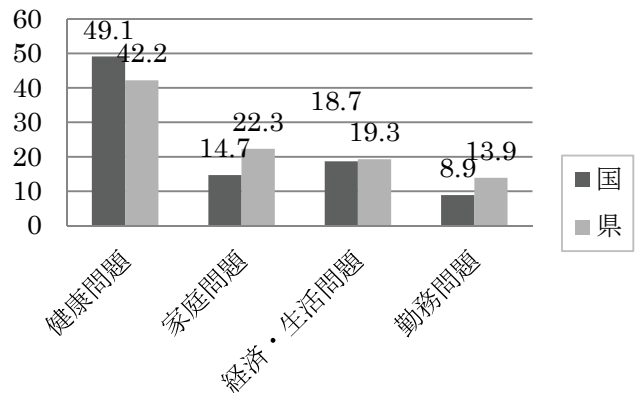


表5 勝山市の自殺による死亡数の年次推移

	H20	H21	H22	H23	H24
勝山市	7	6	4	8	2

(図 28, 29, 表 5 資料：福井県奥越健康福祉センター事業概要)

福井県の自殺による死亡率は年々減少しており、国の死亡率よりも低い。(図 28) 勝山市の自殺による死亡数は横ばいである。(表 5)

福井県は、「家庭問題」「勤務問題」の割合が全国と比較して高い。(図 29)

6) 健康づくり事業の状況

① 健康教育・相談

福祉健康センター「すこやか」の活用と市民の健康意識の向上、気軽に相談できる健康相談窓口の設置を目的に定例的に「すこやか健康講座」と「すこやか健康相談」を実施している。(図 30)

すこやか健康講座は、保健推進員の呼びかけや広報での PR にて参加の呼びかけをしている。健康相談では、健診事後相談や健康相談会での相談件数が多くを占めている。(図 31)

図 30 すこやか健康講座参加者数の推移

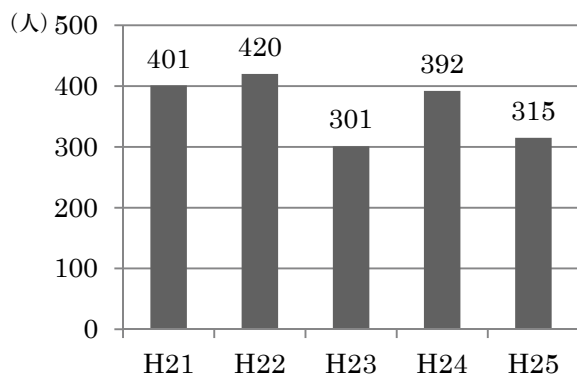
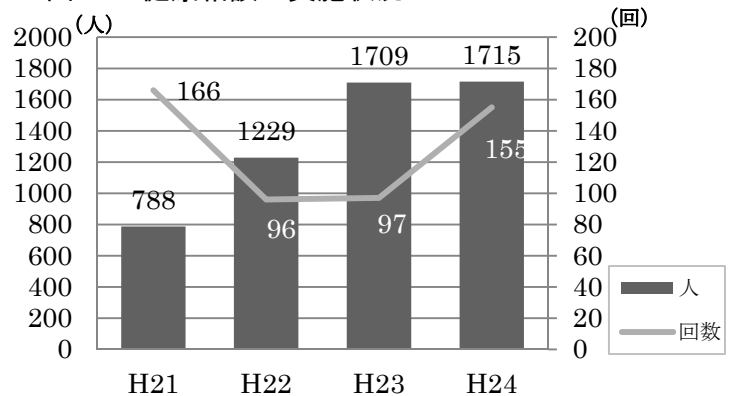


図 31 健康相談の実施状況



(図 30, 31 資料：健康長寿課)

②運動教室の状況

定例の運動講座に加え、出前運動教室として地区に出て数回シリーズの講座を実施したり、平成23年から平成25年には男性向けの筋力講座を実施している。平成25年のすこやか運動講座では、5回シリーズのボクササイズを実施し、女性が多く集まった。ボクササイズと男性向けの筋力講座では、前後に体力測定やアンケートを実施した。(表6)

表6 運動教室の実施状況

年度	運動教室内容	実人数	延べ人数	備考
H21	すこやか運動講座 4回 出前運動教室(遅羽地区)6回	89	133	「かちやまわっしょい体操」を 考案しDVDを作成
H22	すこやか運動講座 3回 出前運動教室(勝山地区)5回	44	95	
H23	すこやか運動講座 2回 出前運動教室(男の筋力向上塾)5回	44	84	
H24	すこやか運動講座 3回 出前運動教室(男の筋力向上塾)5回 (親子で楽しくウォーキング)1回	87	152	
H25	すこやか運動講座(ボクササイズ)5回 出前運動教室(男の筋力向上塾)5回	36	153	

(資料：保健衛生概要)

③健康の日ウォーキングの実施

毎月21日の健康の日に合わせて、かっちやま歩こう会の協力のもと、年間約6～8回市内でのウォーキングを実施した。年々参加者が増え、平成21、22年度には延べ人数約200名だったが、23年度以降は約260人の参加があった。

④水中運動教室

平成18年に勝山市営温水プールを取得し、指定管理者制度が導入され平成19年1月に勝山市営温水プールの供用が開始された。それに伴い、平成19年よりメタボリックシンドローム予防と介護予防を目的に水中運動教室を実施している。魅力ある講座の実施にて、新規参加者を増やしている。(表7)

表7 水中運動教室参加状況

年度	水中運動教室内容	実施回数	実人数	延べ人数
H21	8教室×8回シリーズ	64	179	961
H22	8教室×8回シリーズ	64	226	1,380
H23	8教室×8回シリーズ	64	237	1,362
H24	8教室×8回シリーズ	64	231	1,310
H25	8教室×8回シリーズ	64	240	1,254

(資料：保健衛生概要)

⑤健康トレーニング教室

運動を通じた健康づくりを推進するために、平成23年に勝山市営温水プール2階に健康トレーニング機器を設置した。それに伴い、健康トレーニング機器等を活用し、メタボリックシンドロームの予防・改善、介護予防を目的とした、健康トレーニング教室を実施している。若い世代の参加者も見られ、市営温水プールの利用にもつなげている。(表8)

表8 健康トレーニング教室参加状況

年度	健康トレーニング教室内容	実施回数	実人数	延べ人数
H23	3教室×8回シリーズ	24	60	287
	5教室×2回シリーズ	10	100	
H24	6教室×8回シリーズ	48	120	554
	短期トレーニングマシン講座	10	75	
H25	6教室×8回シリーズ	48	120	701
	短期トレーニングマシン講座	9	52	

(資料：保健衛生概要)

⑥栄養教室の状況

栄養バランスのとれた食生活が実践出来るよう、栄養講座や調理実習、食事相談等、集団から個別での事業を実施している。地域においても食生活改善推進員の協力により、健康診断会場など機会をとらえて、普及啓発活動を行っている。2年毎に養成講座を実施し、地区単位で学習会を行うことで地区組織の育成を行い、地域において食を通じた健康づくり活動を進めている。講座への参加者は、関心のある方が多く、固定する傾向があり課題となっている。(表9)

表9 栄養教室実施状況

年度	教室名	実施内容・回数	延べ参加人数
H21	減る脂講座 (3回シリーズ)	メタボ予防の食事について講座と実習(5クール)	80人
	(出前) 栄養講座	健康のための食事について講座(5回)	105人
H22	ヘルシーランチ講座	バランスの良い食事について講座と実習(11回)	141人
	(出前) 栄養講座	健康のための食事について講座(12回)	256人
H23	ヘルシーランチ講座	バランスの良い食事について講座と実習(8回)	121人
	疾病予防栄養講座	糖尿病・高血圧・脂質異常症予防について講座と実習(各1回)	23人
	(出前) 栄養講座	健康のための食事について講座(6回)	139人
H24	ヘルシーランチ講座	疾病予防とバランスの良い食事について講座と実習(11回)	126人
	(出前) 栄養講座	健康のための食事について講座(8回)	146人
H25	ヘルシーランチ講座	バランスの良い食事について講座と実習(8回)	92人
	疾病予防栄養講座	糖尿病・高血圧・脂質異常症予防について講座と実習	33人
	(出前) 栄養講座	健康のための食事について講座(7回)	122人

(資料：保健衛生概要)

⑦禁煙教室

禁煙の支援として、毎年禁煙教室を実施している。市役所の庁内禁煙に向けて市職員も対象に教室参加の呼びかけをし、希望者には個別支援も実施している。今後は、個人の支援と同時に禁煙しやすい環境作りが大切である。(表 10)

表 10 禁煙教室の参加状況

年度	実施日	実施内容	参加者数(継続支援者)
平成21年度	1月19日(火)	①医師による講座とたばこ検査 「知ってほしいたばこの害」 ②禁煙チャレンジ	7人 0人
	1月21日(木)	市職員向け禁煙教室 ①医師による講座とたばこ検査 「今年こそ禁煙」 ②禁煙チャレンジ	16人 (2人)
平成22年度	6月21日(月)	①医師による講座とたばこ検査 「たばこの害と禁煙方法」 ②禁煙個別指導	11人 1人
	9月22日(水)	保健師による講座 「禁煙お得情報をお教えします」	9人
	随時開始	禁煙個別指導(禁煙開始者)	4人
平成23年度	1月18日(水)	①医師による講座とたばこ検査 「たばこと動脈硬化」 ②禁煙個別指導	16人 3人
	随時受付	禁煙個別指導	(1人)
平成24年度	12月19日(水)	①医師による講座とたばこ検査 「たばこと肺疾患」 ②禁煙個別指導	12人 3人
	随時配布	禁煙バッチ・禁煙名札の配布	バッチ25人 名札4人
	随時受付	禁煙個別指導	12人
平成25年度	2月6日(水)	医師による講座とタバコ検査 「禁煙のはなし」	3人
	随時受付	禁煙個別指導	11人

(資料：保健衛生概要)

⑧訪問指導

特定保健指導対象外の方への支援として、個別相談や訪問、電話により精密検査の受診確認や服薬状況の確認、生活習慣の改善指導等を実施している。(表 11)

表 11 訪問指導の状況

年度	特定保健指導対象外の方 で保健指導が必要な方		保健指導実施件数		
			個別相談	訪問や電話に よる受診確認	HbA1c が要精検の方 への訪問（再掲）
平成 2 0 年	2 1 9	1 6 3	1 6 3		
平成 2 1 年	2 9 3	1 3 3	1 3 3		
平成 2 2 年	3 4 1	1 5 5	5 2	1 0 3	
平成 2 3 年	2 8 5	1 4 9	7 5	7 4	(2 3)
平成 2 4 年	2 6 4	2 5 8	1 3 4	1 2 4	(3 1)

(資料：保健衛生概要)

⑨地区組織活動

ア) 食生活改善推進員

地域において食生活改善推進員が中心となり、適塩や野菜摂取をテーマに料理教室などによりバランスの良い食事について普及啓発活動を行っている。(表 12)

表 12 食生活改善推進員活動

委嘱年度	推進員数	おもな事業
H 2 0 . 2 1	1 4 0 名	健診結果説明会でのバランス食啓発 養成 2 2 名
H 2 2 . 2 3	1 3 8 名	健診会場での減塩について啓発 養成 1 5 名
H 2 4 . 2 5	1 2 4 名	健診結果相談会において、適塩・野菜摂取推奨 養成 1 6 名

(資料：健康長寿課)

イ) 保健推進員

保健推進員は平成 19 年度まで 64 人だったが徐々に増員し、現在は 87 名である。各地区 (14 地区) で保健推進員が企画・運営する健康づくり教室を実施したり、大腸がんの容器を市民に配布し、がん検診受診を勧めている。(表 13)

表 13 保健推進員活動

年度	保健推進員数	成人の訪問件数
H21	71	3,096
H22	86	3,959
H23	86	3,682
H24	87	4,618
H25	87	5,235

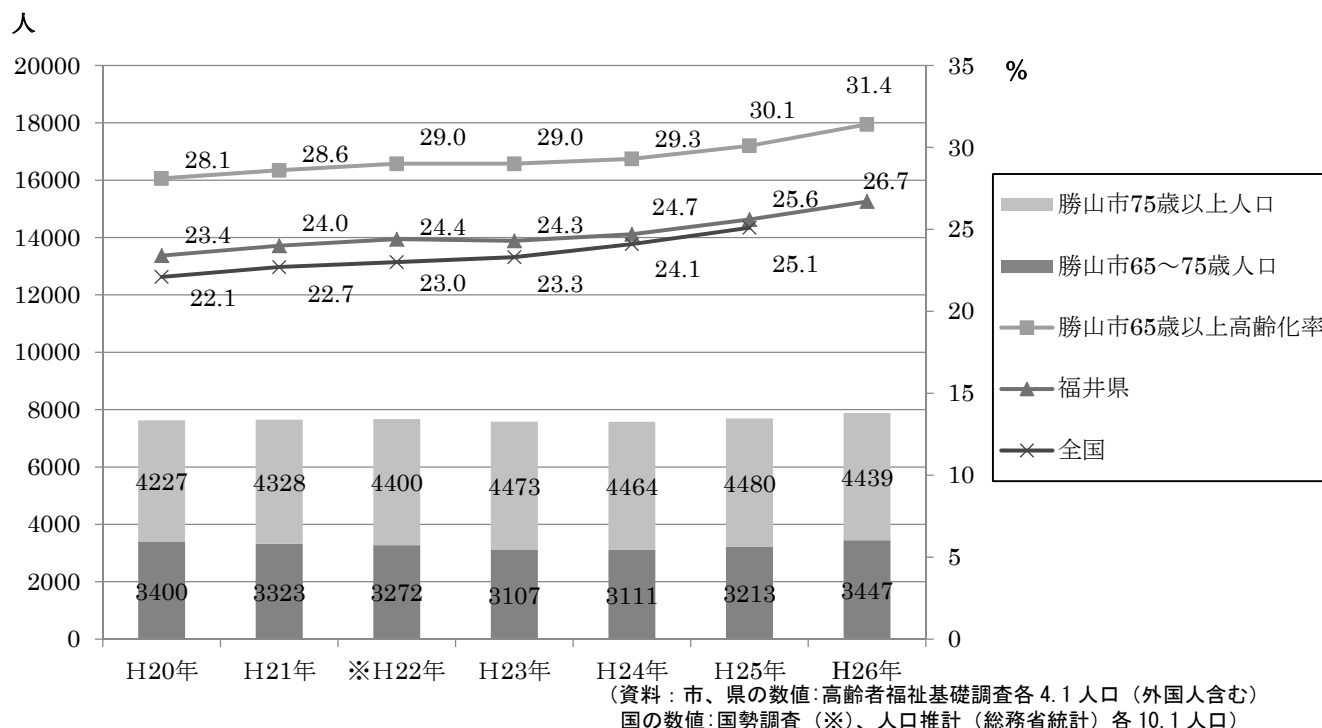
(資料：保健衛生概要)

(5) 高齢期 (65歳以上)

1) 高齢者を取りまく状況

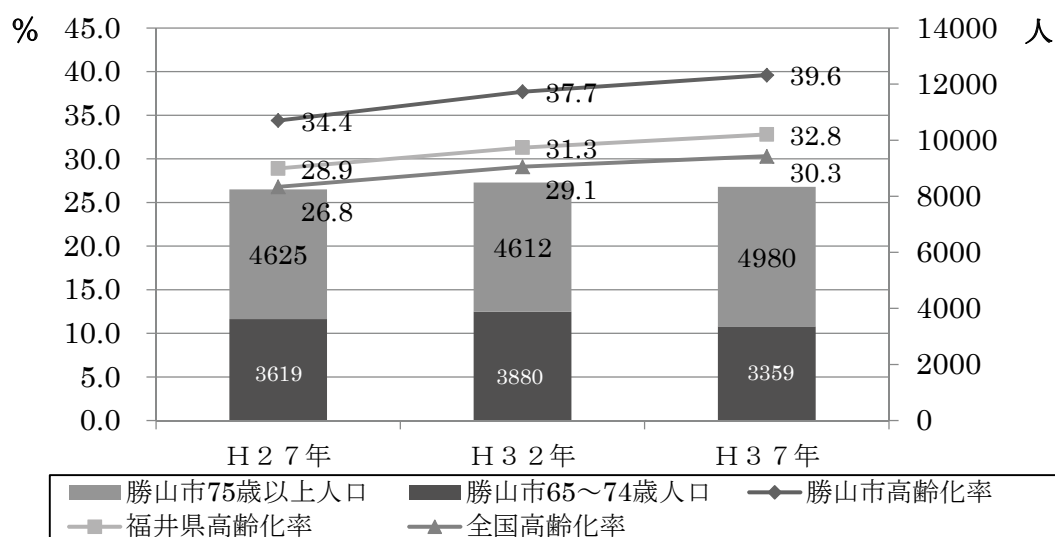
① 高齢化率

図1 高齢者人口と高齢化率の推移



勝山市の高齢化率は年々増加しており、全国、福井県よりも高くなっている。前期高齢者より後期高齢者の人口の方が多い (図 1)

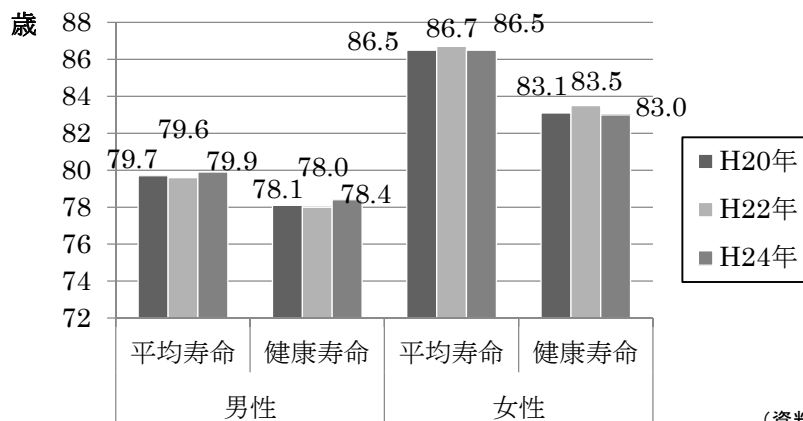
図2 65歳以上人口と高齢化率の推計



今後の高齢化率推計は、福井県、勝山市ともに増加し、平成 37 年の勝山市の高齢化率は 39.6% と上昇し、人口の約 4 割が高齢者となっている。(図 2)

②健康寿命と平均寿命

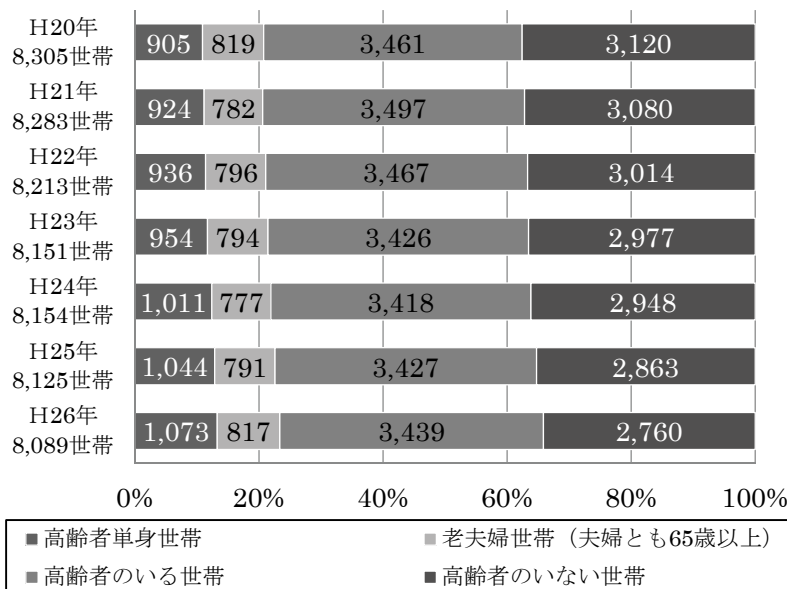
図3 勝山市の健康寿命と平均寿命



(資料：福井県健康増進課統計)

平成24年の平均寿命と健康寿命の差は、男性が1.5歳、女性が3.5歳となっている。福井県内市町での順位は男性11位、女性13位である。(図3)

図4 勝山市高齢者の世帯推移



③世帯構成

勝山市の高齢者単身世帯は数、割合ともに増加している。(図4)

(資料：高齢者福祉基礎調査、H26.4.1住民基本台帳)

表1 健康自立度調査(平成23~25年度)

	配布者数	回答者数	回収率	回答者平均年齢	二次予防対象者
北部	1,462	1,174	80.3%	74.8歳	489人 (41.7%)
中部	2,697	2,291	84.9%	80.4歳	978人 (42.7%)
南部	1,924	1,397	72.6%	75.5歳	583人 (41.7%)
全体	6,235	4,996	80.1%	75.5歳	2,050人 (42.0%)

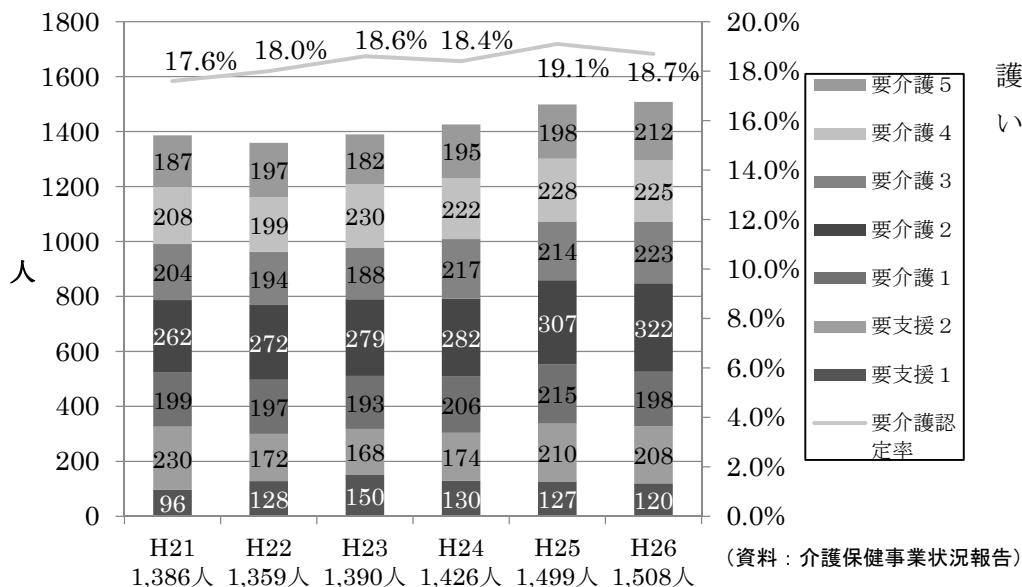
④二次予防対象者

平成22年8月の地域支援事業要綱の改正に伴い平成23年度以降は、市内を3圏域に分け、3年間で市内の要支援・要介護認定者を除く65歳以上の方に健康自立度調査を配布・回収し、二次予防対象者を把握している。各地区で4割強が二次予防対象者である。(表1)

(資料：地域包括支援センター業務概要)

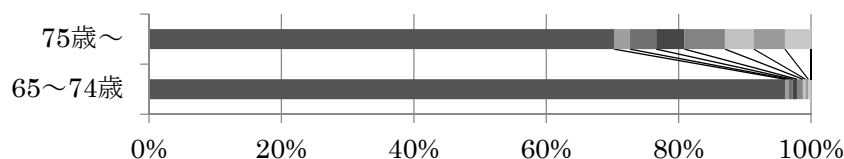
2) 要介護の状況

図5 勝山市の要介護認定者数の推移 (4月)



勝山市の要支援・要介護認定者は年々増加している。(図5)

図6 勝山市の要介護認定者年齢別状況

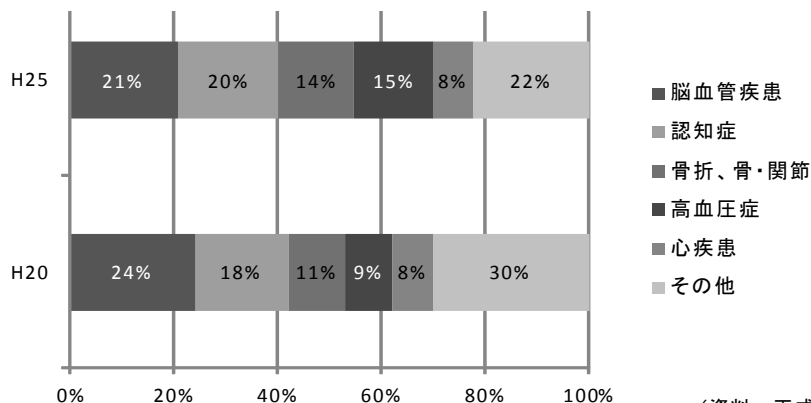


平成25年度の要支援・要介護認定者割合は、前期高齢者(65～74歳)3.9%に、後期高齢者(75歳以上)29.8%である。(図6)

	65～74歳	75歳～
■ 認定なし	3062	3163
■ 要支援1	16	108
■ 要支援2	21	180
■ 要介護1	21	192
■ 要介護2	28	275
■ 要介護3	13	197
■ 要介護4	13	211
■ 要介護5	13	178

(資料：平成25年度介護保険事業状況報告3月末現在)

図7 要支援・要介護の原因疾患の状況



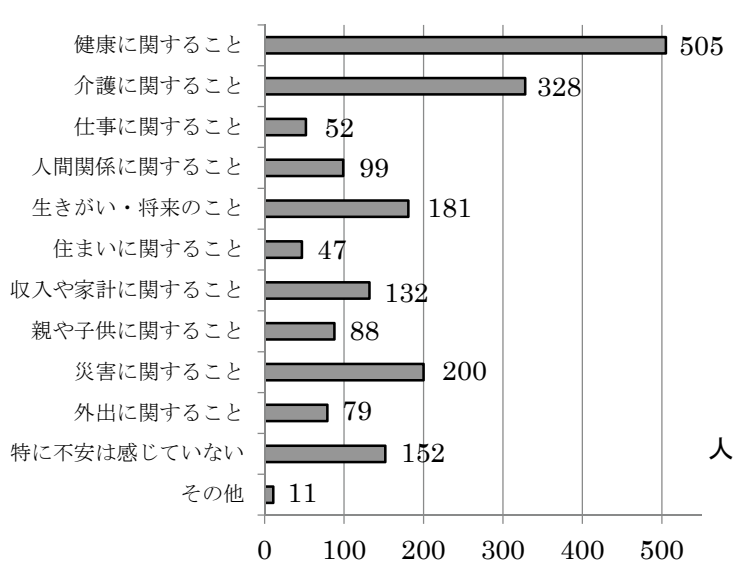
要支援・要介護の原因疾患として、脳血管疾患が最も多い。「認知症」と「骨折、骨・関節」「高血圧症」の割合が増加している。(図7)

(資料：平成20、25年度地域包括支援センター業務概要)

3) 健康に関する意識

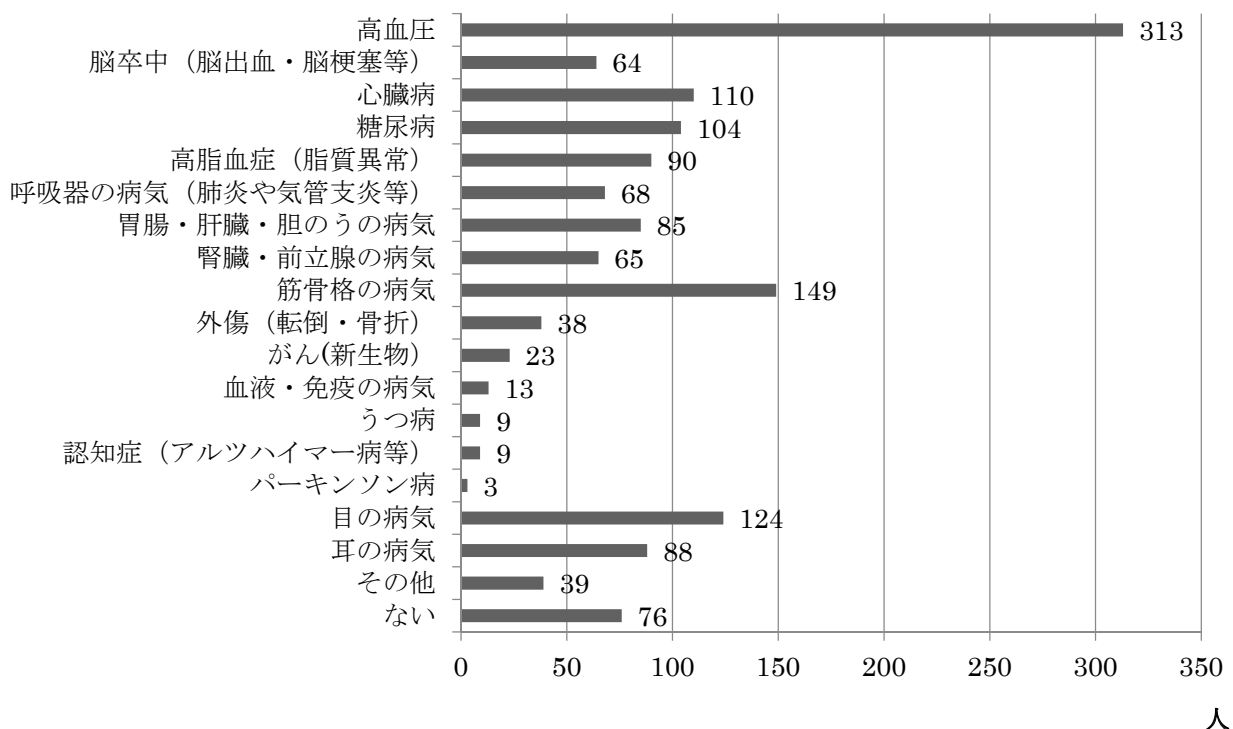
① 不安に感じること

図8 不安に感じること



「自分の健康」に関して不安に感じる方が 505 人と最も多く、次いで「介護」「災害」「生きがい」「将来」に関するものの回答が多かった。(図8)

図9 現在治療中、または後遺症のある病気

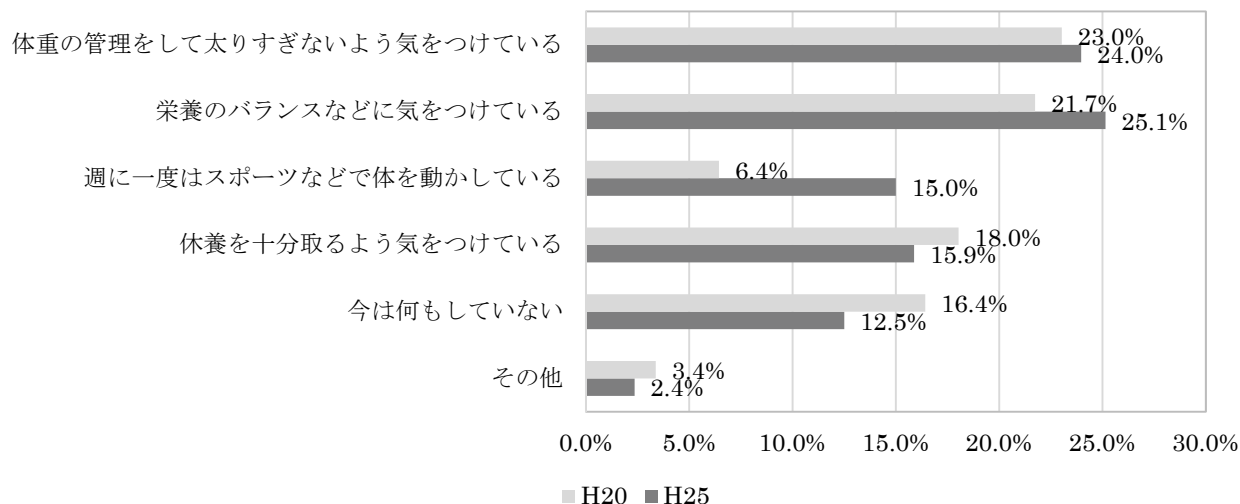


(図8,9 資料：住民意識調査 2013)

「高血圧」で治療中の方が 313 人と最も多く、次いで「骨格筋」「目の病気」「心臓病」との回答が多かった。(図9)

② 生きがい

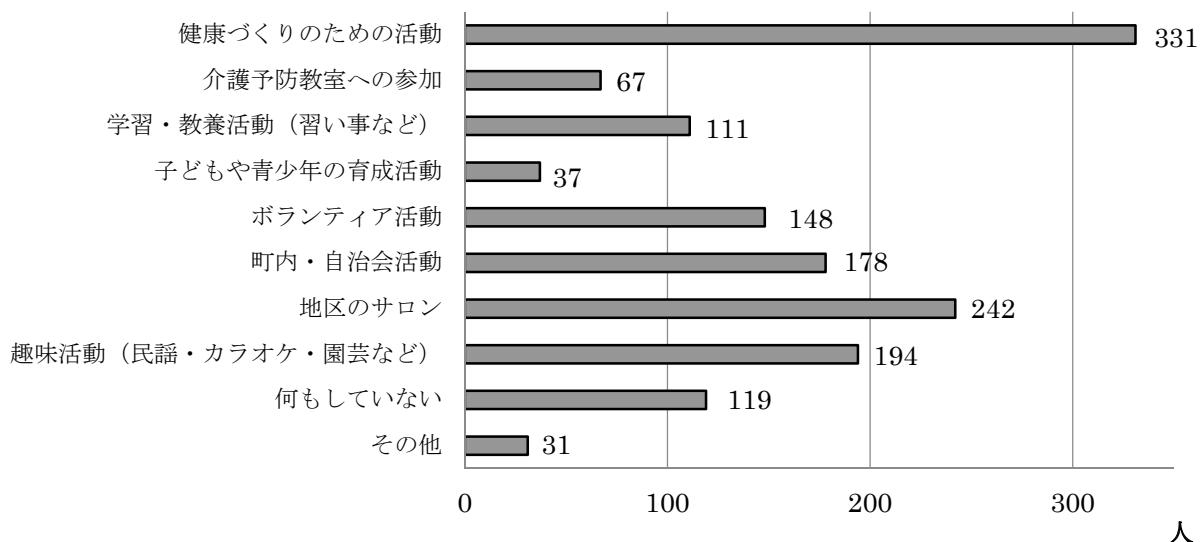
図 10 健康を保つためにいちばん気をつけていること



(資料：住民意識調査 2008、2013)

「栄養のバランスなどに気をつけている」「体重の管理をして太り過ぎないように気をつけている」方が多い。平成 20 年と平成 25 年の結果を比較すると「週に一度はスポーツなどで体を動かしている」割合が最も増えていた。(図 10)

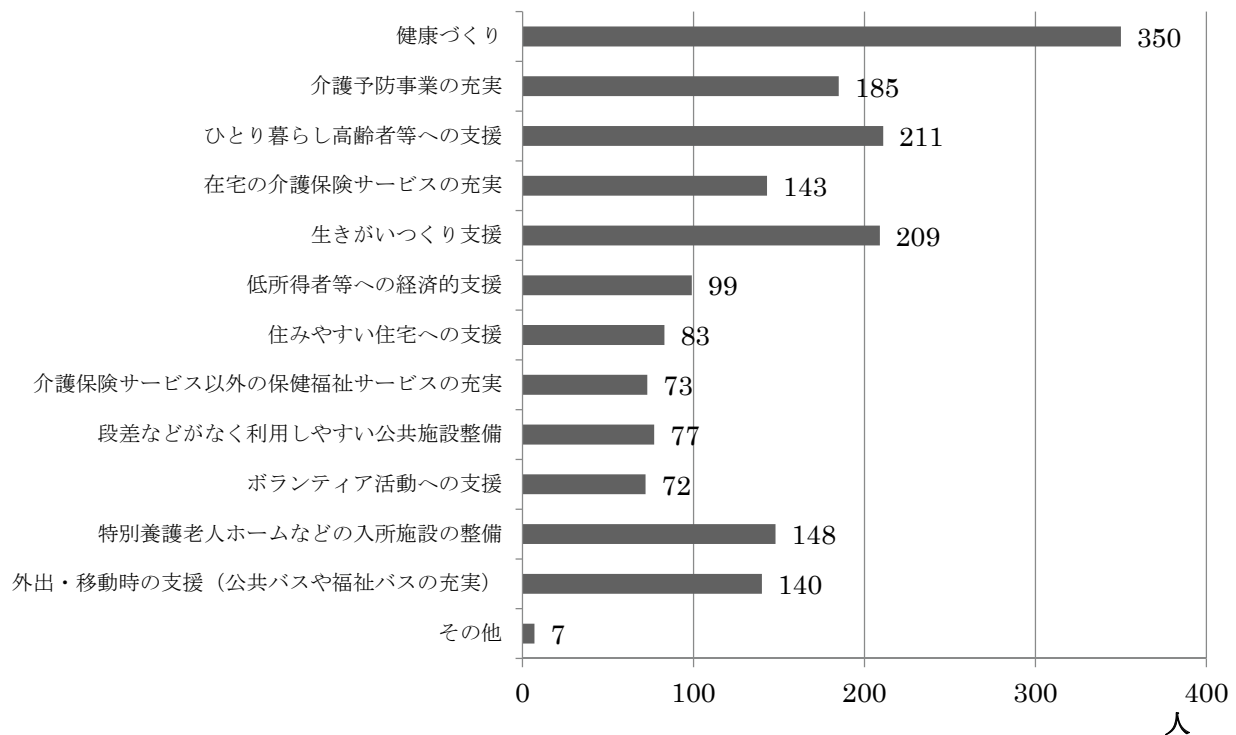
図 11 現在行っている余暇活動や社会貢献活動



「健康づくりのための活動」を行っている方が 331 人、「地区のサロン」が 242 人の順に多かった。(図 11)

③ 高齢者として市に望むこと

図 12 高齢者として市に望むこと



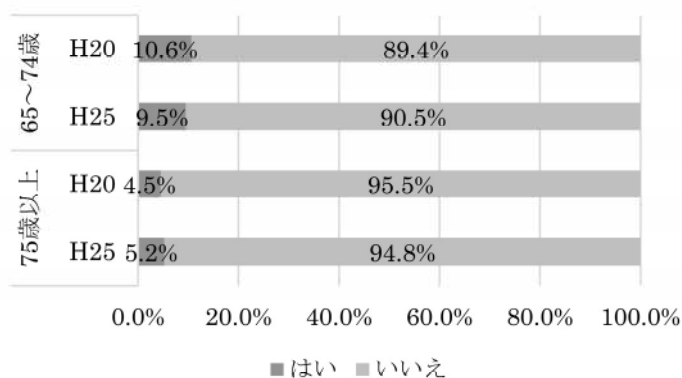
(図 11、12 資料：住民意識調査 2013)

高齢者として市に望むことでは、「健康づくり」が 350 人 (61.7%) と最も多い。以下は、「ひとり暮らし高齢者等への支援」「生きがいつくり支援」「介護予防教室の充実」の順となっている。(図 12)

3) 国民健康保険特定健診・後期高齢者健診の状況

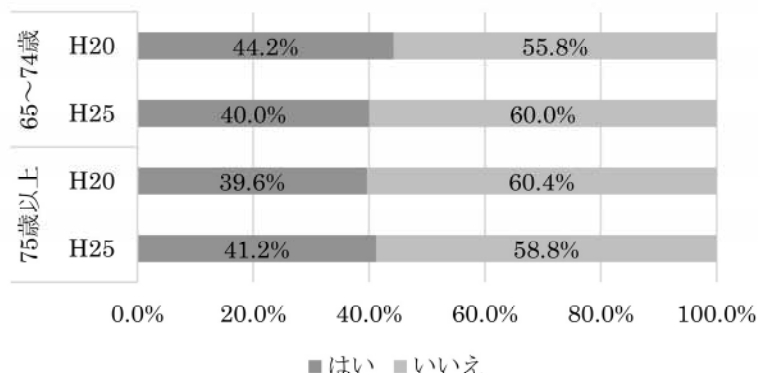
① 生活習慣

図 13 たばこを習慣的に吸っている



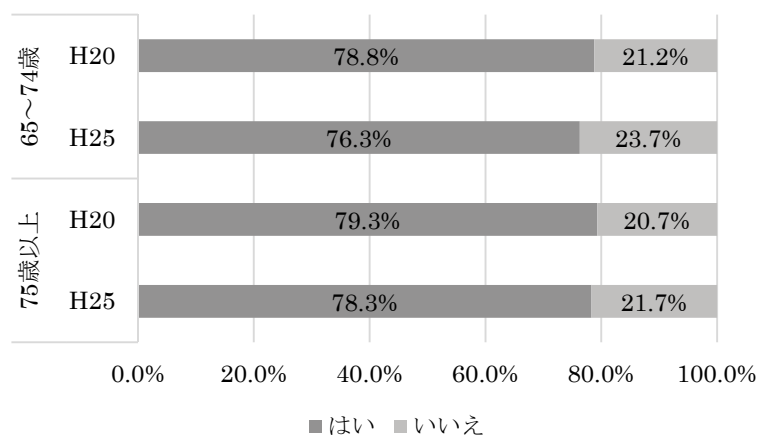
たばこを習慣的に吸っている者は、65～74歳で約 1 割、75歳以上で約 0.5 割となっている。(図 13)

図 14 1 日 30 分以上の軽く汗をかく運動を週 2 回以上
1 年以上実施している



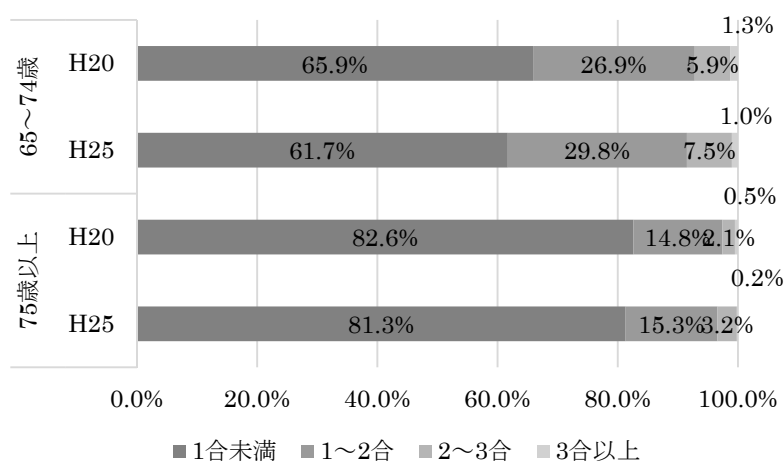
65～74 歳の運動状況は、平成 20 年度より 25 年度の割合が減少している。
(図 14)

図 15 睡眠で休養が十分とれている



約 8 割の人が睡眠で休養がとれており、年度や年代における変化はない。
(図 15)

図 16 飲酒日の 1 日あたりの飲酒量



65～74 歳では、約 4 割が 1 日 1 合以上飲酒している。
(図 16)

(図 13～16 資料：勝山市健康診査)

(6) その他（生涯期）

1. 障がい者の健康づくり

1) 特定疾患の状況

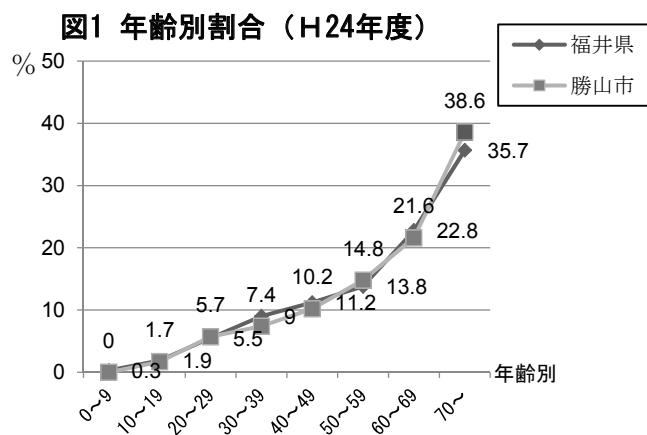
表 1 特定疾患医療受給者証交付状況

疾患名		H20 年	H21 年	H22 年	H23 年	H24 年
筋・神経疾患	多発性硬化症	11	10	7	14	15
	重症筋無力症	12	11	7	12	13
	筋委縮性側索硬化症	3	4	4	2	2
	脊髄小脳変性症	7	9	10	9	12
	パーキンソン病関連疾患	68	80	81	79	79
	ハンチントン病		1	1	1	1
	モヤモヤ病	8	7	9	9	11
	多系統委縮症	10	7	8	6	7
	プリオン病					
	亜急性硬化性全脳炎					
	ライソゾーム病		2	3	3	3
	副腎白質ジストロフィー					
膠原病	ベーチェット病	8	9	9	9	9
	全身性エリテマトーデス	17	15	16	18	18
	強皮症・皮膚筋炎・多発性筋炎	15	17	18	18	21
	結節性動脈周囲炎	5	5	4	5	4
	大動脈炎症候群	4	4	5	5	4
	悪性関節リウマチ	5	5	5	6	5
	ウェゲナー肉芽腫症		1	1	1	
	混合性結合組織病	3	4	4	3	4
消化器系疾患	潰瘍性大腸炎	44	49	51	53	58
	クローン病	12	12	13	13	13
	難治性の肝炎のうち劇症肝炎					
	原発性胆汁性肝硬変	5	6	7	7	5
	重症急性肝炎					
	バット・キアリ症候群					
血液系疾患	再生不良性貧血	5	7	6	6	7
	特発性血小板減少性紫斑病	9	6	7	7	9
	原発性免疫不全症候群					
他の疾患	その他	67	67	82	85	83
合計		318	338	358	371	383

特定疾患の医療受給者証の交付状況は毎年増加している。

パーキンソン病関連疾患などの筋・神経疾患が 37.3%と最も多く、次いで潰瘍性大腸炎などの消化器系疾患が 19.8%となっている。市では、特定疾患のかたに年 1 回見舞金を支給している。(表 1)

また、年齢別受給者数をみると年齢が上がるるとともに受給者数が増え県と同じ傾向である。(図 1)



(資料：福井県奥越健康福祉センター事業概要)

2) 身体障害者手帳の状況

平成 25 年度の障害者手帳所持者数は、1,533 人であった。

30 代から肢体不自由・内部障害が急増し、65 歳以上の高齢者が 74%を占めている。各年代における最も多い障害は、肢体不自由である。(図 2)

内部疾患別では、心臓が最も多く次いで腎臓、呼吸器の順となっている。(図 3)

図2 年齢別障害別障害者手帳所持者数 (H25.3)

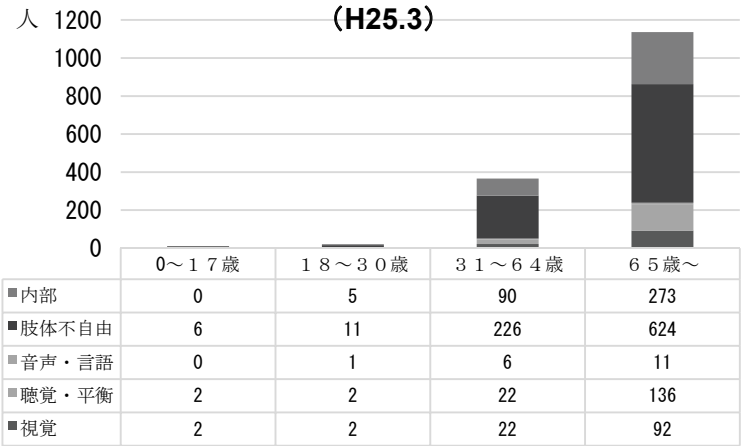
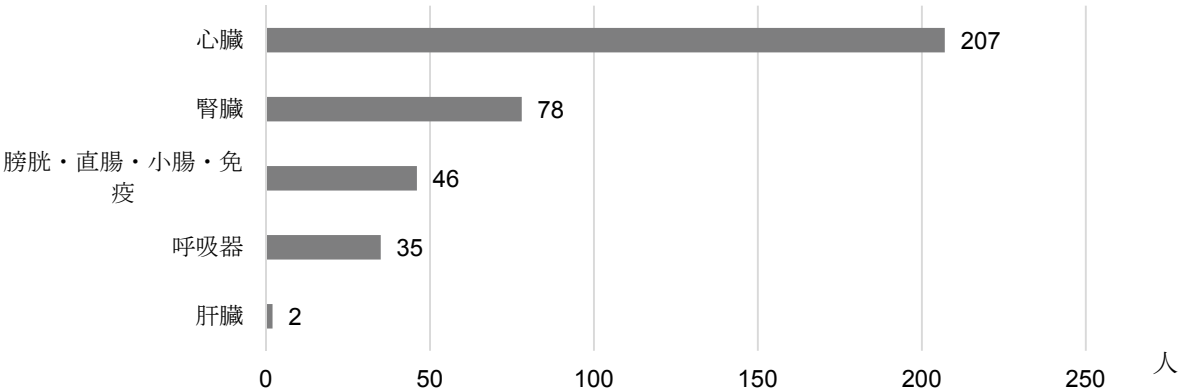


図3 内部疾患別手帳所持者数 (H25. 3)

(資料：福井県奥越健康福祉センター事業概要)

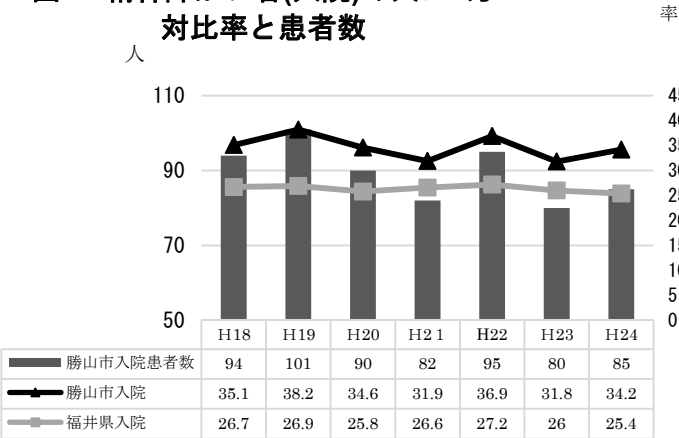


(資料：福祉・児童課)

3) 精神保健

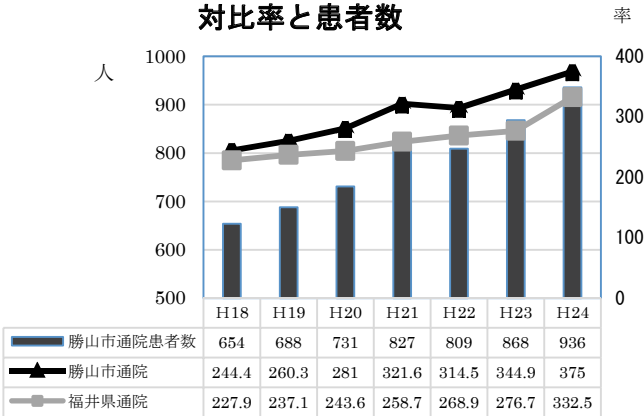
精神障がい者の人口 1 万対の入院および通院患者数は福井県を上回っており、通院患者数が増加傾向にある。(図 4、5) 男女別入院数は入院通院とも女性が多くなっている。(図 6、7)

図4 精神障がい者(入院)の人口1万対比率と患者数



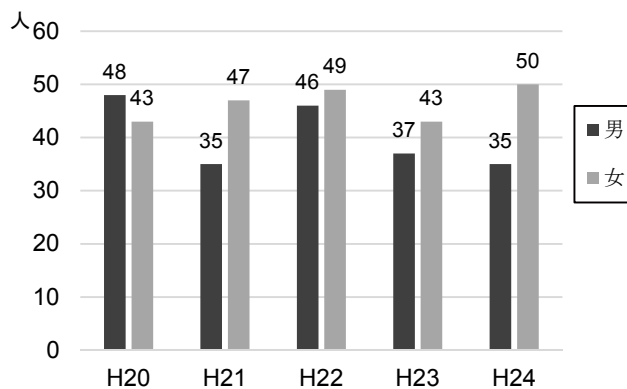
(資料：福井県奥越健康福祉センター事業概要)

図5 精神障がい者(通院)の人口1万対比率と患者数



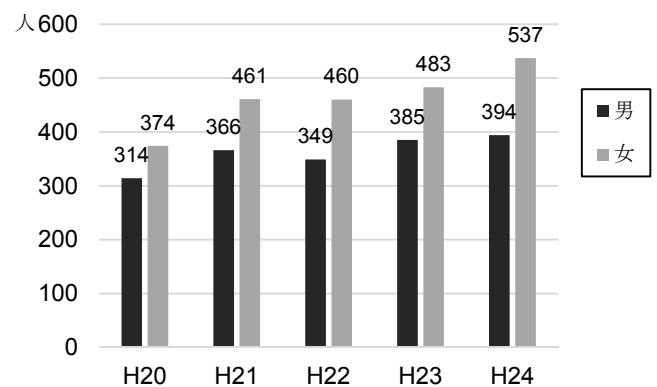
(資料：福井県奥越健康福祉センター事業概要)

図6 男女別入院患者の推移



(資料：福井県奥越健康福祉センター事業概要)

図7 男女別通院患者の推移

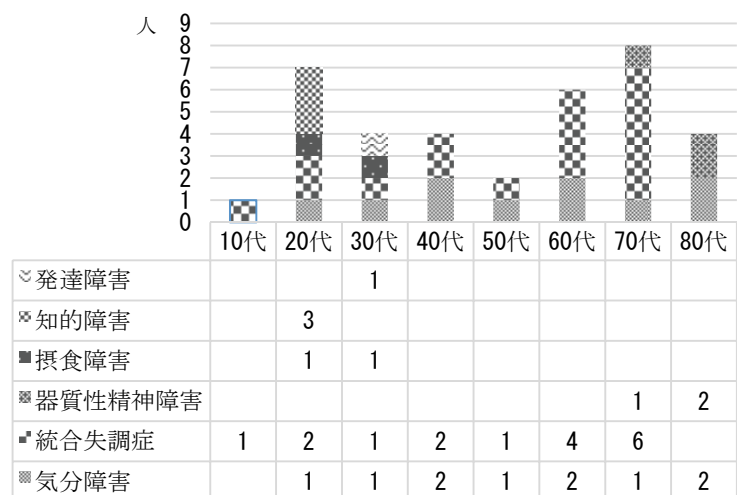


(資料：福井県奥越健康福祉センター事業概要)

疾病別では統合失調症が各年代で多く、年齢別では70代20代が多くなっている。

平成20年度にはなかった発達障害・知的障害・摂食障害による入院があり疾病が多様化している。平成20年度は届け出件数が22件だったが平成24年度は36件と1.6倍に増加している。(図8)

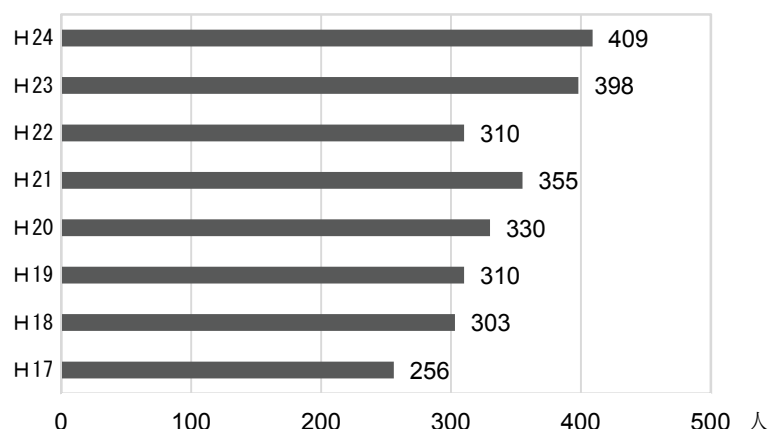
図8 H24年度医療保護入院届出疾病別年齢別人数



(資料：福井県奥越健康福祉センター事業概要)

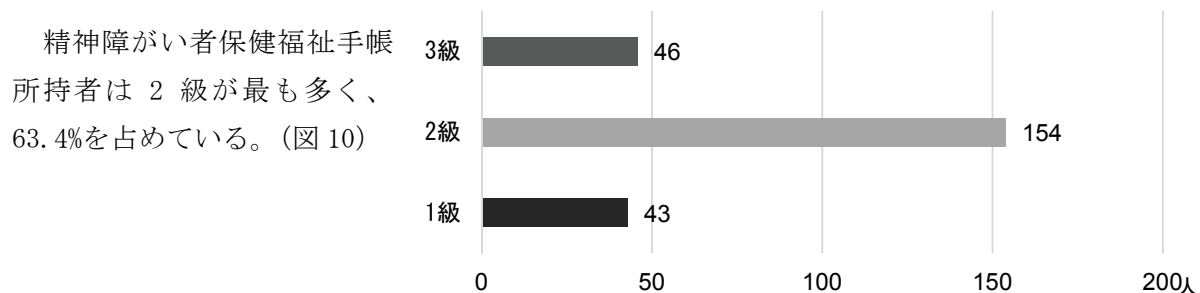
図9 勝山市自立支援医療費(精神通院医療)受給者証交付数

勝山市の自立支援医療受給者証の交付数は増加傾向にある。平成22年度に減少しているが、その後は増加している。(図9)



(資料：福井県奥越健康福祉センター事業概要)

図10 精神障がい者保健福祉手帳所持者数 (H25. 3)

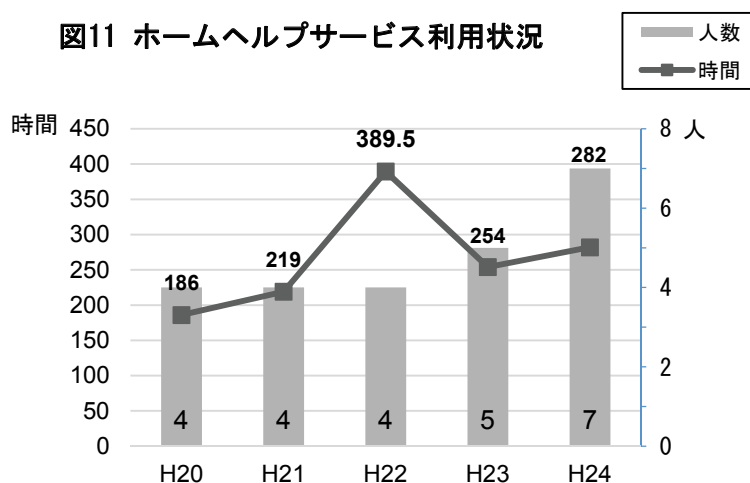


(資料: 福井県奥越健康福祉センター事業概要)

図11 ホームヘルプサービス利用状況

精神疾患によるホームヘルプサービス利用人数は、平成23年度から増加している。(図11)

1人当たりの平均利用時間は、年40～50時間となっている。サービスの利用内容は、掃除や調理などの家事援助が主である。



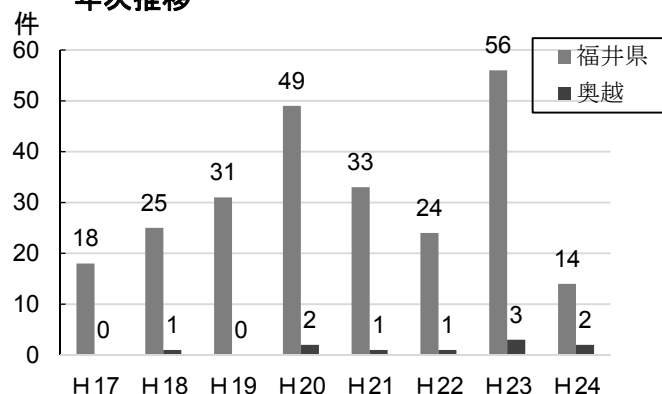
(資料: 福祉・児童課)

2. 感染症を広げない

1) 腸管出血性大腸菌感染症

福井県では腸管出血性大腸菌感染症は、平成20年、23年に発生が多かった。奥越地域でも毎年発生しており、予防対策が重要である。(図12)

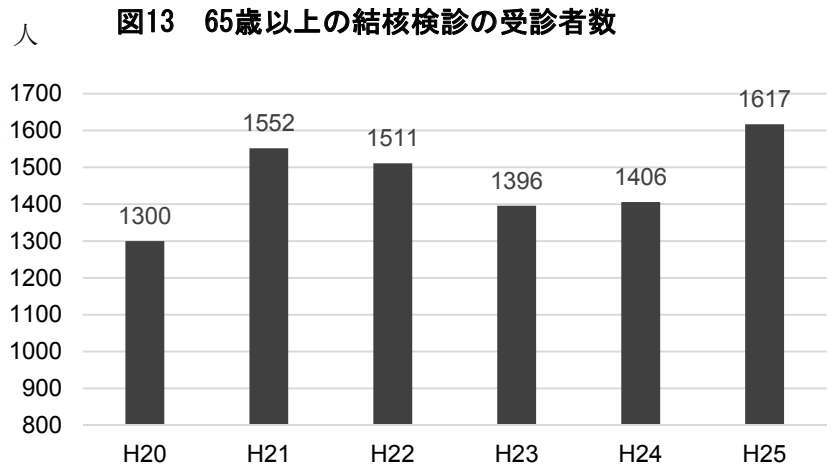
図12 腸管出血性大腸菌感染症届出件数
年次推移



(資料: 福井県奥越健康福祉センター事業概要)

2) 結核

65歳以上の胸部レントゲン検査受診率は平成22年より減少傾向にあったが、近年は横這い状態である。(図13)

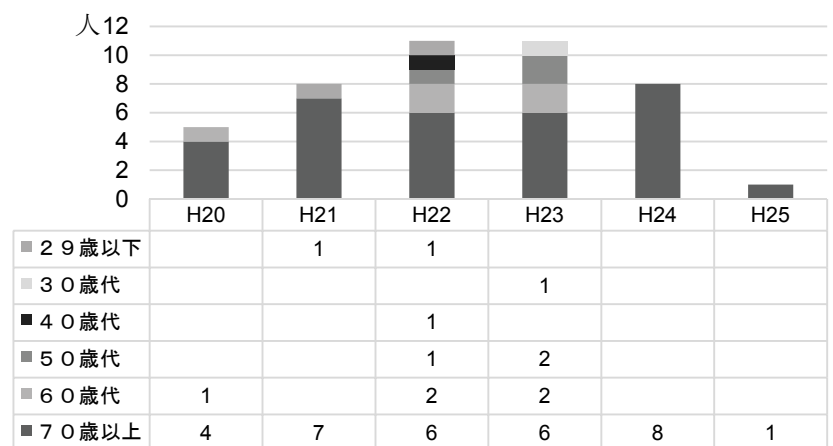


(資料: 健康長寿課)

図14 結核新登録患者数の推移(奥越地区)

奥越地区の結核新規登録患者数は、平成20年から増加傾向にあったが、平成24年は70歳以上のみの発症となり減少している。

高齢者に限らず各年代で発症し、30歳未満の若年層での感染がみられる。(図14)



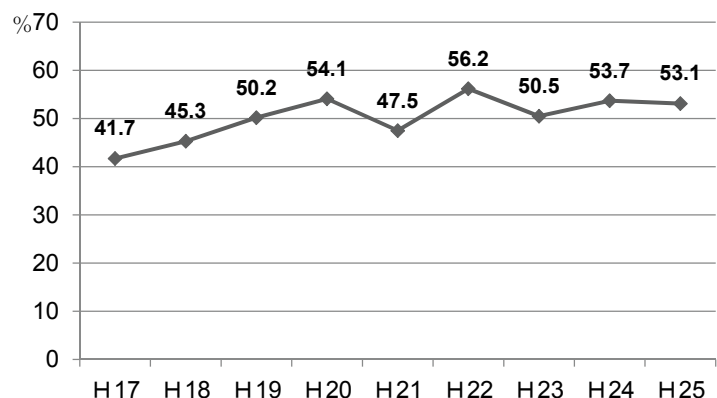
(資料: 奥越健康福祉センター事業概要)

3) インフルエンザ

インフルエンザ予防接種は定期予防接種に位置づけられ、65歳以上の高齢者および、60～65歳未満の免疫機能等に障害を有する国の基準に該当するかたに対し実施している。

予防接種率は横這い状態である。(図15)

図15 インフルエンザ接種率



(資料: 健康長寿課)

4) 新型インフルエンザ

平成 25 年 4 月に「新型インフルエンザ等対策特別措置法」が施行され、国、県、市に行動計画の策定が義務づけられた。勝山市は「政府行動計画」及び平成 25 年 12 月に策定された「福井県新型インフルエンザ等対策行動計画」を踏まえ、「勝山市新型インフルエンザ等対策行動計画」を作成し、市の役割と対策を明記した。

近年は平成 21 年に新型インフルエンザ(H1N1)がパンデミックを起こし、日本でも発生後 1 年余りで 2,000 万人が罹患したと推計され、入院患者は 1.8 万人、死亡者は 208 人となった。勝山市でも新型インフルエンザワクチン接種事業を行い、延べ 826 人が接種を受けた。(表 2)

表 2 新型インフルエンザワクチン接種状況(H21)

接種回数	接種回数
1 回目のみ	804
2 回	11
2 回目	11
合計	826

(資料：健康長寿課)

表 3 インフルエンザワクチン接種者内訳(H21)

対象者別	接種者数
基礎疾患のある人	260
妊婦	1
1 歳～幼児	26
小 1～小 3	6
1 歳未満の子どもの保護者	7
小 4～小 6	4
中学生	9
高校生	6
65 歳以上	317
健康成人	190
合計	826

(資料：健康長寿課)

予防接種を受けたのは、65 歳以上の高齢者が 38.4%と最も多く、次いで基礎疾患のある人が 31.4%となっている。(表 3)

5) 肝炎

市では国の肝炎対策を受け、肝炎検査を実施している。平成 23 年度からは、40 から 65 歳の節目年齢の方に個別通知をしているが、受診率は約 4 %程度となっている。(表 4)

県の事業においても肝炎対策を実施しており、各健康福祉センターにおいて肝炎検査・相談を実施している。また平成 20 年 4 月より、福井県肝炎治療特別促進事業を開始し、肝炎の有力な治療方法であるインターフェロン治療にかかる医療費の助成をしている。

表 4 肝炎ウイルス検査事業実施状況

（資料：健康長寿課）

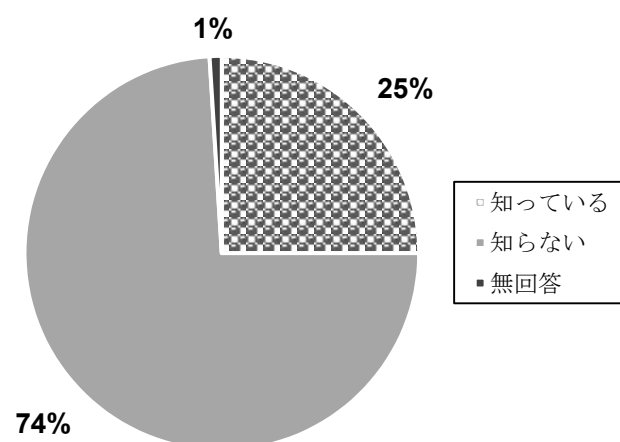
		通知対象 数	C 型肝炎		B 型肝炎	
			受診者数	陽性・陽性疑いの数 (判定①、②、③)	受診者数	陽性の数
H19	節目		1	0	1	0
	節目外		65	2	65	2
H20	節目		3	0	3	0
	節目外		1	0	1	0
H21	節目		1	0	1	0
	節目外		13	0	13	0
H22	節目		2	0	2	0
	節目外		3	0	3	0
H23	節目	1,627	93	0	94	1
	節目外		0	0	0	0
H24	節目	1,507	65	0	64	0
	節目外		1	0	1	0
H25	節目	1,532	74	0	74	2
	節目外		0	0	1	1

3. みんなで取組む健康づくり

1) 「すこやか勝山 12 か条」の認知度

市民が健康づくりを実行するために推奨している「すこやか勝山 12 か条」を知っている人は 25%であった。（図 16）

図 16 「すこやか勝山 12 か条」を知っていますか



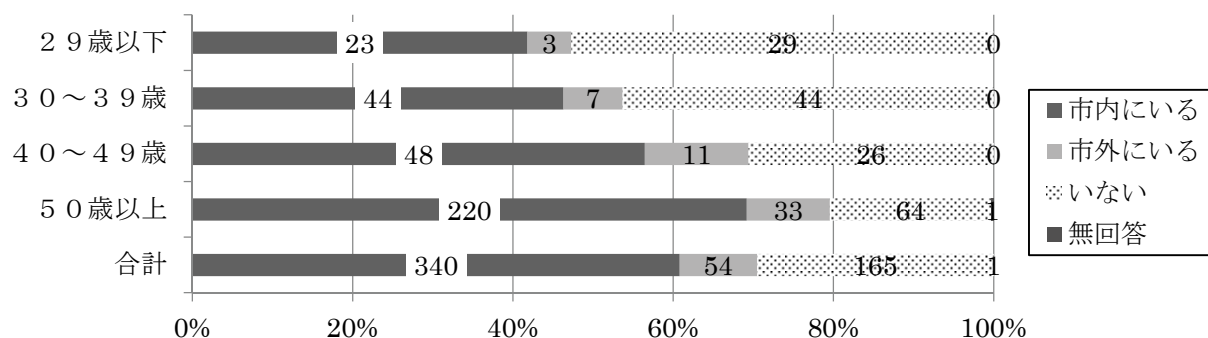
（資料：住民意識調査 2013）

2) かかりつけ医の状況等

市内にかかりつけ医がいると答えた 18～64 歳の方は 60.7%であり、年代が上がるほどその割合は高くなっていった。(図 17)

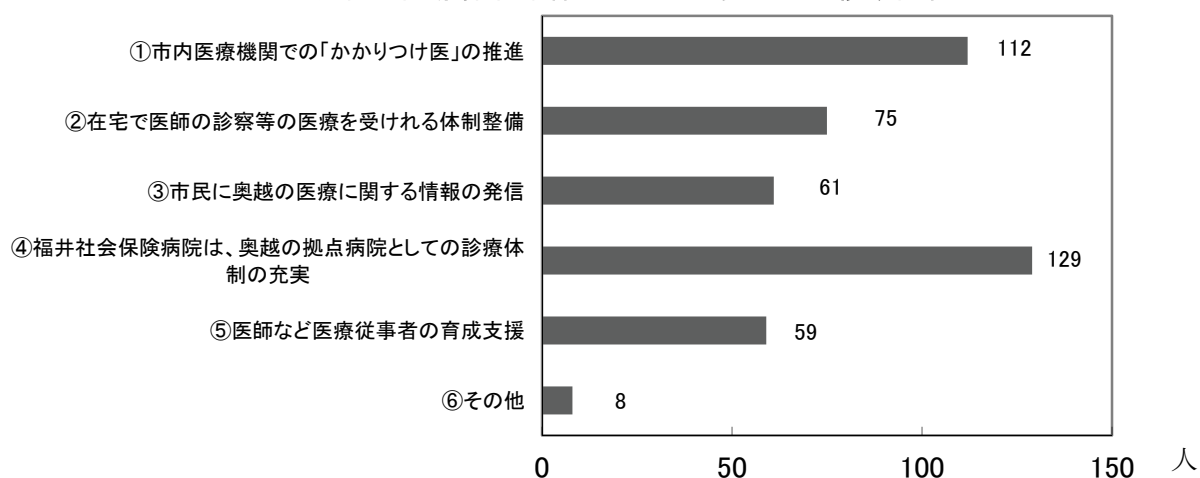
医療体制の確保に必要なことは、「福井勝山総合病院(旧福井社会保険病院)は、奥越の拠点病院としての診療体制の充実」を望んでいる人が多かった。(図 18)

図 17 かかりつけ医がいますか



(資料：住民意識調査 2013)

図 18 現在の医療体制確保のために必要なこと(複数回答)



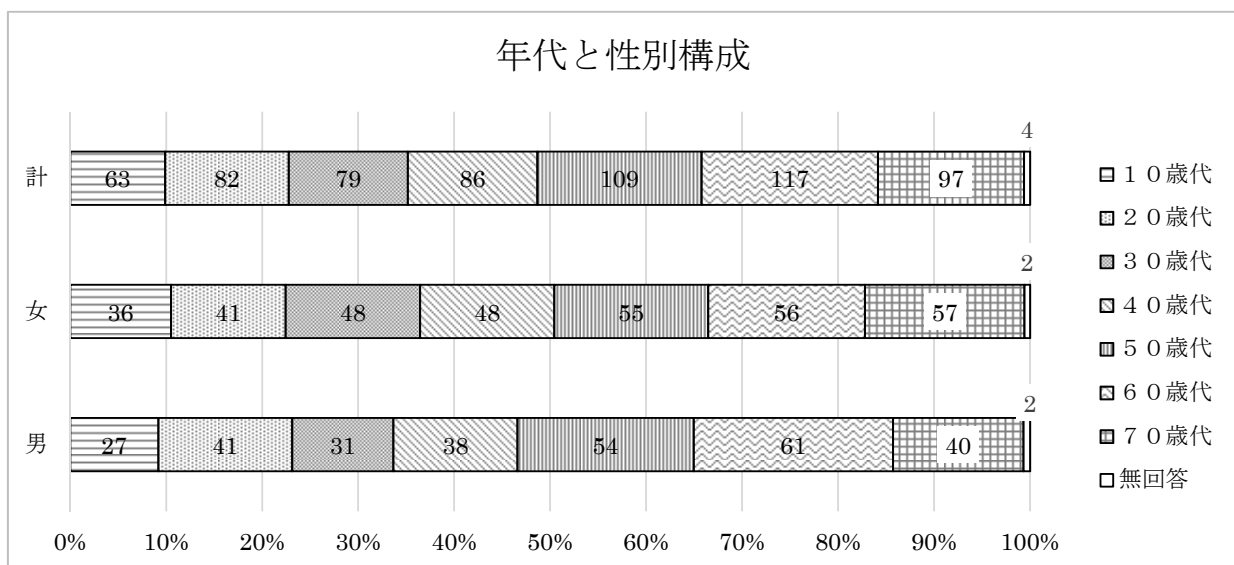
(資料：地域医療推進シンポジウムアンケートの結果 2012)

食育アンケート（H23）抜粋

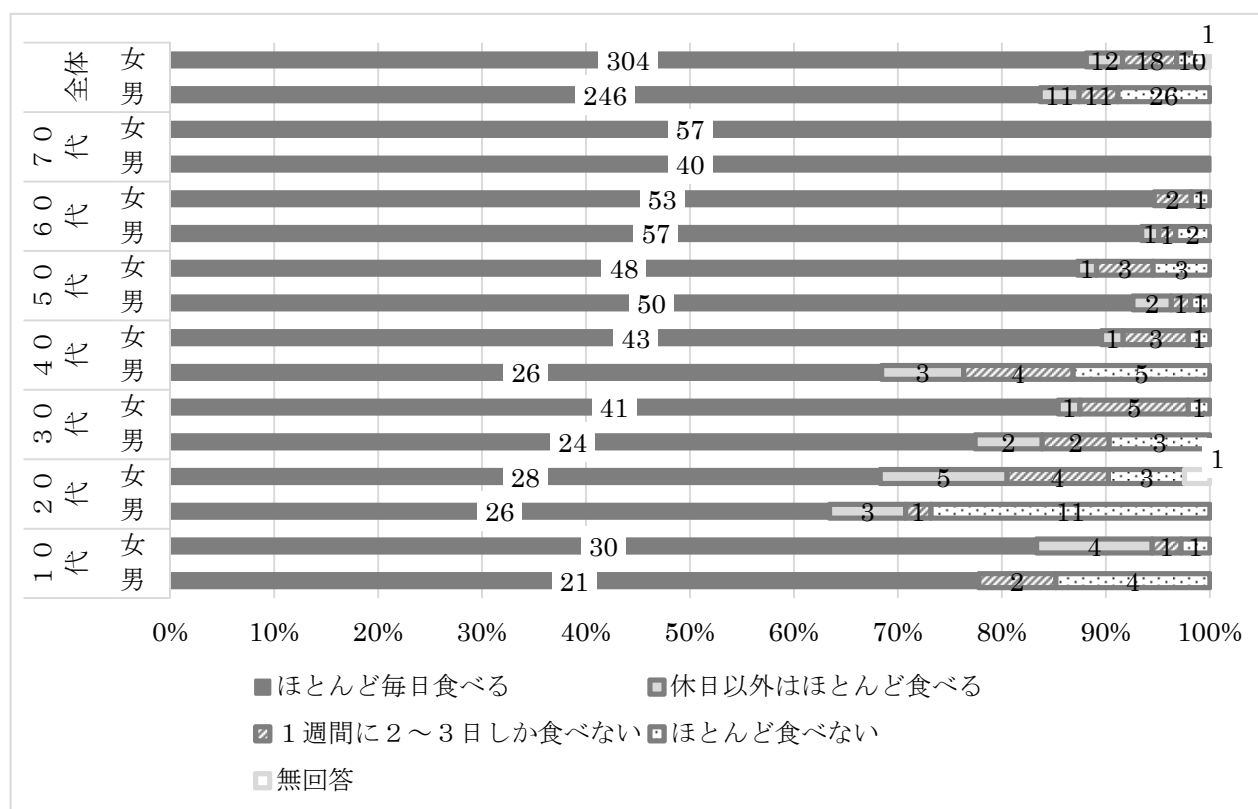
対 象 者 市内に住む16歳以上の市民 1,400 人
 抽出方法 住民基本台帳より年齢階層別無作為抽出
 回 収 数 681 人 回 収 率 48.6%
 調査時期 平成 23 年 8 月 調査方法 郵送による配布回収

年代と性別

	総計	10 歳代	20 歳代	30 歳代	40 歳代	50 歳代	60 歳代	70 歳代	無回答
男	294	27	41	31	38	54	61	40	2
女	345	36	41	48	48	55	56	57	2
計	639	63	82	79	86	109	117	97	4
無回答	42	0	0	0	4	7	6	22	3
合計	681	63	82	79	90	116	125	119	7

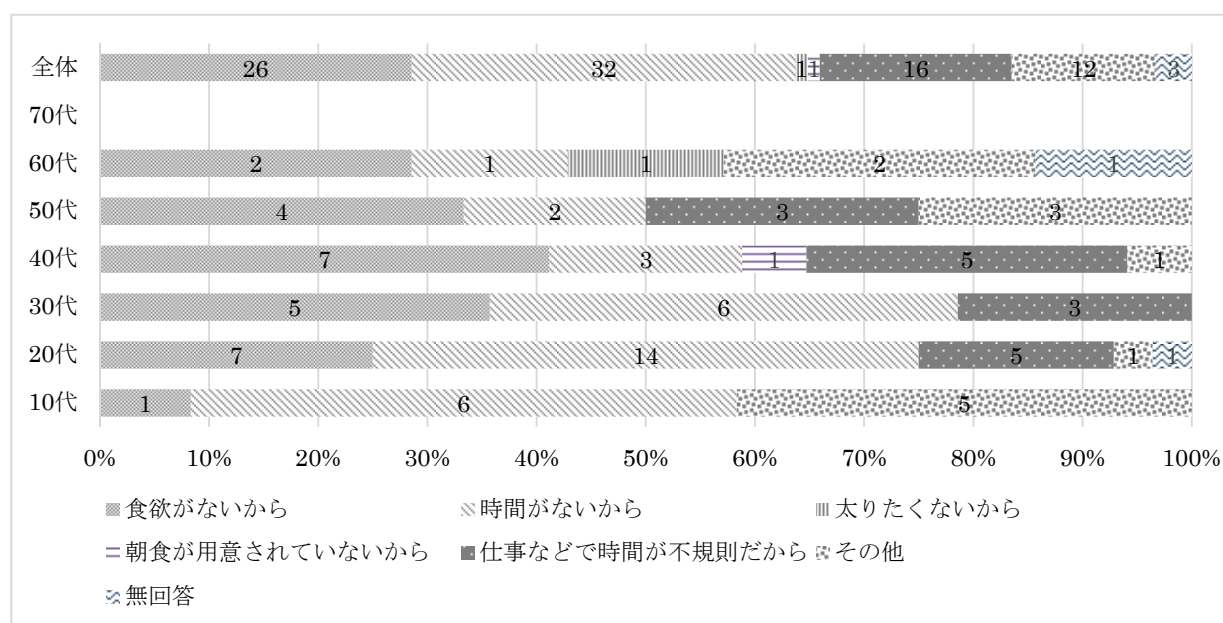


あなたは毎朝食事をしますか。



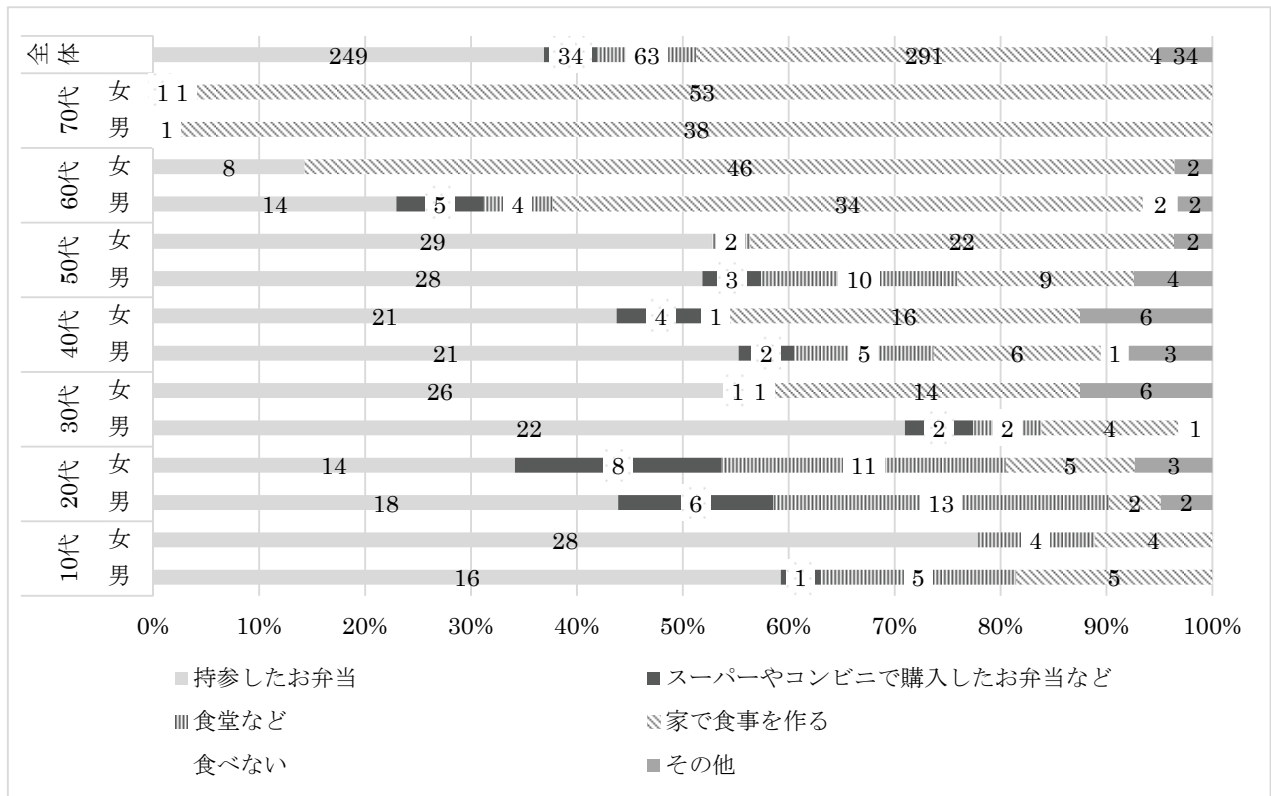
・朝食を「ほとんど毎日食べる」と回答した人の割合は、男性が83%、女性が88%と、8割以上の人が、ほとんど毎日朝食をとっている。しかし、男女別年代別に見ると、男性は10代～40代で60～70%、女性は20代で60代と低くなっている。

朝食をとらない理由は。

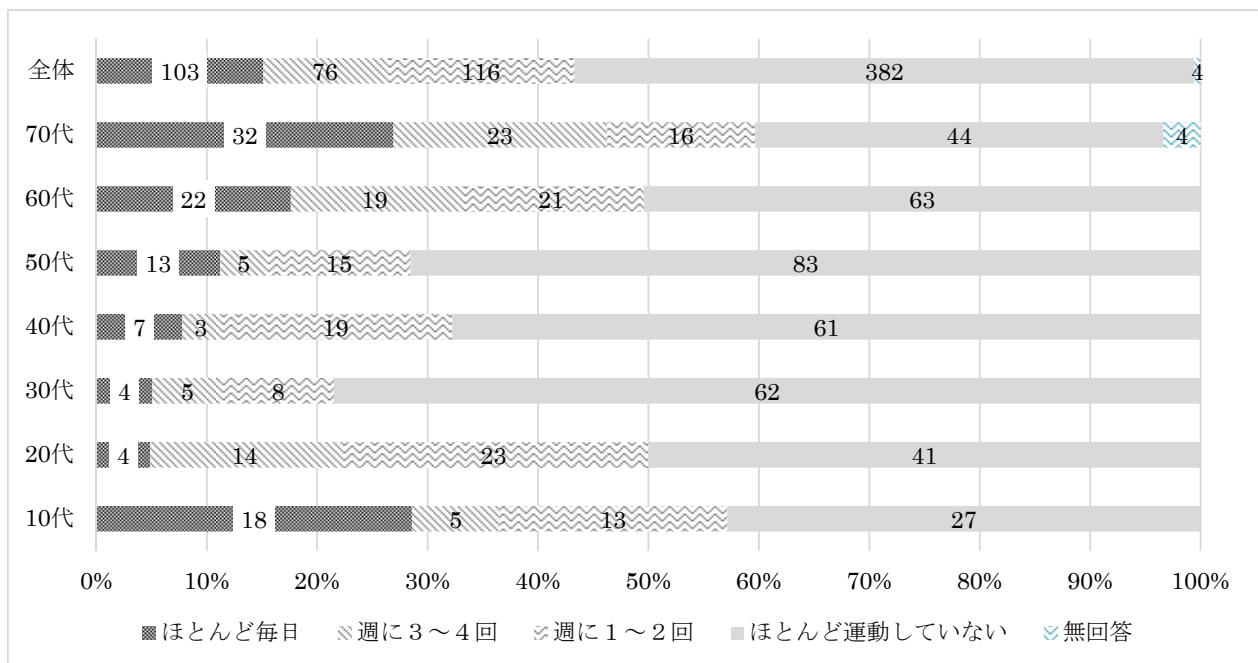


・朝食をとらない理由について、10～30代で「時間がない」の回答が多く、40代～50代では「食欲がない」「時間が不規則」となっている。全体では「時間がない」の回答が多い。

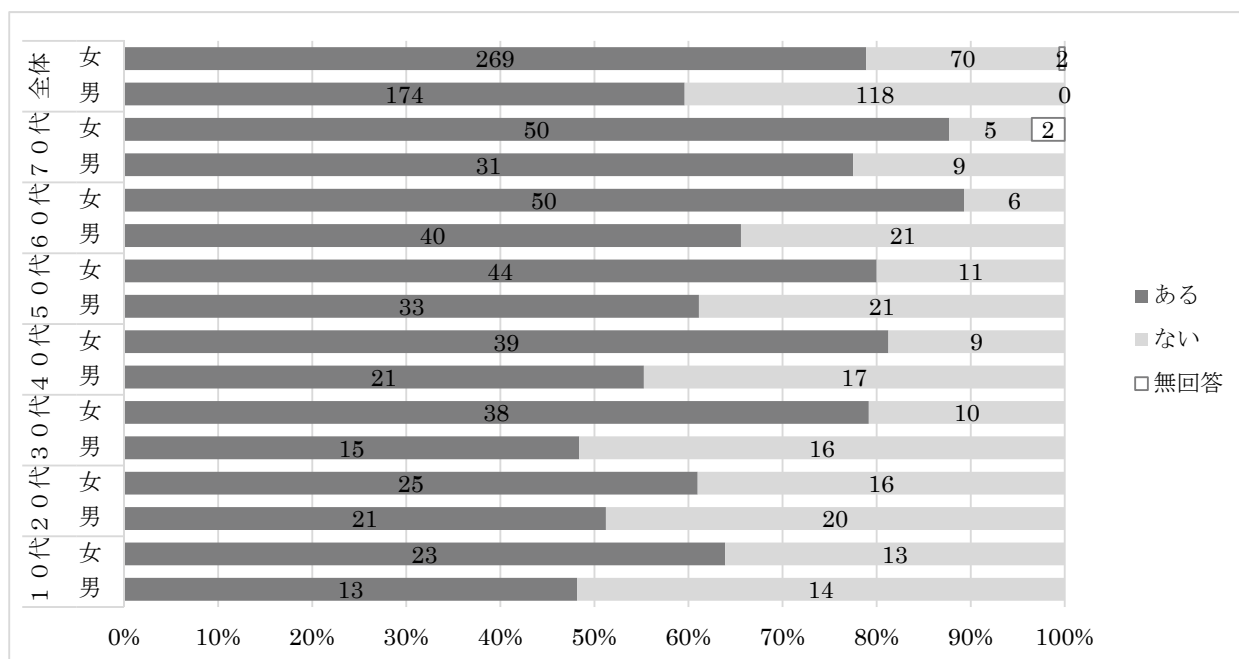
昼食に何を食べていますか。



1週間にどれくらい運動をしていますか。

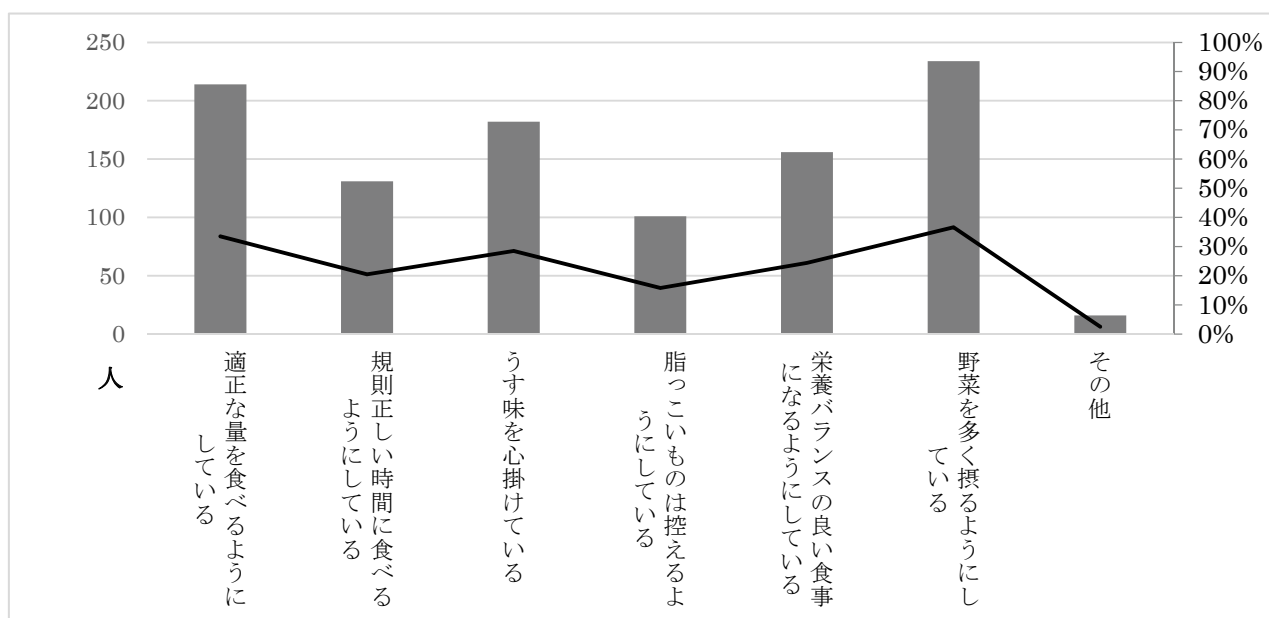


日頃の食事で気を付けていることはありますか。



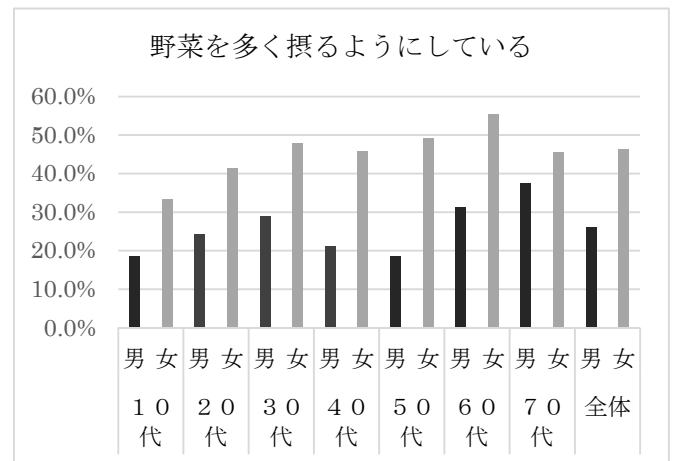
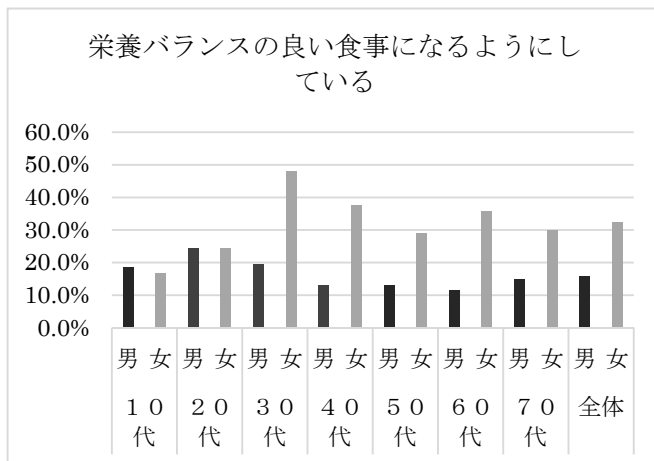
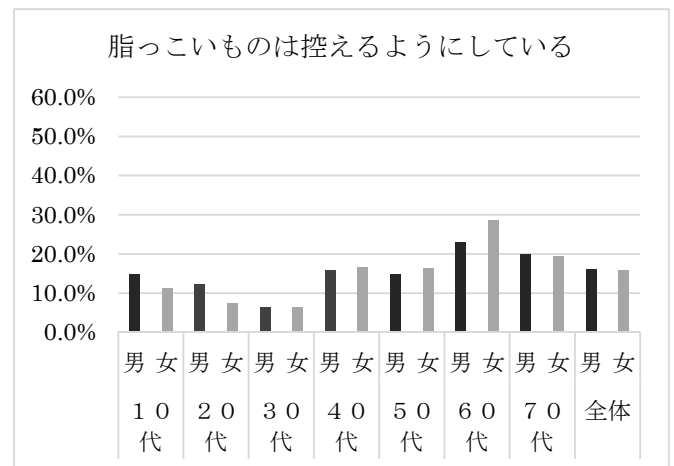
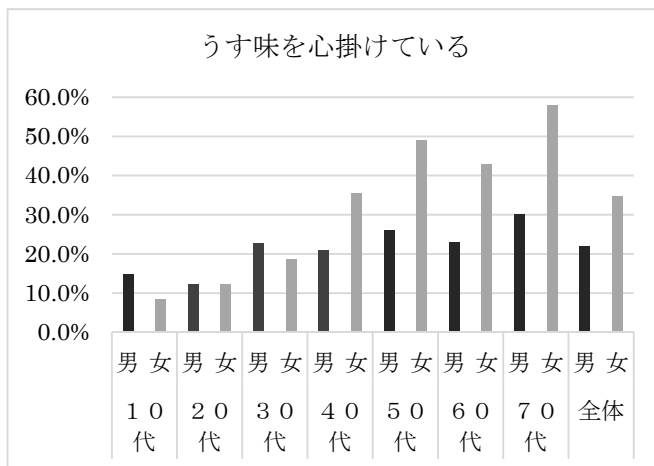
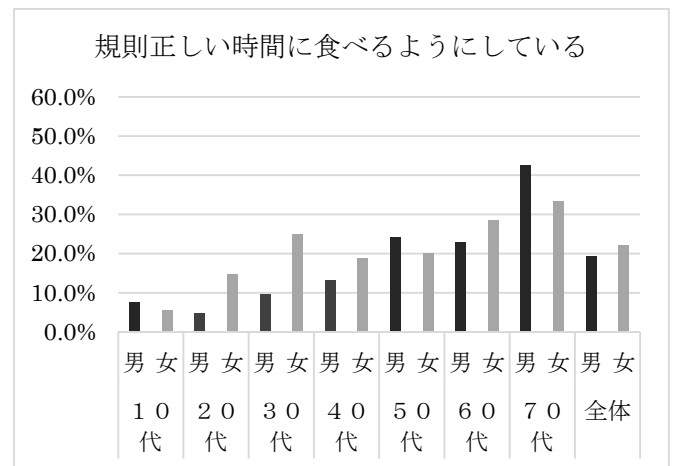
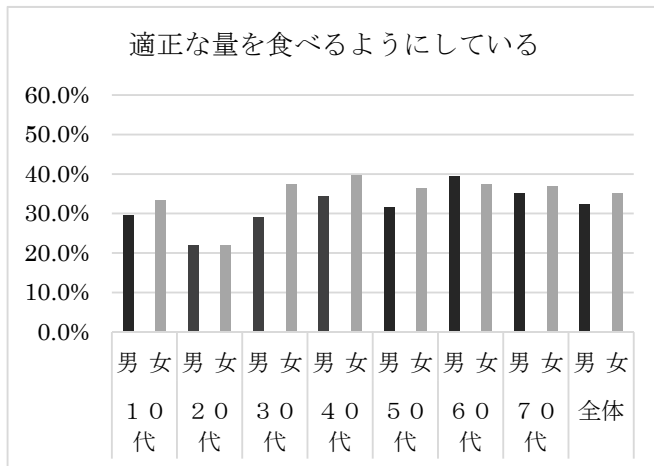
・日頃の食事で気を付けていることが「ある」と回答した人の割合は、男性70%、女性80%であった。年代が上がるごとに「ある」との回答が多くなっている。

日頃の食事で気を付けていることはありますか。＊複数回答



・日頃の食事で気を付けていることが「ある」と回答した者のうち、内容は「野菜を多くとるようにしている」「適切な量を食べるようにしている」「薄味を心掛けている」との回答が多かった。

日頃の食事で気を付けていることはありますか。(性別・年代別) *複数回答 *回答者割合



健康調査 (年代・性別集計)

対象者 18歳から64歳までの男女

対象人口 14,247人

標本数 700人(無作為)

回収数 560人

回収率 80%

調査時期 平成25年10月

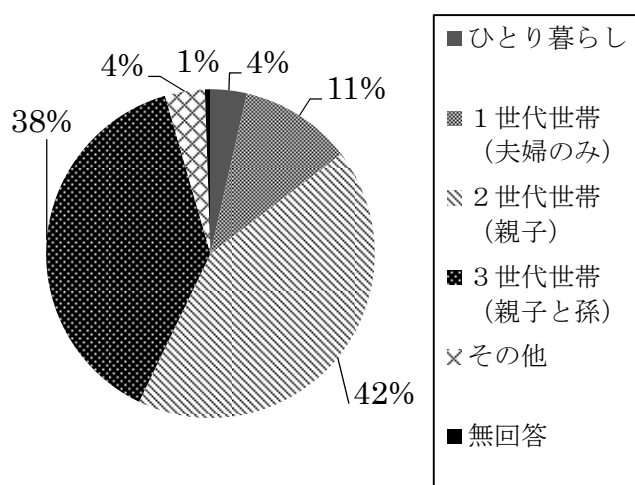
調査方法 郵送・託送(保健推進員・食生活改善推進員)

参考: 対象人口に対する信頼度 95%(標本誤差 2.5%) となるサンプル数 374人

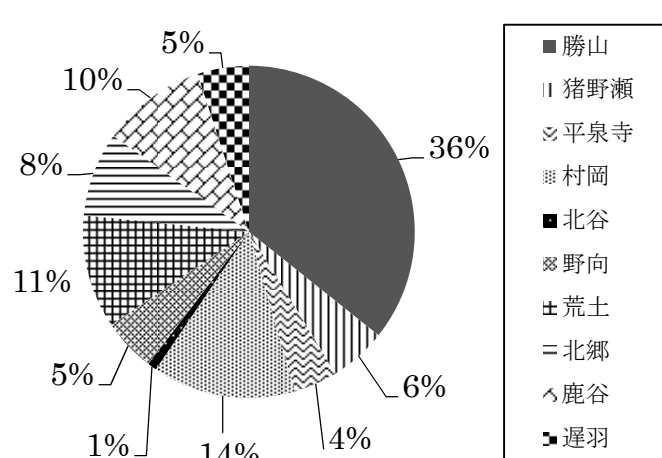
年代と性別

選択項目	総計		18～29歳		30～39歳		40～49歳		50～64歳		無回答	
	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比
男	161	100.0%	22	13.7%	26	16.1%	29	18.0%	83	51.6%	1	0.6%
女	398	100.0%	33	8.3%	69	17.3%	56	14.1%	234	58.8%	6	1.5%
無回答	1	100.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	1	100.0%	0	0.0%
合計	560	100.0%	55	9.8%	95	17.0%	85	15.2%	318	56.8%	7	1.3%

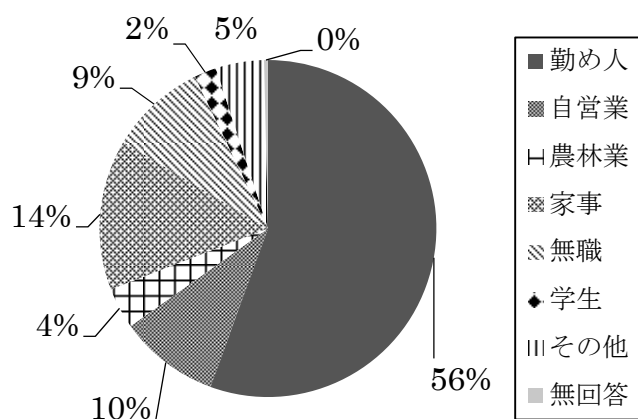
家族構成



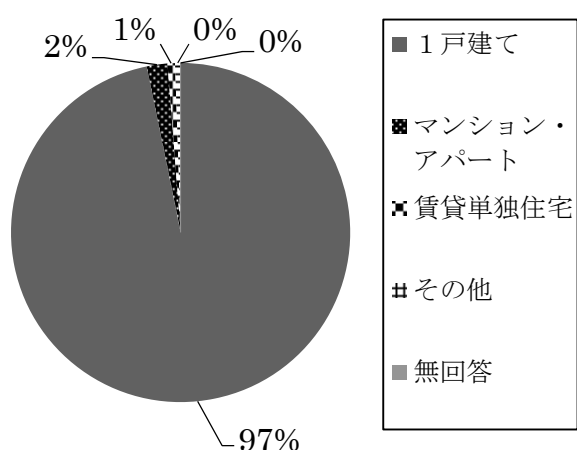
地区



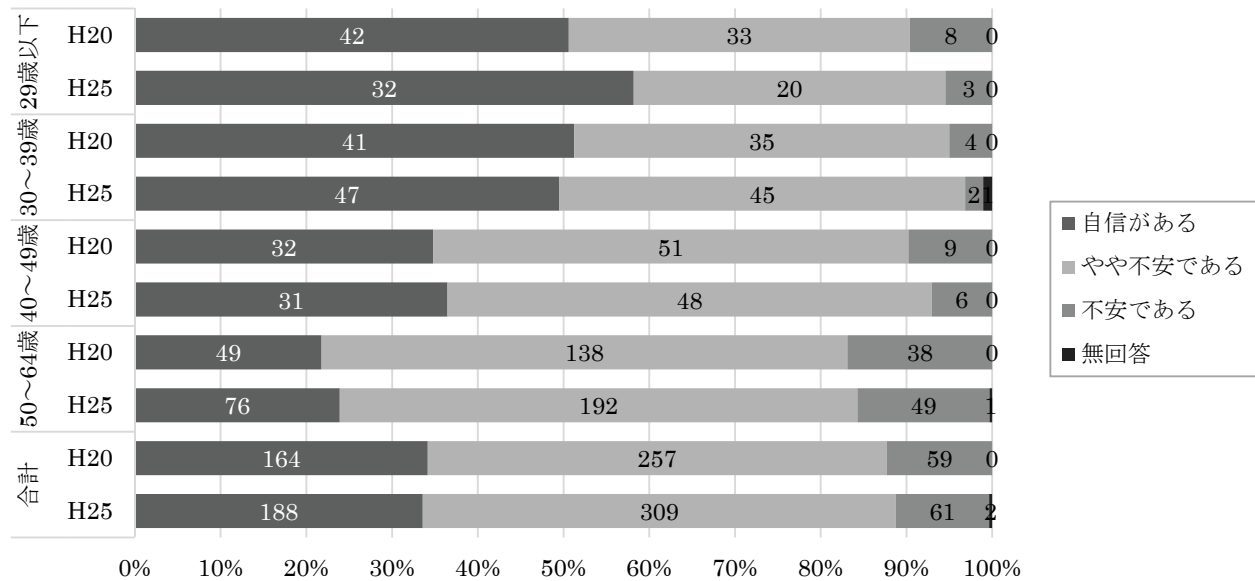
職業



住居形態

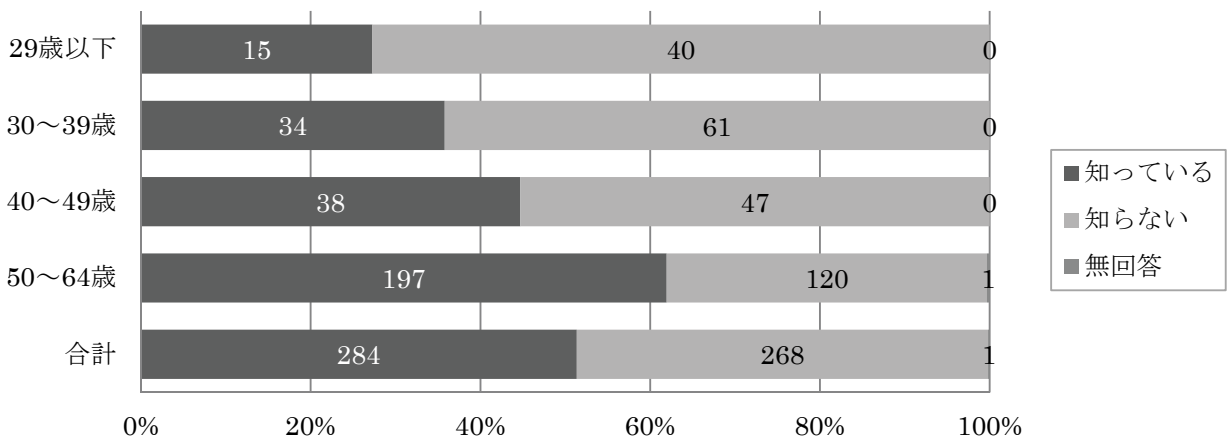


あなたは健康に自信がありますか。(H20.25 比較)



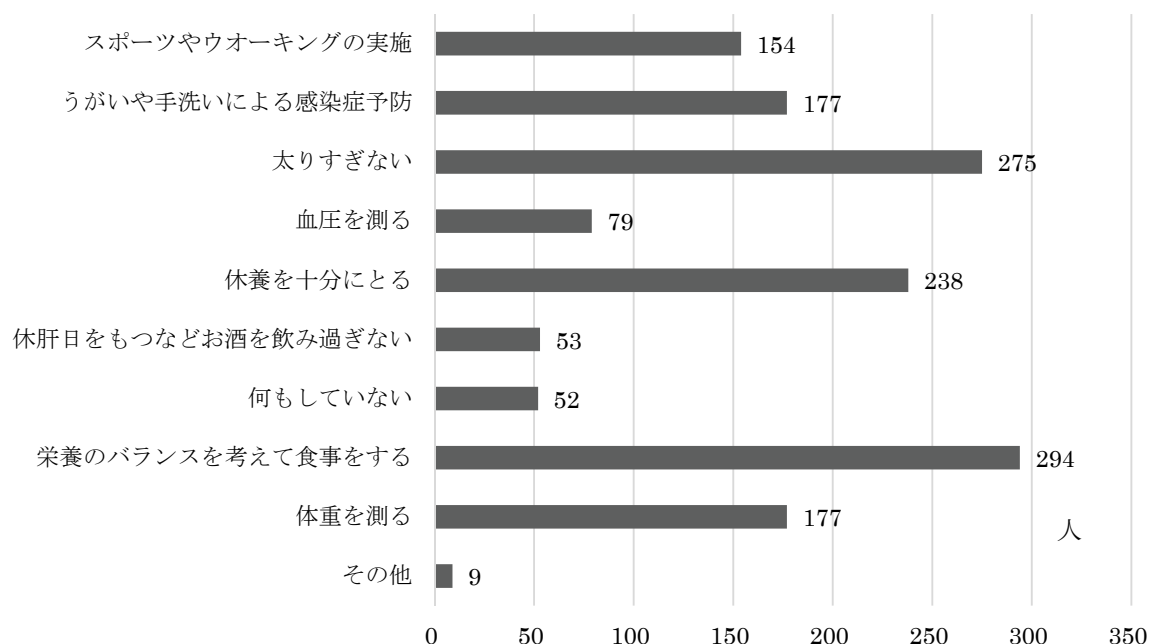
- ・全体では、「自信がある」は3割強、「不安である」は1割あった。
- ・29歳以下では半数は健康に「自信がある」と回答している。
- ・年代が上がるほど「自信がある」の割合が減り、「不安である」との回答が増えている。

「寝たきり」の原因で一番多いのは脳卒中で、約4割を占めていることを知っていますか。

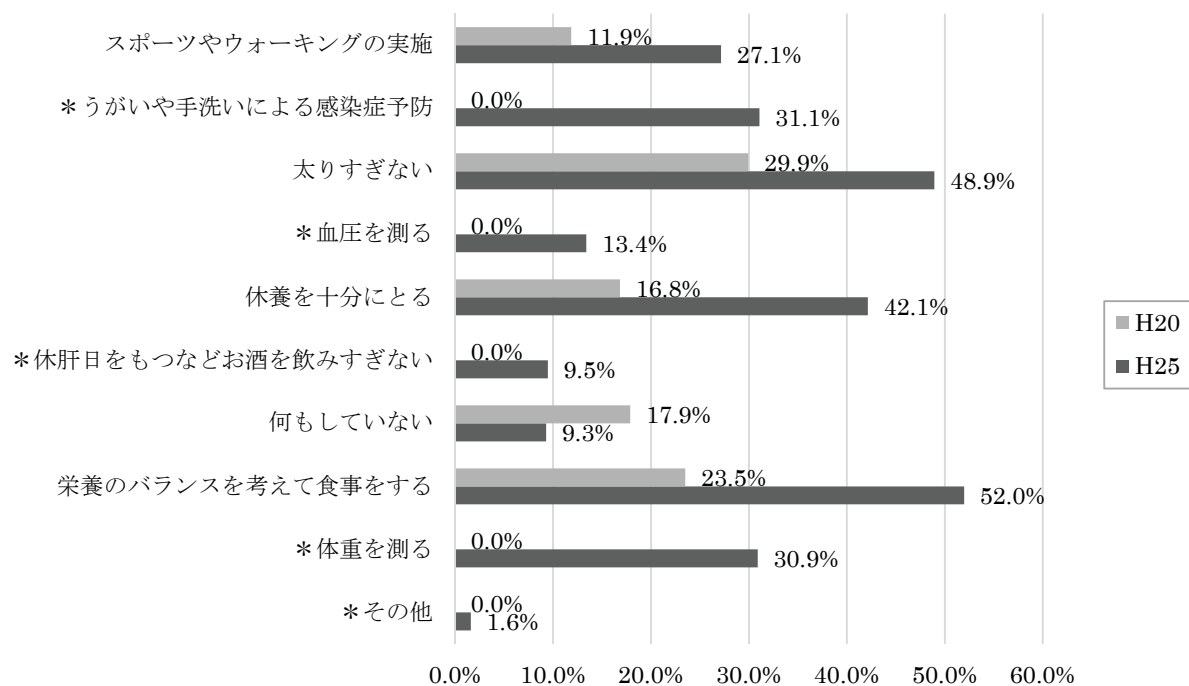


- ・「知っている」と「知らない」の割合は、半数ずつであった。年代別では20代で30%、年代があがるにつて高くなっている。

健康を保つためにあなたは何に一番気をつけていますか。(3つまで選択)

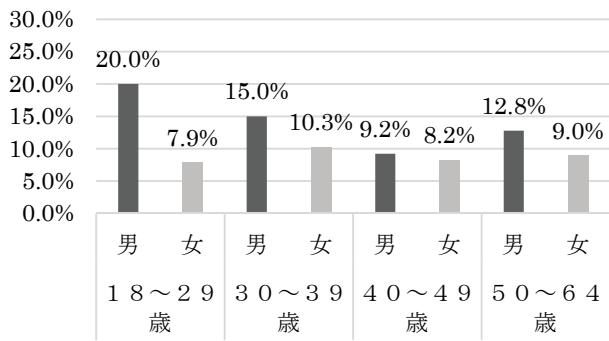


健康を保つためにあなたは何に一番気をつけていますか。(H20、25比較)

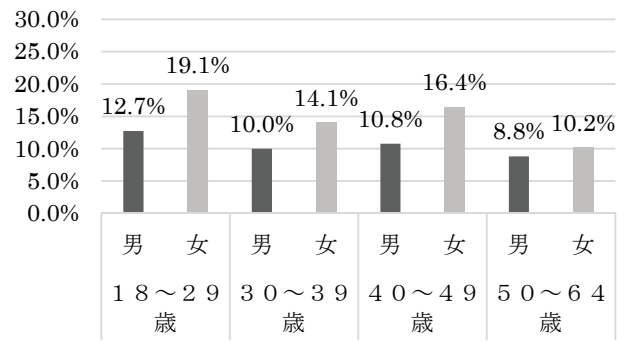


・「栄養のバランスを考えて食事をする」との回答が最も多く、次に「太りすぎない」「休養を十分にとる」との回答が多い。H20年度の項目と比較すると、「何もしていない」との回答が減り他の項目については増加している。（*印についてはH25新規に追加した項目）

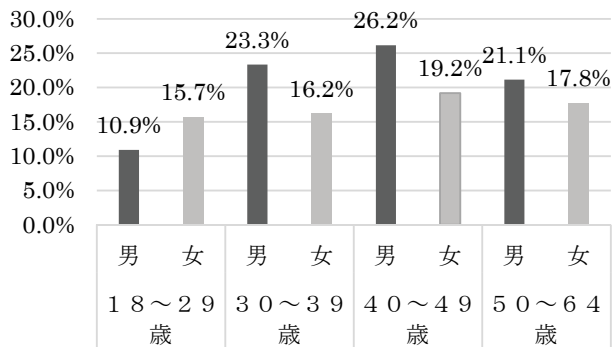
スポーツやウォーキングの実施



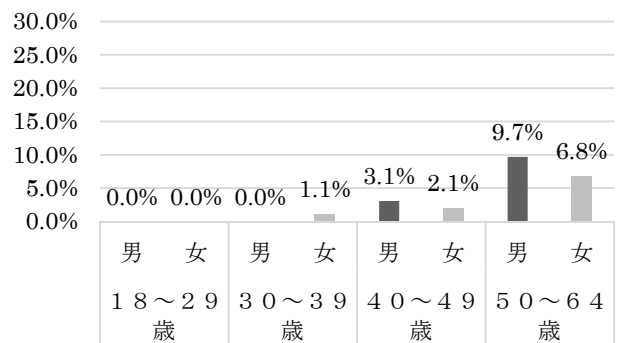
うがいや手洗いによる感染症予防



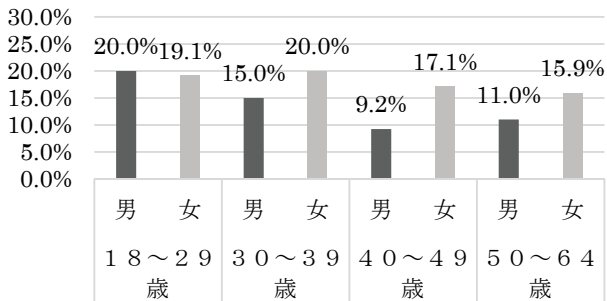
太りすぎない



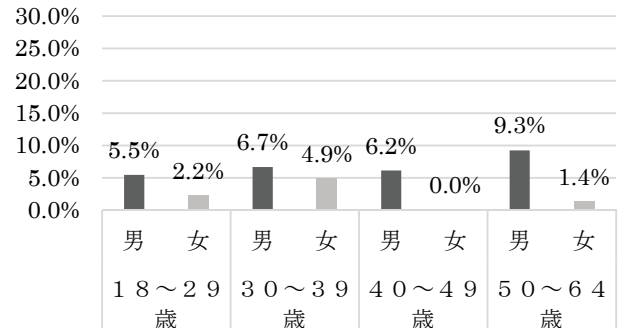
血圧を測る



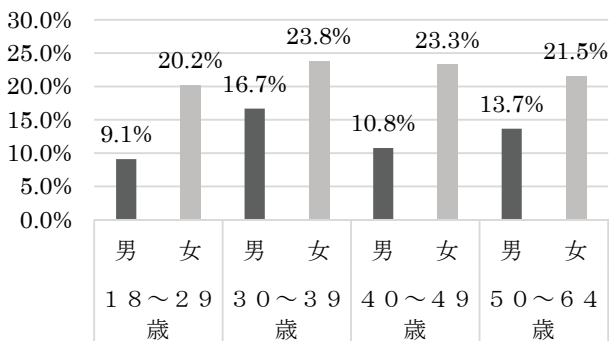
休養を十分にとる



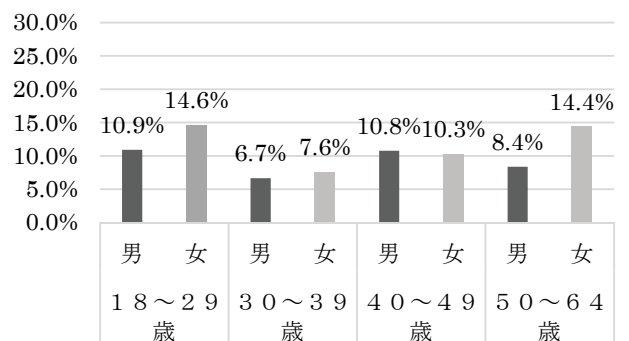
休肝日をもつなどお酒を飲み過ぎない



栄養のバランスを考えて食事をする

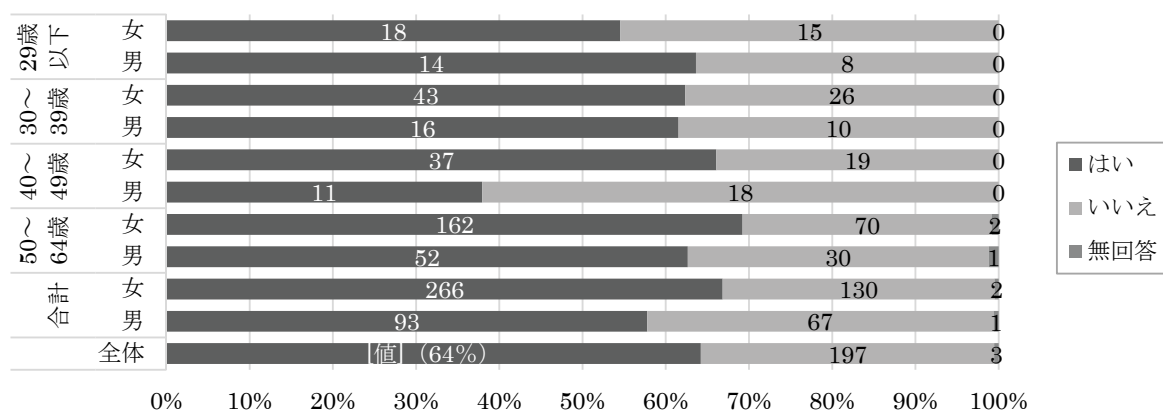


体重を測る

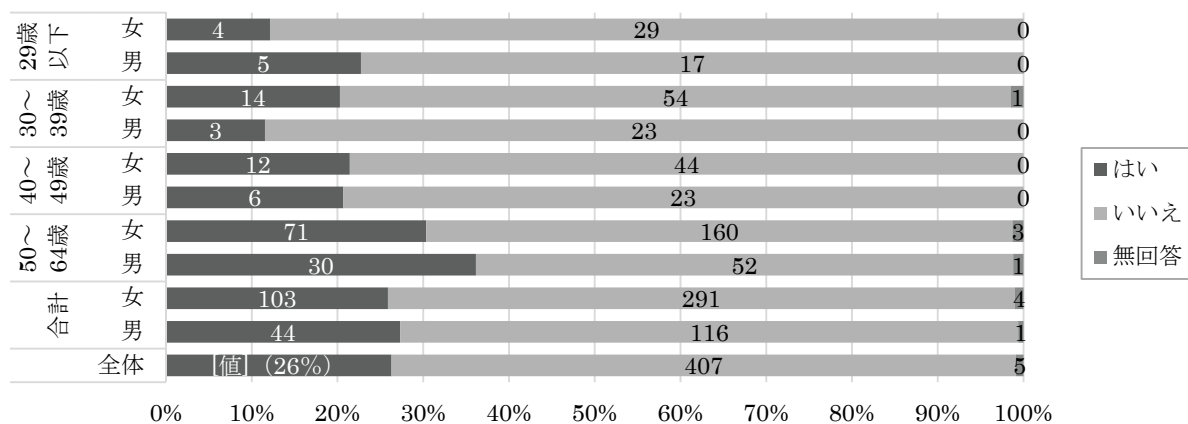


日常生活の活動量や運動量を増やすために心がけていることは。

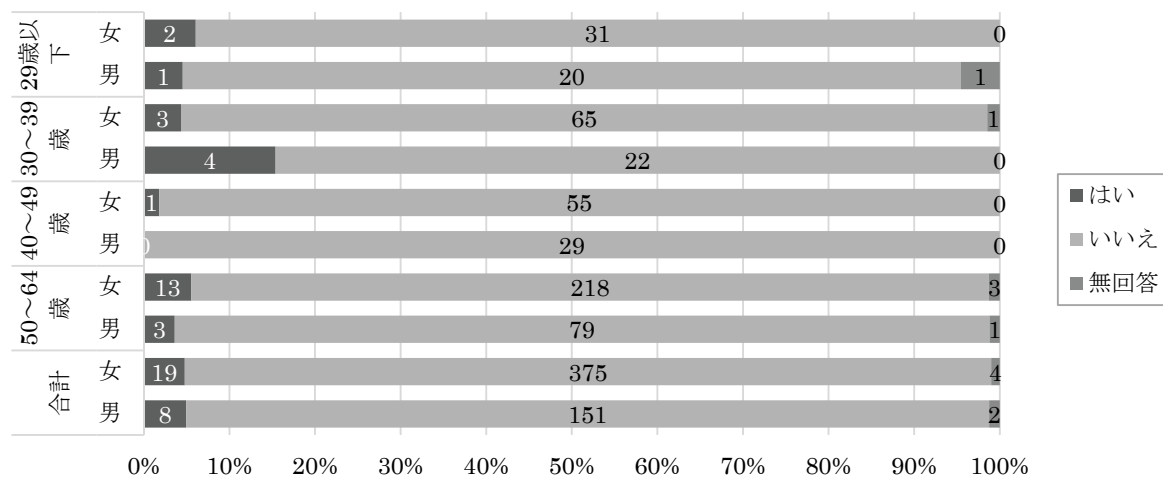
(1) こまめに動き日常生活で活動量を増やす



(2) ウォーキングやラジオ体操をする

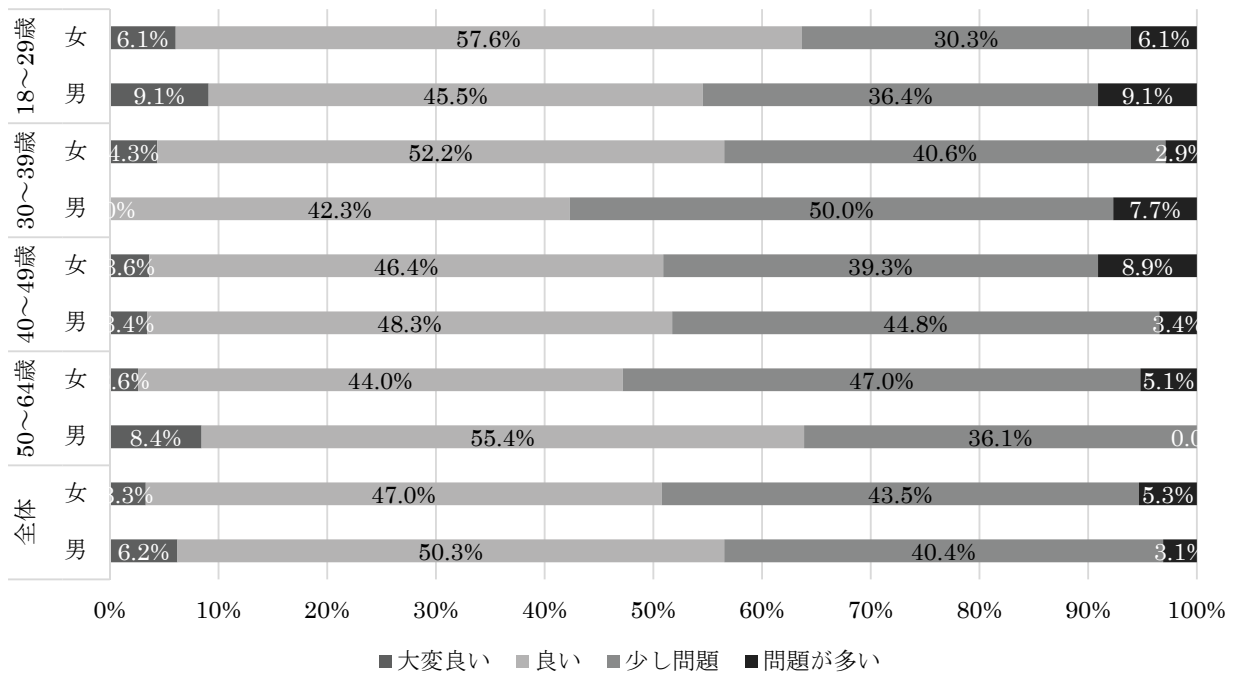


(3) プールやジムに通う



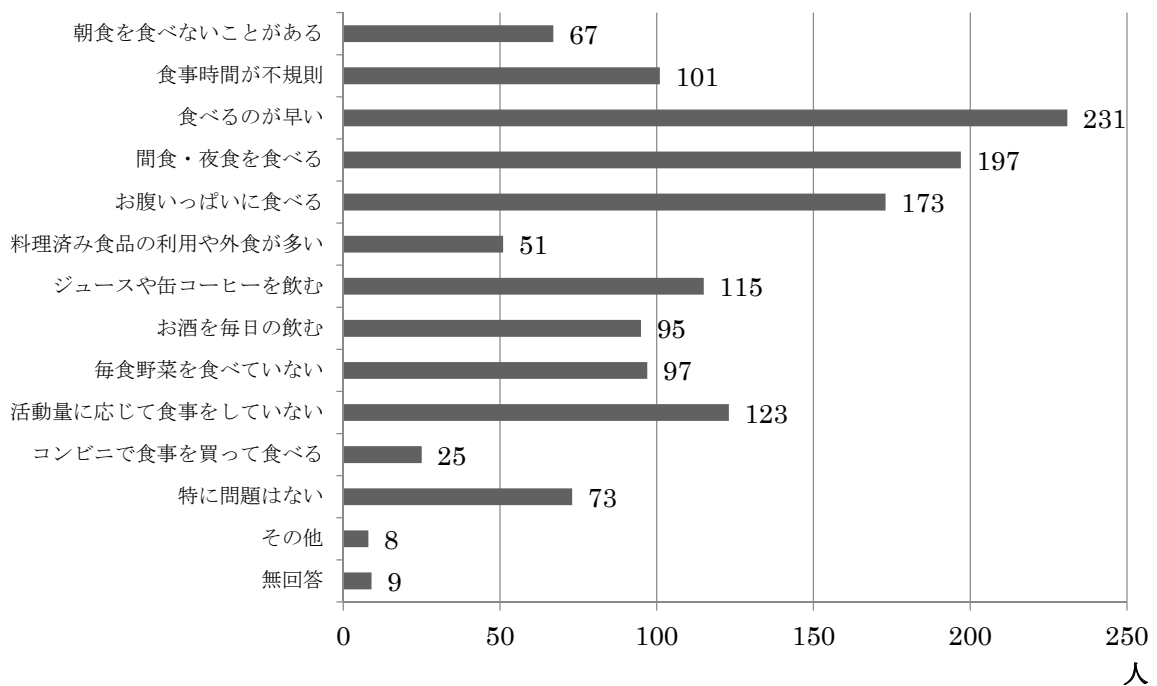
・「日常生活で活動量を増やすよう心がけている」が約6割と多く、「ウォーキングやラジオ体操」は2割、「プールやジムに通う」との回答は5%であった。

あなたは、現在の食生活をどのように思っていますか。



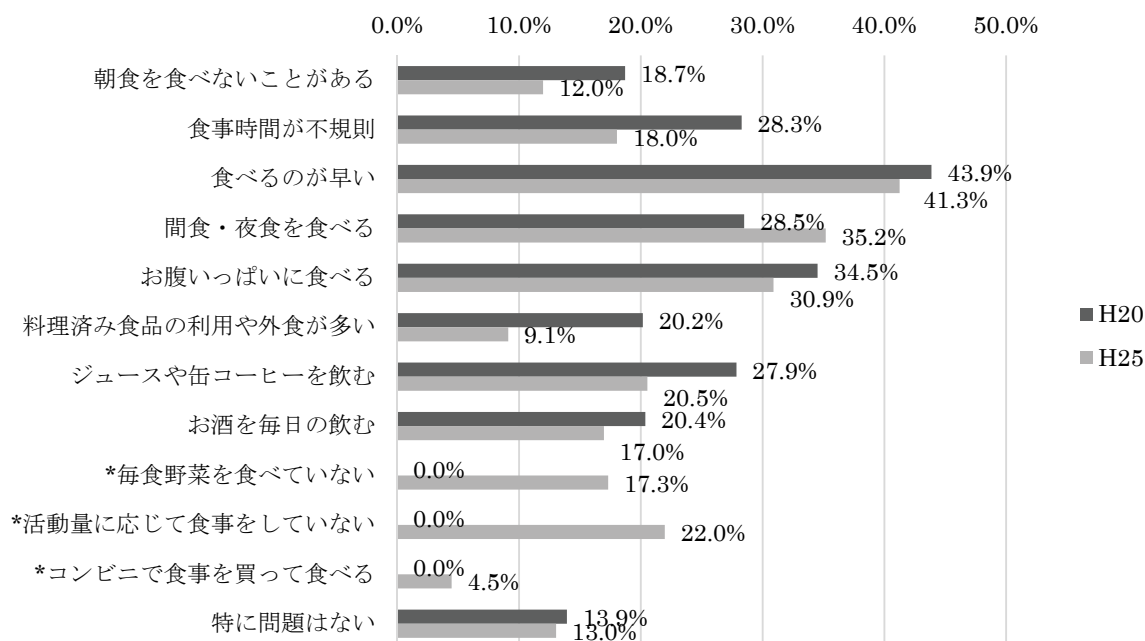
- ・「大変よい」「よい」との回答は5割であった。
- ・「少し問題」「問題が多い」との回答も5割あった。

食習慣について、あてはまる項目は何ですか。（3つまで選択）

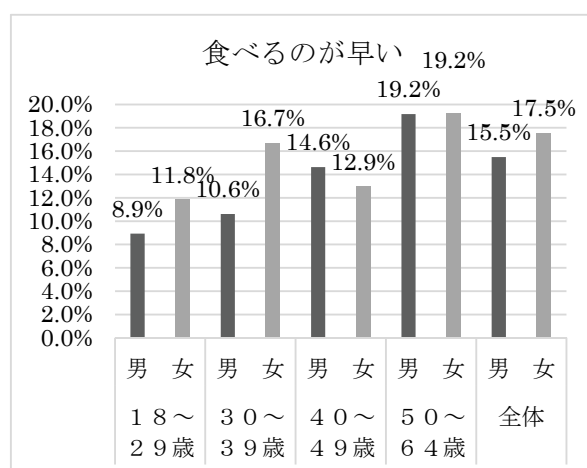
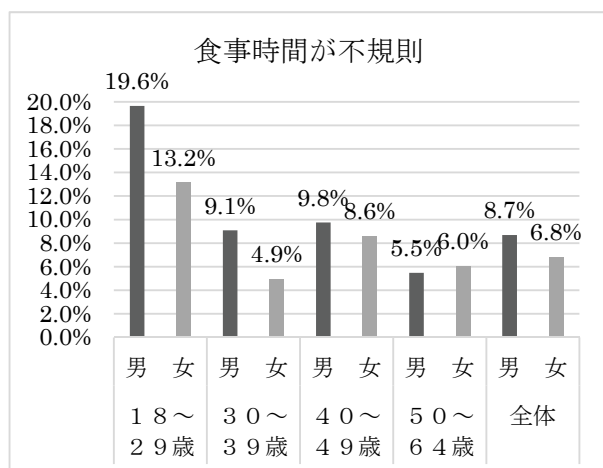
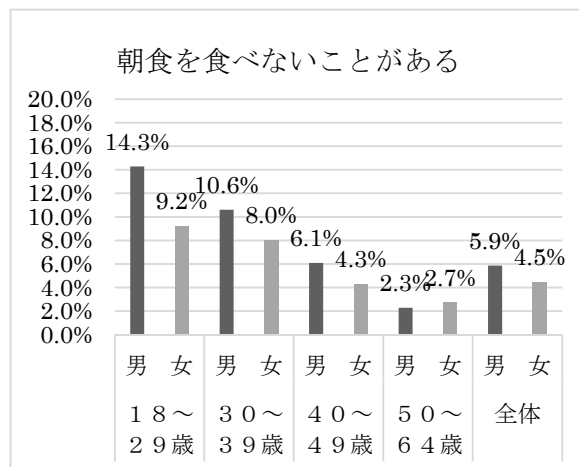


- ・「食べるのが早い」との回答が最も多く、次に「間食・夜食を食べる」「お腹いっぱい食べる」「活動に応じて食事をしていない」「ジュースや缶コーヒーを飲む」との回答も多い。

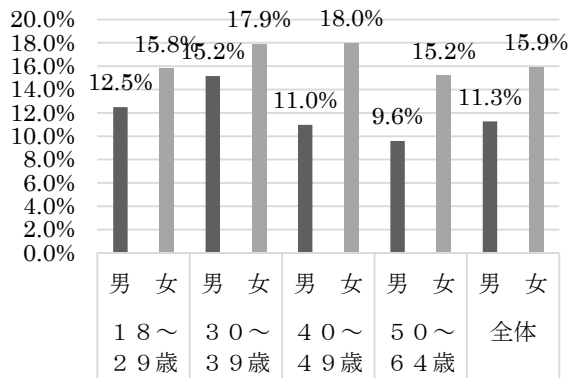
食習慣について、あてはまる項目は何ですか。 (H20. 25 比較)



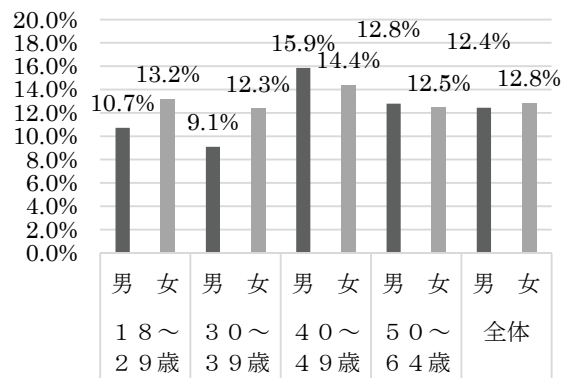
・ H20 年の項目と比較すると、ほとんどの項目で減少しているが、「間食・夜食を食べる」との回答が増加した。



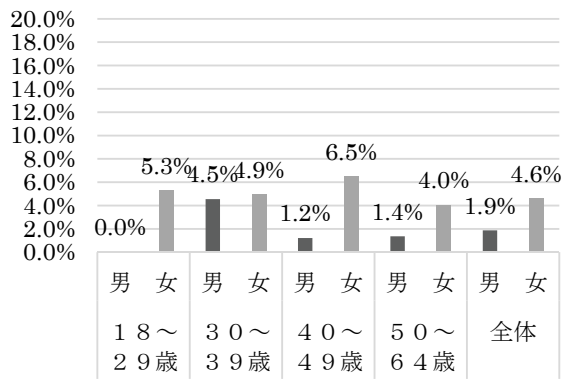
間食・夜食を食べる



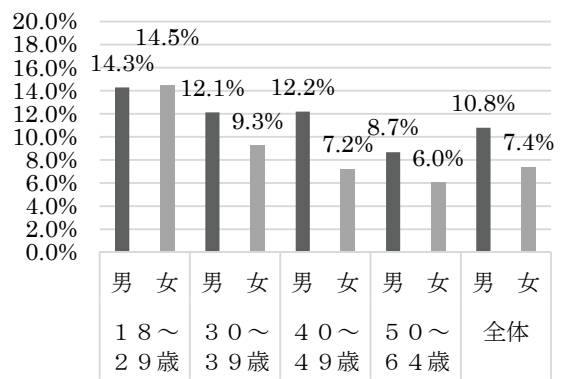
お腹いっぱい食べる



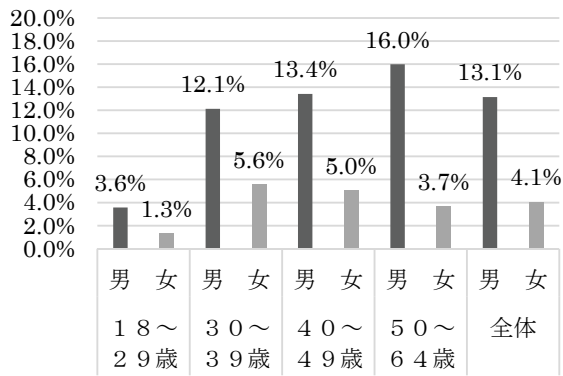
料理済み食品の利用や外食が多い



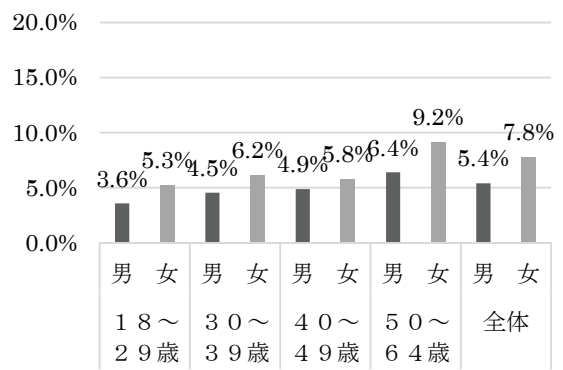
ジュースや缶コーヒーを飲む



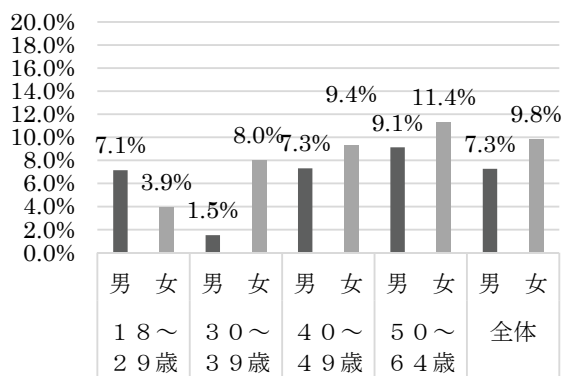
お酒を毎日の飲む



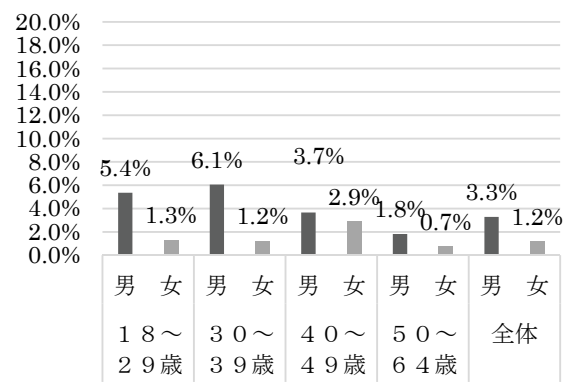
毎食野菜を食べていない



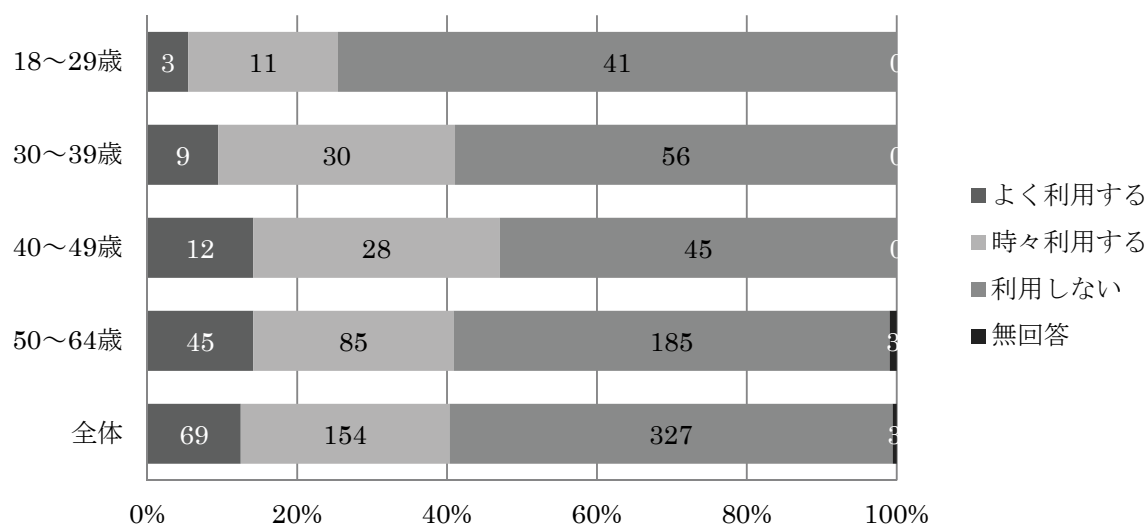
活動量に応じて食事をしていない



コンビニで食事を買って食べる

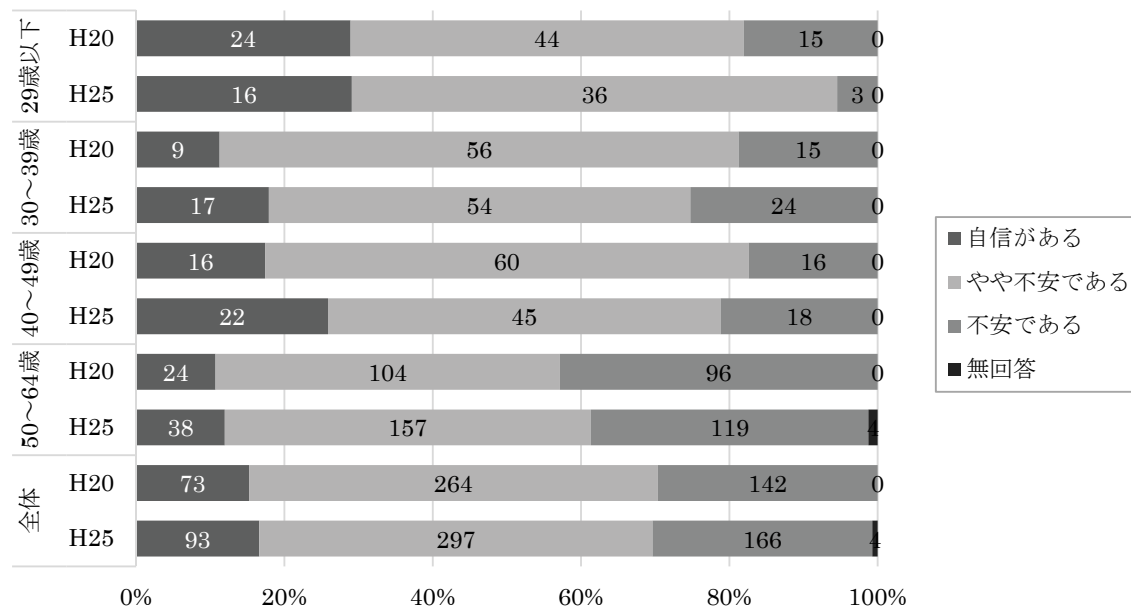


健康食品やサプリメントを利用しますか。



- ・ 1割の方が「よく利用する」と回答しており、「時々利用する」もあわせると4割の方が利用している。
- ・ 6割は利用していない。

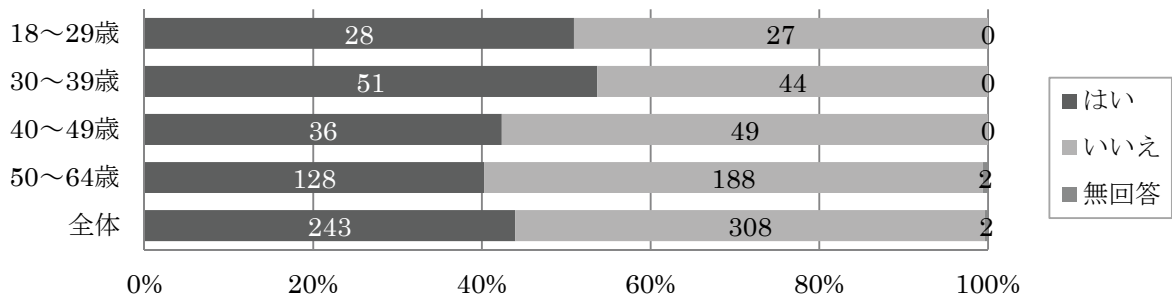
歯の健康に自信がありますか。(H20.25 比較)



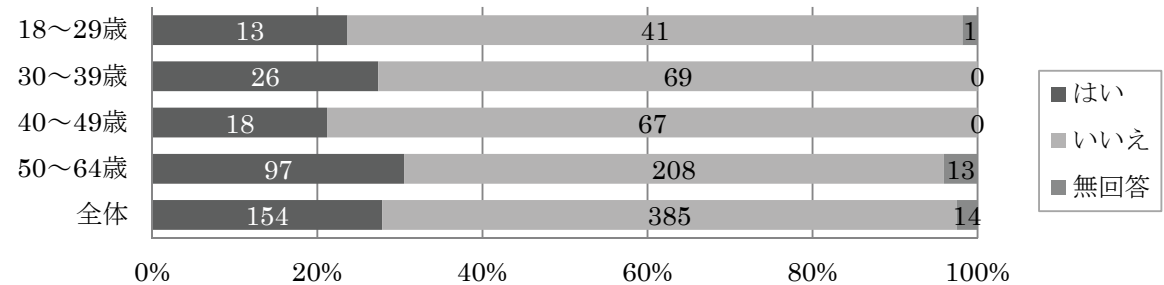
- ・ 「自信がある」人の割合は2割弱であった。
- ・ 50歳以上では「不安である」人の割合が4割を占める。

虫歯、歯周病予防のためにやっていることはなんですか。

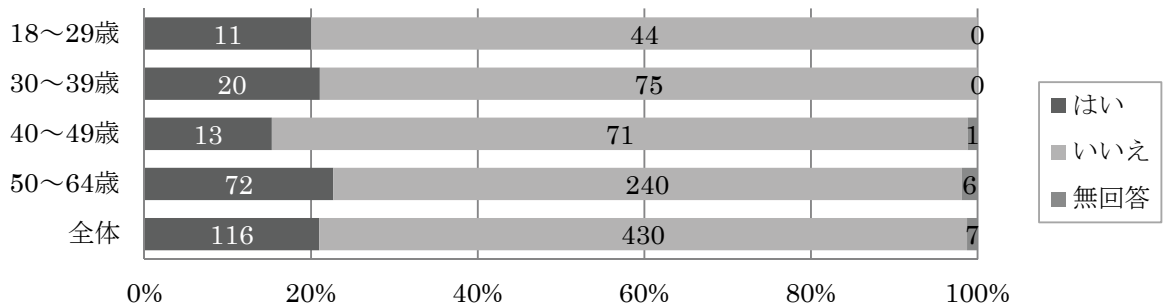
(1) 毎食後歯磨きする



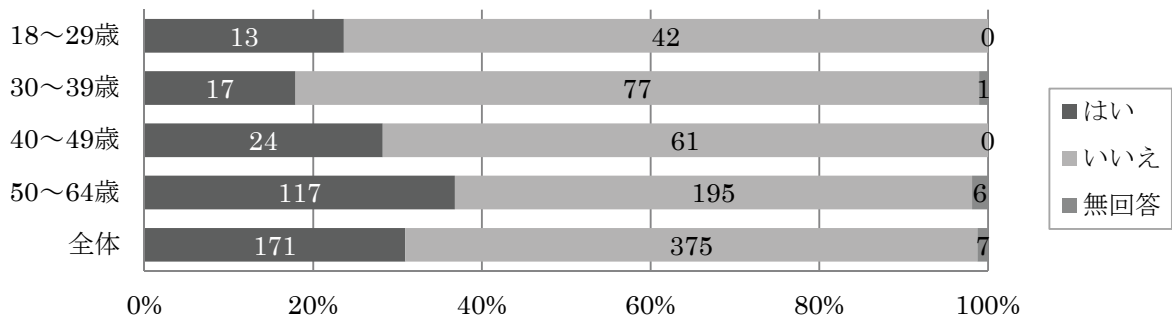
(2) 間食は時間を決めてとる



(3) 1年に1度歯科健診を受ける

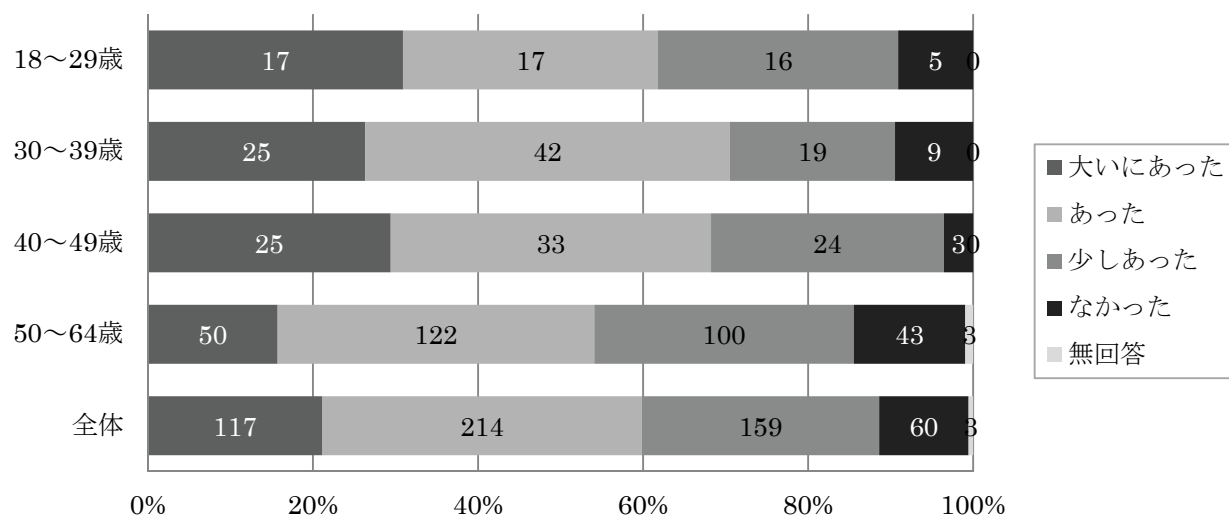


(4) 歯ブラシと糸ようじや歯間ブラシを併用



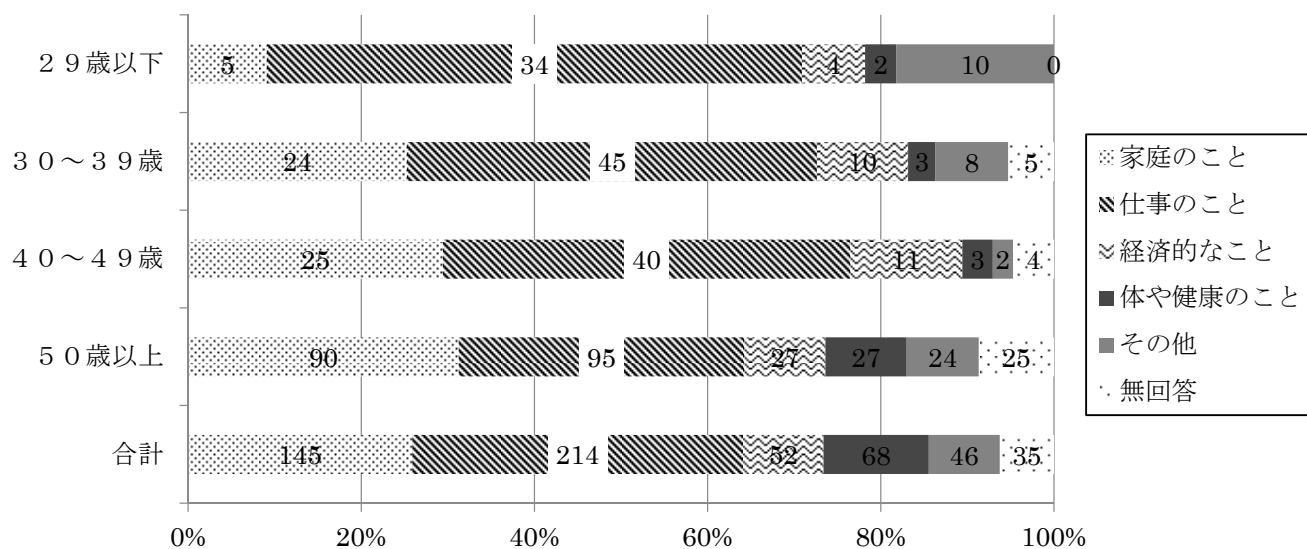
- ・「毎食後歯磨きをする」の割合は、4割であった。
- ・「歯科検診を受ける」の割合は2割、「糸ようじや歯間ブラシの併用をしている」の割合は3割であった。

最近一か月ストレスを感じたことはありましたか。



- ・「大いにストレスを感じた」の割合は2割であった。「あった、少しあった」の割合は9割であった。

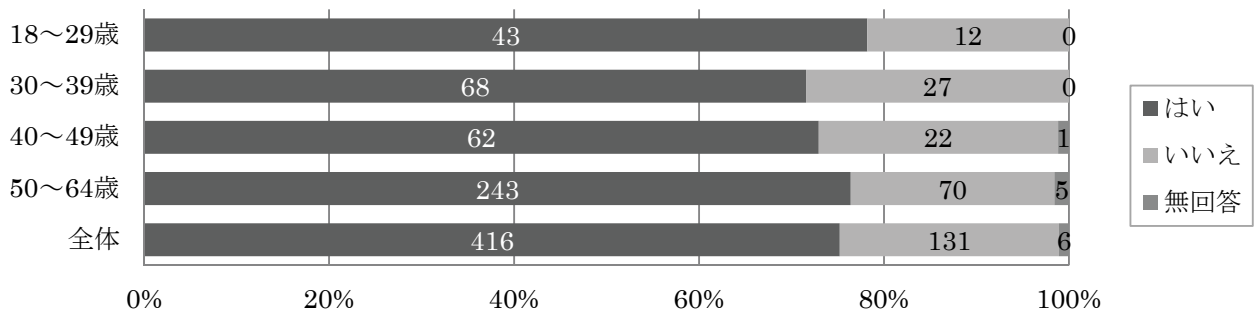
あなたのストレスの原因は何ですか。



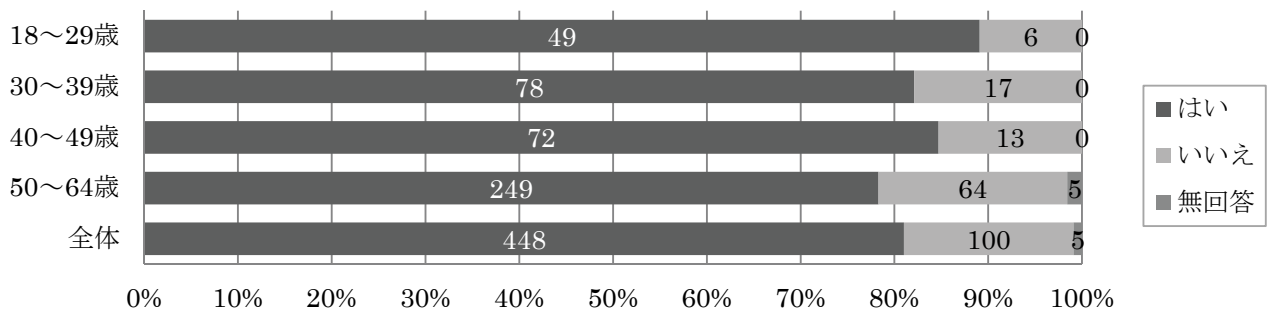
- ・ストレスの原因は、「仕事のこと」との回答が4割と最も多い。若い年代ほど割合が高くなっている。
- ・「家庭のこと」と回答しているのは3割弱となっており、年代が上がるにつれて高くなっている。
- ・「体や健康のこと」「経済的なこと」の回答者はそれぞれ1割あった。

ストレスと付き合うために行っていることは何ですか。

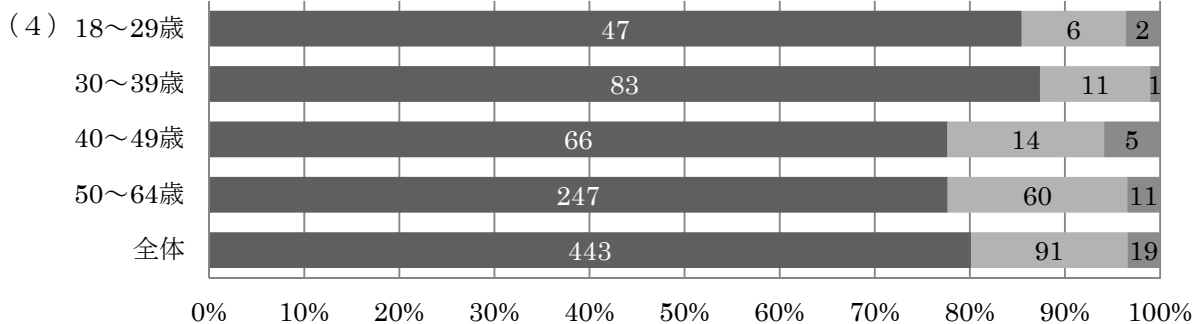
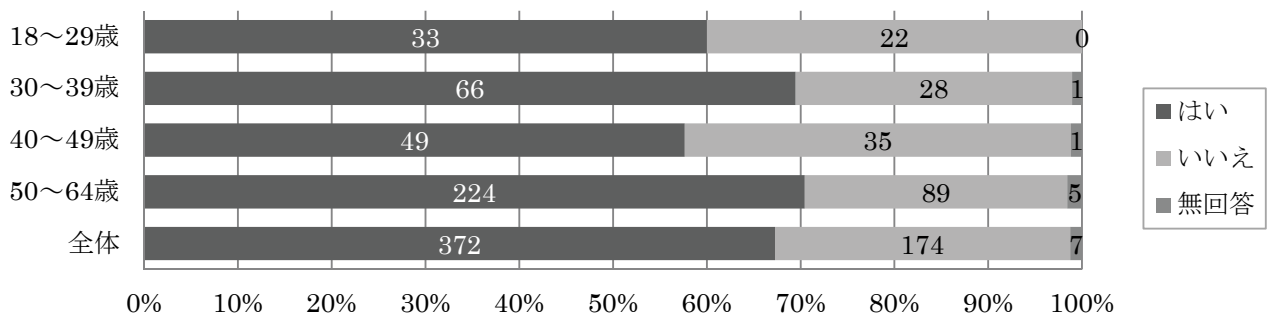
(1) 十分な睡眠をとる



(2) 楽しみや生きがいを持つ

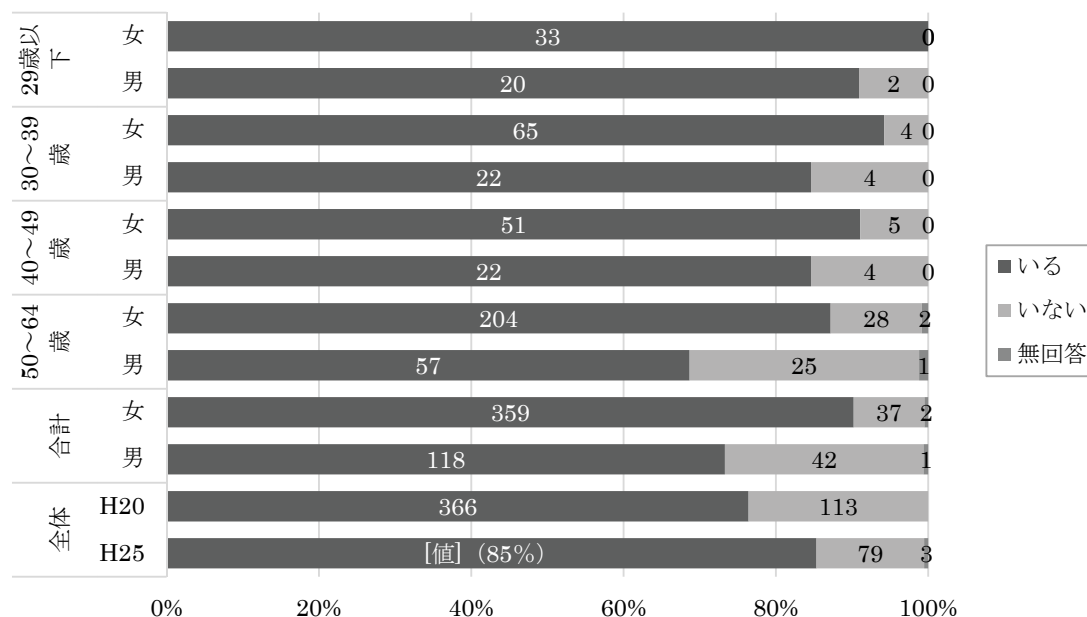


(3) 生活リズムを整える



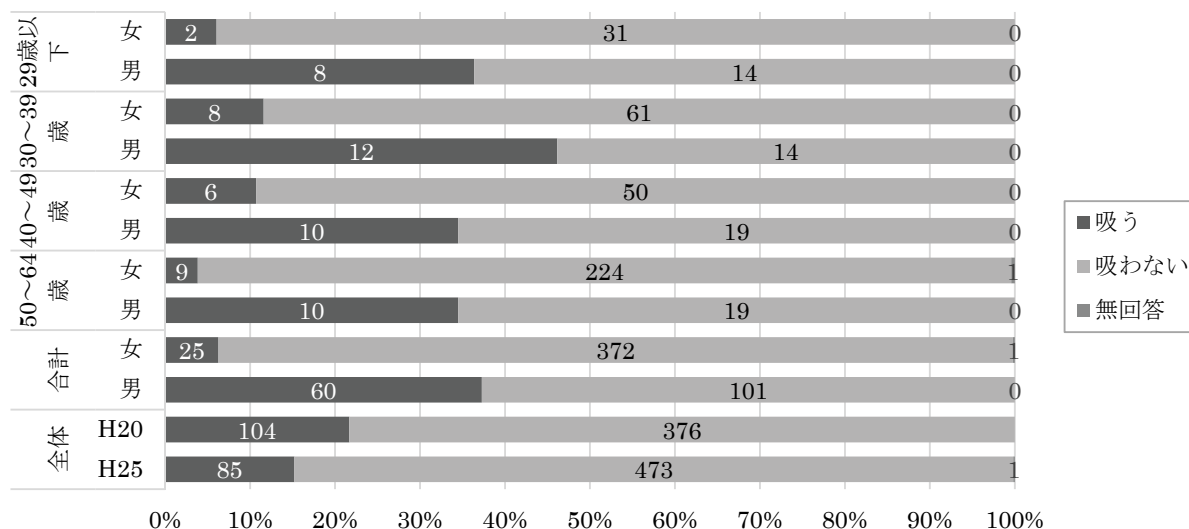
・ストレスとつきあうために行っていることでは、「楽しみや生きがいを持つ」「家族団らんや友人と話す」が8割との回答であった。

あなたは、悩みやストレスについて相談できる人がいますか。



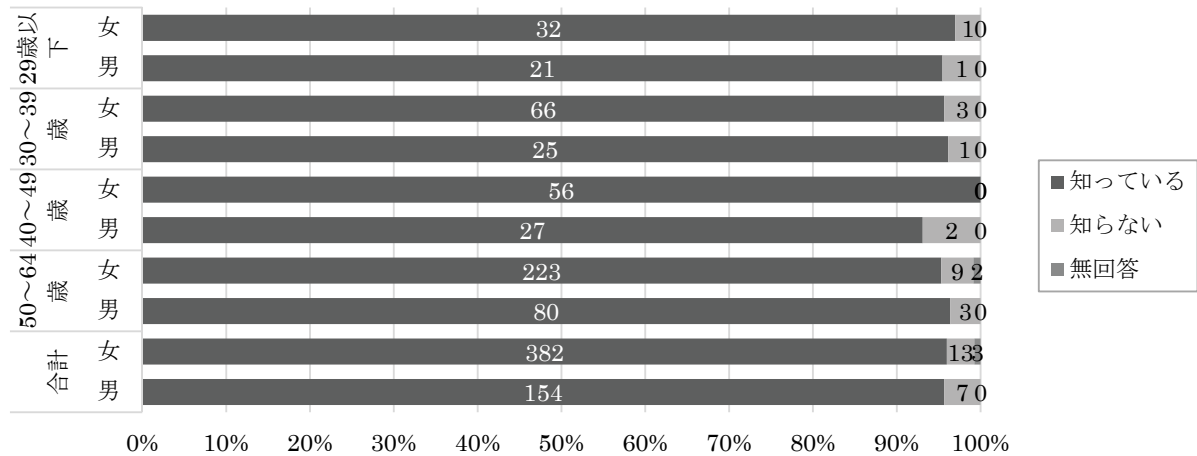
・「悩みやストレスについて相談出来る人がいる」と回答した人は 8 割あり、年代が高くなるにつれ「いない」との回答した人の割合が増えている。

あなたは、たばこを吸いますか。



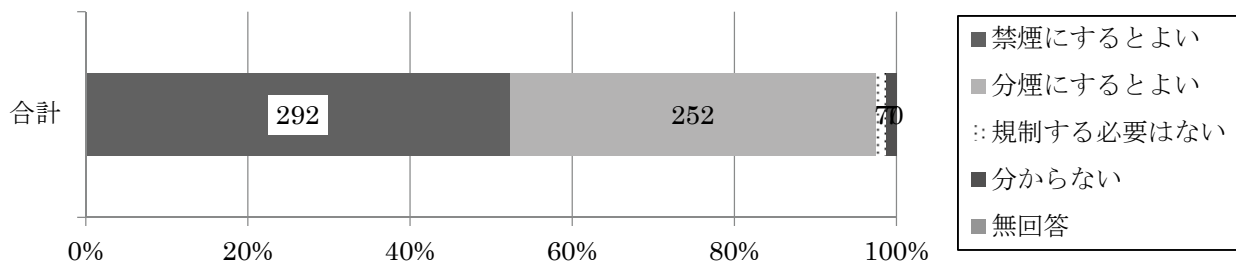
・たばこを吸う人の割合は 15%で、30 代の喫煙割合が 20%と最も多い。

たばこの害について知っていますか。



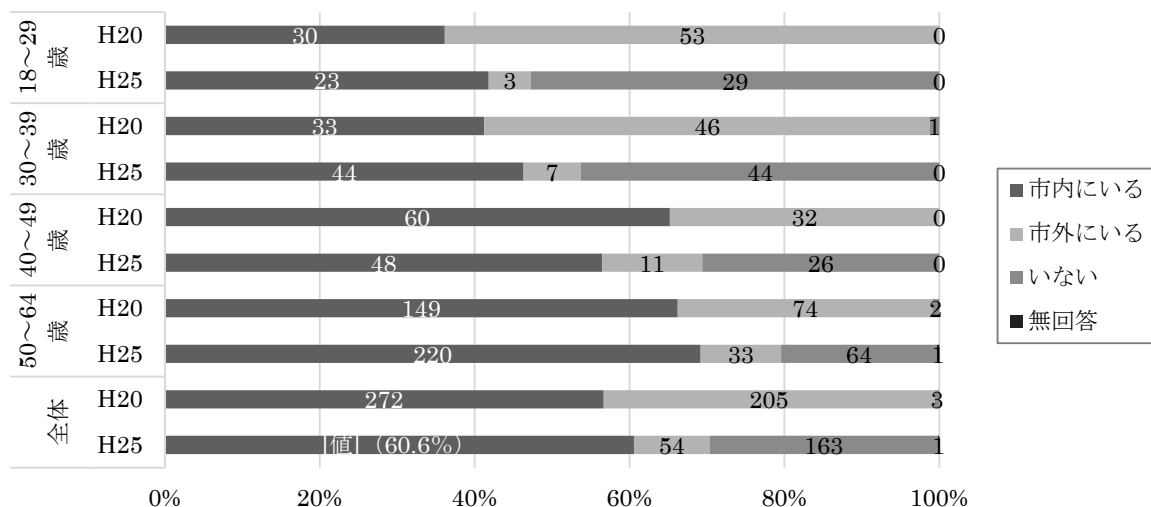
- ・たばこの害について「知っている」との回答がほとんどであるが、「知らない」との回答が4%あった。

公共施設での禁煙対策についてどのようにお考えですか。



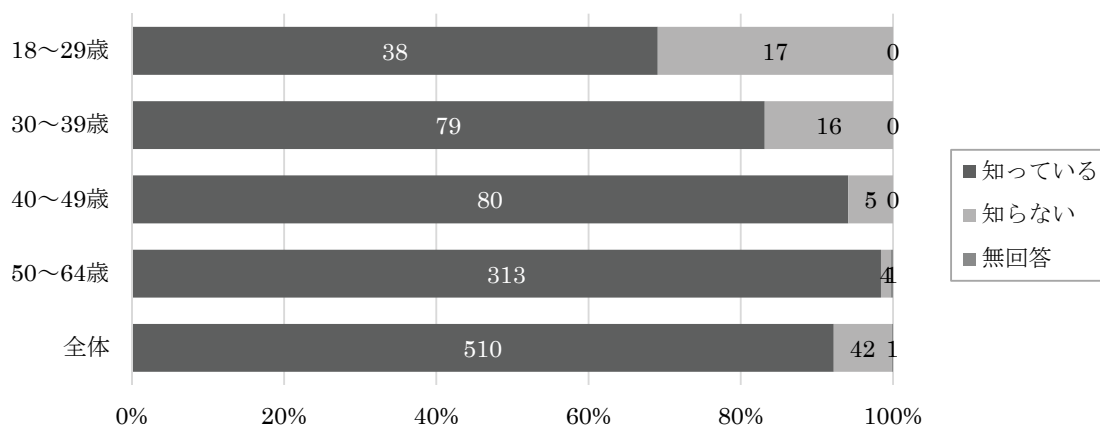
- ・「禁煙にするとよい」との回答は5割あった。
- ・「分煙にするとよい」との回答についても4割強あった。

かかりつけ医がいますか。(H20.25 比較)



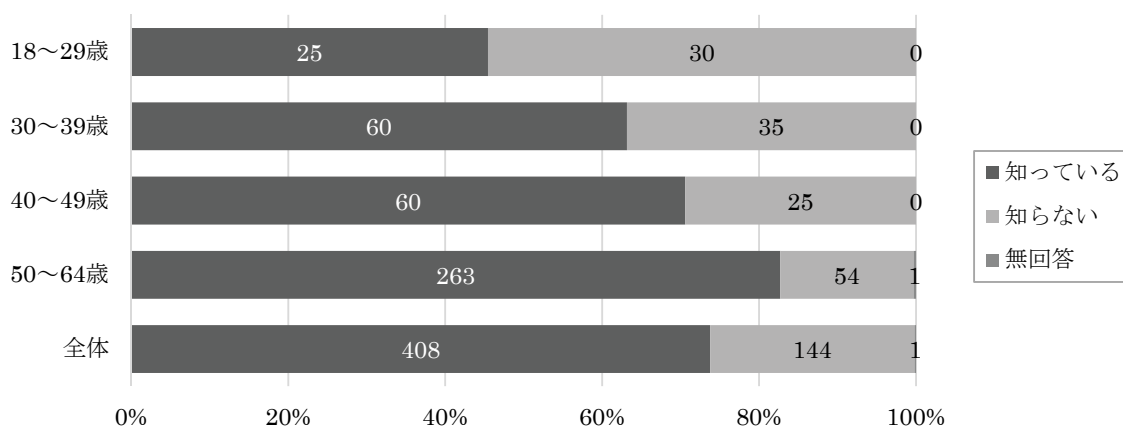
- ・6割が「市内にいる」と回答しており、年代が上がるほど割合は高くなっている。
- ・「いない」との回答が3割ある。

市でがん検診を行っているのを知っていますか。



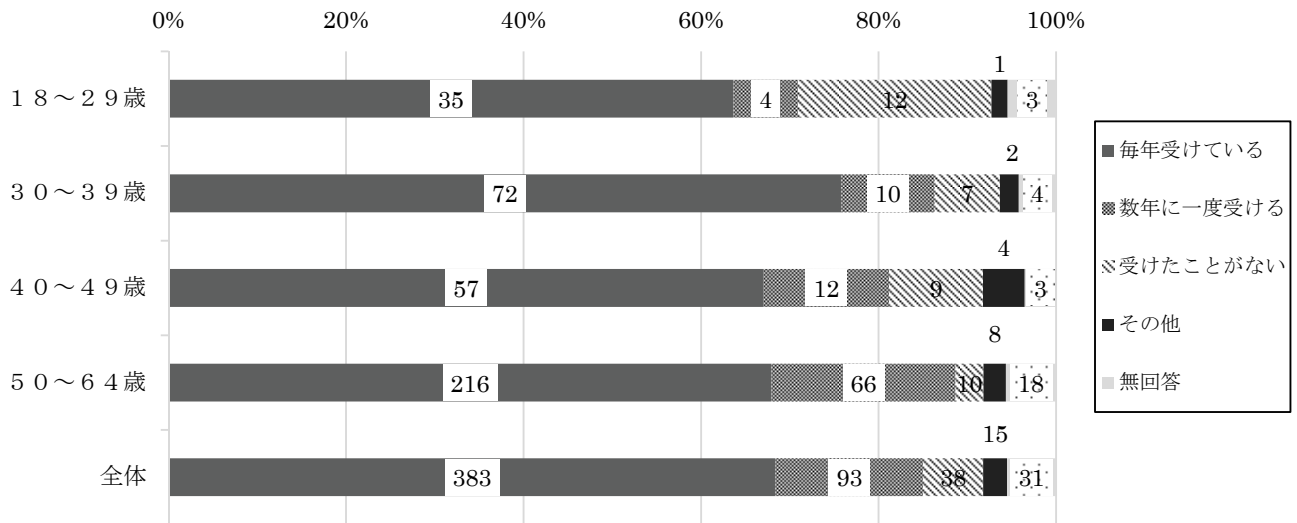
- ・ 9 割の人が市でがん検診を行っているのを知っている。
- ・ 知らない人が 1 割ある。

市で健康診査や健康教室・相談・訪問指導を行っているのを知っていますか。



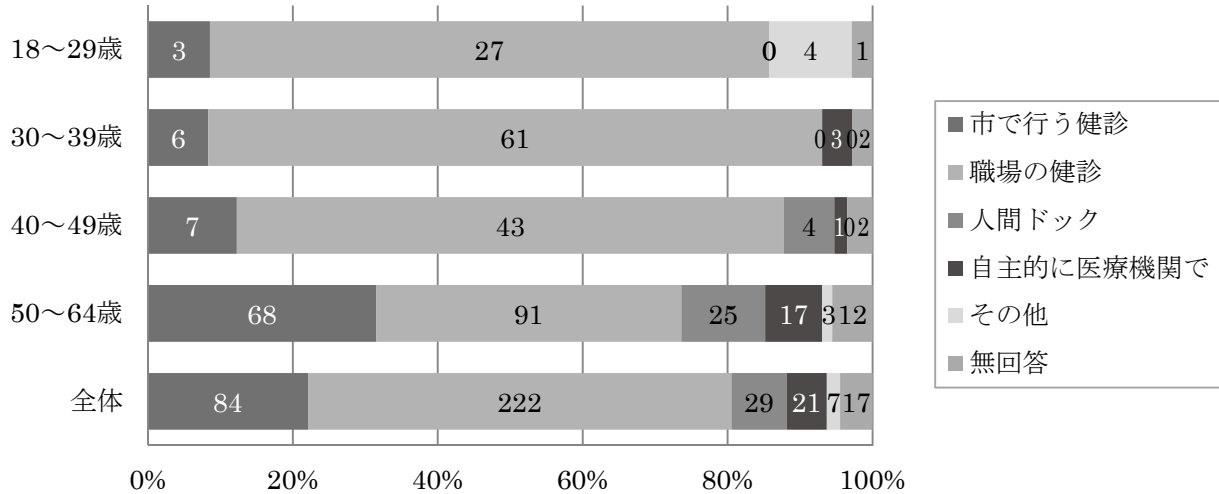
- ・ 7 割の人が「知っている」と回答している。

健康診断を受けていますか。



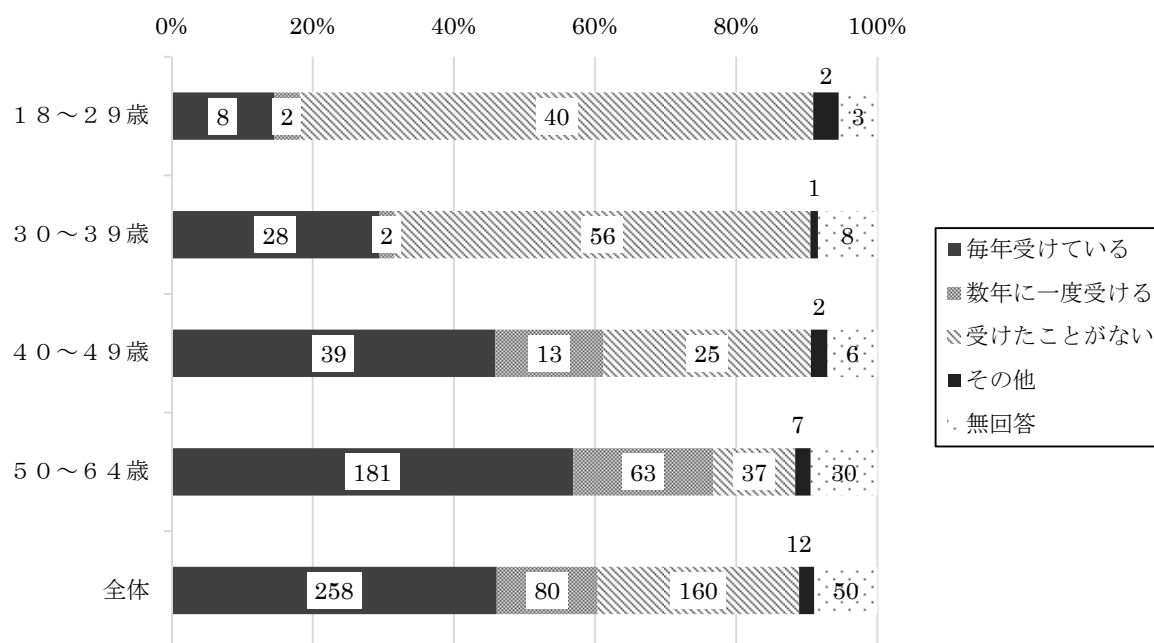
- ・約7割の人が毎年健康診断を受けている。
- ・受けたことがない人が約1割、数年に一度受ける人が約2割あった。

健康診断を毎年受けている方にお聞きします。どこで受けましたか。



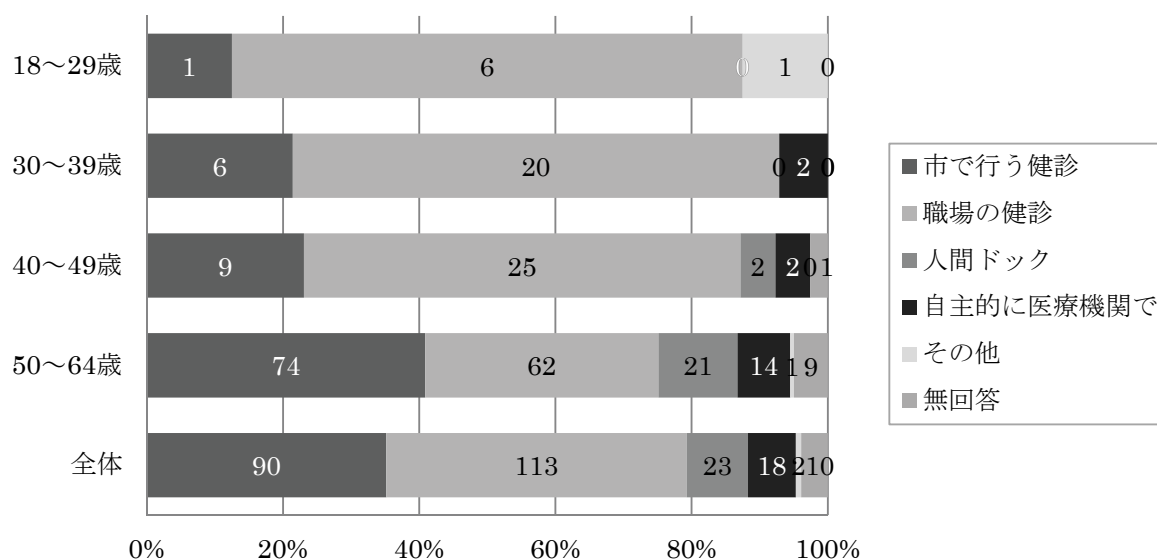
- ・市で行う健診を受ける人が2割、職場の健診が6割あった。

肺がん検診を受けていますか。



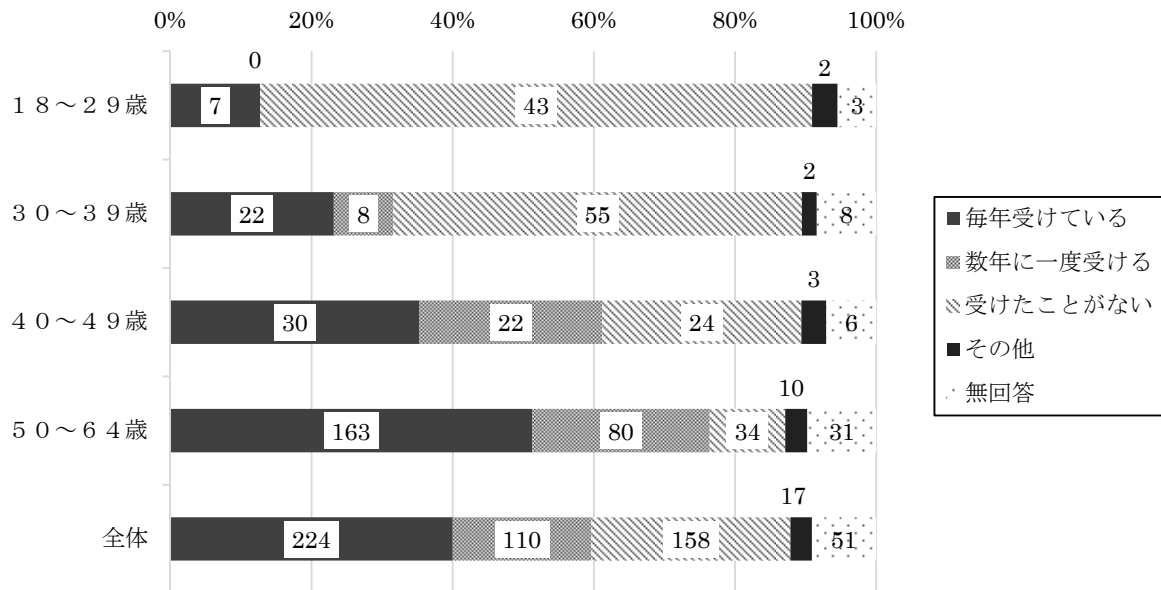
・約5割の人が毎年肺がん検診を受けている。

肺がん検診を毎年受けている方にお聞きします。どこで受けましたか。



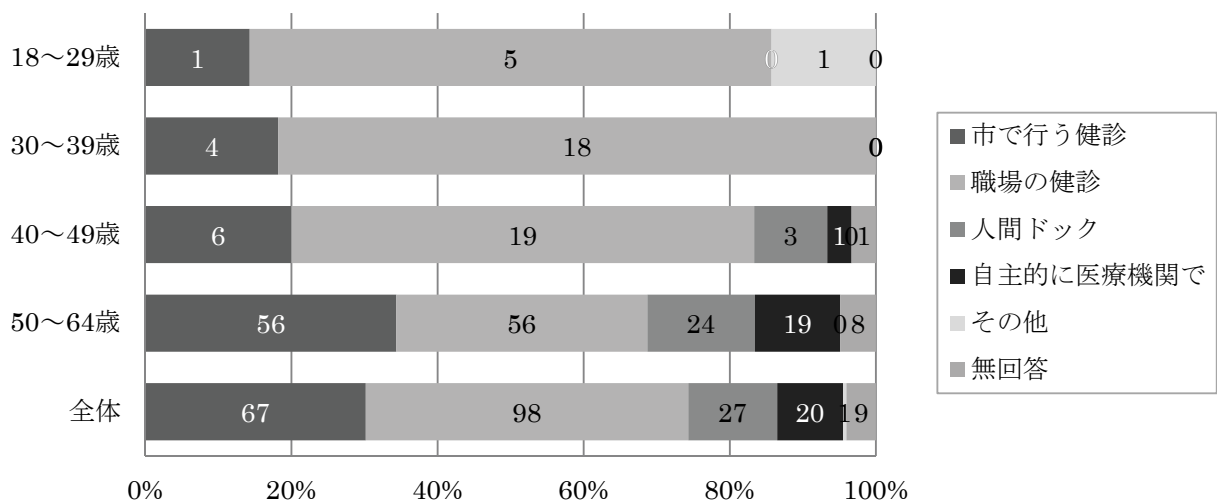
・毎年受けている人の約3割が市で行う検診、約4割が職場の検診と回答している。

胃がん健診を受けていますか。



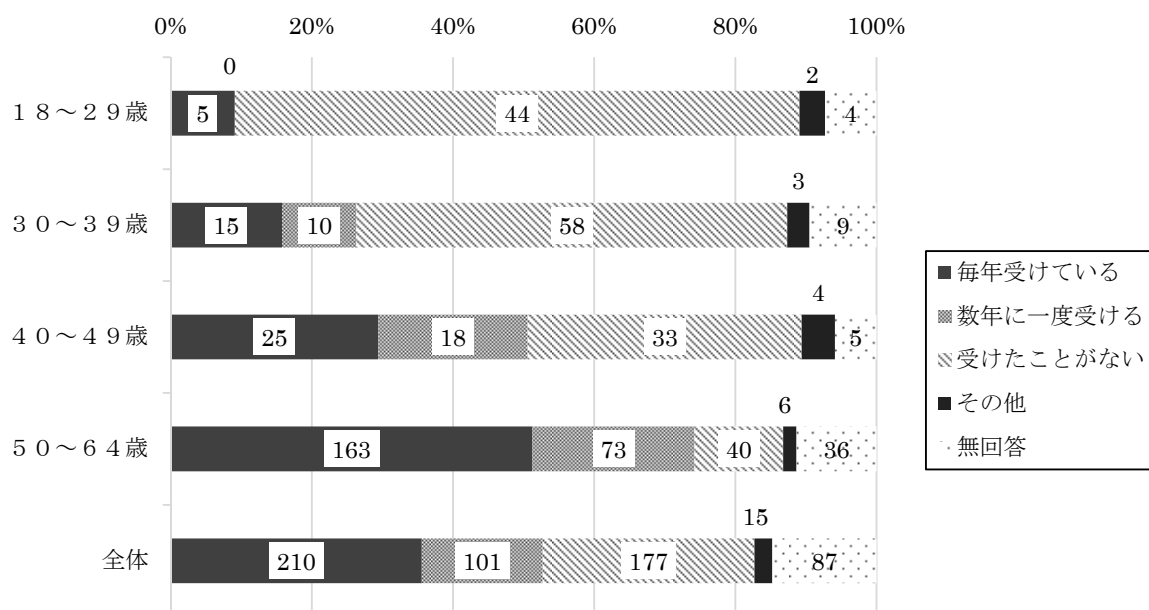
・ 4 割の人が毎年胃がん検診を受けている。

胃がん健診を毎年受ける方にお聞きします。どこで受けましたか。



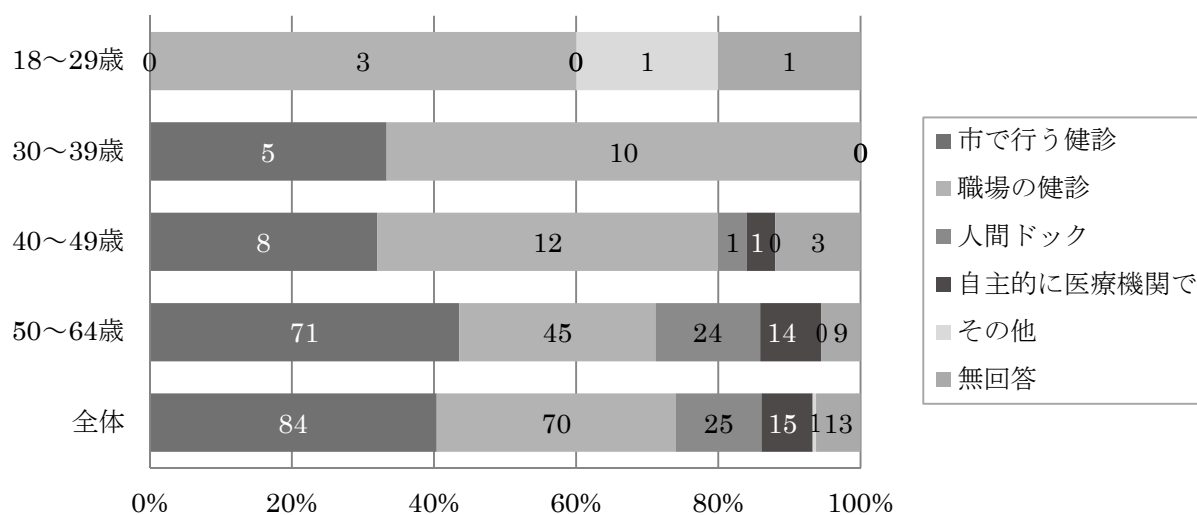
・ 肺がん検診と同様で約 3 割が市で行う検診、約 4 割が職場の検診と回答している。

大腸がん検診を受けていますか。



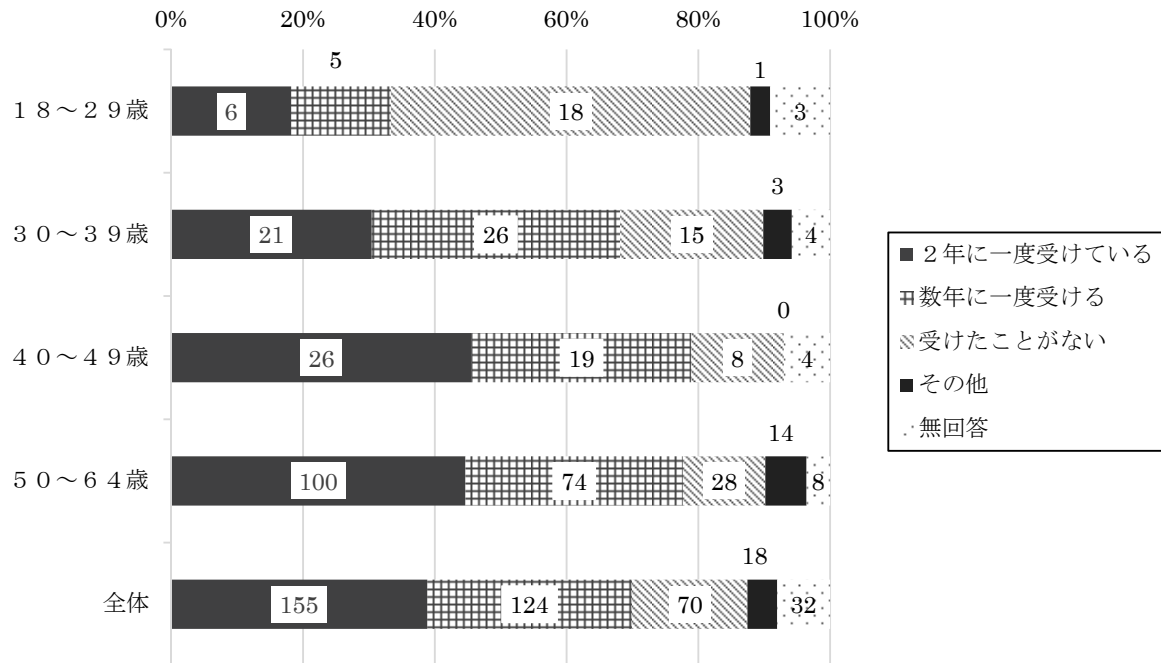
・約3割の人が毎年大腸がん検診を受けている。

大腸がん検診を毎年受けている方にお聞きします。どこで受けましたか。



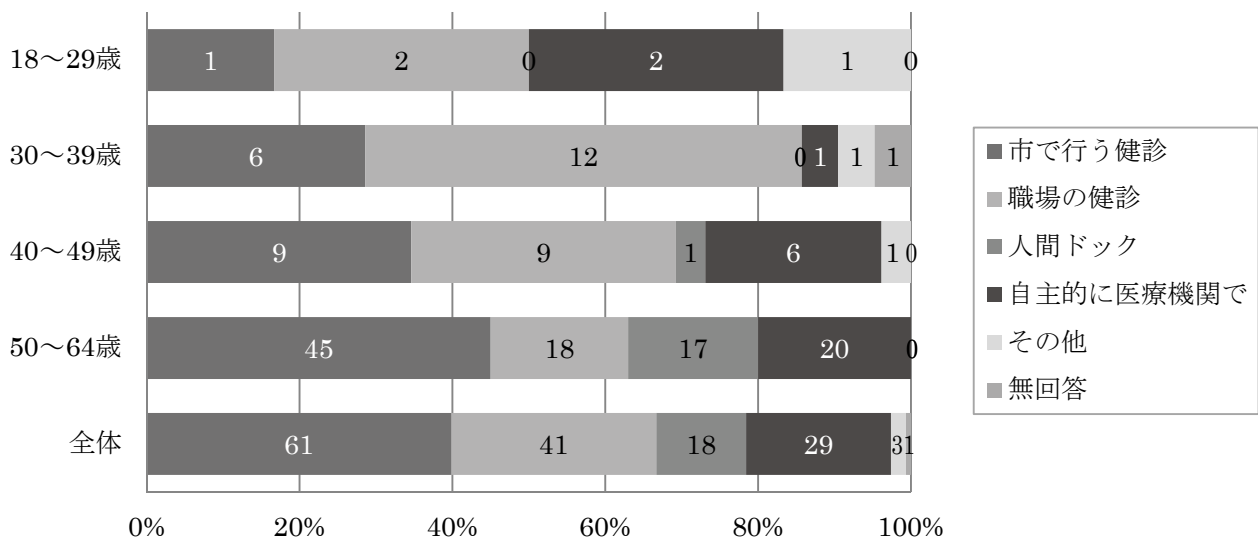
・毎年受けている人の約4割が市で行う検診、約3割が職場の検診と回答している。

20歳以上の女性にお聞きします。子宮がん検診を受けていますか。



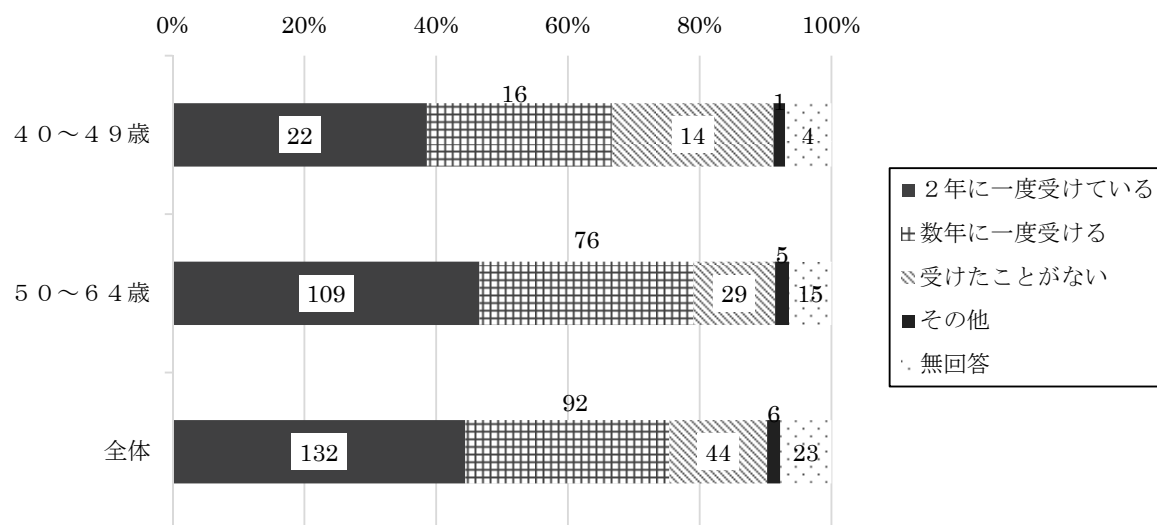
・2年に一度受けている人は約4割だった。

子宮がん検診を2年に1度、受けている方にお聞きします。どこで受けましたか。



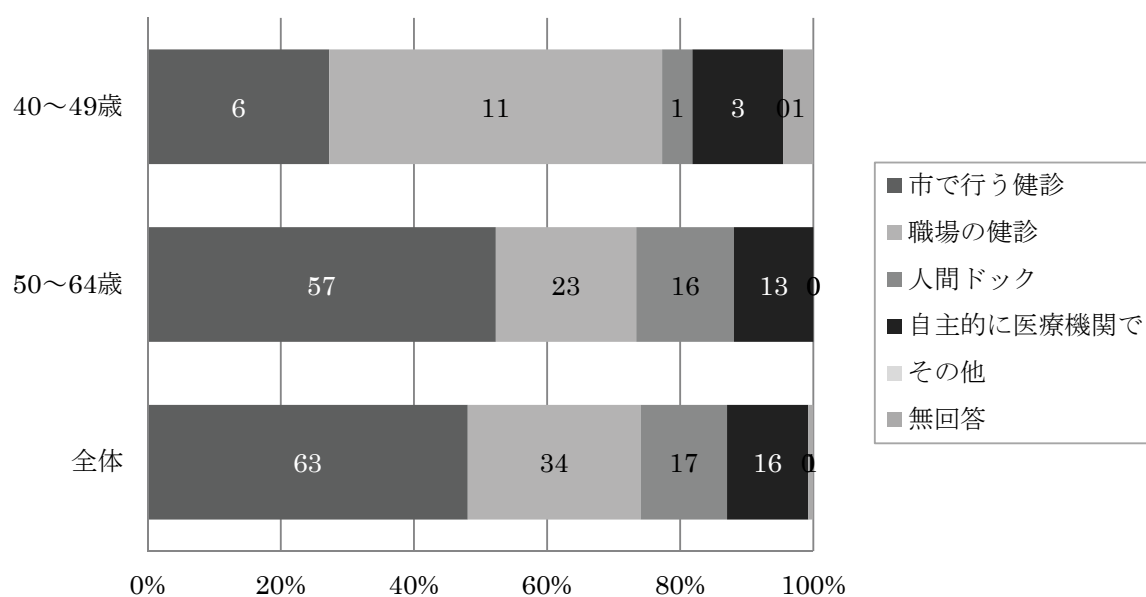
・定期的に受けている人の約4割が市で行う検診、約3割が職場の検診と回答している。

40歳以上の女性にお聞きます。乳がん検診を受けましたか。



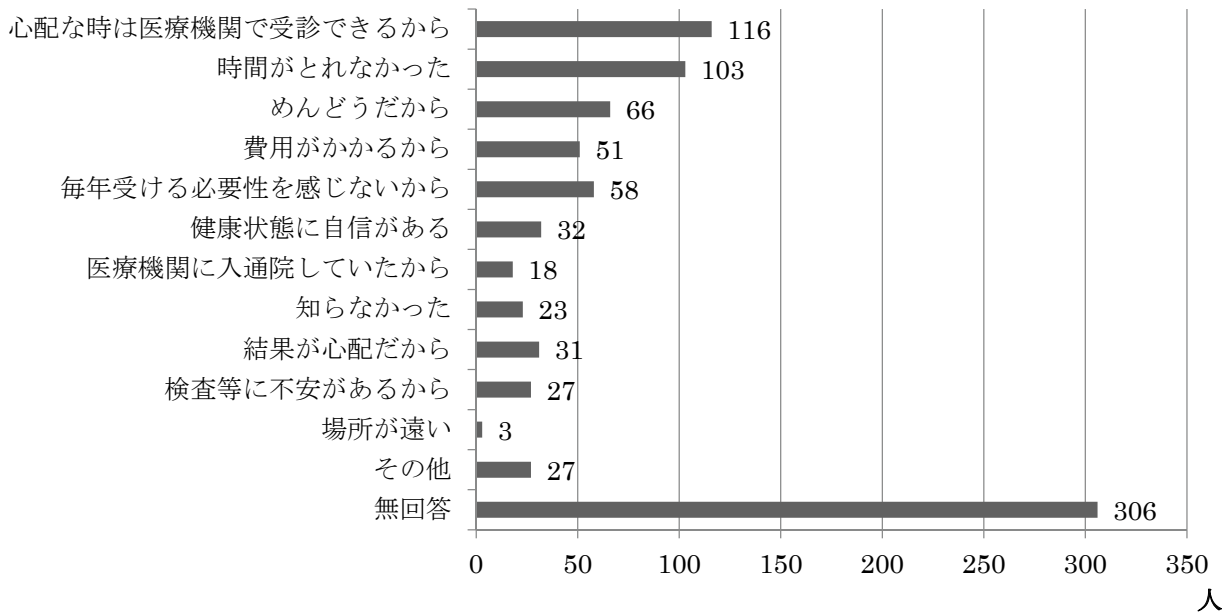
- ・2年に一度受けている人は約4割だった。

乳がん検診を2年に1度、受けている方にお聞きます。どこで受けましたか。



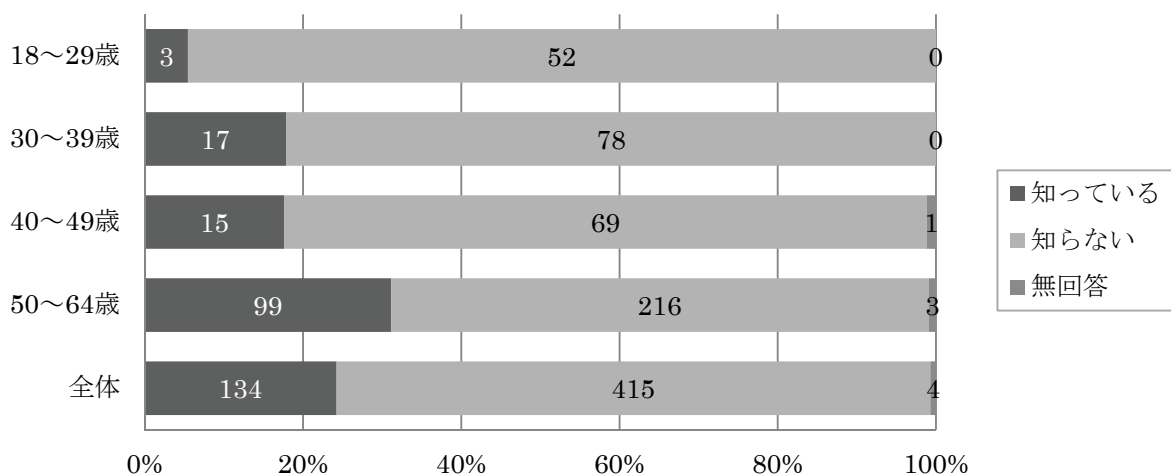
- ・定期的に受けている人の約5割が市で行う検診、約3割が職場の検診と回答している。

毎年健診を受けない、または受けたことがない方にお聞きします。なぜですか。



・「心配な時は医療機関で受診できるから」の回答が最も多く、「時間がとれなかった」「めんどうだから」「毎年受ける必要性を感じないから」との回答も多い。

「すこやか勝山12か条」を知っていますか。



・4人に1人が「知っている」と回答している。

その他の意見

3 あなたの家族構成は

4世代世帯 13名

6 あなたの住居形態は

借家

母屋、離れ宅の2戸

9 健康を保つためにあなたは何に気をつけていますか。(3つまで選択)

頭や手先を使う

健康食品利用

水分を取る

歯磨き

ストレスをためない

心の安定、くよくよしない

気を付けていませんが気にはなっている

勤労

12 食習慣について、あてはまる項目は何ですか。(3つまで選択)

夕食が遅い時間になる

肉料理が多くて栄養が偏っている

好き嫌いがある

自分で調理して食べることが多い

残り物を食べてしまう

18 あなたはストレスと上手に付き合うためおこなっていることは何ですか。

スポーツ、旅行

食か酒で紛らわす

毎日聖書を読む

結婚している息子のところに時々行く(福井)

ゲートボールを楽しむ

歌を歌う、買い物をする

自分ではストレスと思わない

耐える

体を動かす

忘れるようにする

25 健康診断やがん検診について、受診状況をお聞きます。

40歳ごろから毎年ドックを受けていたが、後期高齢者になってから保健の適用外になり〇〇健診受けられないので

不安です。トラックで精密検査を受けられるようにしてほしい。

25 (1) 健康診断どこでうけましたか。

学校 2名

組合指定の医療機関

かかりつけの病院で

通院

仕事をしていた時は定期的にしていましたが、退職後は病気治療のため受けていません

組合にて

退職してから受けていない

25 (2) 肺がん検診どこでうけましたか。

組合指定の医療機関

通院

仕事をしていた時は定期的にしていましたが、退職後は病気治療のため受けていません

組合にて

退職してから受けていない

25 (3) 胃がん検診どこでうけましたか。

今年初めて受けた

組合指定の医療機関

だいぶん前に

1回

仕事をしていた時は定期的にしていましたが、退職後は病気治療のため受けていません

バリウムでの検査をしたことがあり健診としてはしていない

退職してから受けていない

25 (4) 大腸がん検診どこでうけましたか。

出産前後

今年初めて受けた

組合指定の医療機関

昔受けた

仕事をしていた時は定期的にしていましたが、退職後は病気治療のため受けていません

退職してから受けていない

25 (5) 子宮がん検診どこでうけましたか。

組合指定の医療機関

全摘のため

手術済み

切除術を受けた

今年初めて受けた

1回

仕事をしていた時は定期的にしていましたが、退職後は病気治療のため受けていません

妊娠時 2名

退職してから受けていない

子宮摘出手術をしたため

25 (6) 乳がん検診どこでうけましたか。

組合指定の医療機関

1回

仕事をしていた時は定期的にしていましたが、退職後は病気治療のため受けていません

退職してから受けていない

26 「受けたことがない」と答えた方についてお聞きします。理由はどのようにしてですか。(3つまで選択)

2度とらないといけないので、便秘なのでとりにくい

検査のときバリウム液を飲むのが気持ち悪い

◆◇◆ 用語説明 ◆◇◆

< 50音順 >

-----【 あ行 】-----

◆ 悪性新生物

がん。遺伝子に変化し、異常細胞が増殖した結果起こる病気。

◆ 医療保護入院

自傷他害のおそれはないが、指定医の診察の結果、本人の判断能力がなく医療及び保護のための入院が必要と認められる精神患者について、患者本人の入院の同意が得られない場合、保護者の同意により行われる入院形態。

◆ 育成医療

身体に障がいのある18歳未満の子どもに対して、生活能力を獲得するために必要な手術等の医療費を助成する制度。

-----【 か行 】-----

◆ 開排制限

小児の脱臼による関節運動の異常のひとつとしてみられる現象。開排制限の有無により、先天性股関節脱臼の発見ができる。

◆ かかりつけ医

体調の管理や病気の治療・予防など自分や家族の健康に関して日常的に相談でき、緊急の場合にも対処してくれる医師および歯科医師のこと。一般には地元の開業医を指すことが多い。

◆ 勝山市福祉健康センター「すこやか」

生きがいや健康づくりなど、住民の自主的な参加と相互協力による地域づくりを支援する福祉と健康の拠点となる専用施設。

◆ 感染症サーベイランス

感染症発生動向調査。「感染症の予防および感染症の患者に対する医療に関する法律」に規定された感染症の発生、情報の正確な把握と分析、その情報を的確に国民や医療機関へ提供、公開する体制。

◆ 気分障害

ある程度の期間にわたって持続する気分（感情）の変調により、苦痛を感じたり、日常生活に何らかの支障をきたしたりする状態。

◆ 筋骨格系・結合組織疾患

筋肉・腱・靭帯・骨・関節等の病気。

◆ 結核新登録患者

新たに結核発生動向調査に登録された患者。

◆ 健康寿命

心身ともに健康で活動的に自立して生活できる期間。

◆ 健康増進計画

健康増進法で定められている住民の健康増進の推進に関する施策について、その方向性や目標を総合的に定める計画。

◆ 健康づくり指標

健康づくりのためにみんなで取り組む目標の達成度を評価するための指標。

◆ 言語発達遅延

同年齢の子どもに比べて、言語の理解や表現が発達的に遅れている状態。

◆ 顕微授精

卵子に直接精子（もしくは精核）を注入して受精を行わせ、受精卵を得る方法。

◆ 後期高齢者

高齢期を 2 期に区分した場合の後期に相当する 75 歳以上の高齢者。

(65 歳以上から 75 歳未満の高齢者は前期高齢者という。)

◆ 高齢化率

65 歳以上の高齢者人口が総人口に占める割合。

◆ 呼吸器系疾患

外呼吸を営む器官(鼻腔・咽頭・喉頭・気管及び肺等)の病気。

◆ 子ども・子育て支援事業計画

「次世代育成支援対策推進法」に基づく市町村行動計画であり、勝山市総合計画を上位計画とし、勝山市が今後進めていく近未来の子育て支援施策についての理念、及びその方向性や目標を総合的に定める計画。

-----【 さ行 】-----

◆ 在宅当番医制

休日の救急患者に地域の医師会が当番制で対応する体制。

◆ 産業保健

勤労者の健康を確保することを目的とし、定期健康診断や健康相談を通じて、労働災害、職業病、作業関連疾患の予防と健康増進を働きかける活動。

◆ 死産数

妊娠満 12 週(第 4 月)以降の死児の出産数。

◆ 歯周疾患

歯のまわりにある組織のいずれか、あるいはすべてに起こる疾患の総称。

◆ 受動喫煙

タバコの先から立ち上る煙をはじめとする、漂う煙を吸うこと。

◆ 障害者福祉計画

障害者福祉施策の目標、及び実施計画を定めたもので平成 22 年 3 月に平成 22 年度から 26 年度までの方向性を示す(第 3 次)勝山市障害者福祉計画を策定した。

◆ 肢体不自由

手足及び体の運動機能に著しい持続的障害がある状態。

◆ 周産期死亡

妊娠満 22 週から出生後満 7 日未満の死亡のこと。

◆ 消化器系疾患

食物を摂取・分解し、腸管から吸収して血液中へ送る働きをする器官(口腔・歯・食道・胃・小腸・大腸・肛門・唾液腺・肝臓・膵臓等)の病気の総称。

◆ 小児救急医療体制

休日や夜間の小児の救急医療に当番制で対応する体制。

◆ 小児慢性特定疾患治療研究事業

小児がんなど特定の疾患に対して、医療費を公費負担する制度。

◆ 初期救急医療体制

休日や夜間の救急患者に地域の医師会が対応する体制。

◆ 食育

生涯を健やかに生きる力を育むために、食事のとり方や食べ物を選ぶ力を育てることや、食をとおして、環境や食料の問題、文化や他者との心の交流まで、人の生きる力を育てる。

◆ 食生活改善推進員

市から委嘱を受け、食生活改善のため地域で活動する人。

◆ 循環器系疾患

血液の循環をつかさどる器官（心臓・動脈系・静脈系・リンパ管系等）の病気。

◆ 人工死産

胎児の母体内生存が確実なときに人工的処置を加えたことによる妊娠満12週（第4月）以後の死児の出産。

◆ 人工授精

生殖医療技術の一つで、人為的に精液を生 殖器に注入することによって妊娠を実現することを目的とした技術のこと。

◆ 人工妊娠中絶

胎児が外界にて生育できない時期（妊娠 22 週未満）に、人工的に胎児を除去し、妊娠を中断すること。

◆ 生活習慣病

偏食や過食などの不規則な食生活、運動不足や睡眠不足、ストレス、喫煙や酒の飲み過ぎなど、毎日のよくない生活習慣の積み重ねによって発症・進行する病気。

◆ 前期高齢者

高齢期を 2 期に区分した場合の前期に 相当する 65 歳以上から 75 歳未満の高齢者。（75 歳以上の高齢者を後期高齢者という。）

-----【 た 行 】-----

◆ 団塊の世代

昭和 22～24 年頃に生まれた人々。

◆ 体外受精

不妊治療の 1 つで、通常は体内で行われる受精を体の外で行う方法。

◆ 地域包括支援センター

平成 18 年に勝山市福祉健康センター「すこやか」内に設置された、介護予防事業を中心とした事業を行うセンター。

◆ 地域福祉計画

社会福祉法に規定され、地域住民の意見を十分に反映させながら策定し、今後の地域福祉を総合的に推進する上で大きな柱となる計画。

◆ 地産地消

地域で生産された食材をその地域で消費すること。

◆ 統合失調症

精神分裂病の用語が統合失調症に替わった。思考や行動、感情を 1 つの目的に沿ってまとめていく能力が長期間にわたって低下し、その経過中に幻覚、妄想、ひどくまとまりのない行動が見られる病態。

◆ 特定健診

40 才以上の方にターゲットを絞ってメタボリックシンドローム該当者・予備群を減少させ、動脈硬化が原因となる生活習慣病を予防することを目的とする健診。

◆ 特定保健指導

特定健診結果によりメタボリックシンドローム、もしくは予備群に該当された方を対象に、医師・保健師等が健康状態を正しく理解させ、生活習慣改善のための行動目標を自ら設定・実施できるように支援すること。

◆ 特定疾患

原因不明で、治療方法が確立していない病気で特に重症度が高く治療費の公費負担対象となる疾患。

-----【 な行 】-----

◆ 内臓脂肪症候群

メタボリックシンドロームとも呼ばれ、内臓脂肪型肥満に加えて、高血糖・高血圧・脂質異常のうちいずれか2つ以上を併せ持った状態で、様々な病気を引き起こしやすくなった状態のこと。

◆ 尿路性器系疾患

腎臓でつくられた尿が体外に排泄されるまでの通り道（腎臓・尿管・膀胱・尿道等）及び性器の病気。

◆ 認知症

痴呆の用語が認知症に替わった。何らかの脳の障害によって日常生活に支障をきたすまでに知的機能が低下した状態。

◆ 妊娠前期・中期・後期

妊娠期を3期に分けたもの。

- ・妊娠前期・・・1～4ヶ月（0～15週）
- ・妊娠中期・・・5～7ヵ月（16～27週）
- ・妊娠後期・・・8～10ヶ月（28～40週）

◆ 脳器質性精神障害

脳神経の異常、脳の一次的な障害に基づく意思疎通能力、問題解決能力、作業負荷に対する持続力・持久力、社会行動能力により判断される精神障害の総称。高次脳機能障害とも言われる。

-----【 は行 】-----

◆ BMI(体格指数)

Body Mass Index の略で肥満度を表す指標として国際的に用いられている体格指数のこと。

体重（Kg）÷身長（m）÷身長（m）で求められる。

判定区分	低体重 (やせ)	普通	肥満
BMI	18.5 未満	18.5 以上 25.0 未満	25.0 以上

◆ パブリックコメント

条例や計画など一定の政策の策定に際して、政策の案と資料を公表し、それに対する意見や情報を広く募集し、寄せられた意見などに対する考え方などを公表すること。

◆ 皮膚・皮下組織系疾患

表皮とその下に存在する脂肪、腺、血管を含む結合組織の病気。

◆ 標準化死亡率

年齢構成の差異を基準の死亡率で調整し、調整した値の現実の死亡率に対する比。

{(観察集団の現実の死亡数)÷(基準となる人口集団の年齢別死亡率)×(観察集団の年齢別人口)の総和×100}

◆ 福井県特定不妊治療費助成事業

不妊治療のうち医療保険が適用されず治療費が高額になる体外受精または顕微授精について、その治療費の一部を助成することで、経済的負担を軽減し、不妊治療を受ける機会を増やすことを目的とし平成16年度から実施している事業。

◆ 不登校

心理的、情緒的、身体的あるいは社会的要因・背景により、登校しない、あるいはしたくともできない状況にあるため年間30日以上欠席した者のうち、病気や経済的な理由による者を除いたもの。

◆ フッ素洗口

むし歯予防のために、フッ化物（フッ化ナトリウム）の水溶液を口に含み、ぶくぶくうがいをして30秒から1分間すること。

◆ フッ素塗布

むし歯予防のため、フッ素溶液を歯に塗布する方法。フッ素は歯と結合し、歯の酸に対する抵抗性を強化し、むし歯の進行を抑える働きや、ごく軽度のむし歯であれば元に修復する働き（再石灰化）がある。

◆ 分煙

受動喫煙の防止を目的とし、喫煙場所となる空間と、それ以外の非喫煙場所となる空間に分割する方法。

◆ 平均寿命

その年の男女各年齢の死亡統計から割り出した、0歳児が生きられる年数の予想平均値。

◆ 保健推進員

市から委嘱を受け、市民の健康保持、増進を図ることを目的に地域に密着した活動を行う人。

-----【 ま行 】-----

◆ メンタルケア

精神面での援助・介護。

-----【 や行 】-----

◆ 養育医療

養育のために入院を必要とする未熟児に対して医療費を助成する制度。

-----【 ら行 】-----

◆ ライフステージ

人の一生を乳幼児期・少年期・青年期・成壮年期・高齢期などと分けた、それぞれの段階。